

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

10. 農林水産・食糧

24

⑨

国立公文書館	
分類	内閣府
	平成17年度
排架番号	4E
	35
	584

裏面白紙

農林水產食糧

24年

⑨

食糧需給(1)

裏面白紙

1949年度三食需給基本計劃（至1949年7月）

1949.7.29 (1449)

## 1. 國內生產主要食糧配當可能數量

種別	生産見込数量		当季	有効量	計	貯蔵量	輸出量	内需	人頭	主食供給率	副食供給率
	米穀	水穀									
米	62348 +15	62348	555	27441	31296	31052	少	507	29540	50%	50%
大麥	5667	3344	127	140	1263	2030	134	140	180	10%	10%
穀	5280	5144	107	347	2460	2984	2150	—	20	2130	—
小麥	40352 +41	5230	320	87	2347	2754	3006	—	222	2244	—
日	1617679 +41	10919	940	606	4242	5627	5292	19	2239	2322	—
馬鈴薯	581891	3055	300	27	292	1294	1936	243	494	1019	—
雜穀	3545	3545	253	127	598	1928	1567	93	262	12	—
穀粉	—	—	—	—	—	—	—	—	366	—	—
計	19415	2782	2908	42288	42920	46127	287	233	4489	5164	—

備考 各種主要食糧を玄米に換算する換算率は次の通りである。

## (A) 焙類容積換算率

種別	玄米 容積	加工 容積	貯藏 容積	貯藏 率%	玄米 換算率						
玄	150	96	144	88	—	—	—	—	—	—	—
大麥	109	79	85	85	—	—	—	—	—	—	—
穀	139	92	128	89	—	—	—	—	—	—	—
小麥	137	89	101	84	—	—	—	—	—	—	—

## (B) 焙類重量換算率

種別	重量	玄米 重量									
玄	100	100	27	0.875	—	—	—	—	—	—	—
大麥	100	21	0.525	—	—	—	—	—	—	—	—
穀	100	21	0.525	—	—	—	—	—	—	—	—
小麥	100	21	0.525	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 生産見込数量は最近の情況況況委員会決定數量及公農林省統計課の推定等によつて算出された。

さかんに算出された。

(3) 汽車出動割合は(1)通り算出数値が見込人。

種別	輸送能力	出庫量	出庫量	輸送能力	總運送出庫量
米(谷類類)	千石	30.411	32619	160%	2000千石
穀類類	0.336	0.490	102	134	—
穀類類	645461	784000	110	915	—
穀類類	286516	394400	117	251	—
穀類類	—	—	—	2300	—

24  
11  
45  
3

## 2 加工原料用等

(单位：米換算千石)

別	味噌	醤油	酒	麦酒	アルコール	紙	合板	瓦	地 工 業 用	料
米	27		433						43	507
大 麥	109			118					53	280
穀 類									20	20
小 麦		150							37	37
甘 藷	34				526	1812	337	150	2239	
馬 鈴 薯	9				40	372	6	17	444	
雜 穀	火 豆 大豆以外の 穀類	263	102						385	
計		819	252	433	118	543	1504	343	4601	

備考 代噴原用雜穀タク一千（524噸）は輸入至爾參く振替ウルるものとす

卷之三

△一級測試有基木地圖

卷

- (2) 一般消費者人口は厚生省人口問題研究所の推定人口 81,210 万人に対する一  
消費省人口率（食糧管理局調査）55.3%を乗じて算出した。

(3) 精算率は次の通りである。

(A) 玄米と精米に換算する割合比率

貯米歩合	5%	10%	15%
減換率	3.4%	3.4%	3.4%
$2640 \times (100\% - 3.4\%) = 253.12\%$			

(B) 玄米摺更量

玄米 1 吨 = 0.15 吨

160

## B. - 部保有農家配給

区分	人口 人	一人一日標準量(精米)		米飯粒 数	玄米換算 量	精 米	袋 数
		重 量 kg	銀 量 錢				
基準配給	4522	3500.2	1033	194	625	4169	407
減收補填配給	2841	352.2	1033	57	61	—	—
農業期紀始	4900	1215	89500	46	307	—	—
農業產銷販賣課	4900	1215	37078	20	133	—	—
計				552	5016	—	—

## 備考

- (1) 一部保有農家が自家保有食糧を保有する場合の保有基準量は一人一日平均 3.15kg として配給を必要とする日数を計算した。
- (2) 2.2kg 準米の供出割当貢収量が判明してノミナナル(合産穀)減幅と本つたけれども供出割当貢収量は実納した、これがため農業保有貢収量は不実するから補算用として計上した。
- (3) 農業期附加配給は一部保有農家の耕作する確定期面積 625ha に對し及当 14 日間(農業期日数)に一人一日当々 2.0kg を相應することとして計算した。
- (4) 農業產銷販賣課は 2 歩以上耕作する米水混穀 1.4kg の半額が一ヶ月当たり年額平均 5.6 人程儲するものとして算出した。
- (5) 2 年 1 月 1 日現在の人口内訳は次の通り

区分別	人口
一般消費者人口	45669
被扶養農家人口	24626
配給対象農家人口	4522
保有消費農家人口	2300
計	81116

## C 労務加配

区 別	期 間	昭和23年7月～23年9月(3ヶ月)						昭和23年10月～24年6月(9ヶ月)						玄米換算概要量
		人 口	一人一 日標準 人重 量 kg	當 日數 日	總 勤 日	玄米換算 量 kg	人 口	一人一 日標準 人重 量 kg	當 日數 日	總 勤 日	玄米換算 量 kg	路 数 千本	石 数 千石	
鐵工運輸	中等勞動	330	107	375	66	2	368	142	497	207	12	14	93	
	比較的重労動	2098	179	609	66	31	3011	231	809	207	155	186	1240	
	重労動	2626	182	637	66	31	2931	241	844	207	157	188	1253	
	其の他	最重労動	888	427	1495	66	24	991	566	1981	207	125	149	993
	計	6542	208	928	66	88	7231	276	960		449	537	3579	
	農林漁業					26					77	103	687	
	緊急用					1					27	28	187	
	合計					115					553	668	4453	

## 備考

- (1) 勞働強度の分類は紫穀折合カロリー以上のものを最重労動 2,951～3,600 カロリー、古重労動、2,500～2,950 カロリーのものと比較的重労動、2,500 カロリー以下のものを中等労動とした。
- (2) 勝労日数 264 日は紫穀の平均勝労日数を月間 22 日とした。
- (3) 緊急分は加配対象人員の増加及臨時緊急の労務加配の必要を想定して全加配数量の約 5% の数量を計上した。

D 俗物詩副編

区 別	人 口 数 人	通 路 数 点	被 收 容 数 点	被 救 助 数 点	要 給 日 数	被 救 助 数 點	被 救 助 数 點
						一 人 一 日 的 被 救 助 數 點	
引 導 費 糧	151	500	1750	14	1195	7967	7月4日10月まで
將 軍 一	201	600	2100	14	1813	12087	11月より翌年6月まで
姫 姫 將 將	360	2000	773	5153			
病 人 加 配	2243	70	245	140	23605	157367	
入 院 患 者	85	88	215	1725	11506	7月5日より翌年1月まで	
"	160	85	308	1150	20277	15180	種類"5月より6月まで
住 老 患 者	50	100	350	91	490	3267	翌年4月より6月まで
外 國 人 加 配	8	425	219	365	196	1307	
米 食 水 非 米 食 水	37	222	974	365	3220	21467	
因 人 燃 燒	101	280	581	123	3135	22600	7月5日より10月まで
原 源	101	253	825	242	6563	43753	11月より翌年6月まで
計					31560	210640	6月6日まで
					77092	51560	

引場者食糧は引場者一人一日当り500g及き船内食糧7日分、港泊期間地主の食糧

- (2) 婦婦心筋は出産前、140日間に於て一日当り20段を加配することにして、准上し参考(3) 病人物記は次の区別によつてマメ月より12月まで七大都市の病院、翌年1月より6月までは全國病院に入院したる患者に対する加配率のこととして計算した。

	分	區
一、無憑	10才以上男子 10才以下小人	80 20 40
二、械械	精神反常者	140

なあ、松尾林がお嬢様についではどうあえが東京都の本営地のこと、してお上

## 4 主要食糧需給計画

需給区分	西数	東数
持 越 米	2259	339
米 買 入 :	30540	4581
米 義	5793	869
甘 酒	3034	455
馬 飼 粮	1069	160
推 車	712	107
鐵 火	300	45
凍結米解除	2170	401
片	46377	6957
一般消費品配給	42027	6304
一部保育農業配給	5016	753
物一整 加 工	4453	668
機械 特別配給	514	77
荷替米穀結	4667	700
半 糜 越 米	2249	339
給 計	58236	854
受輸入食糧及出荷量	12556	1194
金上 地政税累	1894	1894
引 金上小農地政税等	1463	1463

備考

(1) 以上米起算当小麥之數は穀算する換算率は  
次の通りである。

種 別	鹽 減	減 減	成米 穀算率
玄 麥	100	40	100
輸 入 小 麥	100	92	96

昭和二十三年産木起過供出促進計策の一端としての

農家余剰米に対する清酒還元配給実施について  
(昭二七、一、一〇)

一、經濟安定本部、農林省及び大蔵省は、米の供出を完了した農家への余剰米を提供するときは、これと引換に一定量の清酒を交付する案を研究し、これが実現を希望している。

二、二の案の主な狙いは次の二点にある。

A、農家の余剰米の供出を促進すること。

B、余剰米の横流れとくにこれを酒の販路に便用せることを防止すること。

酒の販道の取扱は財政收入の確保、主要食糧の活用、國民保健等の見地から、これを遙かに実行中であるが、右アドバイザの実行はこの取扱の効果を挙げる上に特に有益と認められる。

三、右のアドバイザの実行についての詳細は目下内閣官房で商量中であつて成案を得ていなか、經濟安定本部において研究して一案は次のようなものである。

A、一〇〇%の供出を完了し一定の資格のある農家が余剰米を供出したときはこれを一斗に清酒を無償で交付する。

B、供出された米一斗みうち

1. 五升は一般配給に当りそのまゝ食用に供する。

2. 五升は酒造業者に回し清酒ハ約七升を送らせる。

四、大蔵省としては次の理由によつてこのアドバイザの実現を特に希望する。

A、酒造業の防衛に寄与し得ること。

B、安本案により二十万石の余剰米の供出があつたとして、米平廻に約三、四三〇百万円の酒税(基本税のみ)の増収が得られること。

三升は一般配給用に留む。

C、大蔵省は清酒で計に相当する酒税を徴收する。

五、五升は酒造業者に回し清酒ハ約七升を送らせる。

六、出来た清酒約七升のうち、四升は農家に対する還元用に充てられるが、残りの約

三升は一般配給用に留む。

24  
1.10  
4-1

以添守定本邦農業者による地酒文獻を領

へ酒造代金ニロノニ石として計算する。

### 農家

支出 米ニ〇〇千石を無償で放出する。

收入 酒造供出米一斗につき清酒四升の割合で酒類小賣業者がうニ級清酒ハ〇千石至無償で交付を受ける。

### （備考）米一斗清酒ニ級酒四升交換の根基

○	酒造供出米の生産者価格と比較して見る場合	米一斗で	三、四、二
一	一斗木 一斗 一二五八〇〇 清酒ニ級一斗 三七六四二	酒と買う	一、四〇
二	二斗木 一斗二二五	酒と買う	二、八八
三	三斗木 一斗二八五〇	酒と買う	二、八五
四	太、清酒ともに閑価格より見る場合	米一斗で	二、八四
五	東京木 一斗 二二〇〇円 清酒ニ級一升八一〇円	酒と買う	一、四〇
六	秋田 一斗 二二〇〇円	酒と買う	一、四〇
七	福山 一斗 二二〇〇円	酒と買う	一、四〇
八	以上カ如く米一斗清酒ニ級四升の交換は農家に対し有利であり十分余利長伏出の伝達とする。	米一斗で	二、八四

### 二、令嬢營業局

#### 收入

農家より無償で受け入れた酒造供出米ニ〇〇千石の内一〇〇石を消費者に配給する  
（配給代金を收入する）

#### 支出

超過供出米買入代金相当額へニ斗木一石当り平均一二・四一六・二五九の一〇〇千

石分一・二四一・六二二・九円を酒類配給公團に支拂う。

### 三、酒造業者

#### 收入

1. 超過供出米ニ〇〇千石の内一〇〇千石を農家より無償で受け入れて清酒ニ級酒を  
流給酒業算ぐ一〇〇千石生産する。

2. 二度した清酒一四〇千石を酒類配給公團に賣渡し、賣渡代金一石当り二四・〇〇  
〇円より原料木質买入代金相当額清酒一石当り三・三〇〇円を差引いた金額の一四〇  
千石分即ニ九八・〇〇千円を受取る。

### 四、交渉

酒税一石当りニ四・五〇〇円ハ一四〇千石分三・四三・〇・〇・〇千円を國庫に納付する。

### 四、大藏省三税局

#### 收入

清酒一四〇千石分の酒税（基本税）三四三・〇・〇・〇千円の收入を得る。

五 酒類小販業者

收入

- 一 製家に對し交付する清酒へ〇千石を酒類配給公團より無償で引取る
- 二 トの小賣マージン一百当り三〇〇円の八〇千萬百分ニ四〇、〇〇〇千円を酒類配給公團より交付される。

支出

製家に對し清酒八十于百を無償で交付する。

酒類配給公團

- 一 食糧管理局かウ超過供出木買入代金相当額一〇〇千石分一二四一大ニ五千円を支取る
- 二 油走業者より買受けた清酒一四〇千石の内六〇千石を配給しニの費上代金一石四〇大ニ五〇〇円カ六〇千石分ニ一九〇、〇〇〇千円を收入する。

支出

- 一 清酒買入代金一石当リニハセ〇〇四の一四〇千石分四ニ九八〇〇〇千円を酒造業者に支拂う。
- 二 製家に對し交付する清酒八〇千石を酒類小販業者に無償交付する。

- 三 この小賣マージンニ一九当リ三〇〇円の八〇千石分ニ四〇、〇〇〇千円を酒類小販業者に交付する。

賣業者に交付する

- 一 この酒類配給公團ベーリン一石当リニ、五〇〇円の一四〇千石分三五〇、〇〇〇千円を貰取る。
- 二 差引一四五六、三七〇千円の欠損とする。

- 七 酒類配給公團の欠損金ハ四五六、三七五千円を消費者に負担させ場合ハ小賣価格で一分六厘三毛五厘上となる。

主要品目別東京都、荷量比較表に於ける  
昭和23年9月、10月合計修正表

品目	19月		10月		計	
	7.2	-人一日当	7.2	-人一日当	7.2	-人一日当
大根	825	191	60	2,080	461	8.5
小六	15	3	2	115	16	215
ヒ.ル.じ.ん	16	4	5	129	29	32
エ.ラ.フ.ト	17	4	6.8	42	9	20
セ.ヒ.シ.モ	404	90	16	1,134	251	175
はくさい	169	38	25	648	144	28
蕪	262	59	78	944	269	172
キ.ス.ベ.ツ	1,545	366	120	875	194	101
ほうれん草	-	-	-	16	4	72
野菜	884	198	269	1,169	259	215
たまねぎ	2,045	457	262	939	208	150
ね	836	189	133	116	26	71
セネ	7	28	6	19	1	-
セニ	7	4	328	73	28	26
小芋	1,665	373	1,367	200	44	77
れんこん	14	-	9	7	-	6
めらきゅ	4	-	-	-	-	337
総 荷量	9,515	2,110	85	9,421	2,087	77
						109,638
						22,335
						24

1.73  
2.1  
4  
1

1.13  
1.4

14

夏野菜の季節別東京都入荷量比較表に於ける修正表

	総入荷数量	出廻期(7~9月)	抑 制 物 の 時 期		小 計
			10 月	11 月	
1. なす	.	.	10 月	小 計	
昭 23 (B)	4,616	8,899 (2.6)	116 (2.5)		116 (2.5)
B/A (%)	115	126	71		67
2. 胡瓜	.	.	9 月	10 月	小 計
昭 23 (B)	5,506	.	328 (6.6)	76 (1.4)	412 (7.5)
B/A (%)	76	-	28	16	24
3. トマト	.	.	9 月	10 月	小 計
昭 23 (B)	2,178	.	28 (1.3)	105 (0.05)	29 (1.3)
B/A (%)	138	-	19	14	13.1
4. 南瓜	.	.	10 月	小 計	
昭 23 (B)	7,293	6,738 (2.4)	200 (2.7)		343 (4.7)
B/A (%)	290	466	969		457

裏面白紙

昭和廿三年度米超過供出促進に関する調査報告

(一九四九.一.十三. E.I.B.)

山形縣の部

(一) 調査期間

自昭和廿三年十一月二十二日至十二月廿八日

山形

(二) 調査項目

- 一、供出状況
- 二、超過供出余力
- 三、行政機關の超過供出促進対策
- 四、主食闇流れの防止並取締り状況
- 五、闇流れの形態
- 六、闇流れの動機
- 七、産地の中心都市の闇米貯存状況
- 八、匿名供出制度の農民に対する影響
- 九、超過供出の進まざる理由
- 十、結論

### 供出状況

供出割当 一・二五七・七〇〇石。

若干の水害、旱害、病害等があつたが、一般的には何十年来といふ稀有な豊收に恵まれた爲、中央補正は無く地方補正三万石を認められたに過ぎない。そこで補正供出割当は一・二二七・七〇〇石となつた。

十一月四日補正割当供出を完遂し、七日には事前供出割当量を超えたが其の後超過供出は殆んど頭打の状況であり（別紙）<sup>1</sup>、十二月十八日現在に於ける状況は左の通りである。

供出量 一・二七六・一九一石

事前供出割当に対し 一〇・一四%

補正供出割当に対し 一〇・七九%

町村別には全部供出を完遂し（別紙）<sup>2</sup>、個人別にも殆んど全部完了して居る。

### 超過供出余力

（1）水稻実収見込

縣農務課は十月未日現在、実収見込を左の通り算定した。

収穫面積 九二・六六七・二町（事前割当面積に同じ）

平均反当収量 二・四九八石（事前割当に対し〇・一八三石増八・八%）

収穫高 二・二七〇・七三四石（事前割当に対し六%増）

（2）山形縣依物報告事務所は実収見込二・一四五・〇八七石、平均反当収量二・三一五石）となつて居る。

（3）山形縣依物報告事務所は実収見込は左の通り算定した。

収費面積 九五・九八三町

平均反当収量 二・四三ニ石（事前割当に対し〇・一一七石増五%）

収 穫 高 二・三三四・三〇七石（事前割当に対し八%増）

故にこの実収見込を基準とすれば数字上の供出余力は一・八九・二・二〇石（事前割当供出量に対し一五%）

農林省の実収見込高によれば二・三四六・七八四石（事前割当に対し九・六%増）と計算して居るのでこの場合の供出余力は二・〇・六九七石（事前割当供出量に対し一六%）となる。

以上を総合し、更に知事、地方事務所長、縣食糧調整委員等の意見を参考とし勘案すれば災害による減収も見込み更収高は事前割当の生産見込より一〇%増を下りざるものと推定され、従つて廿万石前後の超過供出余力があると思はれる。

### 行政機関の超過供出促進対策

超過供出実績の為の特別な対策は採られて居ない、單に農民の集まる機会を机へ口頭を以て超過供出の懲戒をして居る程度に過ぎぬ。

#### 四.

##### 主食間流れの防止並取締り状況

各機関の取締りは実績につれて之を見るところは十月と十一月へ供給完遂前と後へを対比し相違の点があると思はれる。

尚、取締機関の説明によれば供給完遂前と後とによつて取締計画には相違はないが、運用上完遂後は主として大口購買等との反対外横流れ防止に重点を指向したとの事である。へ然し調査官の取車した十二月廿八日青森港上野行列車では米沢以後何等の取締りを行なはれなかつた。取締り計画としては警察側に「主食を重点とする列車検査並に道路検査等の取締り」があり地方経済調査方に「米穀、甘藷の横流し防止対策実施計画」がある。

##### (1) 各機関別違反及び検挙状況

- (1) 縣防犯課(警察)の取扱つた違反及検挙件数は別紙(1)の通りで違反件数は十月六七七件、十一月三六一件となつて居る。
- (2) 新庄地区警察の取扱つた違反件数は別紙(2)の通りで十月六件、十一月三件となつて居る。
- (3) 米沢地区警察の取扱つた違反件数は別紙(3)の通りで十月七二件、十一月六七件、十二月一五件となつて居る。

##### (2) 違反押収米の数量

山形縣食糧配給公團支局の取扱つた数量は別紙(4)の通り

十月下旬	三六・六〇	四石
十一月上旬	三一・八六九	石
十一月中旬	一六・二六九	石
十一月下旬	一〇・四〇	一万石

#### 五. 間流れの形態

(1) 地元、縣内消費が多く、各方面の意見によれば、縣内七、縣外向三成の割合と推定される。

(2) 連絡幹線は縣内は歩行、自転車が最も多く、自動車(バス、トラック)、鉄道が之に繼ぐものと推定される。

(3) 一般消費者の間買が多く、各方面の意見によれば

一般消費者六、特殊需要者(飲食店、旅館、酒業者)四、社の割合と推定される。間流れについて最も注意すべきことはインフレ經濟下に於ける此の方面單位地帶農村の拡大せられた特異經濟現象として米が極端に立貨幣的機能を有するとして云ふことである。即ち直接生産者たる配給外の肥料、農機具等は勿論生活必需品たる薪炭、みそ用大豆、鹽、雜品(手拭、地下足袋等)等の不足を補ふには米と物交換する以外には入手困難であるので、この物交換が相当広範に行なはれて居る。例へば、鶴岡市田沢村農業協同組合阿部一喜組合長は田沢村に於ける生産者一一三戸の飯糰便携の目的から、其の生産せる木炭一六一六俵と木炭の需要村である同郡上郷村、南平田村、中平

田舎の三農業協同組合の米一〇一俵とを物交し（木炭十六俵対米一俵の割合）物価統制令違反として検舉された事例がある。

#### 六、闇流れの動機

現在農家は伏出を完遂し其の代金で一応諸経費を頭り得る状況にあるため、闇売りする必要を左程感じて居ない模様である。又超過伏出の価格へ一升約一一〇円と闇価格一〇円であるから農家庭先闇売り価格はこれより一乃至二割安と思はれる」とぞ勧業し、既すして闇売りを希望せざる模様であるのべ一般的に云つて消費者の需要動向が闇流れの実機となつて居ると云ふべきであらう。

#### 七、産地の中心都市の闇本依存状況

新庄町につき山形縣販売農業協同組合連合会最上支所主任の語る如によれば、町内消費者は附近の農家と縁故、知合、取引先等の關係を利用して代金前拂で購入を予約して居るもののが相当ある。持う運びは主として農家のものが町に出る際に行つて居る。

消費者としては二合七匁の配給の外に機会次の程度に闇状を補充して居ると云ふ。

俸給生活者 一合乃至一合五匁

商人 一合乃至二合

労働者 三合乃至三合五匁

#### 八、匿名伏出制度の農民に対する影響

この制度のねうひは超過伏出が課税の対象にならぬこと、翌年度の参考になるのではあいかどハシタ危惧心を一掃することへの二点にあつたのであるが、これら等の点は底堅としく農民の不安となつて居る。

#### 九、超過伏出の進まざる理由

##### (1) 超過伏出に対する課税問題

超過伏出の場合の買上価格は三倍であるが所得課税の税率が累進されるのぞ実際の手取りは少くなり、一方闇売りの場合課税を免れる期待があり寧ろやみ売りが有利となるハシタ年夏は山形縣は左様であつた。

獨々九月十日前後に永江前農相が東北地方巡視、各縣の際、超過伏出に対する課税方針は「①は兌税、②は源泉課税とする」と声明し、更に九月廿九日全國知事会議に於て村山山形縣知事の「この件に関する代表質問に対し永江前農相は重ねて「超過伏出に対する課税方針は③は兌税、④は源泉課税とする」と申述べた」と言明した。知事はこの方針を確定的旨セのと信じ、中央新聞特に地元の山形新聞は之を大々的に掲載したので、農民一般及森林業者等も超過伏出に關する兌税の実現を確信したのである。

所がこの方針は実現されざる事となり、超過伏出の氣勢は殺がれ、伏出完遂後の超過伏出は既に一頃度を表した。

(2) 超過伏出が翌年夏の伏出の参考となるのではなくハシタ危惧。

超過供出は翌年度の供出割当の参考としたいと、ふく願旨の徹底の爲、行政機関及食糧調整委員会は相当努力を拂つて居るが、一般には尚依然として不安を抱いて居る。

(3) 政府に対する一般的な不信に基く超過供出に対する努力の欠陥。

例へば昭和廿三年初頃供出の促進の爲に飼料（糠）を見返りとする條件で課供出を行つたが、米の供出額に於て糠が適切に配給されなかつ大層に縣内に於て約二十頭の病馬を生じ其の中二百数十頭が斃れた実例がある。

(4) 飯米を必要以上に確保せんとする観念。

昭和廿一年度は農民組合指導の下に「自主供出」へ割当の75%を供出し、それ以上は自由とするのが叶はず、縣庁も本之に迎合するが如き態度に見えたのを農民は供出完遂の責任觀を失ひ物交、闇売りが横行した。この後に強権運動が行なはれた爲に農民は課供出をせざるを得ない羽目に立つて至つた。

昭和廿二年度は軍政部の指導により、供出は至上命令である、とふく觀念が農民の間に渗透したのを供出を完遂した。

昭和廿三年度は農民に供出はどうしても完遂しなければならぬといふ觀念が徹底したので、完遂は個人的にも法人ども全部終了して居る状況である。

農民としては過去の課供出の苦難が骨髓に残し、飯米だけは充分に確保して置き度といふ気運が一般に濃厚で、二十四年産米の不收へ大豊年の翌年は大石不收であると考へてゐる、乃至供出過量を憂へて、本年度にて必要以上の飯米を持越せんとする

5

る気運が強い。

(5) 講師格の値上りを期待する手持觀念。

食糧與情と物価の値上りに基づく米の講師格の値上りを期待する支配がある。

(6) 物交用として保有する觀念。

再生産に必要な生産資材及消費資材の不足を補ふ爲に之等を入手する手段として物交用の米を相当量保有する支配がある。

## 一〇. 結論

農民はいかかしい供出の仕事を終り、責任を果して六、七トして居る現状と、現金の手持  
にも不足せなく終つて現金八千円を先に売り急かねば、原うぬ二、三万円もいたりで、為  
し 送供出するにしても期限二杯に出さばい、といふ、徹底的差の方である。

(1) 超過供出の現金問題についでは心ある農民は現金零といふ事は最初から以すし不  
成持した一般農民は現金外れり結果となり超過供出の優勢を残がたが、この為に終  
大恐慌的に非協力的態度をとるといふ見持は現金にてては解消して居る。

超過供出にらず賣走りする方が誤魔を免げない爲に有利であるといふ事、ハも本年  
度の現金方針の決定によりこの正則による差異と現のシカの結果とては理解するうの  
で今や薄弱となりて居る。

(2) 超過供出が翌年度の供出割当の参考となるのは何いかといふ危惧にててある農元  
は初より張って居なかつたが一般の農民は依然としてこの不安があつて、これは翌年  
度の事前割当、個人割当が決定する迄は如何ともしないものがある。然しこれは翌年  
中に決定されるので其の結果に至りき然に解消するものと思われる。

以上より如く(1)(2)の問題に解決されへとして居る方で超過供出と現金の最大原因は次  
の  
(3) 翌年度より不供乃至供出割当過重に備へて飯米を必要以上に荷越さんとする観念に集  
中される。

昨年度に比ちると本年は豊作であったこと、主食の配給量が増加したこの島に農  
米の動きは依然納分の漢様で農家は供出是過後、余剰米とデット契約の盡職保して居る  
夷火と見えて居る。

翌年度の事前供出割当が決定して供出量の整室の見極めが一應可及となり更に課  
税が決定すれば軍械地帶たるこの地方の農家の手荷現金は次第に底玉つくだらうから、  
自動的て余剰米の現金化が若干の超過供出乃至賣走り形で行なはれるものと見付  
るが、今後に於て超過供出と積極的に種進するには次の如き抱負が必要であると思は  
れる。

(1) 超過供出の緩和として賣走乃至一般肥料と併せて

翌年度の不供乃至供出過重で備へて飯米を必要以上に荷越さへとする觀念は確め  
く強いるものであるが若し配給肥料の外に施肥の特配をすればこれにより翌年度の增  
産を附隨することが出来るので、飯米の確保が可能と併り、幾つて必要量以外の寺  
院余剰米は安心して超過供出することが出来る事、居る。

縣下一般等に区内地方へ於ては地元の不供乃至土港が戰性化して無料施肥の  
肥効が低下し、畠名ちーが目立つて居るこれは施肥が最適とされて居る。  
区内地方には永尾北港との間に米と魚の物交換習あり、へ前年度に於てこの  
物交が一事の承認を得て実行された例がある。この地方の農民は施肥に對して信仰  
的信頼をもつて居る。

農民は穀倉を米の適正価格なりと漠然と考へて居り、従つて超過供出の価格を当然の価格と考へ、般通価格なりとの觀念は極めて薄弱となつて居る。これは生産者価格のみでは再生産が不可能であるといふ実情に基くものである。肥料肥料の量のみでは不足で反当り一ニロロ円乃至一五コロ円の価格に相当する農肥料三種入にて居るとの事で、(左内地方)、超過供出の場合には、必要絶対として計上する。これが認められても否やか課税上の問題と併つて居るが課税は取れにしても相当過重なものと規定されるので度々は超過供出に対して警戒して、農肥料は一般肥料の特配との如にして居る。

(四) 超過供出に対する國の切实なる要請を農民に徹底せしめること。

豊作の島に手坪米は一様に豊富であり、事前割当生産見込量に対する約一つ%の実收増は確定にあるのであるから國の切实なる要請の徹底により農民の合理的な販賣方法と懸念することが必要である。

(八) 超過供出の防止及取締りを徹底せしめること

手坪木の余剰分は時々超過によって腐敗の可能性があると思はる所以之が防止と取締りを慎重に軽ひ超過供出の侧面的促進を期す必要がある。

(二) 税正供出割当量を超過供出のラインとすること。

これについては最も考慮すべき問題があるが、超過供出量を確保することに主張を置けば一つの方法であろうと思ふ、即ち保有を一つで返し國の要請に答へんとするア

農民の戸が一部にあるのでかゝる場合に補正供出割当量三以て超過供出のラインに変更すれば、超過供出意願は高められることが、ほらう。

別紙(一)

## 昭和23年度産米供出進度表 (山形縣)

管轄部別 日	10月12日	10月15日	10月20日	10月27日	11月2日	11月8日	11月15日	11月27日	12月4日	12月9日
山形市	4377.280 (21.1)	5,655.280 (40.2)	11,425.536 (81.8)	12,268.564 (87.7)	14,363.030 (102.7)	14,427.222 (103.2)	14,431.032 (103.5)	14,453.719 (103.4)	14,458.735 (103.4)	14,472.774 (103.5)
南村山郡	2,588.029 (27.9)	10,919.334 (32.7)	31,706.496 (66.1)	36,917.620 (79.1)	47,058.850 (108.0)	48,222.875 (108.3)	48,271.476 (103.6)	48,552.120 (104.4)	48,724.557 (104.4)	48,732.533 (104.4)
東田川郡	26,455.600 (25.2)	25,482.585 (31.5)	70,244.035 (75.2)	71,770.111 (85.8)	81,004.839 (102.6)	82,834.172 (104.9)	82,855.679 (105.0)	83,624.527 (106.5)	84,138.714 (106.5)	84,346.458 (106.8)
西村山郡	42,061.513 (64.0)	45,506.616 (69.0)	63,264.228 (96.0)	65,063.551 (101.6)	68,854.580 (107.0)	69,076.680 (108.0)	69,178.203 (108.0)	69,622.407 (109.0)	69,751.162 (109.0)	70,405.374 (109.1)
北村山郡	34,561.831 (43.1)	37,947.037 (47.3)	68,840.4 (80.8)	71,679.646 (92.7)	79,966.908 (103.4)	81,745.240 (104.9)	82,832.581 (104.9)	82,950.858 (107.5)	84,180.479 (108.8)	
最上郡	37,901.086 (51.9)	39,537.624 (54.1)	53,274. (81.3)	60,957.715 (92.9)	67,706.869 (102.0)	68,042.838 (103.6)	68,458.133 (104.3)	68,458.103 (104.3)	69,072.389 (105.0)	
米沢市	1,878.000 (32.9)	2,154.000 (37.7)	4,448.97 (77.9)	4,698.425 (83.6)	5,596.618 (100.0)	5,731.618 (102.4)	5,731.618 (102.4)	5,731.618 (102.4)	5,731.618 (103.1)	5,767.876
南置賜郡	16,070.948 (41.7)	17,571.822 (46.4)	34,354.016 (87.8)	35,929.095 (92.3)	42,319.215 (96.9)	43,570.369 (101.2)	43,759.769 (101.4)	43,986.336 (101.9)	44,007.757 (101.9)	44,044.989 (102.0)
東置賜郡	47,913.048 (27.6)	57,263.843 (46.3)	73,042.555 (80.2)	150,826.927 (89.0)	121,922.053 (101.4)	123,650.890 (102.0)	123,651.885 (102.6)	123,766.937 (102.5)	123,769.804 (102.5)	123,999.969 (102.7)
西置賜郡	32,557.472 (49.8)	34,619.636 (53.0)	53,818.841 (82.3)	61,060.937 (100.3)	61,782.759 (100.5)	62,246.281 (102.3)	62,257.816 (102.3)	62,276.856 (102.3)	62,294.104 (102.3)	62,382.829 (102.5)
鶴岡市	7,628.832 (60.0)	8,109.376 (64.5)	10,557.12 (84.0)	11,194.080 (89.9)	12,477.862 (100.2)	12,479.262 (100.2)	12,479.262 (100.2)	12,542.918 (100.7)	12,553.479 (100.7)	12,558.519 (100.8)
東田川郡	156,362.079 (55.3)	167,408.823 (58.2)	247,308.509 (80.4)	257,903.209 (84.8)	308,167.154 (102.3)	308,740.057 (101.6)	309,235.144 (101.7)	310,272.194 (102.0)	310,302.097 (102.2)	311,712.075 (108.0)
西田川郡	63,165.925 (51.1)	69,910.169 (54.9)	94,341.776 (57.4)	102,061.584 (83.4)	119,921.949 (97.9)	122,259.609 (99.9)	122,259.677 (100.0)	122,592.693 (100.1)	123,491.516 (100.2)	123,622.079 (101.0)
酒田市	7,742.309 (41.5)	9,940.856 (43.8)	13,697.7 (73.5)	15,592.484 (84.6)	18,740.852 (100.7)	18,805.460 (102.0)	18,825.604 (102.2)	18,809.788 (102.2)	18,961.012 (102.2)	19,076.356 (103.5)
鶴海郡	115,390.662 (57.9)	120,387.065 (57.3)	164,434. (83.46)	187,014.073 (88.6)	197,689.057 (102.0)	198,441.187 (102.6)	198,651.656 (102.6)	199,463.475 (103.0)	199,977.468 (103.3)	200,969.420 (103.8)
計	593,338,167 (47.14)	647,819,066 (51.66)	1,020,211,855 (88.2)	1,088,530,279 (88.7)	1,216,172,325 (101.5)	1,267,970,186 (102.6)	1,261,211,040 (102.78)	1,267,105,702 (100.28)	1,270,260,104 (103.2)	1,275,244,018 (103.8)

註一、括弧内は供出比率を示す。(10月20日暫定額前割当 1,257,700 石に対する 10月27日暫定額正割当 1,227,700 石に対する比率である。)



## (別紙四) 主要食糧取締状況

新庄警察

月別	違反件数	違反人員	摘要	要
十一月	六	六	酒窓造三件を含む、何れが送検	
十二月	三	六	何れも酒窓造、送検	

## 主要食糧取締状況

米沢警察

月別	違反件数	違反人員	押收米	摘要	要
十一月	七二	七二			
十二月	六七	六七	九一八九 石		
	一五	一五	一二・七〇		
	四一〇	四一〇			

一 件数及び人員は送検説諭を含めたものである  
 二 押收米は全部公團渡し

(別紙五)

## 邊戸押收米数量統計

(山形食糧配給公團の貯蔵調査による)

一至昭和二十三年十一月三十日

期間	粳精米	粳玄米	糯精米	糯玄米	計
十月下旬	二九、七三九 石	五、二七〇 石	一五四九 石	三六、六〇四 石	
十一月上旬	二五六四〇 石	六〇四〇 石	〇、一八九 石	三一、八六九 石	
十一月中旬	一三、二九二 石	一六〇四 石	一三七三 石	一六、二六九 石	
十一月下旬	八七八六 石	ナシ 石	一六一五 石	一〇、四〇一 石	
計	七七、四五七 石	一三九一四 石	四七、二四 石	〇、〇四六 石	九五、一四一 石

備考 一本表は食糧配給公團に渡されたもの(有償・無償を含む)の統計である。

自昭和十七年産米の種類別買入数量

(單位 千米石)

合 計	未利用資源	甘 藷	雜 穀	諸 穀	稻 穀	米 類	區 分	出 售 代 價	昭 和 十 六 年 產	買 入 數 量	率	昭 和 十 七 年 產		
												米 類	稻 穀	
二〇.六一〇				二二三	八二六	一九五六一	昭和二十年產	買入數量	二八八六七	一〇〇%	昭和十七年產	買入數量	昭和十八年產	
一〇〇				一	四	九五%	率	一〇〇	三九九七〇	一〇〇%	昭和十七年產	買入數量	昭和十九年產	
二九.二九九				一	一三三五	二七〇五二	昭和二十一年產	買入數量	一〇〇	三九九六七	一〇〇%	昭和十八年產	買入數量	昭和十九年產
一〇〇				五	三	九二%	率	一〇〇	三九九六七	一〇〇%	昭和十八年產	買入數量	昭和十九年產	
三〇.六一二	四三			一	二二	一四五七	昭和二十二年產	買入數量	一〇〇	三七二九四	一〇〇%	昭和十九年產	買入數量	昭和二十一年產
一〇〇	〇	一	〇	〇	五	九五%	率	一〇〇	一〇〇	一〇〇%	昭和二十一年產	買入數量	昭和二十三年產	
二五.七〇二	五	一	一	一	八七五	二四八二二	昭和二十三年產	買入數量	一〇〇	一〇〇	一〇〇%	昭和二十三年產	買入數量	昭和二十四年產
一〇〇	一	一	一	一	三	九七%	率							

115  
1~5  
✓

26

備考

1. 昭和二十年産米の買入より代替供出が認められ。
2. 雜穀中には粟・黍・稗・玉蜀黍・高粱及び高粱の外に大豆其他豆類並に麥類を含む。
3. 粿米中には米穀の外に雜穀及び甘藷を含む。
4. 昭和二十三年産は目下買入継続中であり昭和二十三年十二月末日現在の買入数量とす。

## (I) 昭和 24 年度概算収支方針

## (1) 一般

米の不足が我が國に於て最大の問題である事は周知の通りである。從来我國の米穀政策は内外地を運ぶとの自給を圖るに用ひたのだから、廻船、台灣を失つた後は於て自給不能に陥つたのは当然である。戰爭前我が内地に於て平年作 6,45 百万石前後の生産があり、此之上に消耗より 1 百万石位、台灣より 5 百万石位の補給が加つて此の合計が内地の消費高であつた。現在は國外よりの輸送者も加はり、増々自給は困難と云つて來てゐる。國內で自給する事は絶対に不可能でないが、廢棄農業と外國より粗生量の輸入せねばならぬ。其量は一千四百万石前後と推算される。

昭和 21 年秋の北伐は翌作で昭和 22 米穀年度は非常に悪まり、個人窓口販賣量も 2 合 3 口から 2 台 3 口になつた事であつたが其年の輸入食糧価格と米價の比較を見て別紙参考表の通りである。

目下經濟本部が作成中の經濟復興計画による主要食糧自給計画は次の第一表の通りである。

第一表

区分	1949年	1950年	1951年	1952年	1953年	備考
國内生産額	14,127t	14,446t	14,927t	15,138t	15,657t	
導入額	2,097	2,731	2,853	4,028	3,952	
計	16,224	16,877	17,580	19,166	19,611	
自給率	82.0%	83.8%	83.8%	79.0%	79.8%	

我國の自給率は大体 80% 前後である故將來も相當量の食糧輸入を避けねばならぬ事と想はれる。マッカーアーサー九月計劃を得つゞめく、飢餓輸出もせざるを得ぬ今日、食糧の國內自給度を高めて、極力食糧の輸入量を減少して、其に基く外洋支那への節約額を生産資材等に振り向け、農民の勞働生産量を高め吾等が「必要存続は自明である。我國の國內に於ける食糧増産は絶対であり、極力國內で自給する態勢を整へて嚴格な節約割当の供出計画に即応して行かねばならない。

## 2. 災害

此時頗るし異の報道も劇甚ひひつた災害の未然防止に重きを置て諸般の能持管理を取力させると共に今後起るに予想される被災を最低に止め食糧の減産防止に努める。

災害復旧事業は別途研究中の諸種の方策に依つて再調査し整理を行ふ。

119  
4~5  
27

復元  
203  
180

## 参考資料

## 輸入食糧価格ヒ米価の比較(昭和22米穀年度)

種類	数量	單価	金額	備考
米	2,767	404	1,111,786.8	
小豆	934,591	114	95,143,374	
小麦粉	165,200	177	29,140,400	
大麦粉	191,345	120	22,961,400	
豆類	117,089	392	44,727,998	
大豆粉	91,444	186	12,288,594	
計	1,382,436	-	206,479,624	

(1) 輸入食糧は米に換算して1,330,671石

(2) 1石200円にして換算する

(3) 食糧輸入額 55,059,000,000円

(4) 米換算1石当 41,850円

(5) 1石当 6,341円

(6) 内地の生産者価格 1,86,974.5

(7) 消費者価格 2,244円20

## 干拓

食糧増産の爲には災害を蒙った新地の復旧に依る増産と土地改良事業による既耕地の収量増加の他に、國土面積の絶対量の増加、昭次原々新地面積の絶対量の増加に基く増産を考へ度い。未だ耕地と收量の関係では及当り收穫の量も多いもので且つ運作に耐へるから、水田を造営する事を目途とする干拓事業は非常に意義ある物と云はねばならぬ。作付面積の増大に重兵を置いて施行する直轄28地区、代行事業62地区が既実事業である。

新規事業は唯一福岡県三池郡高田村地区で直轄で施行する。昭和21年より開墾し23年度より着手せんと準備中、三池炭田開発計画と開墾を生じ着工保留となつて来た計画である。有明海の奥に位し背後に大牟田市を控へて交通は至便、附近の人口極めて稠密農業1戸当たりの耕作面積は4反歩に過ぎぬので工業都市の食糧供給地として重要性がある。地区的現状は川沙干涸位で水面に有る。既功後は米の増産量はノ3,500石、豆7,000石が見込まれる。準備調査は3000町歩、當務は既成地の未耕段の分の24,000坪計上する。

(2)

## (II) 豆炭方針

昭和24年度概算要求書欄間に附し原稿は既済未五ヶ年計画の年収量を同様にて作成し省議し、並せて行ひて復提出して来た事も考慮する。  
要求の諸算値は昭和23年8月の所謂新新物価体系及び昭和23年8月18日告示の職種別標準賃金を採用する。

開拓して23年度より着工せんと準備中、三地炭田開拓計画が実現を生じ着工保留となつて来た計画である。有明潟の奥に位し背後に大手田市を控へて交通は至便、附近の人口亟めて稠密農家、戸当たりの耕作面積は4反歩に過ぎぬので工業都市の食糧供給地としても重要性がある。地区の現状は以下の如くである。竣工後は米の増産量はノ3,500石、麥ノ900石が見込まれる。

昭和二十四年度概算要求書備函に際し原局は經濟機器五ヶ年計画の事業量を同様にして作成し相談し、並次に行ひし後提出し乙系に等互為應する。  
要求の諸單価は昭和二十三年八月の所謂新新物価体系及び昭和二十三年八月八日告示の職種別標準貨金を採用する。

卷之三

灌漑排水  
食糧増産の靈應な方策である此の農業水利改良事業を農林省は卓犖的に推進するも元氣的であるヒテク。近年全国の雨量分布の偏る傾向や水源地附近の植生の變化は災害の原因であるので、前年同様着工中の仕事の完成に伴い灌漑工事に着手して来たのである。前年同様着工中の仕事の完成に伴い灌漑工事に着手して来たのである。前年同様着工中の仕事の完成に伴い灌漑工事に着手して来たのである。

既実の整備事業は 32 地区で、 25 年終了。 10 地区、 26 年終了、 7 地区である。新規として 7 地区を要求めたのが 4 地区を施行する。若狭縣豐浜川、大摩縣淡河山田川、新潟縣阿賀川右岸、福島縣芋田川の 4 地区であるが、既成たる新規は 2 地区である。都府縣管は現在施行中、 173 地区、 23 年終了 35 地区、 24 年終了 50 地区、 25 年終了 43 地区、 26 年終了 45 地区である。 24 年終了 55 地区は 25 年終了 35 地区は、重複的に施行する。新規は 35 地区施行する。

國營灌漑排水実施計画 4 万 5 千町歩、都府縣管事業実施準備は 7 万 5 千町歩、灌漑排水面積 1 千町歩以上丘陵有河川 345 河川の取入口 74,700 地点り、地下水 3,807 剛所の中 450 剛所、中 32,350 剛所、灌漑 2,3,4,7 剛所、地下水 2 剛所合計 3,303

卷之三

土地の農業上の利用増進を総合的に計画する事業であるが從來から行はれてゐる開墾を田地的に統轄する。麥和縣豐川、山形縣朝日川、奈良縣紀ノ川の3地区であらば愛知縣豊川沿岸より渥美半島に跨る2市4郡22ヶ町村の地域は、用水の確保が出来れば"容易に開田し得る"と渥美半島沿岸には至る所に干拓の好適地があり地区内の耕地は年々用水不足を告げ広大なる畠地も生産力を全く天然の降水量に左右されて尾崎は年々用水不足を告げ広大なる畠地も生産力を全く天然の降水量に左右されてしまう。開田2,905ha、干拓1,123ha、水田用水補給4,003ha、畠地灌漑2,325ha、計10,406haで竣工後は米換算118,051石の増産である。

奈良縣紀ノ川、山形縣朝日川、休共に農業施設課の主導する河川総合利水開拓委員会で決定した物で、建設省、府工省とも同連性がある。紀ノ川は奈良、和歌山西側に跨り20,245ha米換算121,088石の増産見込である。朝日川は山形縣の村山等

土地改革華表

食糧増産の最も簡便で實利も必要でなく而も確実な方法が土地改良事業である。増產に寄与する快出の事前割当完遂の爲に農林省は強力に大々的に推進する。之の二

3

内地の土地改良事業体脂業排水 6,000 町歩、溶土 1,800 町歩、機械揚水 50,000 町歩、小用排水 1,50,000 町歩、灌道 1,000,000 町歩、計 22 万 4 千町歩 75 万町、此に依つて 47 万石の積極的増産が見込ま此る。

北海道の土地改良事業は未墾地と既墾地に分れ、後者は道路事業と補助事業に依り未墾地分は開墾と整地原圖であるので開墾で取扱う。既墾地分は運輸事業 20,830 町歩で 3,866.0 石、補助事業は 43,220 町歩、灌道 10 万町で 160,684 石計 64,053 町歩ノ 0 万町セ木被算ノ 22,344 石の増産が見込ま此内地北海道合計 26.6 万石の積極的増産が見込ま此る。

#### 区・圃 整 理。

土地改良事業の中の耕地整理であるが総合技術の施行に依つて諸種の利益が有る事は今更贅言を要しないが、農地制度改革の完成の點に於ては必ず的に施行し土地改革の美を尽されねばならぬ。3 町歩では非常に少量で少くとも倍量位は必要と思われるが 2 万町歩もある。此に依り 1,600 の後の增收が見込ま此る。

#### 災 害

災害復旧事業を大別して、災害防止事業と災害復旧事業に分け、後者を逐年度災害と新規災害に分ける。復旧事業に就ては別途専門の諸方策に依つて処理する。事業の性質上遅れに復旧建設する以前ではあるが農林省の 2 年度段内に完成する計画であるが 2 年度迄繰り延べる各事業の年度別事業費の比率は次表の通りである。

災害防止事業は 3 年計画の要求を 7 年計画に繰り残す。  
災害復旧事業 耕地復旧 35,766 町歩 公共施設 5,161,994 町歩 34,2194 町歩  
減產防止 4,540,000 石見込ま此る。



裏面白紙

自昭和十八年  
至昭和二十三年 一産馬鈴薯の政府買入実績

大辭

5-0, 3  
原 1  
18日

卷之三

- 1 昭和十九年産以前の生産数量には沖縄を含まない。
  - 2 昭和十七十八年度の月別買入数量は資料序までの明かでない。
  - 3 昭和二十三年産の生産数量は未だ登表（農林省統計調査局）されないので記載しない。
  - 4 昭和二十一年度買入中の製粉の数量（は二〇、〇〇〇、〇〇一）は、製粉の買入をうつて月別買入数量は何かでない。

卷之三

1-19  
4~1

22	22
12	12
5	5

主要食糧の消費者価格水準試算 (24. 1. 24)

( 農業パリティ指數 150 の場合 )

A 輸入食糧を現行價格とした場合

第一ル期限	1949/9 - 49/10	49/11 - 50/6	49/7 - 50/6
現行価格水準 (精米 10kg)	357.900	357.900	357.900
改訂価格水準 ( " )	361.36	361.29	374.65
上 率 値	1.02 %	6.0 %	4.9 %

消費者価格水準を現行に据え置きとする場合の要補給金額

49/10 月まで	10,925.93
50/3 月まで	5,695.378
50/6 月まで	13,048.262

B 輸入食糧を国内産食糧と同価とした場合

改訂価格水準 上 率 値	393.69 7.5 %	393.66 10.3 %	390.93 9.3 %
-----------------------	-----------------	------------------	-----------------

消費者価格水準を現行に据え置きとする場合の要補給金額

49/10 月まで	6,681.654
50/3 月まで	10,156.051
50/6 月まで	25,040.687

C 輸入食糧を考慮外とした場合

改訂価格水準 上 率 値	401.955 12.5 %	401.952 12.5 %	401.952 12.5 %
-----------------------	-------------------	-------------------	-------------------

消費者価格水準を現行に据え置きとする場合の要補給金額

49/10 月まで	13,015.68
50/3 月まで	10,832.698
50/6 月まで	25,751.377

本年度超過供出見込 3,114 千石とすれば以上の外約 10,637 百万円  
の赤字が予想される。

註

65

主要食糧の消費者価格水準試算

農業ハサウエイ143の場合

A	輸入食糧を現行価格とした場合	1949/6/10	49/10	49/10 - 5%	49/7 - 5%
70 - 11期間			35.7.00	35.7.00	35.7.00
現行価格水準(精米10kg)	35.7.00	35.7.00	36.9.14	36.6.21	36.6.21
改訂価格水準(精米10kg)	35.7.00	35.7.00	36.9.14	36.6.21	36.6.21
上値	0%	0%	0%	0.3%	0.3%
消費者価格水準を現行に据置きとする場合の要補給金額					
29/10月まで	6.9.489	4.9.489	4.9.489	4.9.489	4.9.489
30/3月まで	3.870.237	3.870.237	3.870.237	3.870.237	3.870.237
52/6月まで	6.146.684	6.146.684	6.146.684	6.146.684	6.146.684

B	輸入食糧を国内食糧と同値とした場合	376.4.28	379.4.29	379.4.29	379.4.29
改訂価格水準(精米10kg)	376.4.28	379.4.29	379.4.29	379.4.29	379.4.29
上値	5.4%	6.3%	6.3%	6.0%	6.0%
消費者価格水準を現行に据置きとする場合の要補給金額					
29/10月まで	4.704.824	4.704.824	4.704.824	4.704.824	4.704.824
30/3月まで	11.777.921	11.777.921	11.777.921	11.777.921	11.777.921
52/6月まで	16.621.619	16.621.619	16.621.619	16.621.619	16.621.619

C	輸入食糧を考慮外とした場合	395.4.20	396.4.20	396.4.20	396.4.20
改訂価格水準(精米10kg)	395.4.20	396.4.20	396.4.20	396.4.20	396.4.20
上値	10.7%	9.4%	9.4%	9.0%	9.0%
消費者価格水準を現行に据置きとする場合の要補給金額					
29/10月まで	6.280.440	6.280.440	6.280.440	6.280.440	6.280.440
30/3月まで	14.107.556	14.107.556	14.107.556	14.107.556	14.107.556
52/6月まで	21.773.779	21.773.779	21.773.779	21.773.779	21.773.779

## 備考 1. 24年度の超過供出数量及び馬鈴薯3%及び甘藷5%とした。

2. 23年産米は3倍、甘藷、馬鈴薯は5%と買入化ることとした。

3. 23年産米の超過供出数量を5%(1650千石)として計算したが、実際の見込額3114千石とすれば約10.637百万円の赤字が予想される。

4. Back payは米はついで石当155.35(平均農業生産率)アード指標による)総額約948.662千円、計2.747.459千円を見込んだ。食糧管理特別会計及び食糧配給公团の入件費は6.309万ベースで、11億人左。

5.	第一次数量は次の通りとした。	23/7 - 24/10	24/11 - 25/6	25/6 - 26/6	26/6 - 27/6
期初	精米	小麦粉	甘藷	馬鈴薯	川崎
	764(外に早廻211千石)	764(外に早廻211千石)	1.179.4	1.179.4	1.179.4
	輸入食糧(供給)	6.000	6.000	6.000	6.000
	合計	17.794	17.794	17.794	17.794

(24.1.23)

大臣

昭和廿三年産米超過供給促進に関する綜合報告

(一九四二、一、三、E.I.B)

(一) 調査目的  
昭和廿三年産米超過供給の進捗の遅々として停頓状況に在るを察し其の原因を調査し關係方面の参考に資する。

(二) 調査対象

山形県、佐賀県、新潟県、福井県、秋田県、岩手県、北海道。

(三) 調査期間

自昭和廿三年十月下旬 至昭和廿四年一月上旬

(四) 調査項目

- 一、供給状況
- 二、超過供給力の見込
- 三、行政機關の超過供給促進政策
- 四、主食開拓地との取締状況
- 五、匿名供給制度の農民に対する影響
- 六、超過供給の進まざる理由
- 七、結論

主食開拓地

一 供収状況

本調査対象縣・道廿一年產米作柄事情を大別すると  
(1) 種々農作に悪化したもの

新潟縣、山形縣、北海道

(2) 必ずしも然らずもの

佐賀縣、福井縣、鶴見縣、岩手縣

供収完遂に間しては各行政機關は現地にて方面の強力な指導の下に能力を擧げてあり、農民が亦供収完遂に対して極めて懇意なる責任感を示してゐる。山形縣は如きは殆んど個人別に供収完遂を終了してしまつた状況である。

二 超過供収余力の見込

新潟縣 三五・四、四四・七石程度(事前割合の際の生産見込に対する増加率、供収割合に対する増加率)  
山形縣 二・四、二・九石程度(事前割合の際の生産見込に対する増加率、供収割合に対する増加率)

北海道、農林省の実收収率高は事前割合の際の生産見込に対する増加率等を以て相当の余力をあらわす

と認められた。

福井縣 佐賀縣、福井縣、秋田縣、岩手縣については余力はあまりないかもと想められた。

三 行政機關の超過供収促進政策

地方種々減額量の見直り超過供収については追加割合等の対策が採り出され、ネットの超過供収足、

この馬太特別な対策は採られていな

#### 四、主食開流水と其の取締状況

主食の開流水は廿二年の供給期に比して今まで少ないつた模様であり、取締りは本年の方々が嚴重であるに拘らず、取締機関の取扱つた邊反件数は一般的に減少の傾向である。

供給完遂前と後とにより取締の形式に些程の相違は認められないが、運用上、完遂後は主として縣内では大口を販賣する及び野境横流水防止に宣言を増加してゐる傾向がある。

##### (1) 開流水の需要

地元縣内消費が多く、縣外模流水は少な模様。

##### (2) 開流水の動機

一般的に主食消費者の需要動向即ち開流水の契機となる。

##### (3) ブローカーの活動状況

開米の裏荷と運搬(主として縣外)を分担し、相共に連絡をとる集団的常習ブローカーが多い。韓国人のゴーカーが多さは注目に値する。特に山形縣、新潟縣、等地酒類を大規模に雀巢し販賣するとのの多くは韓国人であるといふのである。

##### (4) 開流水の形態

金銭による開賣買の外に主食を対象とする物交がインフレ經濟下に拡大せられた一般的慣習とも行かれていること、及び本地の中心都市居住者に対する農村縁故者からの贈予形式による主食の開流水がある。

##### (5) 許可制度の農民に対する影響

この制度のねらいは超過供給の課税の対象となることへまた例をうたうとして少なくとも渾東課税の対象とのみならず、及び翌年度の供給割合の参考になるとのはなむべく該念を一掃することのニ至りあつたが超過供給の実績は私匿する事が農村社会の経営關係に於ては不可能な実情であり従之この制度の意義は裏切る結果となるのでこの制度に対する農民の開はは薄弱となり、所期の效果を奏さない。

### 六、超過供出の進める理由

#### (1) インフレ經濟下の自衛手段として米の過存本能が強く作用していること。

インフレの經濟下における自衛手段として本能的に米の過存がなされているといふことは過半数に農村において營業して来た米の貨幣的機能の拡大せらめた特性としても牢固として根深いものといふべきであらう。況んば不時の医療用としてのめだらう。生産資本及び消費資料も既述不足を補う為にも之等を入手する手段として物交用の米を相對保有するは尋常なることは当然であらう。

#### (2) 級小を必要以上に確立せんとする通航約束の弊社

次年度の不作を至後出過重を憂へて飯米を備蓄せんとする要構立が悪い。

#### (3) 開酒格の値上がりを期待している。

過去の実例に鑑じ開酒格に於ける次の開酒格の値上がりを期待して手持したい気持が勢い

#### (4) 超過供出に対する課税不對抗決定を待つていうは相見的要勢。

超過供出に対する課税不對抗決定を以て十二月一日附で超過供出に対する免稅源泉課税公約は陸軍と海軍に超過供出分を増産するために施肥勞力投下その他の農業管理の費用を特別に支出していふことはその増加経費を必要経費として認めざとひう事に決して兩者外れ、夫にそく實現を嘆んでゐる。

#### (5) 中央政府並に行政機關一統す當不居に基く協力態度の欠如

東江前農相の超課税、及び三監理事會議における超過供出に対する課税方針に関する公約が実現したがたことに鑑み超過供出実行に関する農民心懸の不協力を招いた。

(6) 超過供出は翌年度の供出割合の参考としたいという趣旨に対しても尚不審を感し翌年度の供出割合の決定を見るとさや待ていう態度。此も政府に対する一種の不協の表現である。

## 七 結論

農民は供出を終り責任を果して手元している現状や概して現金の手持にも不足はなくも超過供出をするとともにやりくの戸籍に追込されるまで待とうという考え方にはそ

い。之等の配給となり食糧事情の好転から需要ありの機会も二十二年度に比べ少く得たので超過供出の余地は大体に於いて未だ還存されていりと見てよからうが時の経過によりほしくすれに潮流風向可能社もあり時機を失しない中に早急に左の如き超過供出促進対策を実施する必要がある。

### (1) 超過供出に対する農業別目標数量を決定すること。

超過供出を促進するためには明確な目標数量を示しこれにより農民に徒なる不審を生じず正直で公損をすることのないまことに負担の公平を図る必要がある。

### (2) 超過供出に対する課税の不平等を除去すること。

超過供出に対する課税公累進率にあって非常に増大するようになって理解していく者が多いため具体的に説明納得せしめる必要がある。

尚課税方法を源泉課税として簡明直截に農民の税金に対する不平等を除去することが出来ることを

### 八 超過供出実施に相成る効果を焉もとと思はれる。

#### (3) 超過供出に対する報酬として再正産に効果的な物資を特配するなど。

稀有な豊作に恵まれた新潟山形両県においては農民は翌年度の不作乃至供出過重に備えて飯糰を必要以上に持越さんとする見様えが極めて強かつて否しからむ超過供出に対する割別報奨として歩道算の自費賃肥料を配給され、これにより翌年農の増収と期待する二点が出来るのである。然ひ飯糰を手交供しては無理ではないが、超過供出等の傾向を制御することが出来まい。

#### (4) 補正供出額並びに超過供出額に對して超過供出価格を適用すること。

理論的には保育費を切掛けとする超過供出せんじる農民に對しては超過供出価格を適用することにより超過供出意慾は一層高められること、但し而も補正は然るに実際せらば用事例もすくなくないのがあるから超過供出を容易にするには正事を得て、方途といふべきであらう。又補正の作付面積計算の過誤に基づく修正である場合には補正供出額並びに超過供出額に對して超過供出価格を適用するが当然であると思われ。

#### (5) 留月の食糧準備と超過供出を切实に実績していけることを農民に充分に認識せしめる。留月をやめとす国民運動を展開し超過供出を極力懲戒するなど。

#### (6) 国流直す防止並びに取締りを強化すること。



24  
1.28  
4~5

卷之三

を擧げて、某実業の問題となつてゐる。ヨーロッパ乳幼児食糧問題をこのような觀點からとりあけることは、日本の文  
化的經濟的再建の基礎作業として、当然もつと早い時機においてなまらるべきものであつた。よつて食糧需給事情に附する見透しが多少明るいつゝある。この際政府は、乳幼児食糧の質的整備を行うとともに、これに要する原料・素材の確保をなすことに努力を傾注することとして、次のような方針を確立し、別項委員によつて、具体的の措置を講ずるものとする。

卷之三

- 一、乳幼兒食糧に対しては、一般食糧と異なる特殊配慮の下に、科學的栄養標準を基礎とした栄養食の充實保障を行うこと。

二、普通の家計において負担し得るよう、乳幼兒食糧の消費者價格の低廉化を圖ること。

要領

一、科學的栄養標準を基礎として、乳幼兒食糧構成を確立し、滿六才までの乳幼兒に対し、質量ともに充分な食糧を供給するものとする。満十二ヶ月までの人工栄養兒に対しては、牛乳を主とする必要な栄養を確保すること。

2、離乳期の全乳兒に対しては、良好な食糧を離乳に適する形態に於て供給すること。

3、滿一才以上六才までの幼兒に対しては、一般餵給食糧を基礎として、不足する栄養分を特別に供給すること。

二、乳幼兒食糧の供給に要する原料並びに有材については、之を優先的に確保するものとする。

ノ 奶乳については、その奨励を強化することとし、所要の牛乳を供出牛乳に対しては、賃償物資について、米麦等に付けて取り扱うこと。

乙 その他の原料については、一般主食配給に特に支障を來さなき限りに於て、乳幼児に適する品種を優先的に確保すること。

3. 品質保持のため、生産資材、燃料及び包装資材を確保すること。

三 乳幼児食糧を商業の許可制及び原料牛乳取引條件の届出制を実施し、乳幼児食糧供給の混亂を防止し、質料とともに健実な供給の恒久的確保を圖るものとする。

四 飲用牛乳（農林大臣の指定する地域で處理された飲用牛乳に限る）  
れん粉乳（加工粉乳を含む。）及び離乳糞食餌製造業者の主食  
要食糧となり、主食の綜合的配給の意味で一般主要糧の差引希望選  
擇配給とすると共に、その價格については、生産原價の引下けに努  
める外、含有の栄養素、家計負擔における米麦等との均衡等を考慮し、  
相当程度の調整を行うものとする。

五 配給制度については、穀類牛乳及び乳製品配給規則による現在の  
制度を踏襲するができるだけこれを簡素合理化して、消費者の入手  
手続を簡便ならしめふものとする。

六 農林省に、新に乳幼児食品課を設置し、且つ乳幼児食糧の質的回  
上その他乳幼児食糧に関する重要事項を審議するため、監査各課の  
權威者を構成員とする委員會を設置する外、中央地方を通じ酪農關  
係行政機構の強化を圖るものとする。

七 以上の要領を実施するため、独立の法律の制定、食糧管理法附  
法令の改正等所要の法的措置を講ずるものとする。

制定理由

科学的綜合的乳幼児食糧確保の体制を確立することとし、配給統制に際しては、臨時物資需給調整法に基く臨時的性格のものより、これを獨立の特別法に根據を置くものに切り替え、更に乳幼児食糧製造業の許可制、牛乳の生産者と飲用牛乳、れん粉乳その他の政令で定める乳製品の製造業者との取引關係の調整等により乳幼児食糧の確保を一層強力ならしめることとし、且つ乳幼児の主食たる性質の乳幼児食糧については、政府に於て買入れ、一般主食と総合的に配給する方途を講ずる必要がある。これが法律を制定しようとする理由である。

製 細

第一 飲用牛乳、れん粉乳その他の政令で定める乳幼児食糧へ以下乳幼児食糧といふべくの需給を調整して、乳幼児のため必要にして且つ充分な栄養を確保することを目的とする。

第二 乳幼児食糧及び制令で定める乳製品の製造へ飲用牛乳の處理その他の加工を含む。)を業としようとする者は、農林大臣の許可を受けなければならぬものとする。

農林大臣は、前項のほか經濟の統制に際する法令の精質を違反者であること等一定の事項に該当しないと認めた場合には前項の製造業の許可をしなければならないものとし、且つ許可を拒もうとする場合には、乳幼児食糧審議会の議決を経なければならぬものとする。

第三 農林大臣の指定する地域において牛乳を生産する者は、牛乳した牛乳を飲用牛乳、れん粉乳その他政令で定める乳製品の製造業者以外の者には、原則として譲り渡してはならないものとする。

農林大臣又は都道府県知事は、特に必要と認める場合には、牛乳の生産者に対し、牛乳の出荷を命ずることができるものとする。

第四 農林大臣は第(三)により出荷された牛乳の生産者に対し、飼料を配給するものとする。

農林大臣は、牛乳の出荷見込量及び飼料の需給事情を勘案して、前項の飼料の配給に計画を樹て予めこれを公表するものとする。

第五 主務大臣は、<sup>(四)</sup>第二項の計画に定められた飼料の配給を確保するため特に必要な場合には、飼料の生産、配給は輸送の業務を営む者に対し、必要な事項を指示することができるものとする。

第六 飲用牛乳、れん粉乳その他政令で定める乳製品の製造業者は、牛乳の生産者又はその組織する団体との牛乳の取引の條件を農林大臣に届け出なければならないものとする。

前項の取引の條件が、法令に違反する等別に定める條件に該当すると認めたるときは農林大臣は乳幼児食糧審議會の議を経て当該届出者にその條件を改めさせるものとする。

第七 農林大臣は、乳幼児食糧製造業者に、乳幼児食糧の製造計画、飲用牛乳又はれん粉乳の製造業者に、牛乳の供給計画の提出を命じ、これ等の計画に基いて乳幼児食糧の製造に當する指示をすることができるものとする。

第八 農林大臣は、乳幼児食糧の原材料を乳幼児食糧審議會の議を経た割当基準に基き、高能率の工場に優先的に割当てることができるものとする。

とする。

第九 製造し又は輸入した乳幼児食糧（農林大臣が指定した地域以外の地域で製造された飲用牛乳を除く。）は、農林大臣が特に許可した場合を除き、食料品販賣監視官に

第十 政府は、必要があると認める場合には、飲用牛乳、れん粉乳（加工粉乳を含む。）又は離乳期齋飯の購入、保管、貯蔵又は販賣をなすことができるものとし、その金額は、食糧管理監視官に属するものとする。

第十一 農林大臣は、乳幼児食糧の生産費、製造費、原有高及び利潤の調整その他の乳幼児食糧の管理をするため必要な調査を行い、關係者に對し必要な報告を命ずることができるものとする。

第十二 農林大臣の請問に應じて左の事項を審議させるため農林省に乳幼児食糧審議會を置くものとする。

一、乳幼児食糧の指定

二、乳幼児食糧の規格、

第五　主務大臣は、<sup>(四)</sup>第二項の計画に定められた飼料の配給を確保するため特に必要な場合には、飼料の生産、販給業者は該業の業務を営む者に対し、必要な事項を指示することができるものとする。

第六　飲用牛乳、れん粉乳その他政令で定める乳製品の製造業者は、牛乳の生産者又はその組織する團体との牛乳の取引の條件を農林大臣に届け出なければならないものとする。

前項の取引の條件が、法令に違反する等別に定める條件に該当すると認めたるときは農林大臣は乳幼児食糧審議會の議を経て当該届出者にその條件を改めさせるものとする。

第七　農林大臣は、乳幼児食糧製造業者に、乳幼児食糧の製造計画、飲用牛乳又はれん粉乳の製造業者に、牛乳の多額計画の提出を命じ、これ等の計画に基いて乳幼児食糧の製造に就する指示をすることができるものとする。

第八　農林大臣は、乳幼児食糧の原材料を乳幼児食糧審議會の議を經た當初當年率に基き、高能率の工場に優先的に轉てることができるものと/orするものとする。

第九　製造し又は輸入した乳幼児食糧（農林大臣が指定した地域以外の地域で製造された飲用牛乳を除く。）は、農林大臣が特に許可した場合を除き、食料品配給公團に譲り渡さなければならないものとする。

農林大臣は、乳幼児食糧製造業者に対し、乳幼児食糧の出荷を命ずることができるものとする。

第十　乳幼児食糧は、配給割当公文書により、登録卸賣業者及び登録小賣業者を通じて配給するものとする。

第十一　農林大臣は、乳幼児食糧の生産費、製造高、現在高及び移動の調整その他乳幼児食糧の管理をするため必要な調査を行い、關係者に對し必要な報告を命ずることができるものとする。

第十二　農林大臣の諮詢に應じて左の事項を審議させるため農林省に乳幼児食糧審議會を置くものとする。

### 二、乳幼児食糧の規格、

- 三 乳幼児食糧製造業の許可の拒否及び取消
  - 四 牛乳の取引條件の變更
  - 五 乳幼児食糧原料の割当基準
  - 六 その他この法律の施行に關する重要事項
- 第十三 この法律又はこの法律に基く命令の発布による許可、登録その他の處分に不満がある者は、裁判所を相談して訴訟を提起することができるものとする。

## 鮮食料動態調査(案)

27

一、要旨  
鮮食料の生産と消費とをよく流通過程の実態を把握し、販賣、輸送、貯蔵等の取扱に困りました万般の施策に対しその動態の資料を提供する。  
これが爲め各機關の協力により荷重、需給状態の実績に因る動態統計これが将来の参考資料を集成する。

### 二、説明

生鮮食料は取扱上異常度の保持を旨として腐敗変質を防止せねばならぬ。

即ちあらゆる物資の中で最も保存性に乏しいにかゝらず供給が季節的、地方的に波動するので、計量的需給を困難ならしめ又限られた輸送力を以つて、刻々に變化する輸送要請に應ぜしめ爲めには輸送担當者と利用者の緊密なる連絡協力が絶対に必要である。

而も適地適産による生産の高品化が盛となりに伴ひて將來に於ける需要、輸送圏の廣大と、移動率増加の傾向は避けられない。かかる場合に對處するべき施策に欠くを得ない、動態調査は一般に生産及び消費に因する種々な懸念がされておるが、流通に因する動態統計は遺憾なら、甚だ不満であると言はず不得む。

最近米國政府では生鮮食料のマーケットレポートを發行して之が大に生産、消費促進取引者の便宜と、能率の改善に寄與しておると聞く。

しかし完全なる動態統計資料の集成は一旦して成るべくもないが、關係機関の現有する資料を基盤とし、且つ各機關の調査項目連絡を計り、更に或る程度の新調査を加えなければならぬ。事前官能率の向上改善が實現されず多くはないと言はず。

### 三. 調査項目

- (一) 資料は定期(日、旬、季、年)と臨時及び特報とする。
- (二) 先づ特報、旬報より着手し、漸次日報を發行する。  
各機関担当者より編集、委員會を設け、その指導の下に日本生鮮資料協会に於て集、成、發行に任す。
- (三) 資料は、關係機關に分佈し、次いで実費をもつて一般希望者の利用に供する。
- (五) 第一回特報は各方面の基礎的資料を蒐録して末三月發行し、旬報は来年度より發行と予定する。
- (六) 附表第一の鐵道輸送関係調査項目(大部公用報可能)及び附表第二の資料提供機関には當協會の私案であつて未だ各機關の了解を得たものではない。久山项目

昭和二十四年二月四日  
日本生鮮資料協會

附表第一表

## 生鮮食料動態調查要項(試案)

第一部	水產品	(鮮魚、冷凍品、加工品)
第二部	農產品	(野菜、果物、甘藷、馬鈴薯)
第三部	畜產品	(生畜、其他(肉卵、乳及酪農製品))

項目	資料提供機関
I 鐵道輸送	運輸省
II 船舶輸送	運輸省、農林省、市場、船舶運營會
III 自動車輸送	運輸省、市場、貨物自動車協同組合
IV 荷役作業 (発着、中継地)	日本通運
V 貯藏(冷凍) 一、冷藏車(在庫・出入庫)	運輸省、農林省、日冷
二、製氷	
三、冷凍加工	
四、輸出 口、國內用	
VI 発着地市況	生産者、玉荷、荷免、小賣各機關
VII 市場作業(配達共)	中央市場
VIII 生産・加工需給 三、配給統制	安定本部、農林省
IX 其他参考資料 一、國內事情、二、海外事情	

附表第二表

## 鉄道輸送調査項目内訳(私案)

項目内訳	摘要
I. 発送状況	地方別(局管理部、主要發駅、特產地別等)及總數量 又八要發送量予推定すべき資料 品種、品目別、着地別。
II. 輸送状況	1. 特殊車輛運用一般 2. 急行列車運行状況 冷藏車、家畜車、通風車。
III. 到着状況	1. 入荷数量(車扱) 2. 列車到着及び引取状況 主要駅到着数量 a. 小口扱貨物 b. 客車便荷物 發地別、品目別。
IV. 其他	1. 地方別全國發送数量 a. 翌旬、翌月計画 b. 前旬、前月実績 2. 一般車輪送状況 a. 発着関係 b. 発着地關係

59

XH

509  
理  
原7

12

## (表一) 昭和二十三年八般年度政府管理主食面積実績 (至四六六萬石 1120石)

1944. 2. 5  
E. S. 3

月 分 日	农 業 部 門								銷 售 部 門								總 額 (A+B)			
	耕 地 面 積 公 頃	水 稻 面 積 公 頃	麥 類 面 積 公 頃	豆 類 面 積 公 頃	蕷 薯 類 面 積 公 頃	雜 穀 類 面 積 公 頃	外 國 食 糧 面 積 公 頃	其 他 面 積 公 頃	銷 售 量 公 噸	製 粉 用 量 公 噸	粉 類 其 他 用 量 公 噸	其 他 用 量 公 噸	日 均 銷 售 量 公 噸	小 計	加 工 用 量 公 噸	銷 售 額 其 他 用 量 公 噸	B 合 計			
1月 1日	4,552	6,423	178	821	46	13	261	—	12,917	2,759	221	27	67	4,073	—	4	2,177	18,829		
1月 15日	7,872	12,432	173	413	12	10	245	—	19,566	3,997	240	267	98	3,666	2,950	143	7	5,100	14,266	
1月 31日	4,815	4,815	71	151	4	11	644	—	20,720	3,612	275	510	43	4,005	5,245	187	5	5,859	19,663	
2月 14日	14,463	12,214	51	96	1	156	531	—	16,714	1,813	354	222	35	782	3,351	5	2	3,358	12,636	
2月 28日	3,636	—175	96	62	7	64	1,330	—	5,300	174	404	276	64	154	3,923	13	18	4,004	11,360	
3月 13日	11,300	32	2	128	—	93	—	—	12,521	3,265	69	328	57	4,113	5,350	8	16	5,574	6,917	
3月 31日	6,961	17	51	17	1	14	452	—	5,141	5,47	635	301	83	—	4,423	7	16	2,026	3,751	
4月 15日	2,851	15	21	91	763	61	1,041	—	12,56	3,226	937	374	18	4,616	8	—	4,622	1,684		
4月 29日	6,074	8	83	24	542	—	101	—	1,727	3,511	729	12	258	49	4,736	8	7	4,811	1,100	
5月 16日	1,666	42	120	15	70	71	191	—	514	3,254	611	257	76	—	4,293	3	5	4,301	803	
5月 31日	—	—	—	7	16	24	1,261	322	—20,4	5,25	396	—	41	4,299	1	1	4,361	3,179		
6月 10日	1,09	940	—2	1011	54	22	1,073	722	1,019	4,74	340	353	120	—	3,862	2	6	5,870	16,305	
6月 30日	—	—	—	5,614	4,268	3,661	12	176,11	3,408	6,760	40,433	6,710	2,66	634	3,458	54,791	383	87	55,461	10,305
總	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			

表二

## 加工取扱（自收理収納）並其種子八月分在庫数量

月 別	加工用				数 量	備 考
	實	味理	物	計		
25年11月	—	—	—	—	2	
12	142	+	—	143	6	
1	137	—	—	137	—	
2	4	7	—	—	—	
3	—	10	—	13	13	
4	—	5	3	8	9	
5	—	5	2	7	11	
6	—	3	3	6	1	
7	—	4	4	8	—	
8	—	2	1	3	1	
9	—	1	—	1	—	
10	—	2	—	2	—	
計	233	34	10	383	45	

(2)

## 昭和23米穀年度開栓実績内容明細

1. 昭和22年11月1日の持残高の内訳は次の通りである。

昭和21年産米	25千石	早期集荷(貢入)実績 5,555千石より 前年度内に売却したる数量14,274千石控除した
昭和22年産米	11,28千石	
計	41,53千石	

2. 米買入の内訳は次の通りである。

昭和22年産米買入	23,579千石	22年産米買入總数量 29,134石より早期買入5,555千石を控除し たる23年米穀年度内の22年度の買入数量
昭和23年産米買入	12,434	
計	36,013	

3. 美穀、甘藷及び馬鈴薯の年産別数量の内訳は次の通りである。

年 産 別	美 穀	甘 蘿	馬 鈴 薯
21年産	53	—	—
22年産	789	1,555	77
23年産	634	1,287	970
計	1,476	2,842	1,0467

4. 外國食糧の放出許可数量に対する売却したる数量(附表1及び2参照)

5. 昭和23年10月31日現在における米の持残高の内訳は次の通りである。

昭和22年産米	53千石	早期集荷実績12,434千石より23年米穀年内に売却したる数量2,182千石を 控除した
昭和23年産米	10,252	
計	10,305	

6. 各月天理在庫(附表3参照)

7. 昭和23米穀年度における米食料並各種類の食卓(附表4参照)

## (附表1) 輸入食糧の月別・売却・残量

区分 月別	放出許可数量		売却実績	売却残数	備考
	玄米換算石数	全上石数			
22年10月	—	—	—	261,227	
11	—	—	261,227	—	
12	116,452	776,378	258,207	518,171	
23年1月	130,003	866,689	649,027	735,831	1. 昭和22年10月31日現在の売却残量 は輸入食糧の放出許可済にして未売却 数である
2	130,020	866,800	556,374	1,046,257	2. 本表は司令部の放出輸入食糧のみに して現地軍の持下を含まない。
3	159,919	1,066,123	1,330,281	782,099	
4	124,913	832,754	890,987	723,866	
5	153,863	1,025,753	974,247	795,372	
6	135,888	905,920	1,140,454	540,938	
7	147,792	1,185,280	1,132,021	594,099	
8	231,732	1,544,880	1,544,321	594,656	
9	223,104	2,147,360	1,761,161	980,855	
10	91,287	1,275,248	1,572,567	683,536	
11	273,978	1,249,3183	1,207,0874	683,536	

(A)

(附表2)

放出輸入食糧の月別種類別数量

(単位石、弧内は玄米換算石数)

種別 子目	數　類	穀類大豆	砂　糖	畜　肉	計	凍結米解凍	備　考
22年 11月		—	—	—	—	—	—
12	665,711 (99,857)	—	110,667 (16,600)	—	776,378 (116,457)	—	—
23 1	563,687 (130,003)	—	—	—	865,697 (130,003)	—	—
2	266,807 (130,020)	—	—	—	366,800 (130,020)	—	—
3	693,333 (104,000)	—	343,850 (51,578)	28,949 (4,341)	1,066,123 (157,719)	—	—
4	279,067 (41,860)	—	559,607 (83,053)	—	832,754 (124,913)	—	—
5	241,913 (36,296)	35,360 (5,304)	128,420 (112,263)	—	1,015,763 (153,263)	—	—
6	121,360 (18,204)	37,357 (5,605)	747,143 (112,517)	—	103,920 (135,838)	818,000 (122,700)	—
7	449,793 (67,149)	20,800 (3,120)	393,320 (101,673)	16,667 (2,500)	1,185,280 (177,792)	1,483,000 (222,450)	—
8	1,693,607 (176,441)	21,126 (3,172)	924,127 (53,117)	—	1,544,880 (231,732)	725,500 (108,925)	—
9	1,747,073 (262,054)	21,040 (3,276)	353,427 (13,514)	—	2,147,360 (322,104)	332,433 (49,365)	—
10	1,377,611 (176,441)	5,200 (780)	133,237 (17,813)	—	1,275,248 (191,287)	120,333 (18,050)	—
計	9,234,385 (1,235,713)	141,913 (21,457)	2,000,218 (19,112)	45,697 (2,841)	12,493,183 (1,873,978)	3,179,266 (521,390)	—

(附表3)

## 1. 各月末現在高

月 別 明	期 数 額	月 度 終		備 考
		期 中 額	期 末 額	
22年 10月末	2,153	488	3,665	
11	7,838	445	7,393	
12	14,266	535	13,931	
23 1	14,863	750	14,113	
2	13,636	1691	12,955	
3	11,300	369	10,931	
4	6,941	223	6,724	
5	3,751	73	3,678	
6	1,682	119	1,565	
7	1,106	16	1,084	
8	803	4	799	
9	3,174	192	2,982	
10	10,305	251	9,954	

## (附表4) 昭和23米穀年農に於ける米食率、並に各種穀食率(主食)

(単位、米換算千石 %)

月別 在庫	米	麦、穀類	穀類	雜	數	外國資糧	主食用 (計)	備考
22年 11月	65.4	49	215	33	6.4	10.6	1.主食用とは一般消費 者、農家等幣加配及特別配給の合算である。	
	272.7	199	374	13	1.1	4.573		
	85.5	28	91	20	6.0	10.00		
	36.9	128	417	93	5.2	4.584		
	75.9	21	44	24	15.3	10.00		
	321.1	91	175	15.1	14.1	12.240		
	5.0	23	39	43	22.5	10.00		
	15.8	51	97	106	15.7	24.76		
	6.0	18	19	6	34.6	10.00		
	3.1	73	73	60	173.0	3.824		
	5.2	7.5	31	21	20.1	10.00		
	3.2	66	139	93	39.1	44.37		
23年 1月	7.1	13	31	15	22.0	10.00	2.主食用とは一般消費 者、農家等幣加配及特別配給の合算である。	
	31.0	57	139	6.6	17.4	4.423		
	5.0	49	64	1.3	21.1	10.00		
	22.4	227	293	61	11.1	26.16		
	4.5	189	78	6.3	2.03	10.00		
	20.0	281	345	22	11.3	13.96		
	2.5	317	60	17	36.0	10.00		
	2.5	1402	259	31	1.144	4.293		
	2.5	153	59	7	41.3	10.00		
	2.5	1585	335	29	173.1	12.59		
	1.0	134	144	24	26.8	10.00		
	2.5	484	1135	22	157.3	5.832		
2月	57.1	77	34	1.0	23.4	10.00	3.主食用とは一般消費 者、農家等幣加配及特別配給の合算である。	
	21.2	5114	435	692	12.071	51.503		

37

2.7.  
4~5

蟹進詰製造工場に対する蟹漁業権業主の件

(E.S. B生鮮食品課)

2.18  
10~4

52

一 経 過

北海道に於ける蟹缶詰事業は、北見沿岸、根室沿岸及太平洋沿岸地方を以て一峰最高約十ヶ万両の製造を見在事があつたが而より最も多數の業者が競争的激獲を行つて爲めに甚しく魚田の枯渇を來し、繁殖保護に影響する恐、非常に多く在る爲め昭和八年北見沿岸地方の蟹缶詰製造業者を一丸として北海道漁業庄詰株式会社を設立一方太平洋沿岸及根室地方は昭和十三年合併して太平洋合同庄詰株式会社が設立され在。

而して更に競争の進行に伴ひ資本の競争的利用と努力の筋鉄等のため行は水産庄詰等の全国的企業合併により昭和十八年北千島口に於ける蟹缶詰事業者を統合し日本蟹庄詰株式会社の設立を見在。

其の後昭和十八年水産統制令の実施に伴ひ今社は北海漁業の一元的統制の主旨により日魯漁業に合併され今日に至つたもので現在蟹總業及蟹庄詰業は日魯漁業一社により独占經營されて居る現況である。

然るに戰後の社会情勢の変化に依り蟹庄詰業が日魯一社に根柢を失て居る二つの不合理な点を強調し蟹庄詰の製造を希望する者數社アリて之等業者は共に蟹漁業の許可を申請中である。

### 二 蟹缶詰製造業と醸製網漁業

蟹缶詰の製造は蟹利網漁業を伴はなければ其の企業的価値は殆んどない。所謂底曳漁業を行ふ際の漁獲は主に蟹を原料として製造する程度ではせい／＼一千両が限度だ。此以上は蟹利網によらず不得である。

蟹利網漁業は北海道の許可漁業であつてが蟹利網漁業が北海漁業と密接な關係へ終戦迄はあつたため許可は取つてほ農林省の承認を得てなければなりないことをうつて居る。

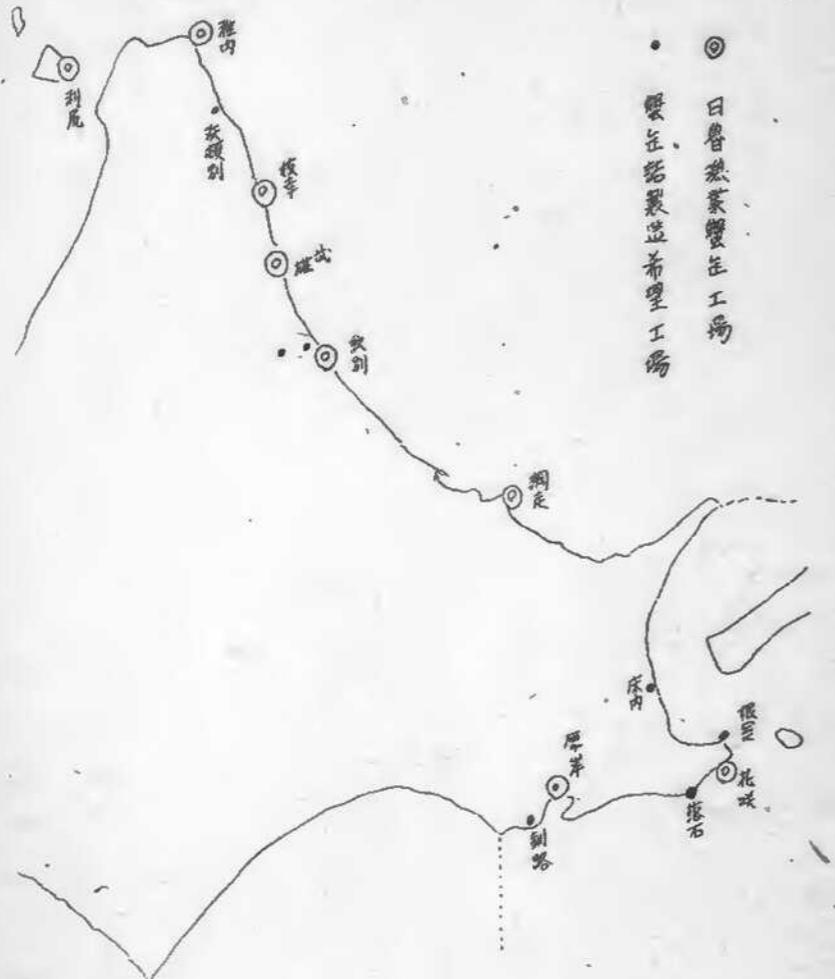
三 北海道に於ける蟹缶詰製造可能量の推定

北海道に於ける蟹缶詰製造可能量を推定することは甚く困難であるが一應昭和元年より二三年に至る間の製造実績より推定すれば大要次の如きものと思はれる。

- (1) 根室地方 別表生産実績を示す如く根室地方に於ける製造は北海道中第一位で終戦前は今では最高八万五千両の生産を上げてゐることもあり、北海道中最良の農田である終戦後主要漁場の國島島及附近數島を含む全時日ソ連との境介線が根室沿岸に接近して居る關係上非常に制約されんど見込もく一二〇〇両程度が可能量と推定される。
- (2) 稲内地方 別表の如く平均八〇〇両は可能と推定される。
- (3) (余利瓦) 桂平地方 全様六三〇〇両
- (4) 政別地方 八〇〇〇両

IV	網走地方	四〇〇〇両
V	厚岸別路、釧路、森地、十勝(大半狩先地方)	
	別表の如く各地平均五〇〇両内外の生産を示すも、昭和八九年より昭和十三年迄の四五五年の製造実績より多く推定困難であるも相当期間漁業を中止して居るなど又近畿の漁獲の状況よりすれば太平洋沿岸地方十全額で三〇〇〇両程度の生産は可能と推定出来る。	
VI	現在迄の生産量	依つて今地城を総合すれば二六〇〇〇両程度は生産可能でありニの程度の漁獲を行ふべき。
VII	輸出の現状	終戦後日魯漁業が製造して居る正詰は最高一八〇〇〇両、平均一万二三千両である。依つて生産可能量迄の生産を認めるとすれば更に一万三千両の製造が可能であると思はれる。

蟹缶詰の輸出は戰前より米国を市場として輸出金額の花形として外貨獲得に多大の貢献をしてゐるが戰後物價の極上により生産費もいちぢりしく賃費も原価一三・〇・〇円となりアメリカ市場に於ける需要は相当あると極格の点で相当困難があり現在特別レート(一ドル四二・〇円)は依然輸出をして居る現状である。特求三〇・〇円内外の一本レートはさつて場合ほ思らく採算困難なり。此の際企業組織の商業化工業化他の会社には生



産を販賣するに企図は既事により、品質を向上し、生産費を低下させて之に必要なと思  
はれる。

### 大結論

現在の社会情勢より日魯菓葉一社に根柢を置くより生産可能量の範囲内に於て日魯菓葉  
の優先を認め一部を他社に製造せしめる二ことが妥当と思われる。

自昭和元年至昭和廿三年々々八鑄地城別生産数量

年次	地城	銀	金	銅	鉛	板	車	板	鋳	鋼	瓦	灰	層	炭	銅	浴	需多	精	石	十	鐵	合	計
昭和 1		22,606	161	2,618	2,894	379	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33,629	
2		28,940	-	464	-	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29,269	
3		26,581	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26,581	
4		20,512	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,512	
5		29,489	6,515	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36,003	
6		47,208	12,990	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	67,198	
7		32,077	15,629	-	2,235	6,985	962	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,106	
8		40,692	10,469	-	22,239	11,366	5,890	4,054	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	92,691	
9		54,612	11,418	2,662	12,186	13,493	11,184	12,662	7,256	6,390	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	103,856	
10		85,123	3,332	6,438	7,506	8,235	14,224	4,942	3,148	13,267	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	142,396	
11		45,486	2,626	2,068	3,893	4,651	3,221	3,827	2,233	10,416	11,82	8,430	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	84,306

12	46109	446	-	5,985	5,695	2400	1933	4839	9018	200	82458
13	42,080	9,291	-	10,873	5,261	-	1,689	4616	8,912	-	82980
14	25,481	9,338	4,099	7,918	2,682	-	-	-	-	2,427	-
15	13,292	9,861	-	9,952	-	-	-	-	-	-	52,540
16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33,891
17	25,266	1,460	-	12,619	-	-	-	-	-	-	39,395
18	-	-	-	2,826	-	-	-	-	-	-	2,826
19	-	2,031	-	-	-	-	-	-	-	-	2,031
20	-	21,876	-	1,634	-	-	-	-	-	-	1,634
21	944	3,228	1,903	3,903	1,155	2,286	-	-	-	-	1,2490
22	1,000	17,001	12,000	3,600	1,600	600	-	-	-	-	2,200
23	4,500	1,200	1,156	4,000	800	-	-	-	-	-	8,696
44	32,360	9,091	3,189	8,602	4,219	6,180	4,651	5,438	2,410	691	-

タラバ蟹制限規制許可一覧表

(一) 白頭郎子り花咲郎納紗布岬色丹良  
國後島飞越ノ知床半島口至多爾





卷之三

卷之三

一端境期七十二天死於臺班之保

一隻回国の定期船更に組合運送大手の興業銀行等も之はす  
實地ト空手本年六月三十日現在の米穀米数量輸入  
金八種に早期に放出して数量に応じて風波を度計上弊  
戦ナニモハ二段迄でソシテとナム  
右楷墨たゞ、毎年食糧需給の困難が度外せ二三七月古  
十月まで、難局に付いて消費地といふ事少くとも一月に十  
三分の米が貢給され、二つに一回食糧港の空室度を  
豫く一二

久心外國食糧の輸入見込数量等より觀て、米は

卷之三

現之十日後一二年更復初の吉六月狀況以冬期恒氣溫  
較前全數高溫而高了分分根張り、分蘖亦不良。十一月之分  
生葉數少、高大後長之分分根蘖發生之遲、處於三月  
之日理。至二月分生葉已全、根蘖亦已生長。度之  
食糧需給量一畝之相當數目計一畝  
總計丈丈八尺一尺五寸、稟價每石  
三、實為加算。三月之時  
即  
要補植  
丁巳未

右の二つに算定してから今後行持上輸出産業に重卓、並  
其向にて主食の勞務加減數量を核算強化す。

以て理當に之を算定輸入増加所要數量を金額は

次りなり。又

種類	支那	支那	支那	支那
便益米穀酒	四百四十	四百四十	八十五	一七〇四
支那小豆	二四〇	二四〇	八五	一七〇四
支那豆	五百	五百	八五	一七〇四
支那豆	四百四十	四百四十	八五	一七〇四
支那豆	三八〇	三八〇	八五	一七〇四

右の二つに算定してから今後行持上輸出産業に重卓、並  
其向にて主食の勞務加減數量を核算強化す。

以て理當に之を算定輸入増加所要數量を金額は

次りなり。又

支那豆

種類	支那	支那	支那	支那
支那豆	四百四十	四百四十	八十五	一七〇四
支那豆	二四〇	二四〇	八五	一七〇四
支那豆	五百	五百	八五	一七〇四
支那豆	四百四十	四百四十	八五	一七〇四
支那豆	三八〇	三八〇	八五	一七〇四

主食の需給状況

昨年から本年にかけ、国外及び国内の運倉によりまして、本年の主食の需給状況は好取致して居ります。政府と致しましてはこの状況に鑑みまして昨年十月一日から労務加算の増量と対象農業の拡張を圖つたのであります。更に十一月一日から一報配給の配給基準量を二合七勺に増量し砂糖を主食の禁から外して一般国民の生活の改善を計るとともに労働者の実質賃銀の充実を図つて参つたのであります。

石の措置は二十三年産米及び甘藷の供出の円滑な遂行があつて甫めて完遂出来るものであります。政府としては特別供出完遂に対するはリンク物資を配給するなどと同様に、超過供出に対するまでは価格につきまして特別価格を決定しますなどもハリンク物資を更に増配するなどの措置を講じて供出を促進して参つたのであります。せ三年産米及び甘藷につきましては食糧確保措置法によりまして事前割当を行つたのであります。が、一部地方において台風及び病虫害が発生しまして天め減額補正を行つたのであります。この結果食糧の需給につき相当量の不足を生じますため、余剰米の存す三地方に対する一三〇万石の超過供出目標量を各府県知事に示しまして農民諸君に一層の御努力を仰願いたしました。なお法制局にこの事を可能ならしめるため今国会に食糧確保措置法の改正案を上程致しまして御審議を仰願いたして居ります。

一月三十一日現在における供出成績は米におきまして九八、四九、麦類は一〇、二五等で、蕷は二九分、馬鈴薯は二六、五九と予期以上の好成績を示し米につきましては二月中に一

〇〇公頃出さ見るものと予想され三月末までは超過供出目標額を突破しうるものと居えて居ります。  
併しながら最初に申しまして増配計画を遅延なく実施致しますためには米の超過供出目標量を含めまして米、麦、甘藷、馬鈴薯で米換算二六〇万石以上を絶対必要とする事前にあります。

2.21  
4-5  
60

## 農家主食消費数量調査

(昭二四、二、一三  
E.S.B./C.G.B.)

一、農林省統計調查局の農業生計費調査結果によつて昭和二十三年四月より九月までの期間において農家が消費した主食の数量を算定した結果英の次續け次の通りである。

種類	完全保有農家		不完全保有農家	
	固有数量	三米換算	固有数量	玄米換算
精米	五八二	六〇六	三九六	四一二
小麥粉	四六	一七	一大四	一七一
甘藷	二一	一五	二六	二二
馬鈴薯			一七一	一七一
番薯			二二	二二

## 県別

(1) 完全保有農家とは家族人員一人当平均にて主食耕作面積ヒ畝歩以上の一戸を算定した数量である。

(2) 不完全保有農家とは家族人員一人当平均にて主食耕作面積七畝歩未満の農家

二、農林省統計調査局が昭和二十三年五月一日現在にて農家主食消費量調査を実施し反復調査は次の通りである。

耕作面積別	四月三十日		固有消費量
	固有消費量	三米換算	
五五	四・二	五・一	五・一
四五	四・三	五・一	五・一
四四	四・四	五・一	五・一
三四	四・三	五・一	五・一
三三	四・二	五・一	五・一
二二	四・一	五・一	五・一
一一	四・〇	五・〇	五・〇
五五	四・一	五・一	五・一
四五	四・二	五・一	五・一
三四	四・三	五・一	五・一
二二	四・四	五・一	五・一
一一	四・五	五・一	五・一
五五	四・六	五・一	五・一
四五	四・七	五・一	五・一
三四	四・八	五・一	五・一
二二	四・九	五・一	五・一

一戸を算定した数量である。

裏面白紙

主食配給基準量(含育少子及幼児加配)の変遷(昭三四・二・三四)  
(E.S.B.C.R.B.)

別人口を乗じて算出した。

二、米穀年度別一人一日当平均配給量

區別	加重平均量	米年度内 平均量	米類 米消費 量	業務用 米量	米酒 販賣 量	米類 米貯 量	合計
一六米年度	二八	二八	一一三	三〇五	一七	二二三	四二八
一七米年度	二八	二八	二九	三〇六	一七	一二三	四五五
一八米年度	三一〇	三一〇	一〇四	二九七	一四	一〇四	四一〇
一九米年度	三四〇	三四〇	一四三	二七五	一〇	一四三	四一八
二〇米年度	三一四	三一四	一一九	二四七	一〇	一一九	三六六
二一米年度	二七八	二七八	八五	二三七	一六	一六六	二七一
二二米年度	三三三	三三三	六七	二六三	〇	一六六	三六九
二三米年度	三六二	三六二	七九	二八七	〇	一〇六	三九七

## 一般消費者主食消費数量調査

昭二四、二、二四  
E.S.B., C.R.F.

主食の配給基準量を決定するには、口民が主食を消費して、いう実際の正確に把握して、一般口民が主食の購入について、衛生より解放されることは出来ぬ数量を正規カルートによつて配給を受けるようにして、ことを理想としなければならない。

現在主食の消費数量を組織的に経営して調査してゐるものの内閣、總務省の消費者価格調査と厚生省の口民栄養調査がある。その成績を掲記するに次の通りである。

区別	配給実斎数量	主食数量	小計	農業生産数量	其他数量	合計
消費者価格調査	三一八瓦	一〇六瓦	四二四五	五	五	瓦
口民栄養調査	二九五	一一九	四二四	九	一六	四三九

## 備考

(1) 消費者価格調査は東京都に於する、二十二年十二月より二十三年十一月までの消費者価格調査原票によつて正確なる主食を集計したる成績である。

(2) 口民栄養調査は主要十一都市の非農家について、二月、五月及八月調査の成績を平均した数値である。

注：(1)に付し現在配給してゐる数量と現在上り五石程度の場所を実施した場合の数量とを併記するに次り通りである。

区分	同上	同上	同上	同上	同上	同上
現行	三八三瓦	三六二瓦	一四一六瓦	一四四五瓦	六三五瓦	一八四三瓦
管取実	四〇〇	三七八	一四三二	一四六四	一六二四	一七〇三三

## 備考

内増配案は別紙一般消費者に対する主食食糧年令別販賣基準量と本のC案を察入した。今回の増配案の目標は消費者価格調査及び口民栄養調査の入手調査の一人一日当平均四三九瓦と口民食糧及び栄養計算審議会の答申にて口民一人百日平均攝取量を一〇〇.四九九(約)一〇〇.九九一とした。

20/3/28.

經濟安定本部

昭和 24 年 3 月 1 日

主要食糧需給計畫五試案

67  
24  
3.3  
4.3  
5.3

## A. 主要食糧配給可能量

(單位 売米換算千石)

(1) 1950米國公計年度

品目	生産	農業用			集荷	工業用 その他	貯蔵用
		種子	飼料	食用			
米	9,176	1,29	-	4,620	4,749	4,423	1,35
大麦	551	23	73	1,72	2,66	2,85	1,56
裸穀	826	29	104	352	485	341	326
小麦	273	46	-	460	506	467	42
甘藷	1,548	115	85	555	755	793	423
馬鈴薯	540	74	8	2,95	2,87	253	97
蕷穀	700	40	268	234	542	158	76
穀粉							105
計	14,310	456	538	6,596	7,590	6,720	3,58
							7,919

(2) 1951米國公計年度 (實在貯米換算千石)

品目	生産	農業用			集荷	工業用 その他	貯蔵用
		種子	飼料	食用			
米	9,435	1,89	-	4,426	4,615	4,820	1,22
大麦	566	23	51	2,29	3,03	2,63	32
裸穀	831	33	56	517	606	2,25	1
小麦	935	39	-	501	540	445	40
甘藷	1,575	126	112	622	840	735	465
馬鈴薯	539	44	6	262	320	219	120
蕷穀	789	55	366	187	608	181	91
穀粉							23
計	14,729	516	531	6,722	7,832	6,888	862
							1,46

## (3) 1952米國公計年度

(單位 玄米換算千石)

品目	生産	農業用				工業用 その他	販給向
		種子	飼料	食用	計		
米	9,632	193	1	4,876	5,039	4,563	138
大麦	580	23	52	207	282	298	43
裸穀	825	33	58	439	560	265	1
小麦	988	40		464	504	484	46
甘藷	1,616	129	116	674	919	897	695
馬鈴薯	567	56	6	254	316	251	100
雜穀	865	61	398	192	651	214	105
穀粉							100
計	15,073	535	630	7,136	8,321	6,772	1,281
							5,784

## (4) 1953米國公計年度

(單位 玄米換算千石)

品目	生産	農業用				工業用 その他	販給向
		種子	飼料	食用	計		
米	9,835	197	-	4,887	5,084	4,751	153
大麦	610	24	54	220	298	312	47
裸穀	873	35	62	476	573	302	1
小麦	1,045	42	-	467	509	336	65
甘藷	1,696	136	119	730	984	711	509
馬鈴薯	575	58	-	267	332	243	143
雜穀	949	66	449	196	702	247	115
穀粉							142
計	15,583	558	682	7,241	8,483	7,100	993
							6,409

1954年

69

	生	產	種	子	飼	料	食	用	計	集	荷	工	業	用	之	配	給	用
米	10,025	291	-		4,846	5,047	4,978	1,68	1,68	4,810								
大 麥	654	26	54		246	326	328	50	50	272								
裸 穀	924	37	64		518	619	305	/	/	324								
小 麥	1,121	47	-		533	530	541	53	53	458								
甘 藷	1,737	139	140		732	1,011	723	524	524	202								
馬 飼	635	64	7		300	371	264	103	103	161								
雞 飼	1,043	73	503	171	747	247	296	126	126	170								
漿 粉										145								
計	16,139	587	768	7,346	8,701	7,438	6,055	6,528	6,528									

## B. 要配給量 /

(單位 箱米課算千包)

種類	米	國	合	計	年	度
一般配給用	1,950	1,951	1,952	1,953	1,954	
國家配給用	6,772	7,189	7,329	7,427	7,422	
勞務加配用	829	858	992	1,001	1,002	
その他	770	977	1,152	1,220	1,305	
特 殊 增 計	1,32	1,32	1,32	1,32	1,32	
	31					
計	8,534	9,156	9,609	9,720	9,739	

## C. 墓輸入量 /

國内產主食糧	米	國	合	計	年	度
可 供 需 要 量	5,919	6,124	5,984	6,249	6,222	
總 需 要 量	8,534	9,156	9,609	9,780	9,739	
要 輸 入 量	2,535	3,012	3,625	3,531	4,011	

D 播 政 热 热 量

(1) 都 市

对象	年 度	米	國	食	年 度	計	年 度	米
一般用	1950	1951	1952	1953	1954			
一般用	6,072	7,189	7,329	7,427	8,022			
勞務加配用	770	927	1,156	1,220	1,305			
その他	132	132	132	132	132			
計	7,674	8,298	8,617	8,779	9,469			
配給对象人員(千人)	46,556	47,350	48,102	48,812	49,520			
攝取熱量(1)	1472	1532	1562	1568	1672			

(2) 農 村

对象	年 度	米	國	食	年 度	計	年 度	米
農家保育	6587	6,772	7,136	7,241	7,346			
一部保育費家配給	827	858	992	1,001	1,030			
計	7,416	7,580	8,128	8,242	8,423			
農業人口(千人)	36,187	36,753	37,337	37,888	38,478			
攝取熱量(1)	1,832	1,803	1,903	1,902	1,916			

註 一人一日平均攝取熱量口リー

E. 工 藥 用

(1) 米 (單位 石米換算千包)

品名	年 度	米	國	食	年 度	計	年 度	米
味噌	1950	1951	1952	1953	1954			
酒	29	113	128	143	151			
食	2	3	4	4	4			
その他	6	6	6	6	6			
計	135	122	138	153	168			

(4)

## (2) 大麦

品目	1950	米	國	全	計	年	度
味噌	22						
麦酒	26	30	35	39	420		
その他	8	8	8	8	8		
計	56	38	43	47	470		

## (3) 樹木

品目	1950	米	國	全	計	年	度
味噌	30						
その他	1	1	1	1	1		
計	31	1	1	1	1		

## (4) 小麦

品目	1950	米	國	全	計	年	度
育児食	37	16	23	42	42		
のり	1	1	1	1	1		
その他	3	3	3	3	3		
計	40	40	40	40	40		

## (5) 甘藷

品目	1950	米	國	全	計	年	度
アルコール	91	111	127	127	127	127	
穀粉	243	253	253	253	253	253	
合成清酒	86	89	112	112	112	112	
その他	3	3	3	3	3	3	
計	423	466	495	495	495	495	

## (6) 原料 著

品目	1950	1951	1952	1953	1954
アルコール	11	8	8	8	8
澱粉	83	88	87	89	89
合成清酒	1	2	3	4	4
その他	2	2	2	2	2
計	97	100	100	103	103

## (7) 種類

品目	1950	1951	1952	1953	1954
味噌	50	63	70	77	85
醤油	26	27	30	33	36
その他		5	5	5	5
計	76	95	105	115	126

## F 人口

種類	1950	1951	1952	1953	1954
一般居住人口	46,556	42,350	48,102	48,012	49,120
完全保有農家人口	23,568	23,969	23,651	23,392	23,751
不完全保有農家人口	60,998	61,186	62,787	63,178	63,210
木炭出張有農家	1576	1,598	1,299	1,318	1,341
純人口	32,693	34,103	35,437	36,700	37,900

(6)

## G 一般配給基準量(精米)

年令別	米 国 金 計 年 度			米 国 金 計 年 度			米 国 金 計 年 度		
	人口 糧食比 (一八一白)	配給量 (一八一白)	糧食比 (一八一白)	人口 糧食比 (一八一白)	配給量 (一八一白)	糧食比 (一八一白)	人口 糧食比 (一八一白)	配給量 (一八一白)	糧食比 (一八一白)
1~2	48% 210.72	230.72	45%	230.72	45%	230.72	45%	230.72	45%
3~5	74 220	235	8.1	285	8.2	285	2.9	285	2.9
6~10	11.5 320	340	11.0	340	10.8	340	11.1	340	11.5
11~15	16.6 400	415	16.5	415	16.6	415	16.7	415	16.9
16~25	19.8 405	420	19.8	420	19.7	420	19.5	420	19.5
26~60	36.1 385	400	38.3	400	38.6	400	38.9	400	39.3
61歳以上	7.8 350	340	7.8	340	7.8	340	7.8	340	7.8
計	100.0	363.6	379.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平均	363.6 379.3	379.3	379.3	379.6	379.6	379.6	379.1	379.1	379.1

1) 1949年1月1日より1950年10月31日まで  
2) 1949年11月1日より1950年6月30日まで

## 14 戶家保有量(玄米) 一人一日

対象	1950	1951	1952	1953	1954
完全保有	600.94	600.92	640	640	640
不完全保有	525	525	580	580	580

## I 換算率(卓量)

年	米 国 金 計 年 度			米 国 金 計 年 度			米 国 金 計 年 度		
	加工停止 換算率								
米	96% 100%	94% 100%	94% 100%	94% 100%	94% 100%	94% 100%	94% 100%	94% 100%	94% 100%
大麦	77 80	74	79	77	77	77	77	77	77
裸穀	90	94	86	91	82	87	82	87	82
小麥	88	92	84	89	80	85	80	85	80
精米	92	96	86	91	82	87	82	87	82
甘藷	..	27	-	27	-	27	-	27	-
馬鈴薯	-	20	-	19	-	19	-	19	-

(17)

24-9  
(132)

# 極秘

## 主要食糧の配給制度強化方策に関する件

元四九年三月三日附連合軍  
最高司令官命令本政府宛指令  
スキヤブイン元七八號

一 主要食糧の配給制度を強化するため、日本政府は、実際の配給が毎月の都道府県に対する配給割当を超過することなかうしないためにあらゆる必要な諸方策を講ずべし。

この方策には、少くとも次の諸手段を含むべし。

- (1) 消費者人口並びに消費者中主要食糧を耕作してゐる者の耕作面積へ関する正確なる算断の蒐集。
- (2) 不実在乃至所謂幽靈人口の摸底。
- (3) 消費者として許容されるべき主要食糧作物面積、最高限度、設定。
- (4) 要すものは前項に基く消費者の面積分、完全保有農家に対する不必要的配給の摸底。

二 日本政府は聯合軍最高司令官に對し、文書を以て、本算定書に基き採用すべき諸方策を記載せる報告書を十日以内に提出すべし。

三 本算定書を実施するに於ける農林省は經濟科學局より間に直接連絡する最高司令官は許可す。

C.H.Q

支4  
3.13  
41C

73

昭和二十四年三月廿二日

東北六縣

昭和二十四年度主食生産供出割當資料

仙臺地方經濟安寧局

目 次

- 一、東北大縣昭和二十四年產主食供出割當總括表
- 二、昭和二十四年產米糧穀物別生產供出割當表
- 三、昭和二十四年產米糧穀物生產供出割當表
- 四、昭和二十四年產米糧穀物生產計画表
- 五、昭和二十四年產米糧穀物生產計画表
- 六、東北六縣昭和二十四年產主食生產供出前年對比表
- 七、昭和二十四年產主食供出割當的算定基準について

東北六縣貽和二年產主食供出割。當統括表

三

小麥には蕎麥粉も含む  
又米の保有量、放出割合量は穀類を含む

貞和二十四年產米雜穀縣別供出割當表

註單位：米千石

昭和二十四年産米生産計画表

縣別	既耕地	既整地	既耕地	既整地	生産量		當決安收量
					付計	画面積	
青森	六九、七三四	三五	六九、七五九	三四	六〇六五	一四九四	一四四〇、三四三
岩手	五九、七三三	一六	五九、八三九	二五	二〇六二	一四九四	一四三二、二一八
宮城	九六、一五四	一五	九六、三二〇	一六四	二〇六七	一四九九	一九八七、五〇三
秋田	一〇一、五七八	九三	一〇一、六七〇	元四	二一六八	一五八五	一九八〇、一九三
山形	九五、五六三	七二	九五、六三五	六三	二三三七	一五三八	一九八〇、七四九
福島	九八、九四九	一五六	九九、一四五	九〇	二二四三	一四〇二	一九八〇、六九四
計	五三一、七一六	五二二、三六八	一〇〇	一	二二三、一〇四	二二二、四二六	二二二〇、二一四
					二二三、三三四	七八八	一九・五
					三三一、六	二二二、三一七	一〇〇
					一〇〇	五五〇	

註 人單位 1. 計石 2. 基準反収には從、害辛ミ参考に處せす

昭和二十四年雑穀生産計画表

縣別	面積	算定基礎		反収		算定基礎		収量
		算	定	基	礎	算	定	
青森	二四八、〇六	昭和二十三年事前割當	一〇六九	昭和二十三年中上位而下年平均の五名増	西六〇八、三四			
岩手	四二二、八〇	縣計画の一〇名增	一〇五二八	昭和二十三年中上位而下年平均の五名増	二二三、三八四			
宮城	一五八、九四	昭和二十三年事前割當の五名増	一〇五九五	昭和二十二年中上位而下年平均	九四五六、八三〇			
秋田	九、七二四	縣計画	一〇五一二	昭和二十二年中上位而下年平均	四九六八、九六四			
山形	一〇、三一八	縣計画	一〇五六七	昭和二十三年中上位而下年平均	五八五〇、三〇六			
福島	一九、二三一	昭和二十三年事前割當の五名増	一〇六四二	昭和二十三年中上位而下年平均	一二、三四六、三〇二			
計	一二二、二五三		一	六九、四三九、七〇四				

註 1. 單位 1. 計石 2. 米石換算

昭和二十四年種苗種類別生産計画表

此量口不若深少者

昭和二十四年産麥類供出割當一覽表

		縣		別		生產見込數量		保有量		供割	
		麥類		計		% %		飯用		出當量	
		豆		計		兼作		所要量		種子用	
計		青木林	四八七	四八七	一	四八七	四九二	一	一	一	一
福	山形	宮城	二〇三三	二〇三三	一	二〇三五	二九五	五八四	一	一	一
島	秋田	岩手	一八五〇	一八五〇	一	一八五〇	一九〇	一九〇	一	一	一
七六一	二五二一	三九〇二	一〇一三	一〇一三	一	一〇一三	一九〇	一九〇	一	一	一
一〇一											
七六二	二九五四	六六四	四一〇六	四一〇六	一	四一〇六	一九〇	一九〇	一	一	一
一〇二	元六	三六	六六七	六六七	一	六六七	一九〇	一九〇	一	一	一
三八四二	二三八	六六八	六六八	六六八	一	六六八	一九〇	一九〇	一	一	一
口五											
口五	口一	口一	口一	口一	一	口一	口一	口一	一	一	一
口一三	口一	口一	口一	口一	一	口一	口一	口一	一	一	一
西七〇	西四二	三五	一〇一二	一〇一二	一	一〇一二	一九〇	一九〇	一	一	一
三五〇	三六二	二九	一一一	一一一	一	二九	二九	二九	一	一	一
二六	二三七	五九	二〇四	二〇四	一	五九	五九	五九	一	一	一
三五	一三四	二〇四	一〇四	一〇四	一	一〇四	一九〇	一九〇	一	一	一
、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、
三九五	一三四	二〇四	一〇四	一〇四	一	一〇四	一九〇	一九〇	一	一	一
西三三	三三三	八一	三六	三六	一	八一	八一	八一	一	一	一
一〇〇	三五〇	三八	八三	八三	一	三八	八三	八三	一	一	一
六六〇	二二一	六五七	六五七	六五七	一	六五七	六五七	六五七	一	一	一
一〇〇	四三六	三〇	三〇	三〇	一	三〇	三〇	三〇	一	一	一

註 單位少米換算千石

昭和二十四年産麦類生産計画算定基礎

縣別	既耕地	既墾地	作付面積		基淮率	反収	基淮率	反収	合計
			既耕地	既墾地					
青森	六四五八	一九六	六六五四	七二	一九一四	一九一四	五九〇一	一九六	一九六
岩手	三西五九	一一四四	三五八〇三	六八〇	一〇八三	一〇八三	五九〇二	一九六	一九六
宮城	三三一五二	五三二	三三六八四	二四六	一〇二四	一〇二四	五三二	三三五七	三三五七
秋田	六四三	八一	七二四	〇・八	〇・六一八	〇・六一八	四〇五五	一・三二	一・三二
山形	四五三三	四三	四五七六	五・〇	〇・七九〇	〇・七九〇	一・三九三	三一五四五	三一五四五
福島	三、九七二	八一七	三七八九	三四・四	一〇〇	一〇〇	一	一	一
計	八九四一七	二・八一三	九三八三〇	一	一	一	一	一	一

註 單位 1 斤 千石

昭和二十四年産麦類種類別生産割當表

縣別	大麥			小麥			合計		
	面積	反収	收量%	面積	反収	收量%	面積	反収	收量%
青木林	五二六	一二四〇	六・五三五	〇・八	三・〇八〇	二四	三・〇三	六・一三五	一・六一三五
岩手	三三四一	一二九三	三三・六九七	二・八	四七七	一・一〇七	五二二	一・六八五	一・六八五
宮城	一大四三二	一五九三	二六・七八七	三三・二	一八二	一・〇四二	六四	一・〇七〇	一・〇七〇
秋田	一〇五	一・五七二	六〇一	〇・八	三・〇三六七	一一〇三	六六	一・六七〇	一・六七〇
山形	二九四六	一五九四	三三・八三〇	四二〇	九八五	一・〇四五	三一・一〇五二	三二六	三二六
福島	二三一六	一・八五	一九・六九一	二・四	一・五七	一・五七	一・五七	一・五七	一・五七
計	五三七六六	一	九六三一	一〇〇	一	一	一	一	一

註 單位 1 斤 千石

昭和二十年産甘藷生産供出割當算定基礎

縣別	作付面積	基準反収	基準平収量	保有量	供出割當率%	既耕地開拓地		既耕地開拓地		既耕地開拓地	
						既耕地	開拓地	既耕地	開拓地	既耕地	開拓地
青森	二二一	一九	三〇	二三	一七八	六二	二一五	六三	一六九	三七六	一二
岩手	四三五	九三	五二八	五三	二四六	七二	二四九	六二	一一三三	四四	三八八
宮城	一六四五	一七一	八六六	六八	二六六	九〇	四三七六	五四	八三三	三七	二六
秋田	二四二	五四	二九六	三〇	一九三	八五	一七三	四六七	五一三	二四〇	一五
山形	一七〇〇	一〇〇	八〇〇	六六	二四五	九〇	二三六	四一六五	六〇	五五五	三八八
福島	四七一八	三〇八	五〇六	五〇	一七五	八七	三〇一	四四八二	五二	一五三	二六
計	八九五一	七四五	九六九六	一〇	一	一	一	大三	二七五五	一五〇	一〇

註 單位 町貫

昭和二十年産馬鈴薯生産供出割當算定基礎

縣別	作付面積	基準反収	基準平収量	保有量	供出割當率%	既耕地開拓地		既耕地開拓地		既耕地開拓地	
						既耕地	開拓地	既耕地	開拓地	既耕地	開拓地
青森	二二一	一九	三〇	二三	一七八	六二	二一五	六三	一六九	三七六	一二
岩手	四三五	九三	五二八	五三	二四六	七二	二四九	六二	一一三三	四四	三八八
宮城	一六四五	一七一	八六六	六八	二六六	九〇	四三七六	五四	八三三	三七	二六
秋田	二四二	五四	二九六	三〇	一九三	八五	一七三	四六七	五一三	二四〇	一五
山形	一七〇〇	一〇〇	八〇〇	六六	二四五	九〇	二三六	四一六五	六〇	五五五	三八八
福島	四七一八	三〇八	五〇六	五〇	一七五	八七	三〇一	四四八二	大三	一五三	二六
計	八九五一	七四五	九六九六	一〇	一	一	一	大三	二七五五	一五〇	一〇

註 單位 町貫

東北六縣昭和二十六年產主食生產供出前年對比表

種別	地別	作付面積		基準反收		生產量		見込		供出割	
		前年比	米石	前年比	米石	前年比	米石	前年比	米石	前年比	米石
米	東北	五、六、七、八	一、一	二、一、六、四	一、〇、八	一、一、三、二、五、三、〇	一、〇、七	二、八、六、一、二、〇	一、一、二	一、一、七、六、一、二、〇	一、一、二
全	國	六、九、二、三、七、三	一、一、一	二、一、六、四	一、〇、六	一、〇、六、六、三、二、六、一、六、〇	一、〇、七	二、二、三、二、八、六、七、七	一、一、一	二、二、三、二、八、六、七、七	一、一、一
米	東北	一、二、二、二、五、三、七、六	一、一、一	二、五、六、八、二、七、六	一、一、一	二、二、五、六、八、二、七、六	一、一、一	二、二、三、二、六、八、二、七、六	一、一、一	二、二、三、二、六、八、二、七、六	一、一、一
全	國	七、二、一、四、一、二、五、三、七、六	一、一、一	二、六、二、六、一、二、二	一、一、一	二、六、三、一、一、〇、〇	一、一、一	二、二、三、二、六、八、二、七、六	一、一、一	二、二、三、二、六、八、二、七、六	一、一、一
穀	東北	九、二、一、六、〇、九、〇	一、一、一	一、一、二、二、一、三、二	一、一、一	一、一、二、二、一、三、二	一、一、一	一、一、二、二、一、三、二	一、一、一	一、一、二、二、一、三、二	一、一、一
麥	東北	九、六、九、六、九、〇	一、一、一	一、一、三、四、八	一、一、一	一、一、五、九、三、八、一、〇、〇	一、一、一	一、一、四、六、八、八、〇、〇	一、一、一	一、一、四、六、八、八、〇、〇	一、一、一
蕷	東北	九、六、九、六、九、〇	一、一、一	二、六、八	一、一、一	二、二、二、二、九、四、九、一、〇、〇	一、一、一	二、二、二、二、九、四、九、一、〇、〇	一、一、一	二、二、二、二、九、四、九、一、〇、〇	一、一、一
馬鈴	全國	三、九、一、六、六、八、一、〇、〇	一、一、一	三、八、二	一、〇、七	一、〇、七、一、四、九、七、三、五、〇、〇、〇	一、〇、七	一、〇、七、一、四、九、七、三、五、〇、〇、〇	一、一、一	一、〇、七、一、四、九、七、三、五、〇、〇、〇	一、一、一
薯	東北	三、〇、〇、六、六、六、六	一、一、一	二、六、二	一、一、一	一、一、一、一、六、三、一、〇、〇	一、一、一	一、一、一、一、六、三、一、〇、〇	一、一、一	一、一、一、一、六、三、一、〇、〇	一、一、一
全	國	二、三、五、一、一、一、一、一、一、一	一、一、一	二、八、九	一、〇、九	一、〇、九、六、七、八、六、六、〇、〇、〇	一、〇、九	一、〇、九、六、七、八、六、六、〇、〇、〇	一、一、一	一、〇、九、六、七、八、六、六、〇、〇、〇	一、一、一
米	東北	三、〇、〇、六、六、六、六、六、六	一、一、一	三、〇、〇、六、四、五、〇、〇、〇	一、〇、八	三、〇、〇、六、二、一、〇、〇、〇	一、〇、八	三、〇、〇、六、二、一、〇、〇、〇	一、一、一	三、〇、〇、六、二、一、〇、〇、〇	一、一、一

註 米の供出割當中は雜穀を含む

昭和二十六年產米雜穀生產供出前年對比表

縣別	西滿		東滿		米		雜穀	
	前年比	米石	前年比	米石	前年比	米石	前年比	米石
青森	六、九、七、六	一、〇、一	六、六、四	一、〇、九	一、四、四、三	一、〇、九	一、六、六、三	一、〇、九
岩手	五、九、八、元	一、〇、一	六、〇、五、九	一、〇、九	一、二、三、二、一、八	一、〇、八	九、三、一、五、〇	一、〇、六
宮城	九、六、三、二、〇	一、〇、一	六、二、六、四	一、〇、六	一、九、八、三、三、二	一、〇、九	九、九、九、九、〇	一、〇、五
秋田	三、六、七、〇	一、〇、一	六、一、六、七	一、〇、二	一、一、一、一、四、九	一、一、一	一、〇、六、一、〇、〇	一、〇、一
山形	九、五、六、五	一、〇、一	六、三、三、六	一、〇、五	二、二、三、三、六、九、〇	一、〇、六	六、〇、五、〇、〇	一、〇、一
福島	九、九、一、西、五	一、〇、三	六、二、二、三、九	一、〇、七	二、二、二、一、四	一、〇、八	六、三、九、〇、〇	一、〇、四
計	三、三、三、二	一、三、二	二、〇、八、三	一、〇、品	一、一、三、一、七、五、〇	一、〇、八	六、三、九、〇、〇	一、〇、五

註 一單位 1 所 米石

又米の保有量、供出割當中には雜穀を含む  
又反収は本年度に於ては以大寒季を考慮せしむ

昭和二十四年產麥類生產供出割當前年對比表

縣別	作付面積	基準反收量	基準收量	保有量	供出割當量
青森	六、六五四	七四	九八	二六、三〇〇	九六
岩手	二五、八〇三	九六	一〇三九	一二四、〇〇〇	一〇三
宮城	二二、六八四	九四	一、三九三	二六八、一三〇	六一、〇〇〇
秋田	七二四	三七	〇、五六〇	一三六、八〇〇	九五
山形	四、五七六	七九	〇、七八四	三一五、九七七	六五、七〇〇
福島	三一、七八九	九二	一、三九八	四〇五五	九八
計	九二、二三〇	五八	一一二八	六一三、五六六	九六
			三五、八五〇	一七三、三〇〇	二二、四〇〇
			八二	一〇〇	八一
			三六〇	八八	二一
			五〇〇	八〇	一〇〇
			三九	九七	九六
			九九	二八〇、〇〇〇	九五

註 1. 單位 1 扇 2. 基準反收量及當年產量爲石 3. 保有量供出割當量爲米石

昭和二十四年產甘藷等供出割當前年對比表

縣別	作付面積	基準反收量	基準收量	供出割當量
青森	二三〇	二三〇	一〇三九	一〇三九
岩手	一六九	一六九	一〇三九	一〇三九
宮城	一〇三	一〇三	一〇三九	一〇三九
秋田	三八八	三八八	一〇三九	一〇三九
山形	一〇三	一〇三	一〇三九	一〇三九
福島	一〇三	一〇三	一〇三九	一〇三九
計	九九	九九	九九	九九
	二六八	二六八	二六八	二六八
	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一
	三〇一	三〇一	一〇一	一〇一
	二〇三	二〇三	一〇一	一〇一
	二三六	二三六	一〇一	一〇一
	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一
	五〇二六	五〇二六	一〇一	一〇一
	九九	九九	九九	九九
	二九六	二九六	二九六	二九六
	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一
	二九九	二九九	二九九	二九九
	一〇二	一〇二	一〇二	一〇二
	六六九六	六六九六	六六九六	六六九六
	九九	九九	九九	九九
	三〇、六四五	三〇、六四五	三〇、六四五	三〇、六四五
	三〇	三〇	三〇	三〇
	七五六	七五六	七五六	七五六
	一五	一五	一五	一五
	八四七三	八四七三	八四七三	八四七三
	三五	三五	三五	三五
	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇
	九八	九八	九八	九八
	九九	九九	九九	九九
	二五八	二五八	二五八	二五八
	九六	九六	九六	九六
	二、八	二、八	二、八	二、八
	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四
	六六四	六六四	六六四	六六四
	七九	七九	七九	七九
	五、五五四	五、五五四	五、五五四	五、五五四
	一〇二	一〇二	一〇二	一〇二
	三三八	三三八	三三八	三三八
	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一
	五、五五四	五、五五四	五、五五四	五、五五四
	一〇二	一〇二	一〇二	一〇二
	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三
	二九九	二九九	二九九	二九九
	一〇二	一〇二	一〇二	一〇二
	六六九六	六六九六	六六九六	六六九六
	九九	九九	九九	九九
	三〇、六四五	三〇、六四五	三〇、六四五	三〇、六四五
	三〇	三〇	三〇	三〇
	七五六	七五六	七五六	七五六
	一五	一五	一五	一五
	八四七三	八四七三	八四七三	八四七三
	三五	三五	三五	三五
	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇
	九八	九八	九八	九八
	九九	九九	九九	九九
	二五八	二五八	二五八	二五八
	九六	九六	九六	九六
	二、八	二、八	二、八	二、八
	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四
	六六四	六六四	六六四	六六四
	七九	七九	七九	七九
	五、五五四	五、五五四	五、五五四	五、五五四
	一〇二	一〇二	一〇二	一〇二
	三三八	三三八	三三八	三三八
	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一
	五、五五四	五、五五四	五、五五四	五、五五四
	一〇二	一〇二	一〇二	一〇二
	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三
	二九九	二九九	二九九	二九九
	一〇二	一〇二	一〇二	一〇二
	六六九六	六六九六	六六九六	六六九六
	九九	九九	九九	九九
	三〇、六四五	三〇、六四五	三〇、六四五	三〇、六四五
	三〇	三〇	三〇	三〇
	七五六	七五六	七五六	七五六
	一五	一五	一五	一五
	八四七三	八四七三	八四七三	八四七三
	三五	三五	三五	三五
	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇
	九八	九八	九八	九八
	九九	九九	九九	九九
	二五八	二五八	二五八	二五八
	九六	九六	九六	九六
	二、八	二、八	二、八	二、八
	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四
	六六四	六六四	六六四	六六四
	七九	七九	七九	七九
	五、五五四	五、五五四	五、五五四	五、五五四
	一〇二	一〇二	一〇二	一〇二
	三三八	三三八	三三八	三三八
	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一
	五、五五四	五、五五四	五、五五四	五、五五四
	一〇二	一〇二	一〇二	一〇二
	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三
	二九九	二九九	二九九	二九九
	一〇二	一〇二	一〇二	一〇二
	六六九六	六六九六	六六九六	六六九六
	九九	九九	九九	九九
	三〇、六四五	三〇、六四五	三〇、六四五	三〇、六四五
	三〇	三〇	三〇	三〇
	七五六	七五六	七五六	七五六
	一五	一五	一五	一五
	八四七三	八四七三	八四七三	八四七三
	三五	三五	三五	三五
	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇
	九八	九八	九八	九八
	九九	九九	九九	九九
	二五八	二五八	二五八	二五八
	九六	九六	九六	九六
	二、八	二、八	二、八	二、八
	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四
	六六四	六六四	六六四	六六四
	七九	七九	七九	七九
	五、五五四	五、五五四	五、五五四	五、五五四
	一〇二	一〇二	一〇二	一〇二
	三三八	三三八	三三八	三三八
	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一
	五、五五四	五、五五四	五、五五四	五、五五四
	一〇二	一〇二	一〇二	一〇二
	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三
	二九九	二九九	二九九	二九九
	一〇二	一〇二	一〇二	一〇二
	六六九六	六六九六	六六九六	六六九六
	九九	九九	九九	九九
	三〇、六四五	三〇、六四五	三〇、六四五	三〇、六四五
	三〇	三〇	三〇	三〇
	七五六	七五六	七五六	七五六
	一五	一五	一五	一五
	八四七三	八四七三	八四七三	八四七三
	三五	三五	三五	三五
	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇
	九八	九八	九八	九八
	九九	九九	九九	九九
	二五八	二五八	二五八	二五八
	九六	九六	九六	九六
	二、八	二、八	二、八	二、八
	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四
	六六四	六六四	六六四	六六四
	七九	七九	七九	七九
	五、五五四	五、五五四	五、五五四	五、五五四
	一〇二	一〇二	一〇二	一〇二
	三三八	三三八	三三八	三三八
	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一
	五、五五四	五、五五四	五、五五四	五、五五四
	一〇二	一〇二	一〇二	一〇二
	一〇三	一〇三	一〇三	一〇三
	二九九	二九九	二九九	二九九
	一〇二	一〇二	一〇二	一〇二
	六六九六	六六九六	六六九六	六六九六
	九九	九九	九九	九九
	三〇、六四五	三〇、六四五	三〇、六四五	三〇、六四五
	三〇	三〇	三〇	三〇
	七五六	七五六	七五六	七五六
	一五	一五	一五	一五
	八四七三	八四七三	八四七三	八四七三
	三五	三五	三五	三五
	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇
	九八	九八	九八	九八
	九九	九九	九九	九九
	二五八	二五八	二五八	二五八
	九六	九六	九六	九六
	二、八	二、八	二、八	二、八
	一〇四	一		

昭和二十四年度生産供出割當の算定基準について

(1) 米、雜穀、甘藷、馬鈴薯等の生産供出保有各数量の算定基準

作付面積より昭和二十三、二十二年産の二ヶ年平均をとり此より今年の災害未復旧面積を差引き、さうに用耕地の植付け増加面積を加算して付面積を算定した

反収より既耕地については過去七ヶ年(昭和十六年)、二十二年のうち上位四ヶ年を基準反収としてこれに昭和二十四年の肥料配給計画量が、それ以下の基準年度の肥料配給量に増加率を出しその分を加算した。既墾地は從来の実績から既耕地より三分の一とし

農家保有量

1. 飯用、三反歩以下の一郎保有農家については全国を三級階に分けて縣別に算定した。三反歩以上の年間完全保有農家は昭和二十三年九月一日食糧事務所が經營規模別に行つた戸数及び人口調査により供出期限の昭和二十四年二月迄の人口増加率を出して、これに一人平均四合の法定保

有率をかけて算出した

2. 飼料用牛馬頭数と基礎として昨年と同様一頭當り雜穀約八斗の所用をかせて算出した

供出放量より生産者保有数量を差引く以数量とする

(2) 農業の生産供出保有各数量の算定基準

作付面積より昭和二十三年産麥類の作付実績を基礎とし各縣の総合作付計画及び耕地の増減等を参考した

反収より過去七ヶ年中上位四ヶ年平均反収に當該年次肥料配給実績と本年の配給計画量を比較し、その割配による增收量を加算したるものとし

以上の外更に各縣知事の意見及び昨年の事前割當の生産数量ならびに過去の実績等を勘案して決定した

専用墾地については本年新たに作付すべき面積を除いた既墾地のみにつき次々の予想反収を定めその生産数量を算出した

農業耕種、家庭用食糧、畜産用食糧及び公務員食糧を加へ  
たものとす。

飯用保有量は一日一人平均四合を基準とする既定の年令別保有基準量と  
昭和二十三年一月一日現在の推定年作生産者人口とを基礎として麥類保有率に  
よつて算出いたものによる。

麥類の生産者が米甘藷および馬鈴薯のうち一つ以上の耕作を缺く場合等  
に於いて麥類の保有を調整することを適當とするもよりについては調整用と  
して一定の保有量を認めたもりとする。

供出割當決定後の農業人口の増加はこれが調整の措置を講ずる  
供出数量（）生産数量より生産者保有数量を差引いた数量とする

麥類とうら豆、大豆との代替供出は無制限とする



類別		品種	株子數	當季	秋田縣	山形縣	福島縣	合計	全額	割合
1. 作付面積		青森縣	1,03,954	0.00,810	85,204	21,606	1,44,113	6,01,969	4,011,582	1.5
2. 作付面積		宮城縣	12,012,4	12,012,4	11,442,6	4,208,6	4,652,6	9,652,4	56,229,6	785,570,3
3. 作付面積		福島縣	0.6	5.2	4.6	4,53,5	55,7	30,1	22,7	12,682,7
4. 作付面積		火田	2,516,8	1,9,018,3	1,436,0	4,255,1	4,608,4	2,602,3	5,622,9	21,289,6
5. 作付面積		岩手縣	6,296,8	29,204	6,236,7	55,213	68,612	20,422	438,529	3,154,264
6. 作付面積		宮城縣	4,246,6	3,196,1	2,303,6	4,228,8	4,230,7	2,296,2	2,054,22,6	11,3,337,2
7. 作付面積		福島縣	1.746,5	1.3,92,2	2,03,5	2,252,4	2,732,3	2,771,1	1,81,92,2	18,8
8. 作付面積		青森縣	25,504	29,326	96,405	86,222	24,811	19,221	59,194	34,256,273
9. 作付面積		宮城縣	1,803,2	2,290,8	2,163,8	2,176,3	2,078,3	2,021	16,004,5	11,3,332,2
10. 作付面積		福島縣	-	-	0.1	8.4	0.3	-	8.2	5,840,3
11. 作付面積		火田	1,803,2	2,290,8	3,163,7	3,167,2	2,518,0	2,021	1,628,7	24,444,0
12. 作付面積		岩手縣	86,747	90,595	92,705	91,166	93,151	1,24,345	5,91,841	4,551,702
13. 作付面積		宮城縣	2,92,6	3,337,7	2,326,7	5,741,3	4,805,3	7,326,1	23,728,5	45,229,4
14. 作付面積		福島縣	-	-	0.6	49,6	14,7	15,1	75,0	27,101,2
15. 作付面積		火田	4,943,5	3,337,7	7,226,1	5,691,7	4,720,5	2,328,0	33,37,5	33,37,2
16. 作付面積		岩手縣	36,316	1,680	7,077	5,368	5,024	2,937	24,223	600,000
17. 作付面積		宮城縣	14,319,3	1,833,0	6,54,3	1,353,8	1,346,1	2,247,3	22,353,8	1,356,6
18. 作付面積		福島縣	4,328,3	1,833,0	6,54,3	1,353,7	1,344,4	2,265,6	22,342	1,321,1
19. 作付面積		火田	-	-	0.2	6.7	4.2	5.6	9,445	2,247
20. 作付面積		岩手縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
21. 作付面積		宮城縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
22. 作付面積		福島縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
23. 作付面積		火田	-	-	-	-	-	-	-	0.0
24. 作付面積		岩手縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
25. 作付面積		宮城縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
26. 作付面積		福島縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
27. 作付面積		火田	-	-	-	-	-	-	-	0.0
28. 作付面積		岩手縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
29. 作付面積		宮城縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
30. 作付面積		福島縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
31. 作付面積		火田	-	-	-	-	-	-	-	0.0
32. 作付面積		岩手縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
33. 作付面積		宮城縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
34. 作付面積		福島縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
35. 作付面積		火田	-	-	-	-	-	-	-	0.0
36. 作付面積		岩手縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
37. 作付面積		宮城縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
38. 作付面積		福島縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
39. 作付面積		火田	-	-	-	-	-	-	-	0.0
40. 作付面積		岩手縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
41. 作付面積		宮城縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
42. 作付面積		福島縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
43. 作付面積		火田	-	-	-	-	-	-	-	0.0
44. 作付面積		岩手縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
45. 作付面積		宮城縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
46. 作付面積		福島縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
47. 作付面積		火田	-	-	-	-	-	-	-	0.0
48. 作付面積		岩手縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
49. 作付面積		宮城縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
50. 作付面積		福島縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
51. 作付面積		火田	-	-	-	-	-	-	-	0.0
52. 作付面積		岩手縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
53. 作付面積		宮城縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
54. 作付面積		福島縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
55. 作付面積		火田	-	-	-	-	-	-	-	0.0
56. 作付面積		岩手縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
57. 作付面積		宮城縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
58. 作付面積		福島縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
59. 作付面積		火田	-	-	-	-	-	-	-	0.0
60. 作付面積		岩手縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
61. 作付面積		宮城縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
62. 作付面積		福島縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
63. 作付面積		火田	-	-	-	-	-	-	-	0.0
64. 作付面積		岩手縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
65. 作付面積		宮城縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
66. 作付面積		福島縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
67. 作付面積		火田	-	-	-	-	-	-	-	0.0
68. 作付面積		岩手縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
69. 作付面積		宮城縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
70. 作付面積		福島縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
71. 作付面積		火田	-	-	-	-	-	-	-	0.0
72. 作付面積		岩手縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
73. 作付面積		宮城縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
74. 作付面積		福島縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
75. 作付面積		火田	-	-	-	-	-	-	-	0.0
76. 作付面積		岩手縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
77. 作付面積		宮城縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
78. 作付面積		福島縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
79. 作付面積		火田	-	-	-	-	-	-	-	0.0
80. 作付面積		岩手縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
81. 作付面積		宮城縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
82. 作付面積		福島縣	-	-	-	-	-	-	-	0.0
83. 作付面積		火田	-	-	-	-	-	-	-	0.0

裏面白紙

1950米國會計年度（1949年7月—1950年6月）

主要食糧輸入要請數量

昭和24年3月14日

經濟安定本部生活物資局

裏面白紙

表1表 1950米会計年度の配給基準量

食 料 品 目	一般 治 痘 者		加 重 平 均	
	瓦	カロリー	瓦	カロリー
主要配給量(穀類及び猪臍)	400.0	1400	421.2	1474
味 増	21.8	31	21.9	32
鹽 油	28.3	18	30.0	9
油 脂	25.2	23	22.2	20
砂 糖	9.9	38	11.7	45
計		1500		1580

1) 1949年11月より現行の配給基準量成人一日当385瓦を400瓦に増加する

2) 1949年7月より現行配給基準量一人一日当2瓦を3瓦に増加する。

## 國内産主要作物生産量(約5'~7'年)

種別	1947年産生産量之概要			1948年  生産実績		1949年  生産実績		049 1948年 生産量	1949 1948年 生産量
	生産額	生産量	玄太核算数量	生産額	生産量	玄太核算数量	生産額		
米	63232	63.232	7485	46	62348	9352	712.510	9327	1014
小麦	7.613	6.411	816	729	6.857	864	1216	1.194	944
大麦	6.468	5.478	419	518	5.180	293	902	616	17.2
裸麦	6.432	5.467	714	803	5.980	954	849	6110	947
甘藷	1492.315	1494.315	1628	6066	1617.679	1.757	3.560	949.324	688
馬鈴薯	678.660	678.660	534	2178	580.836	457	378.361	209	72.6
蕷穀	4.678	4.678	402	3.740	561	6.513	917	125.1	236.6
計			14358		14240		13.838	100.8	255.5

(2)

## A 主食用配当可能量 (玄米換算 1000 吨)

種別	生産量(千石)		農業供給量				農商省 貿易局	機械及工 業用	畜産	漁業	工務 用	主食可 能量(當年) 當年(千石)
	國有數量	玄米換算	穀	粗料	飯用	料						
米	稻 63,132	7485	129	-	4941	4187	4,915	188	-	-	106	4310
小麥	6,491	816	46	-	318	264	457	14	-	-	14	224
大麥	5,498	679	23	13	177	243	186	6	-	2	14	-
裸麥	5,467	714	28	102	260	390	324	10	-	-	-	5
甘藷	1,471,375	1628	102	96	122	820	808	81	3	-	263	461
馬鈴薯	678,660	534	45	9	228	219	255	26	22	-	49	145
雜穀	4,618	702	33	179	226	438	264	8	9	32	98	117
計		14,358	406	459	6,587	7,454	6,904	287	45	34	555	5,987
主食用澱粉												50
乳兒食												5
總配給可能量												1143

## B 配当必要量

## 1. 一般消費者

## (A) 基本配給量

年令別	一般消費者		1949年1月 1949年10月		1949年11月 1950年6月		年間需要量 (G.R.E.)
	百分率	人口	一人一日当量(人)	玄米当量(包)	一人一日当量(人)	玄米当量(包)	
1～2	4.8%	2215	210	30	220	173	163
3～5	2.4	2445	270	119	290	252	351
6～10	11.5	4355	320	220	340	459	679
11～15	10.6	4923	400	252	420	521	743
16～25	19.8	9234	405	479	425	989	1,468
26～60	38.1	17943	385	875	400	1,789	2,664
61以上	7.8	3641	320	154	340	312	466
計	100.0	46,556		2,159		4,445	6,604
平均			8619		318.8		(PR) 343.1

## (B) 産業労務者用配給

種 別	配給人口	一人一日当平均配給量		配給日数	年間必要量	
		重 量	熟 量		精 米	玄 米
最重勞役	1,026	53.4	18.67	300	142	152
重 労 作	3,180	25.3	8.86	300	241	251
比較的重労役	3,136	23.1	7.69	300	231	238
中等労作	3,228	12.9	4.42	300	16	16
計	9,720	27.6	9.24	300	856	856
平 均						

## (C) 時別配給

種 別	配給人口	一人二日当配給量		配給日数	年間必要量	
		重 量	熟 量		精 米	玄 米
外国人	米食者	4人 38	瓦 222	cal 36.5	3079	3,207
	非米食者	8	62.5	36.5	183	191
妊 婦	2,626	70	24.5	140	25,735	26,007
病 人 加 配	160	93	32.6	36.5	5,431	5,657
囚 人	105	250	87.5	36.5	9,581	9,980
引揚者	携行用	50	600	2100	420	437
	時配用	50	2,000	7,000	102	104
リ ン ク 用					113,418	122,625
計					162,247	169,006

## 2. 一部保有農家

種別	販給人口	配給量		配給日数	貯蔵量	
		重量	取扱量		貯蔵品量	貯蔵品量
基本配給	10,378	513.1	1,301	194	214	444
農業勞務特配		490.0	1,000	93,400	28	18
雇用労務者特配		490	1,000	22,700	17	20
計		-	-		214	812

## C. 外國食糧輸入要請数量

種別	数量(ER)	種別	
一般消費者	千担	国内生産主食配当可能量	6,043
基準配給	6,604	外國食糧輸入要請量	2,285
雇用労務者加配	683	(3%減耗合計支度換算)	2,356
特別配給	169		2,454
一部保有農家	812	(3%減耗合計小麥換算)	
緊急保留	80		
計	8,328		

## 品目別・輸入数量

品目及核算率	貯蔵量	玄米換算
小麥 (16)	1,579	151.6
小麥粉 (104)	200	2.8
糙穀 (80)	400	32.0
米 (104)	300	31.2
合計	2,479	23.56

## 說明資料

## 1. 貨物面積及換算率

種別	貯蔵面積	入口一当量	大換算率	加工率	貯蔵及割合の実績
米	1000m <sup>2</sup> - 2919	3184	100	70	2
小麦(西内産)	841	1462	92	55	2
" (輸入)	-	-	76	72	7
大豆	314	1628	80	17	5
穀	474	1485	74	20	9
甘糖	39.1	13425	29	-	10
馬鈴薯	285	9900	21	-	10
蓮	721	0.936	11	-	5
計	-	-	-	-	-

## 備考

リードの換算率 大豆 104 其他豆類 104 番麦 31 恵麦 65 玉 65 穀 48

蜀黍 13 王蜀黍 88 落花生 104

## ス 加工及び工農用原料 (該米換算 1,000 慶)

種別	味噌	醤油	酒	米酒	ラム酒	アルコール	紙袋	包装用袋	その他	計
米			98.						6	106
小豆								3	11	14
大豆				18			1	5	10	
裸麦							2	12	14	
甘藷					54	54	152	5	25.2	
馬鈴薯					44	44	37	2	4.4	
達根	49	37						11	23	
計	49	37	98	18	58	58	171	6	56	

## 備考

1. 味噌、醤油用の需要量は国内産穀物より供給する原料のみを計とした。
2. 飲料アルコールの製造数量は昭和5-6年度に對し僅か30%と云ふ極めて少量である。これは底酒と即刻販売され、主に水によって酒を製造して酒税を徴収し、併せて農民及び農業労働者の生産意欲を昂揚せしめるに用いられている。

## 3. 人口

区分別	人口	百分率
完全保有農家	23,568人	28.5%
一部保有農家 非配給	1,571	1.9
" 要配給	10,998	13.8
一般消費者	46,556	56.5
計	82,673	100.0

## 4 農家の保有食糧

完全保有農家

$$600\text{匁}(4合) \times 365日 \times 23.568 = 5,161$$

一部保有農家 非配給

$$5625\text{匁}(3合5分) \times 365日 \times 1,571 = 32.5$$

" 要配給

$$52.5\text{匁}(3合5分) \times 191日 \times 10,998 = 1,105$$

計

$$6589$$

(8)



蔬菜の配給統制及公債各税に關する件(案)

一 蔬菜配給規則(昭和二十二年七月三十一日農林省令第大十三號)は昭和二十

四年四月一日以降ニ水立廢止すること。

二 蔬菜販賣價格の統制額は昭和二十四年四月一日以降ニ水立廢止すること。

三 指定配給物資配給手續規程(昭和二十三年二月十日内閣訓令第三號)及

び重要物資輸送證明規則(昭和二十四年九月二十日總理廳令外務省令大

藏省令文部省令厚生省令農林省令商工省令運輸省令遞信省令労働省令第

二號)中より昭和二十四年四月一日以降「蔬菜」を削除すること。

四 昭和二十四年四月一日以降においては蔬菜について別紙の措置をとること。

(別紙)

蔬菜の配給規則及び販賣価格の統制を廢止した場合に採るべき措置

一方針

蔬菜の配給規則及び公定価格を廢止した後に於てもその生産及び出荷については次の如き確保措置を講じ蔬菜の時期的、地域的不均衡を是正し需給の円滑と価格の安定を圖るものとする。

二 措置

(1) 生産出荷の確保

(2) 蔬菜指定產地制度

蔬菜指定產地制度はこれを繼續し蔬菜の計画的生産及び出荷に努めることとし特に端境期に出荷する蔬菜の増産を圖り年間を通じ蔬菜の均衡ある生産出荷の態勢を整備する。

四 生産出荷資材

蔬菜の必要量の生産確保に必要な肥料農薬等の生産資材及び出荷に必要な

木材、釘等の出荷資材を確保する。

(3) 勞需物資

蔬菜生産農家に対する衣料その他の勞需物資を確保する。

(2) 輸送の確保

(1) 蔬菜、鉄道及び船舶輸送については生鮮食料品の特性上変質腐敗を防止するため、従来通りの優先輸送を実施する。

(2) 大都市向出荷トラックに対するガソリン及び代用燃料については一定数量の範囲内においてリンク配給を繼續実施する。

(3) 金融の確保

中央卸賣市場法による卸賣人、その他に定める消費地域の荷役機関に対する融資については當分の間従来程度の確保措置を講ずる。

れ

## 昭和二十四年度主食加工基本計画(案)

1. 本表は昭和二十四年四月から昭和二十五年三  
月迄とする。
2. 本表は、24. 3. 12 作成 E.S.B であり、司令  
部に説明済みのものである。

裏面白紙

## 物資名 構 米

## 原 材 料 消 費 計 画 表

項目	期別	量位	1/24	2/24	3/24	4/24	計	備考
香料	玄米	千石	1,453	659	923	1,315	4,354	
製	品	"	1,395	633	886	1,266	4,180	96%
電	力	X KWH	11,215,800	5,089,320	7,123,440	10,198,640	33,607,200	1.2 KWH / 2.5 億 (8,000,000)
銑	鐵	Y 吨	193 25	193 25	193 25	193 25	772 100	又は精米所配給所等増設計画のため 計上したもの
原	普通鋼々材	" "	38 10	37 9	37 9	37 9	149 137	"
一	亜鉛 鉄板	" "	36 2	36 2	36 2	35 1	143 7	"
材	金 綱	" "	17 0.25	17 0.25	17 0.25	17 0.25	68 1	"
料	釘	Z "	59	59	59	58	235	"
セメント	セメント	Y "	994 960	994 960	993 960	993 960	3,994 3,840	建築用 "
木	材	Y 石	13,758 31,525	13,758 31,525	13,757 31,525	13,759 31,525	55,030 126,100	建築用 "
合	板	" 坪	46,975 1,360	46,975 1,360	46,975 1,360	46,975 1,360	187,900 5,440	一般用 "
板	一硝子	" 箱	2,157 520	2,157 520	2,156 589	2,156 589	2,626 2,357	" "
綿	綿	" 封度	33,528 2,925	33,528 2,925	33,528 2,925	33,528 2,925	134,112 11,700	ベルト、帆布 "
ゴムベルト	ゴムベルト	" 吨	2.1 0.4	2 0.4	2 0.4	2 0.3	28.1 1.5	" "
草ベルト	草ベルト	" 千石	240 107	240 107	240 106	240 106	960 426	" "
能	力	(3ヶ月)	1,625,000 (1,200,000)	1,625,000 (1,200,000)	1,625,000 (1,200,000)	1,625,000 (1,200,000)	6,500,000 (4,800,000)	( )は稼働能力

裏面白紙

(精米)

昭和24年度12月於ける搗精計画

(単位 千吨)

	種別	1949 1/4	2/4	3/4	4/4	年間計	1950 1/4	1949.7~1950.6 計	加工歩留
原 料	玄 米	1.453	659	923	1.319	4.354	1.494	4.395	96%
製 品	精 米	1.355	633	886	1.266	4.180	1.434	4.219	
備 考									

1. 米穀供出中精米供出2%とみます。

(2)

裏面白紙

## 物資品構成表

## 原材料消費計画表

項目	期別	単位	1/24	2/24	3/24	4/24	計	備考
原料	月次	t	129.000	327.000	247.000	234.000	937.000	内容は別紙の通り
製品	品名	t	98.000	264.000	198.000	188.000	748.000	
原 材 料	電力	KWH	5,880.000	15,840.000	11,280.000	11,280.000	44,880.000	60KWH/t
	石灰其他(硫焼算)	t	2.840	21.120	15.840	15.040	59.840	20t/t(代燃3割可能)
	銅 鉄	t	58	50	57	57	- 229	
	普通鋼材	t	149	148	148	148	593	
	釘	t	11	10	10	10	41	
	重鉛鉄板	t	39	39	39	38	155	
	金網	t	11	11	11	10	43	
	針金	t	3	3	2	2	10	
	セメント	t	1,197 475	1,196 475	1,196 475	1,196 475	4,785 1,900	一般用 建築用
	木材	石	5,982 4,750	5,981 4,750	5,981 4,750	5,981 4,750	23,925 12,000	一般用 建築用
	板硝子	箱	192	192	191	191	766	
	錦	封度	16,575	16,575	16,575	16,575	66,300	ベルト用
	ゴムベルト	t	7	7	7	6	27	
革ベルト	平方メ	725	725	725	725	2,900		
3ヶ月能力	t	540.000 (425.000)	540.000 (425.000)	540.000 (425.000)	540.000 (425.000)	2,160.000 (1,700.000)	( )は稼働能力	

(精麦)

## 昭和24年度に於ける精麦加工計画

(単位 原穀千吨)

	種別	1949 1/4	2/4	3/4	4/4	年間計	1950 1/4	1949.7~ 1950.6 計	加工歩留 %
原 料	国内産大麦	5	23	55	52	125	5.6	238	加工歩留 % 97% 90% 97% 90%
	裸麦	9	105	20	26	290	83	344	
	外国産大麦	85	115	87	82	569	91	375	
	" マイロ	50	54	25	24	113	22	110	
	計	129	327	249	234	937	259	1,067	
製品	精 麦	97	240	181	171	669	190	782	
	マイロ	21	24	17	17	79	19	77	
	計	98	264	198	188	748	209	859	
備考									

## 物資名 製 粉

## 原 材 料 消 費 計 画 表

項目	期別	単位	1/24	2/24	3/24	4/24	計	備考
原 料		噸	326.000	694.000	526.000	500.000	2,046.000	別紙の通り
製 品		t	286.000	627.070	473.000	454.000	1,840.000	
電 力 X	KWH		21,838.960	47,877.720	36,118,280	34,667,440	140,512,400	1.68 KWH/袋 ( 76.36/t 製品 )
銑 鉄 Y	t		380	380	380	380	1,520	
普通鋼々材	" "		288	288	287	287	1,150	
原 針	" "		43	42	42	42	169	
針 金	" "		5	5	4	4	18	
亜鉛 鉄 板	" "		219	219	219	218	895	
金 綱	" "		9	9	8	8	34	
材 セ メ ン ト	" "		2,075 5,040	2,075 5,040	2,075 5,040	2,075 5,040	8,300 20,160	建築 一般
木 材	" Kohu		15,750 29,075	15,750 29,075	15,750 29,075	15,750 29,075	63,000 108,300	建築 一般
板 硝 子	Box		843	843	843	843	3,372	
綿	kgs		71,988	71,988	71,988	71,988	287,952	
料 ゴムベルト	" t		15	15	15	15	60	
革 ベ ル ト	m <sup>2</sup>		4,890	4,890	4,890	4,890	19,560	
口 縫 糸 X	封度		15,167	33,250	25,083	24,076	99,576	1封度 / 13.2t ( 70% 使用と見る )
袋 Y	袋		-	-	-	-	650,000	( ) は稼働能力
能 力 ( 3ヶ月 )	t		1,038,000 ( 750,000 )	1,038,000 ( 750,000 )	1,038,000 ( 750,000 )	1,038,000 ( 750,000 )	4,152,000 ( 3,000,000 )	

## (製粉)

	区分	1949 1/4						1950 1/4		(単位 原穀千石)	
		1/4	7/4	3/4	9/4	年間計	1/4	1949.7~1950.6 計	加工歩留		
原料	国内産小麦	12	150	114	108	384	119	481	88%		
	外国産小麦	120	479	366	366	1,331	463	1,664	92%		
	玉蜀黍	124	65	46	26	331	28	115	85%		
	計	326	654	526	500	2,046	550	2,270			
製品	小麦粉	121	572	435	432	1,560	476	1,963			
	玉蜀黍粉	165	55	38	22	280	24	98			
	計	286	627	473	454	1,840	500	2,061			

注12 司令部提出後12訂正した数字である。

備考

## 物資名 澱粉

## 原材料消費計画表

項目	期別	単位	1/24	3/24	6/24	9/24	計	備考
原 料	甘 馬 鈴 薯 粉	百斤	-	-	160 70	-	160 70	-
農 業 品	品	"	-	-	27.2 9.1	-	27.2 9.1	17% (甘藷澱粉) 13% (馬鈴薯澱粉)
電 力	X	KWH	-	-	5,031.180	-	5,031.180	53KWH/澱粉100X 使用工場 42%
石炭其他(石灰換算)	X	Ton	-	-	30.333	-	30.333	16/ 澱粉300X (但馬鈴薯のみ) 代燃 50%
鐵 鉄	Y	"	40	40	58	39	158	-
普通鋼之材	"	"	135	134	134	134	532	-
釘	"	"	146	145	145	145	581	-
鉄 線	"	"	8	9	7	7	29	-
亞 鋁 鐵 板	"	"	7	7	6	6	26	-
金 鋼	"	"	28	28	27	27	110	-
セメント	"	"	544 10,874	544 10,874	544 10,874	543 10,873	2,175 43,475	建築用 一般用
木 材	"	石	1,450 21,857	1,450 21,856	1,450 21,856	1,450 21,856	5,200 62,425	建築用 一般用
板 硝 子	"	箱	221	221	220	220	882	-
綿	"	封度	3,130	3,130	3,130	3,130	12,520	帆布(口布)
ゴムベルト	"	匹	2.2	2.1	2.1	2.1	8.5	-
革 ベルト	"	半 米	255	255	255	255	1,020	-
縞 (麻)袋	"	袋	-	-	-	-	-	馬鈴薯用
紙 (麻)袋	"	"	-	-	-	-	-	甘藷用
口 縫 糸	X	封度	-	-	2.548	-	2.548	0.028/ 澱粉100X (馬鈴薯)
加工能力(3ヶ月)	Y	-	-	300,000,000	-	300,000,000	-	-

物資名 パン

## 原材料消費計画表

項目	期別	単位	1/24	2/24	3/24	4/24	計	備考
原料	小麦粉 蜀黍粉 麥粉	kg	56,250 18,750	56,250 18,750	80,000	90,000	262,500 37,500 300,000	
	製品	kg	97,500	97,500	904,000	91,000	370,000	加工歩留 130%
原	電力	KWH	33,750,000	33,750,000	36,000,000	31,500,000	135,000,000	450kwh/ 原料1kg (電力使用工場 60%)
材	石灰其他(石灰換算)	kg	8,190	8,190	8,736	7,644	32,760	0.273/ 原料1kg (石灰使用工場 40%)
料	鐵	t	10	9	9	9	37	
	普通鋼材	t	158	158	158	158	632	
	釘	t	12	12	12	11	47	
	亜鉛鐵板	t	38	38	38	37	151	
	鐵線	t	4	4	4	4	16	
	金鋼	t	30	30	30	30	120	
	木材	t	2,764 1,288	2,764 1,288	2,764 1,287	2,764 1,287	11,056 5,150	2074工場設備補修 103工場補修
	ユメント	t	518 52	518 52	518 51	518 51	2,074 206	2074工場設備補修 103工場補修
	硝子	t	156	156	156	155	623	
	綿	封度	1,138	1,138	1,137	1,137	4,550	
	ゴムベルト	t	0.9	0.9	0.9	0.9	3.6	
	ゴムホース	t	1.9	1.9	1.9	1.9	7.6	
	能力 (3ヶ月)	"	160,200 (96,120)	160,200 (96,120)	160,200 (96,120)	160,060 (96,120)	640,600 (384,480)	

## 物資名 乾 麵

## 原材料消費計画表

項目	期別	量位	1/24	2/24	3/24	4/24	計	備考
原料 小玉粉、粟粉、米粉	品目	kg	22,000 2,000	22,000 3,000	50,000	50,000	114,000 6,000	1/24 35413 corn meal 10%混入
製品	(箱)	kg	30,000 (1,666,667)	30,000 (1,666,667)	30,000 (1,666,667)	30,000 (1,666,667)	120,000 (6,666,668)	加工歩留 100%
電力	X	KWH	2,535,000	2,535,000	2,535,000	2,535,000	10,140,000	845 KWH/1kg
瓦斯其他(石炭換算)	"	kg	990	990	990	990	3,960	0.33kg/kg (石炭使用工場 10%)
鐵、鉄	Y	"	47	47	46	46	186	
普通鋼材	"	t	61	61	60	60	242	
釘	X	kg	55 8	55 2	55 7	55 7	220 22	33.15kg/1箱 (包装用)
木材	Y	石	22,300 2,045	22,300 2,045	22,300 2,045	22,300 2,045	89,200 28,180	0.045kg/1箱 (包装用、3厘可能)
セメント	Y	kg	3523	352	352	352	1,409	
板硝子	Y	箱	106	106	106	105	423	
洋紙	X	封度	93,000	93,000	93,000	93,000	372,000	0.056封度/1箱 (敷紙)
和紙	"	貫	1,600	1,600	1,600	1,600	6,400	0.995kg/1箱 (帶紙)
綿	Y	封度	4,125	4,125	4,125	4,125	16,500	~1kg
ゴムベルト	"	kg	0.75	0.75	0.75	0.75	3.0	"
革ベルト	"	平方米	1300	500	300	300	1,200	"
能力 (3ヶ月) 夏冬平均		kg	51,000 (30,600)	51,000 (30,600)	51,000 (30,600)	51,000 (30,600)	204,000 (122,400)	

物資名 乾パン

## 原材料消費計画表

項目	期別	単位	1/24	2/24	3/24	4/24	計	備考
原料	小麦粉		12,000 3,000	12,000 3,000	10,000 -	10,000 -	44,000 6,000	-
製品			13,500	13,500	9,000	9,000	45,000	加工歩留 90%
	電力	X kWh	4,646,000	4,646,000	3,096,000	3,096,000	15,484,000	2000kWh/製品/包 (10%) 1601包 (20%)
原	石炭其他(石炭換算)	" 吨	20,250	20,250	13,500	13,500	67,500	1.5 吨 / 製品/包 (石炭使用工場 90%)
材	銑鉄	-Y "	36	36	35	35	142	
	普通鋼材	" "	34	34	33	33		
	釘	X " Y " Z "	2.3 2.3	2.3 2.3	2.2 2.2	2.2 2.2	5 5	0.1625kg / 製品/包 (包装用)
	針金	Y "	4	4	4	4	16	
	金網	" "	7	6	6	6	25	
	木材	X 石	24,165	24,165	16,110	16,110	80,550	1.795 / 製品/包 (包装用)
		Y "	195 5,050	195 5,050	195 5,050	195 5,049	700 2,190	工場建築補修用 生産設備補修用
	セメント	" 吨	25 365	25 365	25 365	25 365	100 1,460	工場建築補修用 生産設備補修用
	耐火煉瓦	" "	8	8	7	7	30	
	普通煉瓦	" 箱	625	625	625	625	2,500	
料	綿	" 封度	5,600	5,600	5,600	5,600	22,400	コンベヤー用
	革ベルト	" 粉米	298	298	276	276	910	
	ゴムホース	" 吨	0.7	0.7	0.6	0.6	2.6	
	洋紙	X 封度	732,915	732,915	488,610	488,610	244,305	54.29 封度 / 製品/包 (クラフト包紙)
		" "	6,750	6,750	4,500	4,500	0.5 封度 / 4 (レシタル紙)	
	加工能力 (3ヶ月) 吨		21,000 (15,000)	21,000 (15,000)	21,000 (15,000)	21,000 (15,000)	84,000 (60,000)	

物資名 イースト

## 原材料消費計画表

項目	期別	単位	1/24	2/24	3/24	4/24	計	備考
原料 糖 大	蜜 度	t	2.917 583	2.917 583	2.917 583	2.911 583	10.834 2.332	
製 吕	封度	t	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	14,000,000	精蜜1tよりイースト1200封度 大蜜は糖蜜の2割
原 材 料	電 力 X	KWH	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	14,000,000	1.0 KWH /, 封度
	石灰其他(石灰換算)	t	5,040	5,040	5,040	5,040	20,160	32t /, 1t (0.00144 /, 封度)
	クラフト紙	t	140,000	140,000	140,000	140,000	560,000	0.04 /, 封度
	一般用紙	t	39,200	39,200	39,200	39,200	156,800	0.0112 /, 封度
	銹 鉄 Y	t	40	40	40	40	120	
	普通鋼々材	t	140	140	140	140	560	
	釘	t	2	1	1	1	5	
	亜鉛鉄板	t	10	10	10	10	40	
	五ガロン缶	t	39	39	39	39	156	
	木 一 材	t	540 143	540 143	540 142	540 142	2,160 570	工場補修 生産設備補修
	セメント	t	240 140	240 140	240 140	240 140	960 960	工場補修 生産設備補修
	綿	t	4,800	4,800	4,800	4,800	19,200	汎用
	ゴムベルト	t	1.1	1	1	1	4.1	
	革 ベ ル ト	t	25	25	25	25	100	
能力 (3ヶ月)	封度	t	4,500,000 (3,825,000)	4,500,000 (3,825,000)	4,500,000 (3,825,000)	4,500,000 (3,825,000)	16,000,000 (15,300,000)	

601

## アースト生産計画算出基礎

A. 計画ハザード	95.000 ton	95.000	80.000	90.000	300.000
B. 輪バラン	15.000	15.000	10.000	10.000	50.000
C. 家庭ハザード	5.000	5.000	5.000	5.000	20.000
D. 委託ハザード	25.000	25.000	25.000	25.000	100.000

A.	1 bag	0.7 lbs
B.	20 "	1.0
C.	1 " "	0.2
D.	1 " "	0.7

A.	3.412.500 bags	3.412.500	3.640.000	3.185.000
B.	682.500	682.500	455.000	455.000
C.	222.500	222.500	222.500	222.500
D.	1.132.500	1.132.500	1.132.500	1.132.500

Production Plan  
Total: 3.500.000 3.500.000 3.500.000 3.500.000

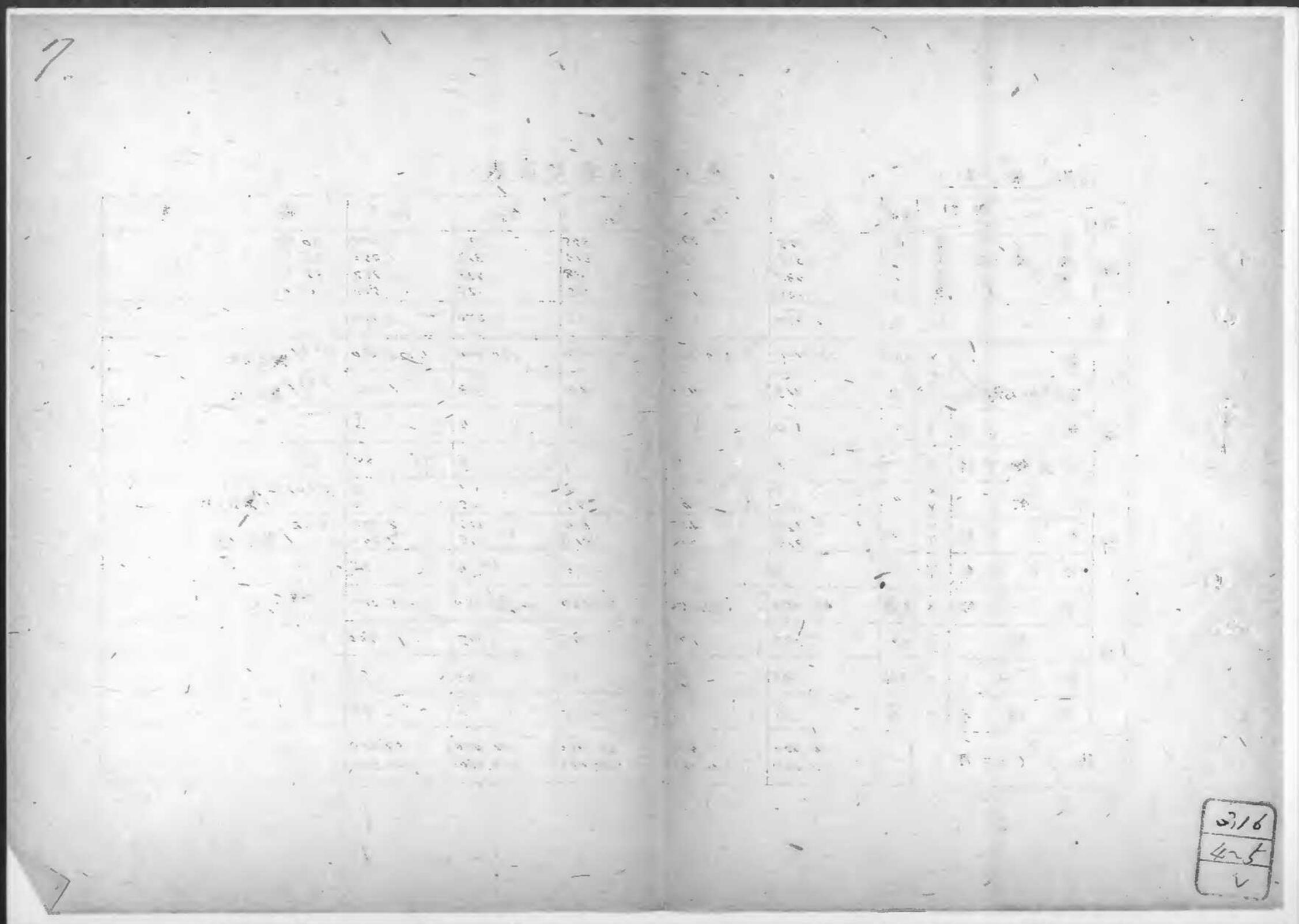
Total: 14.000.000

(12)

## 物資名 膨 剂

## 原材料消費計画表

項目		期別	単位	1/24	2/24	3/24	4/24	計	備考
原 料	重 油	曹 酸 石 灰 粉 礫 明	必	375 313 438 125	375 313 438 125	375 313 438 125	375 313 438 125	1,300 1,252 1,752 500	30% 25% 35% 10%
	製 品	必		1,250	1,250		1,250	5,000	
	電 力	X KWH		280,000	280,000	280,000	280,000	1,120,000	224/ 製品1t
	石炭其他(石灰換算)	必		413	413	413	413	1,652	0.33/ 製品1t
原 材 料	銹 鐵	Y "		4	4	4	4	16	
	普通鋼々材	" "		9	9	8	8	34	
	金 針	X "		1	1	1	1	4	0.001t/ 製品1t
	木 材	X "		625 315	625 315	625 315	625 315	2,500 1,260	0.5t/ 製品1t
	セメント	Y "		7	6	6	6	25	
	洋 紙	X 封度		81,250	81,250	81,250	81,250	325,000	65封度/ 1t
	綿	Y "		175	175	175	175	700	
	革ベルト	平糸		23	23	22	22	90	
	板 硝 子	" 箱		5	5	5	5	19	
能力(3ヶ月)		必		14,400 (10,080)	14,400 (10,080)	14,400 (10,080)	14,400 (10,080)	57,600 (40,320)	



5/16  
425  
✓

1950米国合計年度(1949年7月  
1950年6月)

主要食糧輸入要請数量

目次

昭和24年3月24日

経済安定本部

裏面白紙

第1表 1950年度会計基準量

食 品 類	一 日 準 量		加 重 平 均	
	瓦	カロリー	瓦	カロリー
主食配給量(米類及副食類)	38.0	1348	410.1	1435
味噌	21.3	377	21.9	32
醤油	28.3	8	30.0	9
油脂	25 "	23 "	22 "	20
砂糖	9.9	38	11.7	45 "
計		1448		1541

且、1949年7月より現行配給基準量一人一日当2瓦を2.5瓦に増加する。

## 国内產主要农作物生產高

產別	1949年產生産量公噸數			1948年生産實績		1931~40年平均生產高		$\frac{1949}{1948}$	$\frac{1949}{1931~40年}$
	麥大對馬 生產公噸	生産實績公 噸·容積	玄米換算公噸	生產實績公噸	玄米換算公噸	生產實績公噸	玄米換算公噸		
米	千石 63,231	千石 52,120	千石 9,318	千石 12,348	千石 9,352	千石 82,510	千石 9,377	100.6%	100.4%
小麥	7,313	6,471	316	6,857	864	9,316	1,174	74.4	89.5
大麥	5,468	5,498	479	5,637	493	7,080	616	97.2	77.8
蕷麥	3,432	5,467	714	5,780	754	6,110	797	94.7	89.6
甘藷	千石 1,497,315	千石 1,407,818	1,531	1,617,679	1,759	949,324	1,032	87.0	148.4
馬鈴薯	670,660	656,508	517	559,836	457	378,361	314	113.1	164.6
蕷藷	千石 4,678	千石 4,353	653	3,740	561	1,513	977	116.4	66.8
計			14,028		14,240		14,287	98.5	98.2

(2)

A 主食用配当可能量 (玄米換算 1,000 kg)

種別	生産実績		農業保有高				東高商	機械及火薬販	種子	飼料	加工及火薬用原料	主食用配当可能量
	国営牧場	玄米換算	種子	飼料	飯糰	計						
米	稻 62120	9218	127		4711	6240	4478	134	1		106	4237
小麦	3,671	816	46		315	364	452	144	-		14	424
大麦	3,498	479	23	73	1,77	273	186	6	-	2	24	154
裸麦	5,467	714	28	102	260	310	320	10	-	-	1	313
甘藷	不換 1407.816	1531	102	16	116	804	727	73	3		263	388
馬鈴薯	656,508	517	40	7	223	277	240	24	22		47	135
雜穀類	稻 4,353	153	33	177	211	428	230	7	9	32	78	84
計		14,028	406	457	8,526	7,371	6,137	288	45	34	157	5,735
主食用駒坊												50
乳児食												6
分娩給可能量												5,791

## B 配当必要量

一般消費者

(2) 基準配給量

年令別	一般消費者		一人一日当死給量		配給日数	年間所要量	
	百分率	人口	重量	元		清米	玄米
1 ~ 2	4.8%	2,215	210	735	365	170	177
3 ~ 5	74	3,445	270	945	365	340	354
6 ~ 10	17.5	5,135	320	1,120	365	625	651
11 ~ 15	10.6	4,923	400	1,400	365	719	749
16 ~ 25	19.8	9,234	405	1,418	365	1,365	1,422
26 ~ 60	38.1	17,743	385	1,348	365	2,493	2,597
61 以上	7.8	3,641	330	1,155	365	437	457
計	100.0	46,556				6,151	6,407
平均			362.0	1,267			

## (B) 産業労務者用配給

種 別	配給人口	一人一日当平均配給量		配給日数	年間必要量	
		重 量	穀 量		精 米	玄 米
最 働 労 民	1,076	534	1869	300	172	177
重 勤 人	3,180	253	286	300	241	251
比較的重労民	3,266	231	809	300	227	236
中等労務民	388	129	442	300	16	17
計	7,920	276	966	300	656	683
平 均						

## (C) 特別配給

種 別	配給人口	一人一日当平均配給量		配給日数	年間必要量	
		重 量	穀 量		精 米	玄 米
外國人	38	222	747	365	3,079	3,207
	8	62.5	219	365	183	191
班 婦	2,626	70	245	140	25,735	26,807
病 人 加 配	160	93	326	365	5,431	5,657
囚 人	105	250	875	365	9,581	9,980
引揚者	50	600	2,100	14	420	437
	50	2,000	7,000		100	104
日 々 用					117,718	122,623
					162,247	169,006

LII

## 又一部保有農家

種 別	配給人口	配給庫存量 (P.R.)		配給日数	所要量	
		支 量	取 量		精米数量	玄米数量
基 本 配 給	8687人	3620	1,217袋	226日	711千袋	941千袋
農業用 精米		490.0	1880	72,400袋	26	48
產業勞務者特配		490.0	1680	37,900	19	20
計					979	809

## C 外國食糧輸入要請数量

種 別	数量(P.R.)	種 別	
一般消費需	千袋	國外產三食配當可証量	千袋
基本配給	6407	外國食糧輸入要請量	2337
產業勞務者加配	683		409
特別配給	167	(3%減耗率含玄米換算)	
一部保有農家	809		
緊急保留	60		
計	8,128		

## 品目別 输入数量

品目及換算率	原重量	玄米換算
小麥 (92)	1705	1569
小麥粉 (104)	200	208
雜穀 (80)	400	320
米 (104)	300	312
合 計	2,605	2,409

(6)

## 説明資料

## 1. 耕耘面積及び換算率

種別	耕作面積	ヘクターハ生産量	米換算率	加工歩止	貯蔵及輸送中の減耗
米	2897	722.8	100	96	3%
小麦(圃内産)	637	137	92	88	3
~(輸入)	-	-	92	88	3
大麦	371	162	80	77	3
裸麦	474	160	94	90	3
甘藷	389	1357	29	-	10
馬鈴薯	238	10.57	21	-	10
達穀	715	0.91	13	-	3
計					

## 備考

リ 雜穀の換算率 大豆 104 其他豆類 104 番麦 61 薊麦 65 糜 15 玉 65 豆乳 48 豆粉 78  
玉蜀黍 88 落花生 104

## 2. 加工及水工用原料 (玄米換算 1,000 吨)

種別	味噌	醤油	酒	麦酒	合成酒	アルコール	穀粉	乳幼兒食	其他	計
米							2	6	106	
八 度							5	11	14	
大 麥				18			1	5	24	
裸 麥								1	1	
甘 菊					54	54	152	3	263	
馬 鈴 薯					4	4	37	2	49	
豆 蔻	49	33							16	98
計	49	33	98	18	58	58	191	6	44	555

## 備考

1. 味噌、醤油用の需要量は国内産該場下り供給する原料のみを計上した。
2. 飲料アルコールの製造数量は昭和5-6年度に付し僅か30%と云う極めて少量である。これは密造酒を抑制し正規のルートによって酒を製造して酒税を徴収し、併せて農民及び販賣勞務者の生産欲を昂揚せしめる目的で使用している。

## 3. 人口

区別	人口	百分率
完全保有農家	2,5,106人	30.36%
一部保有農家 非配給	2,344人	2.83
" 要配給	8,687人	10.51
一般消費者	46,556人	56.30
計	82,693人	100.00

## 4. 農家の保有食糧

## 完全保有農家

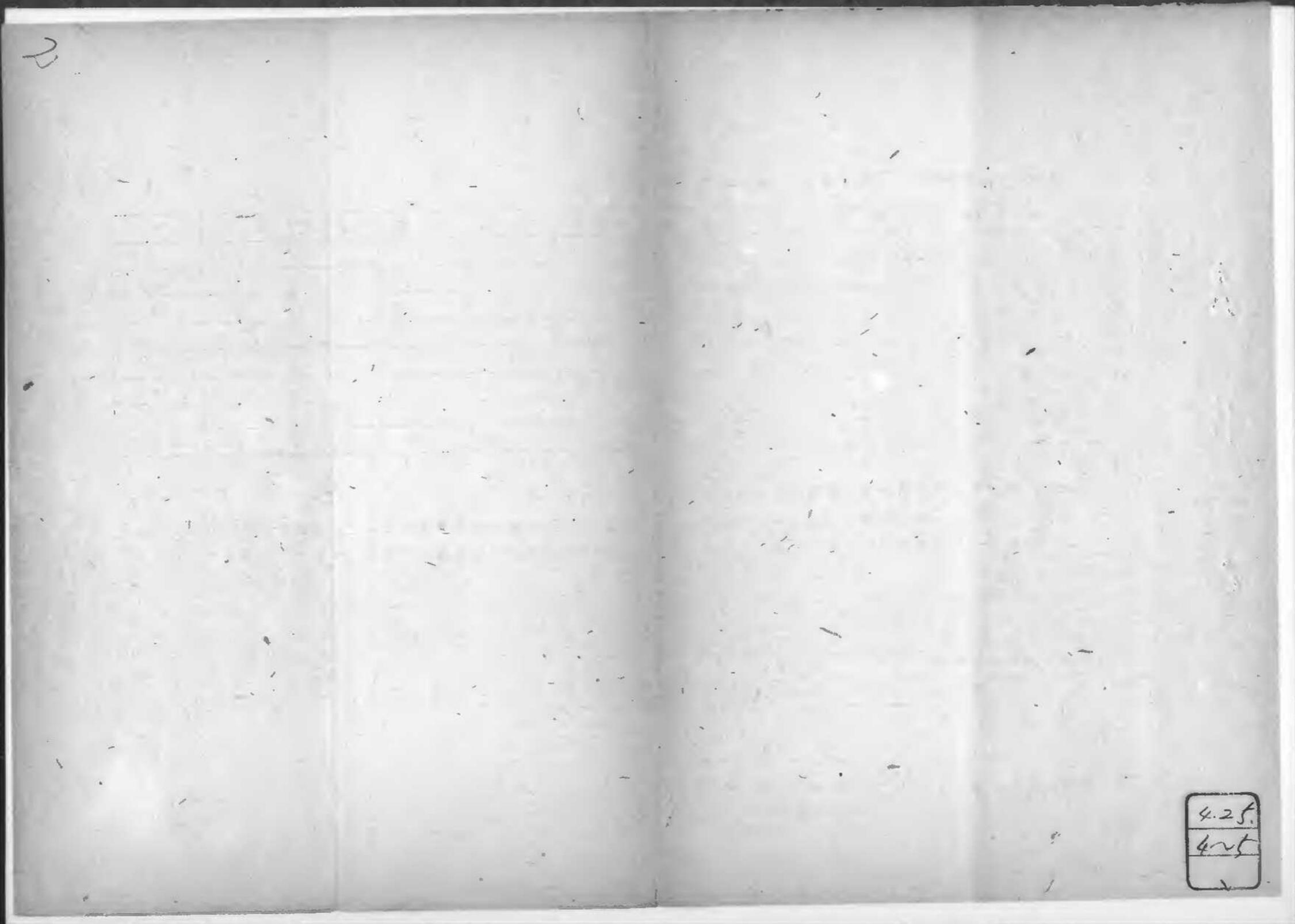
$$600\text{石}(4合) \times 36.5 \times 25.106 = 5,498$$

## 一部保有農家非配給

$$536.25\text{石}(3合5升) \times 36.5 \times 2.344 = 459$$

## " 要配給

$$472.5\text{石}(3合15升) \times 13.9 \times 8.687 = 569$$



主要食糧需給計画試案

昭和24年3月25日

經濟安定本部

92

3.26  
4n5  
✓

120

A 主要食糧配給可能量

(1) 1950米國會計年度

(單位 品米換算千包)

品 目	生 產	農 家 用			集 荷	工 業 用 之 他	配 給 用
		種 子	飼 料	食 用			
米	2172	129	-	4620	4749	4423	135
大 麥	551	23	23	170	266	265	56
裸 麥	326	29	-	104	352	484	341
小 麥	923	46	-	460	506	467	40
甘 薯	1548	115	85	555	755	723	370
馬 鈴 薯	540	24	5	205	287	253	97
雜 穀	700	40	268	234	542	158	76
穀 粉			-				105
計	14310	456	538	6596	2590	2220	858
							5267

(2) 1951米國會計年度

(單位 品米換算千包)

品 目	生 產	農 家 用			集 荷	工 業 用 之 他	配 給 向
		種 子	飼 料	食 用			
米	9435	135	-	4426	4561	4824	122
大 麥	566	23	51	229	303	263	38
裸 麥	831	33	56	517	606	225	1
小 麥	985	39	-	501	540	445	40
甘 薯	1575	126	112	602	840	735	466
馬 鈴 薯	539	54	6	260	320	219	100
雜 穀	789	55	366	487	608	181	95
穀 粉			-				86
計	14420	465	591	6722	2728	6942	862
							6200

(3) 1952米國合計年度

(單位 管理核算 千石)

品 目	生 產	農 家 用			集 荷	工 業 用	貯 留 地	貯 留 向
		穀 子	飼 料	食 用				
米	9632	135	-	4876	5001	4,621	138	4483
大 麥	580	23	52	207	282	298	43	255
裸 麥	825	33	58	469	560	265	1	264
小 麥	958	40	-	464	504	484	46	438
甘 藷	1616	129	116	624	919	697	495	202
馬 鈴 薯	567	56	6	254	316	251	100	151
雜 穀	865	61	398	192	651	214	105	109
穀 粉								140
計	15073	471	130	2136	8243	8,830	1281	6042

(4) 1953米國合計年度

(單位 管理核算 千石)

品 目	生 產	農 家 用			集 荷	工 業 用	貯 留 地	貯 留 向
		穀 子	飼 料	食 用				
米	9835	136	-	4887	5023	4812	153	4,659
大 麥	610	24	54	220	298	312	47	265
裸 麥	873	25	62	476	523	300	1	299
小 麥	1045	42	-	469	509	536	65	471
甘 藷	1696	136	119	230	285	211	509	202
馬 鈴 薯	575	58	-	267	322	243	103	140
雜 穀	949	66	440	196	202	242	115	132
穀 粉								142
計	15583	497	682	2241	8422	2161	993	6310

1954年

	生	產	稻	子	飼	料	食	用	糞	禽	工	農	其	他	或	供
米	10025	136	-	4846	4982	5043	168	4875								
大 麥	654	26	54	246	326	328	50	278								
裸 麥	824	37	64	518	619	305	1	304								
小 麥	1121	47	-	533	580	541	83	458								
甘 藷	1737	139	140	732	1011	726	524	202								
馬 鈴 薯	635	64	7	300	371	264	103	161								
蕪 菜	1043	73	503	171	747	296	126	170								
穀 粉															145	
計	16139	522	768	7346	8636	9543	1056	1593								

B. 要配給量

種 類	一 次 國 會 年 度				
	1950	1951	1952	1953	1954
一 級 配 給 用	2992	1089	9329	2427	8022
農 家 配 給 用	529	858	992	1001	1080
勞 動 加 配 用	790	977	1152	1220	1305
其 他	132	132	132	132	132
特 殊 需 要	31				
計	3534	9156	9609	9780	10539

C. 要輸

	米 國 公 計 年 度				
	1950	1951	1952	1953	1954
國 內 產 主 食 配 給 量	5967	6000	6042	6310	6543
總 需 要 量	8534	9156	9649	9750	10539
要 輸 入 量	2567	2956	3585	3470	3946

(3)

口糧取扱量

(1) 都市

年 度	米 國 公 計	年 度	米 國 公 計	年 度	米 國 公 計
販 售	1950	1951	1952	1953	1954
一 般 用	6772	7189	7329	7422	7622
勞務加配用	270	277	1156	1220	1305
其 の 他	132	132	132	132	132
計	2674	2988	2617	2729	2469
配給料金人員(人)	46.556	47.350	48.102	48.812	49.520
攝 取 數 量 (t)	1472	1532	1562	1568	1672

(2) 農 村

年 度	米 國 公 計	年 度	米 國 公 計	年 度	米 國 公 計
販 售	1950	1951	1952	1953	1954
農 家 擁 有	1587	1772	2136	2241	2346
一 部 份 農 家 配 給	527	858	292	1001	1080
計	2416	2580	2128	2242	2326
農 家 人 口 (人)	36137	36753	37337	37888	38438
攝 取 數 量 (t)	1832	1803	1903	1902	1916

註 一人一日平均攝取力口リ。

E 工 業 用

(單做 玄米核算 年此)

(1) 米

年 度	米 國 公 計	年 度	米 國 公 計	年 度	米 國 公 計
品 名	1950	1951	1952	1953	1954
味 味	29				
酒	98	113	128	143	158
青 兒 食	2	3	4	4	4
其 の 他	6	6	6	6	6
計	136	122	138	153	168

品名	米	國	合	計	年	度
味噌	1950	1951	1952	1953	1954	
味酒	22					
麦酒	26	30	35	39	420	
その他	8	8	8	8	8	
計	56	38	43	47	50	

(3) 樹 茎

品目	米	國	合	計	年	度
味噌	1950	1951	1952	1953	1954	
味の他	30					
計	1	1	1	1	1	

(4) 小 麦

品目	米	國	合	計	年	度
小麦食	1950	1951	1952	1953	1954	
味の素	37	16	23	42	57	
味の他	1	1	1	1	1	
計	31	1	1	1	1	

(5) 甘 糖

品目	米	國	合	計	年	度
アルコール	1950	1951	1952	1953	1954	
燐粉	91	111	127	127	127	
合成清酒	243	253	253	253	253	
その他	86	99	112	126	133	
計	423	466	495	509	524	

(6) 馬 動 器

品 目	米 國	合 計	年 度		
	1950	1951	1952	1953	1954
アルコール	11	8	5	8	8
液 - 粉	83	88	87	87	89
合 成 清 酒	1	2	3	4	4
其 の 他	2	2	2	2	2
計	97	100	100	103	103

(7) 綜 整

品 目	米 國	合 計	年 度		
	1950	1951	1952	1953	1954
味 増	50	63	70	77	85
醤 油	26	27	30	33	36
其 の 他	5	5	5	5	5
計	96	95	103	115	126

F 人 口

種 類	米 國	合 計	年 度		
	1950	1951	1952	1953	1954
一般賦給人口	46,355.6	47,350	48,102	48,812	49,520
完全保有農家人口	23,568	23,969	23,051	23,372	23,731
不完全保有農家人口	60,998	61,186	62,287	63,178	63,370
不供出保有農家	15,76	15,98	12,99	13,18	13,37
總 人 口	82,693	84,103	85,439	86,710	82,958

(6)

4. 一般販給基準量（精米）

算定別 人 口 構成比	米 国 公 計 年 - 度					米 国 公 計 年 - 度				
	1950	1951	1952	1953	1954	1950	1951	1952	1953	1954
1 ~ 2	4.8	2.10	2.30	2.30	2.30	4.5	2.15	2.30	2.30	2.30
3 ~ 5	2.4	2.70	2.85	2.85	2.85	2.4	2.65	2.85	2.85	2.85
6 ~ 10	11.5	3.20	3.40	3.40	3.40	11.0	3.40	3.40	3.40	3.40
11 ~ 15	10.6	4.00	4.15	4.15	4.15	10.5	4.15	4.15	4.15	4.15
16 ~ 25	19.8	4.05	4.30	4.30	4.30	19.8	4.30	4.30	4.30	4.30
26 ~ 60	28.1	3.85	4.00	4.00	4.00	38.3	4.00	4.00	4.00	4.00
61 以上	28	3.30	3.40	3.40	3.40	28	3.40	3.40	3.40	3.40
計	100.0	-	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0
平均	36.3	37.3	37.3	37.3	37.3	36.3	37.3	37.3	37.3	37.3

註 1) 1949年7月1日より1949年10月31日まで

2) 1949年11月1日より1950年6月30日まで

H 農家保有量（玄米）一人一日

對象	米 国 公 計 年 - 度				
	1950	1951	1952	1953	1954
完全保有農	6.0	6.0	6.4	6.4	6.4
不完全保有農	5.25	5.25	5.80	5.80	5.80

I. 農業標準率（重・量）

種類	米 国 公 計 年 - 度				
	1950	1951	1952	1953	1954
粗加工	玄米 粗加工	玄米 粗加工	玄米 粗加工	玄米 粗加工	玄米 粗加工
米	9.6	10.0	9.4	10.0	9.4
大麦	2.7	3.0	2.4	2.9	2.2
裸麥	9.0	9.4	9.6	9.1	8.2
小麥	5.8	6.2	6.4	6.9	6.0
輸入小麦	9.2	9.8	9.6	9.1	8.2
甘藷	-	2.7	-	2.7	-
馬鈴薯	-	2.0	-	1.9	-

1951米國會計年度（1950年7月  
1951年6月）

主要食糧輸入要請數量

A 計画

昭和24年4月4日

經濟安定本部生活物資局

裏面白紙

第1表 1951年会計年度の配給基準量

料品目	一般消費量		加重平均	
	瓦	カロリー	瓦	カロリー
主食配給量(穀類及ぶ頭)	400.0 <sup>11</sup>	1400 <sup>12</sup>	428.5 <sup>13</sup>	1500 <sup>14</sup>
油	21.3	31	22.4	32
糖	28.3	8	29.5	9
油	3.0 <sup>21</sup>	27 <sup>22</sup>		
砂糖	9.9	38	11.7	15
計		1504		

(1) 1950年11月より現行の配給基準量成人一日当385瓦で400瓦に増加する。

(2) 1950年2月より現行配給基準量一人一日当2瓦で2.5瓦に増加する。

126

## 国内產主要作物生產高

種別	1950年產生產見込數量			1948年生產実績		1931-40年平均生產高		1940 1948	1951 1951-52年
	農業部生產數量	主產見込數量	玄米換算數量	生產實績數量	玄米換算數量	主產實績數量	玄米換算數量		
米	(9,416千石) 62,771.4石	9,416	千石	(9,352.92) 62,348.92	9,352	(9,377.42) 62,510.42	9,377	101.7	100.6
小麥	1,092千石 8,013	15,631	977	(939) 8,857	864	(4,276) 9,316	1,174	113.1	83.2
大麥	(716) 6,567	566	618	1,5667	493	(772) 7,080	616	114.8	91.9
裸麥	(913) 6,571	831	(803) 5,780	754	(849) 6,110	797	110.2	104.3	-
甘藷	15,753 1534.209千貫	1,668	(6,066) 1,617,679	1,759	(3,530) 9,493,24	688	94.8	242.4	-
馬鈴薯	(2,776) 740,134	555	(2,178) 580,836	457	(4,494) 3,98,361	229	121.4	265.6	-
雜穀	(702) 4678.4石	702	(561) 3,740	561	(977) 6,513	977	125.1	71.9	-
計		14,715		14,240		13,838	103.3	106.3	-

(2)

## A. 主食用配当可能量 (玄米換算 1,000 計)

種別	生産見込高	農家保有高	種子	飼料	加工用高	攝取及販賣高	種子	飼料	加工用高	主食用配當可能高
	國有数量	玄米換算								
米	62,771 (9,416)	9,416	189		4,846	4,385	4,581	137		106 4,337
小麦	8,013 (1,098)	997	39		~ 397	436	541	16		6 517
大麦	6,569 (716)	566	23	51	272	346	220	7	2 32	179
裸麥	6,571 (913)	831	23	56	365	454	377	11		1 365
甘藷	1534,209 (5,753)	1,668	123	112	605	840	828	83	3 308	4311
馬鈴薯	740,134 (2,116)	555	45	6	239	290	265	27	32 63	143
蕷	4,678 (702)	702	33	234	242	509	193	6	9 32	113 33
計		14,715	485	459	6,766	7,710	7,005	287	45 34	6,010
主食用澱粉										60
乳児食										6
總配給可能量										6,076

(3)

## B 配給必要量

一般消費者

(1) 基準配給量

年令別	一般消費者		1950年7月 1950年10月間 123日分		1950年11月 1951年6月間 242日分		年間所要量 (B.R.E.)
	百分率	人口	-人一日当該半量(PR)	玄米所要量(BR)	-人一日当該半量(PR)	所要量(BRE)	
1～2	44.5%	2,143人	210	59	220	121	180
3～5	8.1	3,841	200	106	280	187	423
6～10	11.0	5,184	220	217	340	454	671
11～15	10.5	4,982	400	261	420	539	800
16～25	19.8	9,364	405	496	425	1,024	1,520
26～60	38.3	18,146	385	914	400	1,869	2,983
61以上	2.8	3,690	330	154	340	323	482
計	100.0	47,350		2,242		4,817	6,859
平均			381.9		378.7		(PR) 373.0

-162-

## (A) 在業労務者用加配

種別	配給人口	一人一日当平均配給量		配給日数	年間必要量		
		重量	数量		精米	太玄米	
最重労作	1,155 人	534	1,869 kg	300	185	197	千噸
重労作	3,413	253	886	300	259	276	
比較的重労作	3,505	231	809	300	243	259	
中等労作	427	129	452	300	17	19	
計	8,500	276	2,666	300	504	529	
平均							

## (B) 特別配給

種別	配給人口	一人一日当配給量		配給日数	年間必要量		
		重量	数量		精米	太玄米	
学童給食	4,500 人	100	350 kg	196	88,200	93,836	吨
妊婦	2,626	70	245	140	26,935	27,377	
病人加配	160	93	326	365	5,421	5,778	
因り入院用	105	250	875	365	9,581	10,192	
計					126,720	134,808	
					255,667	271,785	

(5)

## 乙、一部保有農家

種 別	配給人口	配給基準量 (P.R)		配給日數	所 要 量	
		重 量	燃 量		精米數量	玄米數量
基本配給	9,817 戶	361.9 公	1,267 cal	193 日	686 積	730 積
限額期特配		490.0	1,880	93.400	46	49
一 廣 田 有 店 需		490	1,880	37.900	19	20
計					751	799

## C 外國食糧輸入要請数量

種 別	數量(BKE)	種 別	
一般消費者	6.859	國內產主食配當可能量	6.076
基準配給		外國食糧輸入要請量	2,663
庭園勞務附加配	749	"	2,145
特別配給	292	(3%減耗不含玄米換算)	3.076
一部保有農家	199	"	
聚落保留	60	(3%減耗不含小麥換算)	
計	8,239		

## 品目別 輸入数量

品目及換算率	原重量	玄米換算
小麥 (91)	1,912	1,740
小麥粉 (100)	100	100
雜穀 (82)	450	369
米 (100)	500	530
合計	2,962	2,745

## 説明資料

## 1. 耕作面積及び換算率

種 別	耕 作 面 積	ハシ 当生産量	米 換 算 率	加工歩当り	貯蔵及輸送中の減耗
水	2896	3251	100	94	3%
小麦 (国内産)	627	1,622	89	84	3
(輸入)	-	-	91	86	3
大麦	388	1,045	19	74	3
裸麦	501	1,822	91	86	3
甘藷	374	14,602	29	-	10
馬鈴薯	226	12,283	20	-	-10
穀類	276	0.905			3
計					

## 備考

1) 種類の換算率 大豆 100、其他豆類 100、蕎麥 61、燕麥 65、粟 65  
 薏苡 46、蜀黍 23、玉米 88、花生 100

(7)

## 2. 加工及び工業用原料 (玄米換算 1,000 塚)

種 制	味 増	醤 油	酒	交 酒	合成酒	アルコール	穀 粉	乳幼児食	皮 袋	計
米			78					2	6	106
小 麦							3	3	6	
大 麦				26				1	5	32
裸 麦								1	1	
甘 蕎					71	71	163	3	353	
馬 鈴 薯					8	8	58	2	62	
蕷 菓	58	39	78	26	75	75	216	6	36	623
計	58	39	78	26	75	75	216	6	36	623

## 備考

1. 味噌、醤油用の需要量は国内産穀物より供給する原料のみを計上した。
2. 飲料アルコールの製造数量は昭和ケーフ年版に対し僅か 3.4% と云う極めて少量である。これは蜜造酒を抑制して醸造によって酒を製造して酒税を徴收し、併せて農民及び農業労務者の生産意欲を昂揚せしめるよう使用している。

## 3. 人口

区 别	人 口	百 分 率
完全保有農家	25,534	30.36%
一部保有農家 非配給	1402	1.67
" 要配給	9,817	11.67
一般消費者	47,350	56.30
計	84,103	100.00

## 4. 農家の保有食糧

完全保有農家  $600\text{匁}(4\text{合}) \times 36.5^{\text{石}} \times 25.534 = 5,592$

一部保有農家 非配給  $562.5(\text{合}75) \times 36.5 \times 1,402 = 288$

" 要配給  $525(\text{合}5) \times 172 \times 9,817 = 886$

計  $6,786$

(8)

23

4.6  
4m5  
✓

681

1951米國會計年度（1950年7月）  
（1951年6月）

主要食糧輸入要請數量

B 計画

昭和24年4月4日

經濟安定本部生活物資局

裏面白紙

表 1 1951 年度会計年度の配給基準量

食 料 品 目	一 般 消 費 者		加 重 平 均	
	瓦	カロリー	瓦	カロリー
主要配給量(穀類及び穀類)	385.0 瓦	1,348 カロリー	417.4 瓦	1,461 カロリー
味 増	21.3	31	22.4	32
醤 油	28.3	8	29.5	9
油 脂	3.0 瓦	27 カロリー		
砂 糖	9.9	38	11.7	45
計		1,452		

(1) 1949年11月より現行の配給基準量成人一日当385瓦を400瓦に増加する。

(2) 1949年7月より現行配給基準量一人一日当2瓦を2.5瓦に増加する。

## 国内産主要作物生産高

種別	1950年生産見込数量			1948年生産実績		1931-40年平均生産高		1950 1946	1950 1946
	農業計画生産数量	主産見込数量	玄米換算数量	生産実績数量	玄米換算数量	主産実績数量	玄米換算数量		
米	(9,416千石) 62,771千石	9,416	千石	(9,352千石) 62,348千石	9,352	千石	(9,377千石) 62,510千石	9,377	100.7
小麥	(4,098千石) 8,013	15,631	977	(939)	864	(6,276)	1,174	113.1	83.
大麥	(716) 6,567	566	566	(618)	493	(772)	116	114.8	91.
裸麦	(913) 6,571	831	831	(803)	754	(249)	797	110.2	104.3
甘藷	(15,733) 1,534,209千石	1,668	1,668	(6,066)	1,757	(3,560)	688	94.8	242.
馬鈴薯	(2,776) 2,401千石	555	555	(2,178)	457	(1,494)	299	121.4	265.6
雜穀	(722) 4,678千石	702	702	(561)	561	(977)	977	125.1	71.7
計		14,715		14,240		13,232	103.3	106.3	

## A. 主食用配当可能量 (玄米換算 1,000 吨)

種別	生産実績高		農業保育用高			渠高	损耗及公畜放	種子飼料	加工及加工用原料	主食用配当可能高
	國有数量	玄米換算	種子	飼料	飯用					
米	62,771 <small>(9,416)</small>	9,416	189		4,646	4,385	4,551	137		106
小麥	8,013 <small>(1,078)</small>	997	39		397	436	541	16		6
大麥	6,569 <small>(716)</small>	566	23	51	272	346	220	7		2
穀長	6,591 <small>(913)</small>	831	23	56	365	454	377	11		1
甘藷	1534,209 <small>(5,953)</small>	1,668	123	112	605	840	828	83	308	434
馬鈴薯	740,134 <small>(2,776)</small>	555	45	6	237	290	265	27	32	63
蕷	4,678 <small>(702)</small>	702	33	234	242	509	193	6	32	113
計		14,715	485	459	6,766	7,710	7,005	287	45	629
主食用澱粉										60
乳児食										6
總配給可能量										6,076
										(3)

## B. 配当性要量

## 1. 一般消費者

## (ii) 基準配給量

年令別	一般消費者		一人一日当		配給日数	年間所要量	
	百分率	人口	基準量	熱量		精米	玄米
1 ~ 2	4.5%	2,143人	210	235	365	164	175
3 ~ 5	8.1	3,841	270	945	365	399	403
6 ~ 10	11.0	5,184	320	1,120	365	606	645
11 ~ 15	10.5	4,982	400	1,400	365	929	973
16 ~ 25	19.8	9,364	405	1,418	365	1,384	1,472
26 ~ 60	38.3	18,146	365	1,348	365	2,550	2,713
61 以上	7.8	3,690	330	1,155	365	444	472
計	100.0	49,350				6,254	6,653
平均			311.9	1,267	365		

(4)

## (4) 廉菜労務者用配給

種 別	配給人口	一人一日当配給量		配給日数	年間必要量		
		重 量	熟 量		精 米	玄 米	米
最重労役	1,155 人	534 瓦	1,869 cal	300	185 千擔	192	
重労役	3,413	253	886	300	259	273	
比較的重労役	3,505	231	809	300	243	258	
中等労役	427	129	452	300	17	19	
計	8,500	276	966	300	708	741	
平均							

## (C) 特別配給

種 別	配給人口	一人一日当配給量		配給日数	年間必要量		
		重 量	熟 量		精 米	玄 米	米
母 童 食 食	4,500 人	100 瓦	350 cal	196 日	88,200 千擔	93,836	
妊 娠 婦	2,626	70	245	140	25,735	27,377	
病 人 加 配	160	93	326	365	5,431	5,728	
囚 人 用	105	250	875	365	9,581	10,192	
計					126,720	134,808	
					255,667	271,785	

(5)

## 2. 一部保有農家

種 別	配給人口	配給基準量 (R.R)		配給日数	前 墓 量	
		車 量	熱 量		精米数量	玄米数量
或 ふ 配 倉	2817	3619	1,267	193 日	686 千噸	230 千噸
農 繁 劳 將 配		4900	1,880	93400 正取	46	49
農 繁 劳 將 配		4900	1,880	37,900	19	20
計					251	299

## 3. 小國食糧輸入要請数量

種 別	數量(GRE)	種 別	
一般消費者	千噸	國內產主食配當可能量	千噸
基準配給	6,653	外國食糧輸入要請量	2,457
產業勞務者配給	147	(3% 減耗上合計未換算)	2,533
特別配給	272	(3% 減耗上合計小麦換算)	2,784
一部保有農家	299		
緊急保留	.60		
計	8,533		

## 品目別 輸入数量

品目及換算率	原 量	玄米換算
小 麦 (71)	1,279	1,528
小 麦 粉 (106)	100	106
雜 穀 (82)	450	369
白 米 (106)	500	530
合 計	2,729	2,533

(6)

## 説明資料

## 1. 耕作面積及び換算率

種 別	耕作面積	ハシタ当生産量	米廻算率	加工歩当り	貯蔵及輸出中減耗
木	2,896	3251	100	94	3
小麥(國內産)	677	1622	89	84	3
(輸入)	-	-	91	86	3
大麦	388	1,845	79	74	3
裸麦	501	1,822	91	86	3
甘藷	394	14,602	29	-	10
馬鈴薯	226	12,283	20	-	10
雜穀	776	0.905			3
計					

## 備考

1) 雜穀の廻算率 大豆 104 其他豆類 104 薺麦 61 燕麦 65 栗 65 粟 65  
 裸麦 64 菓黍 73 玉蜀黍 88 蒜花生 104

(2)

## 2. 加工及び工場用原料 (玄米換算 1,000 吨)

細別	味噌	醤油	酒	食油	合成酒	アルコール	澱粉	乳幼児食	其他の	計
米			98					21	6	106
小麥								3	3	6
大麥				26				1	5	32
裸麦								1	1	1
甘藷					71	71	163		3	308
馬鈴薯					8	8	153		2	62
粗穀	58	39							16	113
計	58	39	98	26	75	75	216	6	36	629

## 備考

1. 味噌、醤油用の需要量は国内産穀物より供給する原料のみを計上した。
2. 飲料アルコールの製造数量は昭和十九年度に對し僅か 3.6% と云う極めて少量である。これは密造酒を抑制し工場のリートによって酒を製造して酒税を徴收し、併せて農民及び被雇労務者の生産意慾を昂揚せしめよう使用している。

## 3. 人口

区別	人 口	百分率
完全保有農家	25,534	30.36%
一部保有農家 非配給	1,402	1.67
" 要配給	9,817	11.67
一般消費者	47,350	56.30
計	84,103	100.00

## 4. 農家の保有食糧

完全保有農家  $600 \text{ 斛} (4\text{合}) \times 36.5 = 25,534 = 5,592$

一部保有農家 非配給  $562.5 (3\text{合}) \times 36.5 \times 1,402 = 288$

要配給  $525 (3\text{合}) \times 172 \times 9,817 = 886$

計  $6,766$

(8)

24

卷之二

4-6  
Ans  
✓

乙九

1951米國會計年度(1950年7月)

食糧輸入要請数量

15. 4. 1949

聯合軍總司令部經濟科學局

裏面白紙

## 第1表 食糧輸入計画

1951年会計年度

## 輸入品目摘要

	輸入数量及價格			英金に開港しないもの(C&F)			ガリガリ英金に依るもの(FAS)		
	大 噸 (M.T.S.)	當 價 (FAS)	每 噸 (1000磅)	數 量 (M.T.S.)	單 價 (C&F)	價 格 (1000磅)	數 量 (M.T.S.)	單 價 (FAS)	價 格 (1000磅)
米(大麥 2,450,000 番)									
穀(〃 1,533,000)	306,000	85	4,1610	250,000	95	23,760	1416,000	85	120,360
玉蜀黍及大麥(〃 504,000)	600,000	65	3,9000	300,000	75	2,250	570,000	65	37,050
米(〃 2,080,000)	200,000	150	50,000	200,000	160	32,000	-	-	-
總額計	2,466,000		210,610	450,000		58,000	1,986,000		157,410
大豆	186,000	110	20,460	186,000	120	22,320	-	-	-
食用油脂(oil類)	12,080	385	4,651	12,080	400	4,892	-	-	-
砂糖	336,000	95	31,920	336,000	100	33,600	-	-	-
鹽(食鹽)21	585,500	1	3,513	585,500	18	10,539	-	-	-
乾燥粉乳(Dry Milk)	24,400	265	6,465	-	-	-	24,400	265	6,466
鰹苗(沙丁魚 50,962,000)	16,500	12	198	16,500	25	412	-	-	-
合 計	3,626,480		277,818	1,616,080		129,703.31	2,010,000		163,876

21. 玉米按耳年 小麥 9.2. 玉蜀黍及大麥 8.4. 精白 10.4

22. 工業用鹽は輸入量より除く。

23. 延長において輸入される食糧は一般に C&amp;F (原価及運賃) に基く、英金に依る場合はハレの合計には食糧の輸送費として 15,761,000 番の開港を含む。

(1)

## 概 観

- 一、昭和 2.6 会計年度に於ける食糧予算は、「一般消費者」即ち加配を受けぬ 26 万至 60 才の者に対する 1,444 カロリー基準配給量として算出されたのである。此の配給基準は主食（穀類及び薯類）味噌、醤油、食用油及か砂糖を包含する。非生産者は本項除ての加配を含んで、合計約 1,540 カロリー以上の比率の食糧、即ち都市人口の 2.6 消費量の 83% の正規配給を受けるであらう。然しこれは食糧配給に依り供給される 1,540 カロリーベースへて、非生産者は平均 1 日約 325 カロリーの米類、野菜、果実、肉（豚肉を含む）海草及び非正規源泉（茶園、贈与及び自由販賣）より摂取主食を消費するであらう。人下の諸割合は該基準配給の各構成分子をハマ並べられてゐる。
- 二、第一表所掲の穀類輸入は 1 日約 385 プラム（日本直で 2.7 合）の精米又は之に代る食糧（1.350 カロリー）の基準食糧配給（政課外の稻穀）と維持するためには必要である。此の配給は「一般消費者」に対する供給を基本としてゐる。他の年令層に対する配給は、被服の紫綿上の要文に適合する限り算出されて居て、十才以下の子供及び老人は「一般消費者」の配給よりも少しく、11 才至 25 才の者は「一般消費者」の配給よりも多く受けることになつてゐる。種々の数量の加配は、重労働をするが故に摂取の食糧を必要とする産業労働者、病院の患者、重労働させられる囚人及び妊娠のためには特別的である。非生産者人口に対する加配平均主食配給は、此等の加配を含んで精米換算 410 及（1,438 カロリー）となるであらう。此の量は、戦前（1924～1938）全人口の消費量、精米換算 482 及（1,692 カロリー）の約 85 パーセントに当ることを示してゐる。
- 三、大豆の所掲量の輸入は、一般消費者に対して、20.8 プラムの醤油を毎日平均に配給するためには必要である。非生産者に対する味噌醤油の配給は、労務者其體に対する加配を含んで平均一日約 51 プラム（40 カロリー）、即ち戦前の平均消費量 81 プラム（68 カロリー）の 59 パーセント（カロリーを基礎として）となるであらう。大豆は穀粉質が比較的多い日本人の食料に於て多くベタラガる蛋白質の重要な源である。
- 四、第一表所掲量の食用油の輸入は、固形生産量を加へた場合、日本人一人当たり 1 日 2 プラム（18 カロリー）の配給及び子供、精神病及び病院患者の如き追加供給を必要とする特殊層に対する 1 プラムの加配が可能ならしめるであらう。消費者は平均約 2.2 プラム（20 カロリー）の食用油摂取即ち戦前平均 1 日消費量 4.2 プラム（47 カロリー）の 43 パーセントの配給を受けるであらう。
- 五、砂糖は後頭の重要な炭水化物分であつて殆んど既ての日本人の料理の調味料となりてゐる。国内生産は問題外から 8 ハシダで足りず、砂糖の需要量の殆ど全部が輸入されねばならぬ。第一表所掲の輸入量は一般消費者に対して毎月 300 プラム（1 日当たり 38 カロリー）の基準配給を為し、又小供、入院患者、学生及び其他の層に、彼等の特別な必要とする量とした上で数量を供給するであらう。加重平均消費量配給は、1 日当たり 10.7 プラム（41 カロリー）であつて、平均政府消費量 3.9 プラム

(2)

ム／／53カロリーの27パーセントに当る。

- 六、日本に於ける穀の生産は非能率的であり、衛用又く且つ生産量は全然足りぬ程に低い。輸入度は食事用並びに他の食糧の必須な加工及び貯蔵物として需要される。ノルマニコグラムの「一般消費量」に対する基本範囲に種々の割合を加へると加工度ノルマニコグラムの「一般消費量」に対する基本範囲に種々の割合を加へると加工用の数量を含めると、穀の消費は、戦前(1934~1938)の消費量344グラムにせし日一人約30.2グラムとなる。
- 七、乳類粉乳の輸入は、乳幼児の最外限度の需要の充足と公團に於ける種々の特別供給を可能ならしめてみらう。第五表所掲の乳牛飼料輸入は牛乳の国内生産を増加せしめるであろう。
- 八、小麦の大口輸入は幾ハンドラックの抵税を必要ならしめた。16,500米トンの糖蜜の輸入は、イースト生産原料として必要である。

第2表 一日当消費基準

1951米会計年度配給

1934~1938(昭和)

項目	一般消費者 General Consumer		非生産者の平均 Average Non-Agg. Supply		消費者の平均 (総人口に対するもの)		消費者の平均 (総人口に対するもの)	
	足	カロリー	足	カロリー	足	カロリー	足	カロリー
主食(製粉及糖類)	385.0	1,350	409.8	1,438	467.0	163.9	482.0	1692
米 味 ソ リ	20.8	30	21.7	31	31.4	46	31.4	49
醤 油 ソ リ	28.3	8	29.1	9	31.6	9	49.6	19
豆 腐	2.0	10	2.2	20	2.3	21	5.2	47
砂 糖	9.9	38	10.7	41	10.7	41	39.4	153
計	446.0	1,444	473.5	1,539 <sup>31</sup>	543.0	1756	607.6	1,960 <sup>31</sup>

1) カロリー換 1951米会計年度においては100足当145カロリー、1934~38年度は100足当157カロリー

2) カロリー換 1951米会計年度においては100足当30カロリー、1934~38年度は100足 38カロリー

3) 非生産者の人々に假る豆類品目の割合消費の82%を示し約1,880カロリーである。

第3表 主要穀物の生産額

(単位 1000 MTS)

	1950年主要穀物生産額		1949年主要穀物生産額		1948年主要穀物生産額		1931~1940年平均生産額		1950/1931~1940 年均 % 増
	生産額 (米重量)	玄米換算	生産額 (米重量)	玄米換算	生産額 (米重量)	玄米換算	生産額 (米重量)	玄米換算	
大麦	9300	9300	9225	9225	9352	9362	9359	9359	99.4
小麦	1360	1251	1280	1178	939	864	1274	1172	106.7
大麦	703	562	629	503	617	478	770	616	91.2
小麥	513	764	720	677	802	764	848	797	95.9
甘藷	5325	1544	5275	1530	6066	1769	3017	375	176.5
高粱	2185	459	2100	441	2178	457	1494	314	146.2
蕎麥	522	369	452	318	304	213	479	335	110.1
豆類	524	545	456	474	312	324	603	627	86.9
計	20132	16.794	20137	16346	20570	14217	17.844	14.095	105.0

注 平常の天候状態や不況(1)の肥料の供給と整備による生産実績である。

(1) 1951米会計年度中にかけて供給得るものである。

(2) 1950米会計年度中にかけて供給得るものである。

(3) 1949米会計年度中にかけて消費したものである。

(4) 玄米を基準とする。

(5) 燕麦、蕎麥、玉蜀黍、及ひ穀を包含す。

(6) 大豆、小豆、菜豆、蚕豆、豌豆を包含す。

第4表 配給用主食の算定

(単位 精米換算 1,000 MT/S)

	生産額		需 求 保 有				放出額	損失 及貯蔵	理子 11	飼料 21	加工用 及工場用	飼料用食糧
	原産量	精米換算	種子	飼料	飯用	計						
水	1300	9300	129	-	4710	4839	4461	134	1	-	107	4219
小麦	1,963	1257	49	15	616	680	571	17	-	-	5	649
大麦	713	552	24	105	184	313	249	7	1	-	2	25
燕麦	813	764	30	60	274	364	400	12	-	-	-	388
甘藷	1825	1544	103	115	547	765	779	117	3	-	208	371
高粱	2,185	459	47	15	153	215	244	29	30	-	61	124
駄 麦	522	369	18	170	25	213	156	5	-	32	10	109
豆 腐	524	645	18	45	245	308	237	7	9	-	142	79
計	20,732	14,794	418	525	6754	7,697	7,097	328	43	34	638	6,054
主食用 飼料粉												60
主食用配当總額												6,114

- 1) 種子としての配給量を示す。
- 2) 牛及び鶏用にあつる穀類の配給飼料
- 3) 燕麦、高粱、玉蜀黍及び黍を含む。
- 4) 大麦、小麦、高粱、燕麦及び豌豆を含む。
- 5) 糜粉の配分

第5表 敷地輸入要需量の算定

## A. 配給必要量

1. 地主販賣者 (Non-Self-Suppliers)

## 2. 菓味配當量

被 別	配給人口		一日当配給量及燃量		配給日数	年・月配給量 (M.T.S.)	
	%	人(1000)	糖 水	カロリー		糖 水	年 米
1~2	4.0	1,875	210	737	365	143,719	149,707
3~5	5.3	3,924	270	948	365	386,710	462,823
6~10	10.9	6,155	320	1,123	365	602,104	627,192
11~15	10.4	4,955	400	1,404	365	723,430	753,573
16~25	19.2	9,104	405	1,422	365	1,346,799	1,401,874
26~60	39.5	18,728	385	1,350	365	2,631,752	2,741,408
61以上	7.7	3,654	330	1,158	365	440,124	468,463
計	100.0	47,395	-	-	-	6,273,638	6,535,040
平均			362.7	1,273	365		

## B. 底薪勞務費用加配量

最 高 勞 働		1,850	520	1,825	282	271,284	282,588
重 勞 働		1,780	300	1,053	282	186,588	156,862
比 較 的 勞 働		3,020	200	702	282	170,328	177,425
中 等 勞 働		1,350	140	491	282	53,298	56,519
計 (平均)		8,000	286	1,004	282	645,498	672,394

C. 特別配給

管　　理	配　　給　人　口		一　日　当　配　給　量　及　熱　量		配　給　日　数	年　間　性　要　量　(M.T.S)	
	名	人口 (1000)	摺　米	カロリ　一		精　米	玄米換算
被　　得		2,620	70	246	140	25,676	26,746
被　　患　者		160	93	326	365	5,431	5,657
囚　　人		105	250	878	365	9,581	9,980
リニク用配給　人		-	-	-	-	129,600	135,000
計						170,280	177,383
總　　計		42,395	409.8	1,438	365	2,089,424	2,384,847

II 水産、成木業、養蚕業に従事する人々及び新規野菜、茶及び煙草の生産者が供給する物資の数量を基準として正月の特配を  
受けた。

他へは水産業に対するリンク割においては恩典は正規ルートを直ちに付する375戸に対して正月355戸の特配を受けたので  
ある。

第5表 敷類輸入要継量の算定(続)

## A. 配給必要量(続)

## 2. 一部保有農家 (partial Self-Suppliers)

項目	人口 (1,000)	配給基準量 (加減平均)		配給日数	年間生産量 (1,000MTS)	
		足	カロリー		精米	玄米換算
実 準 配 給	11,230	363	1,274	172	701	730
農業期及種畜荷物販賣	2,761	285	1,000	61	48	50
計					749	780

## B. 輸入必要量 (玄米換算 1,000MTS)

人主食心要量	出生児者	一部保有農	緊急用 保留量	主食用 輸入要量	国内生産量	不販数量	輸入心要量
	7385	780	20	8,185	6,114	2,071	2,071
2. 乳牛飼料心要量一リング計画 (19,000 MTS. 三層棗)	21						17
3. 味噌用心要量 (104,000 MTS. 五層棗)	21						92
肉類不販数量							2,180
輸入生産量 (3%の減耗を含む)							2,245

1) 洪水、颶風、地震等の不時の災害に対する救援用である。1947年及び1948年にあたる毎月平均25,000噸を常備として配当した。

2) 玄米換算率 88%

3) 味噌用としての三層棗の生産量は第6表にあたって示す肥料不足の必要量に加算してある。

(7)

第5表 貿易輸入実績の算定(税)

## C. 説明資料

## 1. 貿易の生産及利用の諸資料

	貿易額 (1,000ヘクタール)	ヘクタール当量 (原生質 MT)	玄米換算率	穀粉又は精白率	貯蔵及調達の状況	備考
米	3,175	2.93	100	96	3	
小麦	800	1.70	92	88	3	
大麦	370	1.90	80	77	3	
穀	490	1.66	94	90	3	
甘藷	445	11.97	29	-	15	
馬鈴薯	230	9.50	21	-	12	
豆類	425	1.23	70	67	3	
豆類	525	1.00	104	-	3	
計						

リ 1ヘクタール当量 2.93 MT (1ヘクタール 4,080.56)

## 2. 加工食糧及其費用(玄米換算 1,000 MT)

穀類	味噌	醤油	酒	米酒	酒	にんにく	穀物	卵類	其他	計	
米			98						3	6	107
小麦									3	5	
大麦				21					4	25	
穀							1				
甘藷						58	71	163		288	
馬鈴薯						4	4	53		61	
豆類	1								10	10	
豆類	88	46						2	7	142	
計	88	95	98	21	58	75	216	7	30	638	

リ 玄米、醤油、味噌の需要量は国内生産より供給される量及び醤油用需要量等の合計を示す

リ 酒精アルコールは政府の35%ヒドロキシアルコール、配当は酒造と最少限で子るべく 酒造の配当は農業省が年々定める酒類の販賣額をベースに計算され、新規開拓地へ向けて此等の税金に対する貢献度は日本政府によりしくへからざる税入深となつてゐる。

## 第5表 政府輸入要摺の算定(總)

## C. 販賣資料(總)

## 3. 人口 (1000)

完全耕者農家	25,556	30.36%
一部耕者農家	11,230	13.34%
消費者	47,375	56.30%
計	84,151	100.0%

## 4. 農家保有面積(玉米換算) (1000 MTS)

完全耕者農家	25,556,000	×	600 A × 365日 =	5,597
一部耕者農家	11,230,000	×	534" × 193" =	1,157
計				6,754

(1)

第六表 大豆输入安否量

1951年4月度

A 国内生産量 (1000吨)

生産額	農家供給額	集荷額	ロス及小穀子、工業用	味噌、正油の販売額
372	222	150	22	128 (味噌大豆榨算 101)

B 汽車量

	輸入額 (1000万)	肥料基準量 (-49当)	年頭汽車量 (1000吨)	肥料大豆汽車量
1. 味 嘴	56.835 31	661 41	465 51	148 81
2. 正 油	76.175 31	886 41	840 61	84 61
3. ナトリウム鉄鉱	-	-	-	12
合 计				244

C. 輸入必要量

年頭汽車量	国内生産物商	不 足 額	輸入必 要量 (ロスヨリ基準量)
244 (肥料大豆換算)	101 (四 三)	143 (同 二)	147 (肥料大豆換算) 186 (見 大豆)

(2)

- 1) 日本に於ける農家は傳統的に自家消費用大豆を栽培してゐる。上記農家保有大豆は、銀行貸出制度に於いて主食として採用され得るものである。
- 2) 脱脂大豆換算率 79% 同量及び輸入大豆はすべて輸出豆及び圧搾豆とて貯蔵する。
- 3) 現時村家人口は都市及味噌、醬油工場等の農業を含む。
- 4) 味噌、正油の配給基準量は A.B.C の三つの型に分類し、消費者の希望により自由に希望する配給基準を選択することが出来る。

A型	825 及 (220kg)	975 及 (260kg)	652 及 (30kg)
B型	562 及 (150kg)	750 及 (200kg)	572 及 (40kg)
C型	338 及 (90kg)	412 及 (110kg)	1087 及 (50kg)

5) 総需保有及減耗約 14,000 Ton (約 3%) を含み 1Ton の需量は 319kg の大豆粉 190kg の玉蜀黍粉 150kg の鹽を必要とする。玉蜀黍の要請量は第 5 表、鹽の要請量は前几表

6) 総需保有及減耗約 30,000 Ton (約 3%) を含み、醬油の醸造、化學醬油又は第六号正油の二つの基本的型にかけられる。  
1951 年度の正油需量 240,000 Ton は醸造正油約 280,000 Ton 化學正油 530,000 Ton、アミノ酸 30,000 Ton (フルタミン酸ソーダの副産物) によつてまかねれる。

1Ton の醸造正油は脱脂大豆 116.6 kg 酱 75kg 鹽 20.8kg を必要とする。

1Ton の化學正油は ウ 96.4、醤 43.4kg 鹽 165.8 を必要とする。

鹽の要請量は第 9 表に表示してある。

第七表 食用油脂輸入要請

1951米國会計年度

A 配給用数量(メートル慈)

	生産		販賣及輸送上 のロス(3%)	工業用	配給用数量	
	原 料	油 脂			原 油	精製油
大豆油(國產)	137.000	(1040) 13.700	411	-	13.289	12492(9440)
米糠油	140.000	(840) 11.200	936	-	10.864	5432(50%)
菜種油	21600	(3140) 6700	200	-	6.600	6.500(100%)
南冰洋鯨油	-	20000	600	9700	9700	9.021(9310)
合計	-	51600	1547	9700	40.363	33445

B 必要量(精製油)

	配給人口(1000人)	配給基準量(1日当瓦)	年間必要量
基準配給	84.181	2	61.452
労務加配			669
炭鉱船員	675	1月当 50	405
その他	550	" 40	264
学校給食	6140	223日 2	2738
保育施設給食	200	300日 2	120
乳幼児食糧	-	-	376
病院給食		-	342
肺結核	49.3	10	180
その他	110.7	4	162
食料加工	-	-	3500
その他	-	-	703
合計			49.900

## 第七表 食用油脂輸入要請量

1951米國会計年度

## C. 輸入必要量

年月必要量	國內供給高	輸入大豆よりの棕油 <sup>丝</sup>	不 足 高	輸入要請量(ロス3%を含む)	
				精 脂 油	原 油
69900	33,445	25,440	11,015	11,356	12,080(94%)

1) 工業用として南米洋蔴油2,000噸を見込んだが本表以外の國産油脂(亞麻仁油、桐油、ヒマニ油、近海産蘇油、及び魚油等)はすべて工業用に充當する。

2) 1オヘ 5オまで

3) 生パン、乾パン、蒲鉾用。

4) 輸入大豆 186,000噸として棕油歩留15%、ロス3%、精製歩留リタタ%とした。

## 砂糖輸入要請量

1951米國会計年度

國內産

A 配給用数量 (M<sub>t</sub>)

生産量	詰装農家報奨用	販賣及輸送の損失	食品加工用及産業用	配給用可能量
20000	1400	600	12000 <sup>1)</sup>	6000

B 必要量

類別	配給人口 (1,000人)	配給基準量 (克)	年間必要量 (M <sub>t</sub> )
基準配給	84181	月 300	303.052
幼児 (0~12日)	2512	月 300	9.043
練粉乳、幼児食 <sup>2)</sup>	-	-	11.885
病院	160	月 300	576
学生	6140	1日2食 223日	2738
保育施設	200	1日2食 300日	120
炭坑労務者 <sup>3)</sup>	-	-	1.850
保留 (總配当量の約1/10)	-	-	0.736
總配給必要量			332.000

C 輸入必要量 (M<sub>t</sub>)

年間必要量	配給用国内産数量	不足量	輸入必要量 (3%の安全を含む)
332.000	6000	326.000	336.000

- 1) 輸出用港正規及國內向港正規、医薬、煙草、輸出菓子(マロン・ラムゼー、その他)、輸出硝子鏡、その他
- 2) 出炭割当突破促進のための特配砂糖
- 3) 0~5才の幼児に対する補充供給

## 脱脂粉乳輸入要請量

1951米國公計年度

### A. 配当可能量

脱脂粉乳は日本においては生産されない。國産の飲用牛乳及び煉粉乳は0～12ヶ月の幼児と病人その他に配給される。國內の鮮牛乳と乳製品の正規ルートを通じての生産と配給は19,000屯の輸入玉蜀黍(半五表参照)と12,000屯の脱脂大豆(第六表参照)の割合によって可能であろう。

### B. 輸入要請量

配給類別	配給人口 (1,000人)	一日当配給		年間必要量
		取量(g)	日数	
幼児(1～5才)△	4640	5.1	365	8,637△
学童給食	4750	25	112	13,300
保育施設	200	25	300	1,500
保留(約1/10)				230
年間必要量合計				23,667
輸入要請量(3400口を含む)				24,400

△ 加工された幼児食として供給されること

A. 配給可能数量 (1,000t)

生産高	腐敗及輸送上の損失 3%	欲供給可能量
500 <sup>4</sup>	15	485

お必要量

1. 基準配給

配給級別	配給人口 (1,000人)	配給基準量 (月当瓦)	年間必要量 (t)
一般消費向配給	84181	200	202,034
特別配給 <sup>2)</sup>			
炭鉱坑内食	(345)	200	828
其他鉱夫鉄鋼労務者	(3,400)	150	684
其他重労働者	(910)	100	1,090
労務怠食	(4,000)	78	3,312
小計 (平均)	(5,635)	87	5,916
病院給食	(160)	200	384
旅館ホテル用 <sup>3)</sup>	-	-	1,656
学童給食育児用	(6,500)	2×223日	2899
小計	-	-	4,939
合計	84181	212	210,889

(6)

## ス 食糧加工

用 途 別	年間必要量(噸)	備 考
正油：業務用	146,220	醸造正油 280,000 噸 (過 20.8%) ; 化學正油 530,000 噸 (過 16.6%)
農家用	273,52	醸造正油 131,500 噸 (過 20.8%) ; 農家人口 約 8000,000 人 1 日消費 45 斤
みそ：業務用	69,750	みそ 465,000 噸 (過 15%)
農家用	75,000	みそ 500,000 噸 (過 15%) 農家人口 27,400,000 人 1 日消費量 50 斤
漬物：業務用	54,684	野菜漬物 245,000 噸 (平均所要過量 22.32%)
家庭用	185,270	農家用 野菜漬物 700,000 噸 (所要過量 22.32%) 非農家用 野菜漬物 400,000 噸 (所要過量 14.66%)
水産物：鮮魚輸送	50,000	魚場から港へ 港から市場を輸送される間の魚類 1000,000 噸 の 保存 (過平均 5%)
塩蔵用	90,000	塩蔵、漬漬干物、魚粕及びペーストの生産 450,000 噸 (過平均 20%)
捕 競	16,000	沿岸捕鯨及び南洋捕鯨
其の他加工：		
パン	9,000	主としてパン及び麺類
ソース食味	5,500	
ビンカンヅメ	3,500	
調味料	2,000	味之素会社 (アミノ酸正油 30,000 噸 の副産物)
バター、チーズ 食肉加工	1,700	
飼 希	1,0200	正油で煮沸 (白魚、海藻及びその他の食品)
其の他	1,600	乳製品、グレー粉、冷凍野菜等
合 計	238,276	

6

## 3. その他用途

用途別	年間必要量	備考	
家畜			
牛	36,220	2362,600頭	1日42隻
馬	179,25	1227600頭	1日40隻
鶏	5,830	22,926000羽	1日0.7隻
兔	3,885	5,322,000匹	1日2隻
綿羊	1,400	382,800頭	1日10隻
山羊	1,265	346,500頭	1日10隻
豚	805	" 220000頭	1日10隻
試験研究用	2,400	学校、研究所	
遠洋用	11,300	粗糧用8,800隻、麦糧2,200隻 その他用300隻	
保育	20,650	緊急用必要量含みの240	
その他合計	101,710		

## C. 輸入必要量

年間必要量(1000隻)				国内生産配当可能	輸入必要量(食糧)
基準配給	食糧加工	その他	合計		
2,13	738	102	1053	485	568 (施) 586 (3%の誤減を含む)

## D. 説明

1. 國内生産は全部食用に当たりうれる。工業廻の必要量は全部上記輸入必要量に加算される。
2. 特別配給は工場商船労務者及び労務船食用である。
3. 56,000の旅館及びホテルに対する月約3隻の割当に基づく。
4. 基準配給及び食糧加工の必要量は1人年間11.3隻に相当する。戰前の平均(1931~1940)は1人12.6隻であった。

(20)  
4.25  
4mf



四、葡萄糖		五、	
原單位	所要量	原單位	所要量
瓶	瓶 (七五%)	瓶	瓶 (七五%)
成	成 (七五%)	成	成 (七五%)
清	清 (七五%)	清	清 (七五%)
酒	酒 (七五%)	酒	酒 (七五%)
合	合 (七五%)	合	合 (七五%)
七、包裝材料	七、包裝材料	七、包裝材料	七、包裝材料
製品供給量 (石)	製品供給量 (石)	製品供給量 (石)	製品供給量 (石)
一九一千石	一九一千石	一九一千石	一九一千石
內罐詰出荷量 (石)	內罐詰出荷量 (石)	內罐詰出荷量 (石)	內罐詰出荷量 (石)
二九一千石	二九一千石	二九一千石	二九一千石
樽 (大二千石)	樽 (大二千石)	樽 (大二千石)	樽 (大二千石)
大九磅	大九磅	大九磅	大九磅
三五磅	三五磅	三五磅	三五磅
六八七三	六八七三	六八七三	六八七三
計	計	計	計
原單位 (製品 (石))	所要量	原單位 (製品 (石))	所要量
二八 K.N.H	二八 K.N.H	二八 K.N.H	二八 K.N.H
三一	三一	三一	三一
四五	四五	四五	四五
九一四五〇〇〇	九一四五〇〇〇	九一四五〇〇〇	九一四五〇〇〇
二二五〇〇〇	二二五〇〇〇	二二五〇〇〇	二二五〇〇〇
一三七九四〇〇〇	一三七九四〇〇〇	一三七九四〇〇〇	一三七九四〇〇〇

154

(四)

王冠用ブリキ

七

古文等利用

四

今成清酒

土荷石  
ぢり  
〇立  
キ田

一四、五  
三、九

三〇八

18

一、夢  
酒考

酒類供給見込石数（單位千石）

區 分	製造貯込數量	供給貯込石數	配給酒	自用販賣額
合成省因 燒雞	一五八	一九一	一一四	七七
八	二九五	二八九	一〇一	一八八
計	四五八	四九	〇	四九
四五八	一九一	一九一	一〇一	一〇一
四八四、九	二八九	二八九	一〇一	一〇一
二一五	二九五	三〇	三〇	三〇
二六九、九	七七	七七	七七	七七

## 二、酒稅收入見込額（單位：百萬円）

區分	配給酒	自由販賣酒	
合計	二〇一七	二六九五	二七一二
三七七四	一七五七	一八三一	一五八八
七九三一	四五五	四五五	一七五五
			計

だの八五%  
九九九一百万円



## 昭和23年度主食供出実績、所要点数及昭和24年度推定所要点数

(翌24.5.本)

S.P.	
UN.S.	
	-

156

区分	昭和23年度(3月31日現在)			昭和24年予算		
	供出実績 (3月31日現在)kg	%	貯備点数	供出推定量	貯備点数	
軍前	7069.600	100	-	7468.900	100	-
早朝	3,444.5629	49	-	3,659.000	49	2,319
支通	6,386.400	90	35	6,721.900	90	10,219
船通	171.2226	12	150	2,576	149.400	2,188
計	-	-	50,099	1	-	29,426
軍前	309.2678	100	-	324.221	100	-
早朝	52,940.8	17	-	55.118	17	-
支通	286.586	93	417	11.951	301.126	90
船通	49.157	6	8.83	4.095	51.825	10
計	-	-	-	16,046	-	20,215
支前	-	-	66.145	-	-	28,341
支前	32,269.1	100	-	35,621.8	100	-
早朝	6,438.2	20	-	6,724.4	20	3,20,173
支通	288.737	93	95	222.048	31,268.3	90
船通	2,094.1	6	19.05	38.929	2,417.3	61
計	-	-	262.937	-	-	37,320.2
支前	-	-	-	-	-	2,209
早朝	102.016	18	-	110.461	18	2
支通	580.561	100	417	24.209	61.3.692	100
船通	102.925	19	233	9.074	11.6.598	19
計	-	-	-	33.283	-	53.021
支通	17,900	100	168	5,147	35,000	100
船通	141.224	208	11.45	21.325	196.800	208
計	-	-	-	26.542	-	52.632
支前	-	-	-	322.762	-	498.355
支通	-	-	-	-	-	502.196
計	-	-	-	288.907	-	-

## 昭和23.24年度主食派用物資配当計画

(昭24.5.6)

品 名	昭和2年			昭和4年			貯 蔵
	割 合 ( 當 量 1,000 )	需 要 量 ( 當 量 1,000 )	供 給 量 ( 當 量 1,000 )	割 合 ( 當 量 1,000 )	需 要 量 ( 當 量 1,000 )	供 給 量 ( 當 量 1,000 )	
総 合	2.184	25	54,600	2.500	35	87,500	
編織物	-	-	-	-	5	11,050	
綿タオル	-	-	-	-	-	-	
手袋	5.22	5	2,610	-	-	-	
地下民袋	6.58	15	10,225	276	20	17,520	
及 其 他 織 物	-	25	-	-	-	-	
綿紗 914	100	25	2,500	100	40	4,900	
合 92-7'	100	25	2,000	100	15	1,500	
1140-914	10	25	250	10	50	500	
合 92-7'	10	25	200	10	20	200	
煙草	147,200	-	5,839	1,318,000	(30%)	4,600	
酒	33,000	-	+ 326	21,971	-	-	
計	-	-	22,435	-	-	-	
原山田村被出被度兵数	-	-	66,145	-	-	98,341	
合 不足・欠数	-	-	+ 6,290	-	-	+ 22,229	
総 合	9.251	25	23,1275	9,000	35	329,500	
編織物	-	-	-	4,900	5	23,500	
綿タオル	-	-	-	-	-	-	
手袋	2.213	5	11,065	-	-	-	
地下民袋	2.807	15	42,105	3,624	20	72,480	
綿紗 914	200	25	4,185	200	30	6,000	
手袋	300	25	1,500	300	40	12,000	
合 92-7'	300	25	1,000	300	5	4,500	
1140-914	10	25	250	10	50	500	
合 92-7'	10	25	200	10	20	200	
煙草	595,336	-	- 35,504	2,22,000	(30%)	9,600	
酒	121,205	-	- 16,482	1,04,530	-	-	
計	-	-	302,580	-	-	4,62,280	
原山田村被出被度兵数	-	-	322,262	-	-	408,855	
合 不足・欠数	-	-	- 20,182	-	-	- 10,575	

品名	昭和23年度			昭和24年度		
	割当数量 (単位1,000)	費化数量 (単位1,000)	割当数量 (単位1,000)	費化数量 (単位1,000)	割当数量 (単位1,000)	費化数量 (単位1,000)
備載物	11.425	25	285.875	12.200	35	427.000
備資物	-	-	-	2.050	5	35.250
手袋	2735	5	13.675	-	-	-
靴下足袋	3465	15	52.380	4.500	20	20.000
ゴム靴	200	25	4.185	200	30	6.000
自転車	400	25	10.000	400	40	16.000
合計	400	20	8.000	1,000	15	6.000
190-944	20	125	500	20	50	1.000
合計	20	20	400	20	20	400
煙草	252.536	-	- 4K.341	426.000	(30)	1K.200
酒	15K.205	-	- 14.500	126.301	-	594.850
計			395.015			599.196
備資物、備載物、足袋			388.907			+ 18.654
直不見費		- 13.892				

(3)

27

# 生鮮食料動態概況速報

昭和二十四年四月分

## 一 目 次

### I. 鉄道輸送概況

一	表	表	表	表	表	表	表
二	第一	第二	第三	第四	第五	第六	第七
三	第八	第九	第十	第十一	第十二	第十三	第十四

水産物物資登送數量  
農業、漁業、冷凍、通家、特種、鮮魚、冷凍家畜、豚肉、鮮魚、冷凍家畜、豚肉、現用車輛狀況  
農業、漁業、冷凍、通家、特種、鮮魚、冷凍家畜、豚肉、現用車輛狀況

### II. 東京中央卸賣市場入荷及配給概況

## 第壹號

### 速報發行に當りて

- 本速報は農水省生鮮食料及加工食品の荷物、運輸監督、中央卸賣市場等の好意により、木たび一報にて公開せられざる、又は外密、機密の範囲にて編輯して、遂に生鮮食料取扱、各機関の利用に供せんとするものである。
- 本速報は月間の実績概況を取扱ひ、翌月初旬に登載されるが、毎月定期的、又は特殊な事案等の発生する場合は、専別に改訂版を定めてある。
- 同じく旬報の發行に改訂版を定めてある、又は特殊な事案等の発生する場合は、専別に改訂版を定めてある。

昭和二十四年五月七日

日本生鮮食料協同會

第一表 水產物輸送數量

## 鐵道輸送概況

(單位、噸)

局別 品種	漁業					溫干魚					合計				
	上	中	下	計	前年全月	上	中	下	計	前年全月	上	中	下	計	前年全月
札幌	7276	12314	13025	32415	22542	1813	2232	2384	6429	5713	2889	11546	15409	38844	28255
仙台	2871	9717	3387	13995	17801	688	765	541	1994	3426	3559	8492	3928	15969	21227
東京	1461	1409	2909	5779	5319	1477	938	1296	3511	3397	2938	2147	4205	9290	8716
新潟	3622	10297	3437	17362	13632	352	540	379	1271	2441	3980	10837	3816	18633	16073
名古屋	1953	5451	4068	11472	9908	787	963	1315	3065	4416	2740	6414	5383	14537	14324
大阪	2899	5238	4009	12146	12805	1596	1351	2215	5162	3655	4495	6589	6224	17308	16460
福島	7834	6388	7036	21258	14329	315	1376	695	2386	1635	8149	7764	7731	23644	15964
四國	204	72	163	439	201	197	295	429	921	462	401	367	592	1360	663
内同	7407	9199	8999	25383	14909	1692	4576	2033	8301	4405	9099	13755	10830	33684	19314
合計	35333	58065	46831	140229	111446	8917	12836	11287	33040	29550	44250	70901	58118	173269	140996

備考：鰆魚＝八冷凍魚、鯨肉不含。

第二表 農畜產物輸送數量

(單位、噸)

局別 品種	蔬菜					果物					家畜				
	上	中	下	計	前年全月	上	中	下	計	前年全月	上	中	下	計	前年全月
札幌	690	1610	2993	5293	5613	938	1234	1356	3328	3404	4980	5201	4289	14470	15880
仙台	632	705	493	1830	838	10014	6433	3934	19381	25762	2467	3068	3133	8668	6689
東京	2231	1459	847	4537	2296	932	922	521	1975	1172	3187	2738	2247	8192	6938
新潟	803	832	290	1925	726	756	652	772	2180	3646	2059	2029	1891	5979	5644
名古屋	1900	1289	2091	5080	5871	779	1537	1320	3636	5325	1967	1911	2341	6219	4936
大阪	574	447	324	1345	1879	5342	6208	5700	17250	12900	2701	3075	2261	8037	7747
福島	170	125	92	387	352	3675	3739	3768	11182	5220	2305	1781	1870	5750	6066
四國	180	180	152	512	237	1735	2202	2044	5981	2478	915	1064	676	2655	1704
内同	1884	2100	1451	5435	6599	734	955	781	2670	3197	2507	2881	3061	8449	5179
合計	8864	8747	8733	26344	24411	24705	22682	20196	67583	63104	23088	23748	21769	68605	60783

備考：蔬菜＝甘藷、馬鈴薯不含。

第三表 白魚漁獲物別輸送数量

着 向	回 別	札 慢				仙 台				太 鮎				鰯				回			
		上	中	下	計	上	中	下	計	上	中	下	計	上	中	下	計	上	中	下	計
札幌	2325	9644	9411	20880																	
仙 台	426	495	433	1324	11406	3031	6777	5752													
東京市場	1378	1623	1266	4251	488	1457	645	2595	460	248	540	1338	458	571	746	1926					
横浜市場	104	201	178	483	61	231	55	350	193	129	144	466	115	244	323	672					
其 他	584	1219	975	2576	570	1514	578	2962	204	154	324	291	46	183	254	463					
小 計	2060	3641	2809	7310	1119	224	1534	5407	557	576	1062	2495	739	913	1373	3080					
新 穏	202	540	501	1247	163	299	431	873													
名 古 屋	119	69	67	245	72	162	24	198	618	324	564	1506	310	407	220	477					
其 他	344	389	249	780	184	379	107	670	801	540	597	1436	361	512	754	1627					
小 計	453	458	314	1225	256	481	131	868	1419	864	1161	3444	691	944	974	2644					
大 阪 市 場	60	152	110	323	76	332	64	497	1145	887	640	2665	157	152	1460	4487					
京都市場	12	20	32	85	122	59	296	649	468	648	1642	1659	251	344	339	974					
神戸市場	12	42	49	96	61	196	308	595	671	1257	315	367	537	1204							
其 他	15	27	42	25	107	132	940	723	754	2472	681	755	764	2201							
小 計	99	152	157	408	235	647	239	1121	3085	2371	2657	8053	2975	2956	3100	871					
広 島						12		12	1828	2119	1738	5685	663	943	707	2273					
四 國									279	43	168	495	180	263	180	1223					
阿 久 間						12	10	10	41	352	252	1005	2597	3012	2415	2804					
合 計	7077	1234	13025	32446	2929	7642	3382	13943	7809	6342	17338	21189	1395	910	8769	25265					

第四表 鮮魚輸送率局別使用車數

着 向	回 別	札 慢				仙 台				太 鮎				鰯				回			
		上	中	下	計	上	中	下	計	上	中	下	計	上	中	下	計	上	中	下	計
冷蔵車	119	122	67	308	160	301	133	594	543	481	451	1515	423	376	586	1364					
其 他	399	147	843	1,989	30	213	108	351	97	46	58	191	175	317	105	597					
合 計	518	369	910	2297	190	516	241	945	630	527	549	1706	577	693	691	1961					

備考 第八主要四局は「千葉港」

治成单使的状况(一四平.557)

卷之三

某七表某蓄車使用狀況(一四年底)

## 第八次 清酒販賣税征率率(一九三六年)

爐 火 費	報 告 書	米 酒 酒 類 類	米 酒 酒 類 類	米 酒 酒 類 類
冷 風 車	六 月 四 日	1.363 升	2.191 升 (26.7%)	1.9 升 (26.7%)
通 風 車	六 月 四 日	1.337 升	1.962 升 (26.7%)	1.9 升 (26.7%)
水 箱	六 月 四 日	0.93 升	1.45 升 (26.7%)	1.0 升 (26.7%)

備考 銀行會計課より提出總額入庫金額(販賣額)と該金額(販賣額)との差額

## 本京中央銀行貯入荷及配給概況

爐 火 費	入 荷 數 量 (噸)	一 回 人 配 給 量 (噸)	該 當 支 出 額	該 當 支 出 額
酒 類	本 年 四 月 三十 日	前 年 四 月 三十 日	本 年 四 月 三十 日	前 年 四 月 三十 日
酒 類 原 液	3.327739 升	2.781092 升	3.327739 升	2.781092 升
冷 凍 酒	0.75571 升	0.75571 升	0.75571 升	0.75571 升
水 產 物	0.50781 升	0.50781 升	0.50781 升	0.50781 升
計	4.753911 升	3.844999 升	4.753911 升	3.844999 升
蘇 菜	5.301.570 升	3.062.085 升	3.7 升	1.7 升

備考 銀行會計課より提出總額入庫金額(販賣額)と該金額(販賣額)との差額

## 昭和二十四米穀年度（下半期）の需給見透しに就いて

新闢發表 昭、二四、五、一〇

本米穀年度上半期の食糧操作は米、甘藷の供出、輸入食糧の廻着、加工放出、米穀の國內輸送何れも極めて順調に行はれ、從而主食の配給操作も極めて圓滑に行はれて來た。即ち供出、輸入、運送等の實績を昨年度と比較すれば次の通りである。

〔供出實績（四月二十日現在）〕

昭和二十二年產

昭和二十三年產

比

米（含雜穀）

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

藷

米

甘

(2) 輸入食糧放送許可数量(單位 千噸)

昭和二十三年度

昭和二十四年度

比較

十二月	十一月	十月	九月	八月	七月	六月	五月	四月	三月	二月	一月
一一六五	一一六〇	一三〇〇	一三〇〇	一五九七	一五九〇	一七〇〇	一七〇〇	一七〇〇	一七〇〇	一七〇〇	一七〇〇
五〇〇	六〇〇										
六六五	六九〇	一〇〇〇									
六〇〇											

(3) 冷結米數量

昭和二十三年度	昭和二十四年度
三三、三一六五吨	八〇〇〇〇〇吨
二七、六八三五吨	

右の如く穀穀に操作を積めて來たのであるが、今後所謂中間燃焼期を迎へては大燃焼期を操作する事は必至であるが、此の下半期の需給操作としては次の如きを見送してある。

需給のバランスに就いては別表の如く左記。甘利の船運提出等に依る國內供給力の増加等に依り今後幾家所を中心とする需要の見込に大きな變動を感じない限り、又輸入の見通しに難して著しい運算がない限りに於ては輸入需給に影響無く輸入需給年量の調整をならう。然し乍ら猶本年產新茶、早割貯蔵に備前の期待を擡げぬ道をなすのであるから今後の國內産貯蔵の各現況、其動向が現され大きくなる間隔であることを被否ふ意も無い感である。尚且つ本年の輸入は十月迄に一、〇〇〇千吨程度、六月以後の並銀新河の變遷数量は

八七〇でモリキト、  
水戸の米穀の倉庫を、  
にあつて、その在庫は在想定されて、  
在庫として大体多少様を見透して得ると思ふ。

先づ八〇〇、〇〇〇屯の稟結米は、郡地方（北陸等の早場地帯）を除いては、殆んど全部を七月以降に持越せると思ふ。（因に昨年は五二三、一六五屯の稟結米の中一二二～七〇〇屯が六月に放出せざるを得なかつた。即ち昨年は七月以降に持越した稟結米は約四〇〇、〇〇〇屯であつて、本年は前貫の二倍近いものを持越し得る譯である）

斯かる事情であるので、七月以降の毎月の盈歛平均の水戸率は少く共、七月五八%（昨年四七%）、八月四五%（昨年二五%）、九月二五%（昨年二四%）、十月三〇%（昨年三八%）を維持し得ると考へられる。

更に、今後の水作相成率については、之以上になり得ると想はれるし、又月別の變動率が既に化し得る余地があると思ふ。

24	23
5.13	4.24

L91

29/5/11.

E.S.B.

### 牛乳及び乳製品の生産、輸出入、消費に関する統計表について

#### 説明

今表は生産量及び輸出入量のうちベイを原料乳として牛乳換算量によって表す。又表は生産量及び輸出入量のうちを製品に含有する乳固形分を牛乳に換算した牛乳換算量によつて、且し飲用牛乳は處理ロスなどを差引きせりセヨリ、バター及びチーズの場合は牛乳に換算して

#### 問題となる点

- 1) 今表の表末 Table 1 の "(A)"欄と "(B)"欄は、イヤイタの数字の多少の相違があるが、本作業上の準備はその原因ともいふべきである。
- 2) 1941年以前の規格別煉乳、生産実績が不明ゆゑ、全部深乳は加糖煉乳、粉乳は全脂粉乳にして牛乳換算したものとする。
- 3) 1941年以後の牛乳換算率は、(B)表の牛乳換算率は累積型で、(A)表の牛乳換算率は単年度型で、このため前者よりは各年次に於いておそれずるものに差えられる。
- 4) 万葉バター及びチーズの輸出原価は、(B)表の牛乳換算率にて。
- 5) 販家の自家消費珠江自家飲用に供された牛乳を如何に取扱うか。

## 原単位及び換算率

	製品 1% 当 原 料 乳	備 考	製品 1% 中の乳固 型分の牛乳換算量	備 考
全脂粉乳	1/10.3222	$1\% = 5.44\text{kg} = \text{原料乳 } 3\text{斗}$	1/8.6725	製品中の乳固型分 98% 乳固型分 11.3% の牛乳に換算
加糖煉乳	1/2.9251	$1\% = 397.84\text{kg} = 19.056\text{kg} = \text{原料乳 } 3\text{斗}$	1/2.7434	製品中の乳固型分 31% 全 上
Evaporated milk	1/2.9258	$1\% = 14.4\text{kg} = 4\text{斗} = 19.051 = \text{原料乳 } 3\text{斗}$	1/2.4779	製品中の乳固型分 28% 全 上
飲用牛乳	1.0204	処理中のマス 2%	-	-
バター	28.6733	1lb = 原料乳 1升 $1\% = 2204.62\text{lb}$	-	-
チーズ	13.5174	1lb = 原料乳 3.3升 $1\% = 2204.62\text{lb}$	-	-
牛 乳		1 石 = 185.8kg (比重 1.03)		
脱脂粉乳		$1\% = \text{全脂粉乳 } 0.9246\text{kg} \cdots$ 加リートによる換算値 日本栄養士会編著「食品栄養価分析表」上	脱脂粉乳(100gr) 35.9 cal 全脂粉乳(100gr) 49.6 cal	

註 全脂粉乳以外の粉乳についての上記原単位及び換算はその乳固型分にハエの規格に準じて  
減ざるものとする

Table 1. - Production of Dairy Products (A)

(E.S.B)  
24.5.11

Year	A) Total Milk Production		B) Fluid Milk (Raw)		C) Condensed Milk (\$)		D) Powdered milk		E) Butter		F) Cheese		(G) Total (B)+(C)+(D)+(E)+(F)		(A)-(G)	
	Koku	Tons	Koku	Tons	Products weight (T)	Raw milk (T)	Products weight (T)	Raw milk (T)	Products weight (T)	Raw milk (T)	Products weight (T)	Raw milk (T)	Raw milk (T)	Raw milk (T)	Raw milk (T)	Raw milk (T)
79.3.1	1,051,600	195,387	571,985	109,981	11,749	32,892	732	7,556	2,187	6,2915	20	220	211,229	-	158,37	
3.2	1,078,710	200,424	612,797	113,858	11,125	32,571	750	7,809	1,827	6,2386	16	216	206,835	-	6,411	
3.3	1,183,972	219,995	695,460	119,926	14,935	42,229	927	9,569	2,085	5,9784	43	581	232,084	-	12,139	
3.4	1,312,831	243,924	680,873	126,487	17,696	51,303	1,938	19,823	2,977	7,024	90	1,217	205,316	-	21,392	
3.5	1,477,347	274,491	772,546	143,539	20,185	59,083	1,030	10,632	2,072	7,6815	104	1,706	291,235	-	16,944	
3.6	1,596,454	287,331	774,463	143,895	17,967	52,546	1,705	12,438	2,433	6,9762	177	2,393	281,034	-	6,297	
3.7	1,612,368	299,518	770,263	143,115	23,691	69,152	1,573	16,237	2,511	7,1999	205	3,582	300,503	-	9,507	
3.8	1,765,679	328,621	789,889	146,961	20,116	58,891	1,657	17,104	3,136	8,9919	242	3,271	315,896	-	12,225	
3.9	1,922,312	357,166	918,882	169,985	20,636	60,362	2,334	2,8092	3,079	9,285	237	3,204	345,928	-	11,238	
4.0	2,047,304	380,389	1,142,351	212,249	19,997	73,213	1,901	19,623	2,257	6,716	267	3,542	343,843	-	36,576	
4.1	2,095,850	389,409	1,316,534	242,754	13,679	90,013	3,928	30,226	1,676	4,8056	139	1,819	362,928	-	26,521	
4.2	1,907,423	357,399	1,141,100	211,912	12,992	38,016	5,220	40,150	2,287	6,5490	225	3,041	304,999	-	10,600	
4.3	2,038,608	378,773	1,104,183	205,157	10,629	31,091	6,087	53,191	2,504	7,2658	285	3,852	305,989	-	12,824	
4.4	1,800,000	334,440	801,100	148,640	4,458	13,029	4,844	41,575	3,303	59,708	80	1,081	299,033	-	35,407	
4.5	1,000,000	185,800	400,000	94,320	2,956	7,184	2,702	22,997	2,151	6,1076	87	1,176	167,153	-	18,697	
4.6	922,121	139,190	295,765	59,953	4,132	12,087	3,585	27,150	1,591	9,5619	120	1,622	191,931	-	7,261	
4.7	856,951	159,129	333,474	61,959	3,028	8,916	4,111	30,959	1,989	9,2075	186	2,519	197,038	-	12,091	
4.8	1,051,502	145,300	387,325	67,976	5,716	10,920	8,201	15,116	1,640	9,7124	391	5,285	178,121	-	17,259	
4.9	1,212,200	225,227	389,180	92,310	7,909	21,672	8,410	67,991	1,572	9,4220	198	2,675	161,793	-	6,3459	

(1)

Table 2 - Imports of Dairy Products (A) (unit: Tons)

Year	Condensed milk		Powdered milk		Butter		cheese		Total
	Products weight	Fluid milk equiv.	P. W.	F.M. equiv	P. W.	F.M. equiv	P. W.	F.M. equiv	
1931	3073	8989	514	5300	105	3.011	71	960	18266
32	1421	4157	429	4531	72	2208	63	252	11728
33	658	1925	204	2106	107	3068	67	906	8005
34	543	1588	246	2539	29	832	65	899	5238
35	140	410	196	2023	10	287	85	1199	3869
36	160	408	205	2116	6	172	76	1027	3783
37	261	703	910	7129	358	10.265	70	996	16103
38	9	26	134	1383	191	3477	20	270	7156
39	11	32	125	268	189	5419	2	27	5746
40	5	15	-	-	188	5391	-	-	5406
41	5	15	-	-	109	4896	-	-	4861
42	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46	594	1591	81	836	-	-	-	-	2927
47	1142	5096	1043	68500	-	-	-	-	73666
48	-	-	6307 (0.5M 15000)	65102	-	-	-	-	65102
49	-	-	10869	112192	-	-	-	-	112192

(2)

Table 3 - Exports of Dairy Products (1) (Unit : Tons)

Year	Condensed Milk		Powdered Milk		Butter		Cheese		Total
	Products weight	F. fluid. milk equiv	P. w	F. m. equiv	P. w	F. m. equiv	P. w	F. m. equiv	
1931	3237	9909	3	31	39	1.118	-	-	10,618
32	7289	9,021	9	93	83	23.80	-	-	12,089
33	3545	10,369	- 23	237	29	832	5	68	11,506
34	5,289	15,971	174	1,796	33	876	1	19	18,227
35	7385	21,602	103	1,063	16	759	1	-	23,138
36	1992	20,189	- 116	1,197	311	8917	- 1	19	30,317
37	5957	16,840	202	2,085	21	602	1	19	19,541
38	7904	23,120	420	2,335	526	15,082	1	19	42,551
39	7,820	22,874	639	6,596	457	13,104	1	19	42,588
40	1938	19,709	901	9,139	316	9,061	1	19	37,923
41	5657	16,547	396	7,088	124	3,555	1	19	24,204
42	2980	8717	732	7,556	- 21	682	1	19	16,889
43	9198	12,280	900	9,240	27	274	4	54	27,398
44	892	2,463	922	2,453	-	-	-	-	9,916
45	84	296	63	650	-	-	-	-	2,96
46	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47	-	-	-	-	-	-	-	-	-
48	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(3)

Table I<sup>A</sup>

Table 4 - Consumption of Dairy Products (A) - (I)

(unit: Tons)

Year	Indigenous Production(A)	Imports	Exports	Net. Imports	Consumption	Per Capita Annual (kg)	Total Population (1,000)
31	195387	18206	10018	7648	203035	3106	65366
32	200424	11748	12099	-	200098	3018	66396
33	219945	2005	11506	-	210494	3219	67238
34	243924	5838	18227	-	231535	3395	68195
35	274491	3869	23138	-	255222	3485	69259
36	287331	3783	30317	-	26534	3712	70258
37	299518	16103	19541	-	296140	4156	71253
38	328621	7156	42551	-	293226	4060	72223
39	357166	5796	42588	-	320084	4400	72876
40	380389	5906	32923	-	352872	4826	73119
41	389409	4861	24204	-	370066	4996	74007
42	359399	-	16889	-	337510	4993	75114
43	398273	-	22398	-	356375	5661	76464
44	334440	-	9916	-	324529	4918	73456
45	185800	-	896	-	182804	2568	71498
46	134190	2927	-	2427	130587	1852	73733
47	159129	93666	-	93166	232795	2981	78101
48	195380	65102	-	65102	260482	3247	80217
49	225227	112192	-	112192	337419	4098	82338

(A)

of Table 5.

Table 5 - Consumption of Dairy Products (A) - (2)

(unit : Tonns)

Year	Indigenous production (G)	Imports	Exports	Net. Imports	Consumption	Per Capita annual (gn)	Total Population (1000)
1931	211,224	18,266	10,618	7,648	218,892	3.350	65,366
32	206,835	11,748	12,094	-346	206,489	3.115	66,296
33	232,084	8,005	11,506	-3,501	228,583	3.540	67,238
34	265,316	5,838	18,227	-12,389	252,927	3.709	68,195
35	291,235	3,869	23,138	-19,269	271,966	3.927	69,254
36	281,034	3,283	30,317	-26,534	259,500	3.022	70,258
37	300,503	10,103	19,541	-9,438	297,065	3.169	71,253
38	315,896	7,156	42,551	-35,395	280,501	3.889	72,223
39	345,928	5,796	42,588	-36,892	309,086	4.291	72,876
40	343,843	5,906	32,923	-27,517	316,326	4.326	73,114
41	362,928	7,861	29,204	-19,343	343,585	4.039	74,067
42	309,999	-	10,889	-16,009	348,110	4.034	75,119
43	305,999	-	22,398	-22,398	343,551	4.493	76,464
44	289,033	-	9,916	-9,916	288,117	3.936	73,956
45	167,153	-	896	-896	166,257	2.309	71,998
46	141,431	2,927	-	2,927	143,858	1.951	73,733
47	147,038	73,666	-	73,666	220,704	2.826	78,101
48	178,121	65,102	-	65,102	243,223	2.032	80,217
49	161,773	112,192	-	112,192	273,965	3.827	82,338

(5)

f. L. 1



11.3. Total dairy  
 products  
 1979 fat 83  
 Agri (cf. H.Q. 1979).  
 Table 1- Production of Dairy Products (B)

Year	(A) Total milk production		(B) Fluid milk		(C) Condensed milk		(D) Powdered milk		(E) Butter		(F) cheese		(G) Total (B) +-----+ (F)		(A) - (G)	
	Koku	Tons	Koku	Tons	P.W (T)	F.M equi (T)	P.W (T)	F.M equi (T)	P.W (T)	F.M equi (T)	P.W (T)	F.M equi (T)	F.M equi (T)	F.M equi (T)	F.M equi (T)	F.M equi (T)
1921	1,031,600	195,387	584,115	102,791	11,297	32,923	932	6,787	£107	60,815	20	20	205,767	-	10,380	
22	1,078,710	204,824	600,561	111,581	11,125	30,598	756	6,556	1,872	52,336	16	216	201,258	-	813	
23	1,183,772	219,945	632,551	113,528	14,435	32,601	921	8,077	2,085	59,784	43	581	225,533	-	5,588	
24	1,312,831	242,724	667,060	123,940	12,676	48,587	1,928	12,471	2,437	71,024	90	1,217	252,199	-	13,275	
25	1,472,347	274,871	753,095	140,668	20,185	55,376	1,030	8,793	2,672	76,615	104	1,406	282,978	-	8,509	
26	1,586,858	287,331	958,774	141,017	17,408	49,282	1,205	10,850	2,493	62,962	177	2,393	272,904	-	14,427	
27	1,612,368	279,578	754,858	140,253	22,681	49,857	1,573	13,682	2,511	71,977	285	3,582	294,333	-	5,245	
28	1,768,677	328,621	974,071	143,826	20,116	54,186	1,657	14,870	3,136	89,919	242	3,271	306,572	-	22,047	
29	1,922,312	357,166	896,584	146,585	20,636	56,613	2,334	20,202	3,079	88,285	237	3,204	324,929	-	22,237	
30	2,047,304	380,389	1,113,504	208,004	14,744	40,997	1,701	16,486	2,257	64,716	262	3,582	333,745	-	46,644	
31	2,075,856	389,807	1,286,003	237,897	13,677	37,547	3,628	25,795	1,676	48,056	139	1,879	350,576	-	38,833	
32	1,707,423	358,397	1,117,200	207,576	12,992	35,526	5,220	39,104	2,284	65,490	225	3,091	350,827	-	3,572	
33	2,038,608	378,773	1,082,077	20,1054	14,627	29,082	6,087	48,671	2,554	92,658	285	3,852	351,337	-	37,436	
34	1,800,000	334,666	784,000	145,667	44,658	12,214	4,800	74,931	3,303	94,708	80	4,081	288,601	-	45,836	
35	1,000,000	185,800	372,000	72,834	2,856	6,738	2,762	19,152	2,151	61,676	87	1,136	160,400	-	25,400	
36	322,121	134,170	289,850	53,854	4132	11,336	3,585	22,862	1,591	45,619	120	1,622	135,293	-	1123	
37	856,451	159,129	326,805	60,720	3,048	8,362	4,111	26,069	1,989	42,675	186	2,514	140,300	-	18,829	
38	1,051,562	175,380	318,728	57,220	5,716	15,681	6,201	37,905	1,840	49,024	371	5,285	165,115	-	30,265	
39	1,212,200	225,227	381,400	70,884	7,407	20,325	8,010	48,559	1,582	44,220	178	2,675	186,643	-	38,584	

112

裏白図鑑

Table 2 - Imports of Dairy products (B)

(unit : Tons)

Year	Condensed milk		Fluid milk		Butter		Cheese		Total
	Products weight	Fluid milk equiv	P.W	F.M. equiv	P.W	F.M. equiv	P.W	F.M. equiv	
1931	3,073	8,430	51K	4,658	105	3,011	71	960	16,859
32	1,421	3,898	439	3,807	77	2,208	63	852	10,765
33	658	1,805	204	1,769	107	3,068	67	906	2548
34	543	1,490	246	2,133	29	832	65	879	5,334
35	-140	384	196	1,700	-10	287	85	1,189	3,520
36	160	439	205	1,778	6	172	76	1,027	3,416
37	261	716	410	3,556	358	10,265	90	946	15,483
38	9	25	134	11,162	191	5,877	20	270	6,934
39	11	30	26	225	189	5,419	2	27	5,701
40	5	14	-	-	188	5,371	-	-	5,405
41	5	14	-	-	169	4,846	-	-	4,860
42	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46	584	1,892	81	702	-	-	-	-	2,194
47	1,782	4,779	6,683	57,611	-	-	-	-	62,390
48	-	-	6,307	58,697	-	-	-	-	58,697
49	-	-	(D.S.M/5,000) 10,867	74,261	-	-	-	-	94,261

(2)

Table 3— Exports of Dairy products (B)

(unit : Tons)

year	Condensed milk		powdered milk			Butter			Cheese			Total Fluid milk equiv
	products weight	Fluid milk equiv	P	W	F.M equiv	P	W	F.M equiv	P	W	F.M equiv	
1921	3,237	8,880	3	26		39	1,118					10,024
32	3,287	2,023	9	78		83	2,380					11,481
33	3,545	9,725	23	199		29	832		5	68		10,824
34	5,289	14,510	174	1,509		33	986		1	14		16,979
35	7,385	20,260	103	893		18	459		1	14		21,626
36	6,902	18,935	116	1,006		311	8,917		1	14		20,872
37	5,757	15,774	202	1,752		21	602		1	14		18,162
38	7,904	21,684	420	3,642		526	15,082		1	14		40,822
39	7,2820	21,453	639	15,582		457	13,104		1	14		40,113
40	6,738	18,485	401	3,678		316	2,061		1	14		31,098
41	5,657	15,517	376	5,434		124	3,555		1	14		22,522
42	2,780	8,175	732	6,388		21	602		1	14		15,139
43	5,198	11,517	700	7,805		27	774		4	54		20,150
44	842	2,310	722	6,262		—	—		—	—		8,572
45	84	230	63	546		—	—		—	—		776
46	—	—	—	—		—	—		—	—		—
47	—	—	—	—		—	—		—	—		—
48	—	—	—	—		—	—		—	—		—
49	—	—	—	—		—	—		—	—		—

(3)

Table 4 - Consumption of Dairy products (B)

unit: Tons

year	Indigenous Supply (G)	Imports	Exports	Net Imports	Consumption	Per Capita Annual (g)	Total population (1,000)
1931	205,767	16,857	10,024	6,835	212,602	3,252	65,366
32	201,287	10,765	11,481	- 716	200,671	3,025	66,296
33	225,533	7,588	10,820	- 3,236	222,257	3,306	67,238
34	257,279	5,334	16,777	- 11,443	245,654	3,734	68,195
35	282,978	3,520	21,626	- 18,106	260,892	3,824	69,254
36	272,704	3,416	20,872	- 25,456	247,048	3,522	70,258
37	274,323	15,483	18,162	- 2,679	291,654	4,093	71,253
38	306,572	6,934	40,422	- 33,488	273,084	3,781	72,223
39	334,729	5,701	40,113	- 34,412	306,517	4,124	72,876
40	337,745	5,405	31,038	- 25,633	312,112	4,267	73,114
41	350,576	4,860	22,522	- 17,662	332,914	4,875	74,067
42	350,829	-	15,139	- 15,139	335,688	4,867	75,114
43	351,337	-	20,150	- 20,150	331,187	4,331	76,484
44	283,601	-	8,572	- 8,572	280,029	3,812	73,454
45	160,800	-	776	- 776	159,624	2,217	71,948
46	135,293	2,194	-	2,194	137,487	1,865	73,733
47	140,300	62,370	-	62,370	202,690	2,595	78,101
48	165,115	54,697	-	54,697	219,812	2,780	80,217
49	186,643	74,261	-	74,261	280,904	3,412	82,338

(4)

## 主要農產物の累年生産高 (玄米換算 1,000 箱)

24 May. 1941

24  
5.15  
4.1

年別	米	大麦	裸麦	小麦	小麥	類	甘藷	馬鈴薯	蕷穀	豆類	計
昭和5	10,031	618	794	771	2,183	917	218	391	600	14610	
6	8,282	643	842	806	2,298	781	194	338	621	12714	
7	7,059	660	855	818	2,333	1,007	211	300	568	13,492	
8	10,624	603	698	1,029	2,310	1,073	289	380	970	15,446	
9	7,776	593	804	1,190	2,587	281	267	327	606	12,444	
10	8,619	636	813	1,216	2,715	1,039	263	294	566	13,496	
11	10,101	554	761	1,128	2,443	1,087	352	358	646	14,987	
12	7,948	600	779	1,258	2,635	1,120	434	359	941	15,239	
13	7,880	552	667	1,130	2,349	1,079	381	379	655	14,940	
14	10,345	677	818	1,525	3,080	1,015	386	329	699	15,843	
15	7,131	656	817	1,649	3,122	1,025	346	310	612	14,546	
16	8,263	587	881	1,343	2,791	1,165	413	306	410	13,348	
17	10,011	583	864	1,273	2,925	1,094	413	297	573	15,058	
	1,433	459	689	1,096	2,154	1,316	434	241	480	14,058	
19	8,784	626	758	1,213	2,757	1,146	420	245	393	13,765	
20	5,892	429	691	768	1,794	1,130	371	150	247	9,744	
21	7,208	334	424	566	1,324	1,599	370	178	370	12,979	
22	8,798	413	604	705	1,722	1,280	404	105	292	12,671	
23	7,352	494	754	864	2,112	1,759	457	213	324	14,217	

備考

次回

玄米換算量換算率は次回  
 大麦 80% 小麦 92.1% 甘藷 29% 馬鈴薯 21%  
 玉蜀黍 89% 裸麦 94% 蔗 68% 麥 52%  
 燕麥 70% 小麥 13% 蔗 30% 麥 42%  
 薏米 63% 玉蜀黍 104% 麥 10%

## 昭和二十四年産麦類及び馬鈴薯等の生産者価格の件(衆)物価庁

二四、五三一

改訂価格

現行価格

農林省

通上率

大	麦	一俵(正味四五升)	八五三〇〇	改訂価格	現行価格	農林省	通上率
同	一俵(正味五六升)	九八九〇〇	七六九〇〇	六六四四〇	ニハ八%		
裸麦及び小麦	一俵(正味六〇升)	一三〇〇〦〇	一〇〇九〇〇	七六九〇〇	ニ九六		
馬鈴薯	正味一〇貫	二二六〇〇	一八六〇〇	ニ一六			
えんどう豆	一俵(正味六〇升)	一三八〇〦〇	一〇六五〇〇	三〇六			
(北海道産を除く)							
そら豆	一俵(正味六〇升)	一〇七四〇〇	八三〇〇〇	ニ九〇			
らい麦	一俵(正味六〇升)	一一八〇〇〇	九九〇〇〇	ニ八六			
えん麦	一俵(正味四〇升)	七〇九〇〇	五四九〇〇	ニ九六			

## 備考(1)

昭和二十四年産麦類及び馬鈴薯等の生産者価格は、本年五月三十日現在の農業パリティ指教一四三、〇二によつて算定した未価

(想定)一石当たり三、八八四円四二三を基準として、これにそれぞれの対米価比を乗じて算定した。

(2) 大麦、裸麦及び小麦等の対米価比(馬鈴薯については米一石につき馬鈴薯千貫、その他については米と同一重量についての比率)は次の通りである。

大 麦 七〇・〇%

裸麦及び小麦 八一・三・九

馬鈴薯 五・五・九

えんどう豆 八七・七・九

そら豆 六八・〇・九

らい麦 八一・三・九

えん麦 六六・七・九

(3) 本表の価格は包装込みの価格であつて、大麦、裸麦及び小麦については一俵へ二重俵(三七円)、馬鈴薯については十貫一二円六〇そら豆、えん豆、らい麦及びえん麦については一俵一七円六〇の値代を含んでいる。

理 由

24  
531  
115

179

24  
6.8  
4~5

180

主要食糧と穀代料等の菓子類の製造 次元の取扱第  
四十九指置く肉等の件 (二四、六、八 食糧課)  
第一 主要食糧の流通 秋季の混亂を防止するための主要食糧  
を穀代料とする菓子類の製造、加工、充満及ぶ輸送の制  
限を下すなり。別紙一より取扱法規を制定してこの施行  
を行ふ。

第二 菓子類に対する需要は、軍に蓄積的嗜好等によるものとは限らず、果菜類の心要と食生活上の根柢が習慣  
に算入され、これが最も分限度を定め、計りつつ、  
他方開幕平野の穀藏を実行の方へ向うたる關係良慶の東  
洋類を供給することより、別紙二にて、心帶與千  
類の生産栽培の確実化はめぐととす。

經濟安定本部

別紙一

等

◎農林省令第  
臨時物販賣控制法(昭和二年法律第三十二号)に基  
いて主要食糧を穀代料とする菓子類の取扱規則を次の  
如く定める。(主食糧の流通秩序の混亂を除く)すな  
て主要食糧の流通秩序の混亂を除くすなての主要食糧  
を穀代料とする菓子類の製造、加工、貯蔵及ぶ輸送の制  
限は、二九規則(リ定のとこうべとす)。

第一 二九規則による主要食糧とは、米穀、大麦、高粱、  
小麥、甘藷、薯蕷薯蕷、大豆粉、粉及ぶ食糧管理施行  
令熙和三十三年政令第33号(第六條の規定により農林  
大臣が指定する種類といふ、菓子類とは、丁度め、餅、  
焼菓子、カツの菓子、パン菓子、干菓子、せんべい、和洋生菓  
子、そつ他農林大臣が指定するもの)をいう。

第三條 次の各号に掲げるものに除き、河人役営業として主

要食糧を原材料として菓子類を製造し、又は菓子類

大加工を行はねばならぬ。

一、政府又は都道府県の車両のうちドライ・カーキー類の  
乗載料として主要食糧の壳液を受けて者へ専用主要  
食糧を使用して製造又は販売する場合

二、主要食糧の所有者が占有者の委託を受けてそぞら提供

する主要食糧を原材料として製造又は販売する場合

第四條 次の各号に掲げたる場合を除き、何人も主要食糧を原

材料として製造又は加工した菓子類を壳液とせらりて、

一、前條第一号の規定により菓子類を壳液とせらりて、  
工場者又は政府又は都道府県が専用主要のものと認めて  
考該菓子類を壳液とせらりて、

二、前号に付加して受けた者又は政府又は都道府県が

### 經濟安定本部

の定めるところにより、支拂いの場合は

深澤 保三郎名等に掲げる場合又は主食糧を原  
材料として菓子類を製造し又は菓子類に加工する者は、  
管轄特權を有し、次に掲げる事項に違反する場合は、  
取扱を止めなければならない。

一、原材料の割合數量(割合既に書きはれを添付すること)  
併し、同上深澤第三号の割合を委託數量(委託者に記名  
せしもの)せしめること。

二、製造又は加工した菓子類の種類及び数量

四、製品在庫数量

五、販売数量(販売先の販賣書の写し添付すること)併し、  
第三條第二号の内合は引後數量(引後先の販賣書  
の写し添付すること)。

第六條

居西來居三号へ摘要する場合にあらう主要食糧を原科  
料として製造又は加工した菓子類を販売する者は、次に掲  
ぐる事項につき日々眞実の記載をしておかねばならぬ。

- 一、種類別輸入数量
- 二、種類別輸入光量
- 三、種類別販売数量
- 四、種類別在庫数量

第七條 主要食糧区居長料として製造又は加工した菓子類を  
鉄道、貨物自動車、汽船、汽帆船等にて輸送する者は  
其該菓子類につき左に掲げる事項を記載した文書を携  
行又は添付しナリナリ水印ナラハバ。

- 一、輸送する菓子類の種類数量
- 二、輸送者住所氏名
- 三、輸送委託者住所氏名

經濟安定本部

- 四、輸送期間
- 五、輸送機関
- 六、輸送先住所氏名

一、必需菓子類（以下配給菓子と云う）の配給統制は臨時物資需整法に基く規則によつて行つ。  
 二、配給対象とては、学令前の幼児を最優先的に取扱い、この他学童、重要産業労務者（特に女子及び未成年者）その他順位を附一需給事情に応じて特定する。

三、配給菓子の種類は栄養価高く且つ価格低廉な焼菓子又はあめ菓子を中心とし、その配給基準並びに配給量は一一当り、第一順位の配給対象である。

幼児、学童、労務者につき速かに実施する。

配給量

配給対象人口

学 幼	児	月	一封度	配給基準
労務者	童	月	一〇〇瓦	
				五三、七九、二七
				一六、ニマ、
				四、九ニ、
				一、経、濟、安、定、本、部

六四、九一五

四、配給菓子の生産のため穀類、豆類及び同加工品をふく

め年間（昭和二十四年七月から昭和二十五年六月まで）約一〇万セイ以上原材料を確保するに努める。

五、地方ナは、予め農林省から示した計画樹立の基準により官内配給の菓子につき、定期（例えば四半期毎）に生産配給の計画を樹て農林省に提出する。

六、農林省は、地方ナ提出の計画を勘案して、全口計画を樹立すると共に、農林省で直接実施するものと

地方ナに実施させるものを決定する。

地方ナに実施せらるものをつけては、地方ナを通じて割当てる。

七、配給菓子の配給は主食の代替としない。

備考

	配給菓子所要原料
粉 末	小麦粉
一、一三五、	一、二三〇七
一、二七二七	一、二一三七
計	水あめ
	脱脂粉乳
一、二六〇・七	一、二五五・一七
一九、七五一七	一、一三三・七七
(内は澱粉換算)	砂糖
一、一四九七	三、九六一七

一 經 濟 安 定 本 部

主食販賣をは軽減とする米子製の製造、販賣の  
取扱方に關する旨並に述べる所

(二四六八 実業部)

第一 土産販賣の流通次序の混乱を防止するための主食販賣を原材  
料とする米子製の製造、加工、販賣及び輸送の制限をするため、  
前項一項とおり取扱法規を制定しこの施行を期する。

第二 是子製に対する需要は、早急に修飾的嗜好のみに適するものと  
は限らず実業販賣の必要と風土面上の便通の旨既に古くものであ  
るのでこれか取少供給の充足を期りつつ、現方面果子の供給を実  
行あらしめるため果實及貨物果子の量を供給することを目的として  
別紙二により必當果子製の生産販賣の諸課をかることとする。

## ◎ 税外通合第

号

運輸御貨物税課監法（昭和二十一年法律第三十二号）において主要  
食糧を原材料とする菓子類の取扱区域を次のよう規定する。

第一款 主要食糧を原材料とする米すりの取扱区域  
第一項 主要食糧の流通秩序の乱れを防止するための主要貿易を原材料  
料とする菓子類の製造、加工、販賣及び輸送の制限は、この規則の  
定めるところによる。

第二款 この規則において主要食糧とは、米穀、大麦、はだか麦、小  
麦、甘しょ、馬鈴しょ、でん粉、一液粉及び食糧實業施行令（昭和二  
十二年政令第三百三十号）第六項の規定により飯杯大臣の指定する  
點穀をいい、菓子類とは、「ゆの、餅、施菓子、あめ菓子、パン菓  
子、干菓子、せんべい、相手生菓子その他の飯杯大臣の指定するもの  
をいう。」

第三款 次の場合に掲げる場合を除き、何人も當該として主要食糧を

## 食糧監理局

原材料とした菓子類を製造し、又は菓子類に加工してはならない。  
一、販売又は卸送府縣知事の定めるところにより菓子類の原材料と  
して主要食糧の貿易を受けた者が當該主要食糧を使用して製造又  
は加工する場合

二、主要食糧の所有者又は占有者の委託を受けてその提供する主要  
食糧を原材料として製造又は加工する場合

第四款 大の各書に掲げる場合を除き、何人も主要食糧を原材料とし  
て製造又は加工した菓子類を販賣してはならない。

一、製造第一号の規定により米すりを製造し又は加工した者が取扱  
又は卸送府縣知事の定めるところにより当該菓子類を販賣する場  
合

二、前号により費徴を免れた者が取扱又は卸送府縣知事の定めると  
こころにより販賣する場合

第五條 第二種合計に掲げる場合において主要貢物を原材料として果子頭を算出し又は果子頭に加工する者は、營業登記を終え、次に掲げる事項につる日々喪失の記載をしなければならない。

一、取引料の販賣数量へ相当貢金の率を適用すること。一但し、第三條第二号の場合には安否取扱（要員者に記名なつ印せしめること。）

二、要道又は加工した果子頭の種類及び数量

三、原材料の在庫数値

四、安否取扱

五、取賣取算へ取賣元の受領書の手を添付すること。一但し、第三條第二号の場合には引取取算へ引取先の受領書の手を添付すること。

第六條 第四條第二号に掲げる場合において主要貢物を原材料として

運送又は加工した果子頭を販賣する者は、次に掲げる事項につき、

日々火災の記録をしなければならぬ。

二十一

三  
信賦次取風流韻

第七回 主要真體を認

道のりを尋ねて、左に向かひて、おおきな木の下に、おじいさんとおばあさんが、おしゃべりをなしてゐる。おじいさんは、おばあさんを抱きしめて、おおきな手で、おばあさんの顎(あご)をさすつてゐる。

一 誰がする樂子城の權威城

三二

正義

六  
國語

卷之三

卷之三

望鄉

	配給基準	配給量	配給對象人口
幼兒	月一封履	五二七九五屯	九九六二〇〇〇人
學童	月一封履	一六二〇〇	三〇〇〇〇人
勞務者	月一封履	六〇九二〇	(新市學童)一〇〇人
計	月一封履	六〇九一五	(重慶而兼)一〇〇人

一、必需菓子類（以下記載菓子といふ）の配給統制は臨時物資需要法に基く規則によつて行う。

既述文集としては、學會館の幼児を最優先的に取扱い、その他準宣、重要演説分析者（特に女子及び未成年者）等その順位を附し寄附事情に顧じて得定する。

三、配達果子の種類は豪華價高く且つ價格低廉な焼菓子又はあめ菓子を主とし、その配給基準並びに配給量はさし当り、第一順位の配給対象である幼児、學童、労働者につき適かに実施する

## 食糧管理局

國  
配給果子の生産のため穀類、いも類及び同加工品をふくめ年間  
(昭和二十四年七月から昭和二十五年六月まで) 約一〇万屯以上

の原材料を確保するに努める。

五 地方廳は、予め農林省から示した核算計画樹立の基準により管  
内配給の果子につき、定期(例えは四半期毎に一回)に生産配給の計  
画を立て農林省に提出する。

六 勝杯省は、地方廳提出の計画を勘査して、全國計画を樹立する  
と共に、勝杯省で直接実施するものと、地方廳に実施させるもの  
を決定する。

七 地方廳に実施させるものについては、地方廳を通じて相当である。  
配給果子の配給は主食の代替としない。

## 食糧管理局

配給果子販賣原價	
	小 及 本
粉 末	水 あ め
完熟果子	脱脂粉
あめ果子	砂 糖
計	
	一、一ニ〇屯
	一〇一ニ五・
	二八一二〇屯 二三六〇〇屯
	二八一ニ〇屯 一九七五 一屯
	(三三〇八一) 一九七五 一屯
	一一、ニセニ屯
	二八一ニ〇屯
	一、三五一屯
	二、九六一屯
	七六八八屯
	四一四九屯
	五六〇〇屯
	三、五〇〇屯

(一) 内は穀粉換算

小	大	小	大	小	大	小	大	小	大
一	二	三	四	五	六	七	八	九	十
一	二	三	四	五	六	七	八	九	十
一	二	三	四	五	六	七	八	九	十
一	二	三	四	五	六	七	八	九	十

生鮮食料動態概況速報 第2號

昭和24年 5月分

目次

I. 鉄道輸送概況

- 第一表 農畜水產物發送數量  
第二表 鮮魚發送局別發送數量及使用車輛  
第三表 冷藏車(通風車)各局別使用狀況

II. 東京中央卸賣市場入荷及配給概況

III. 生鮮食料列車時刻改正後に於ける鮮魚輸送狀況

昭和24年 6月 8日

日本生鮮食料協會

# 鐵道輸送概況

第一表 農、畜、水產物發送數量表

農產物

第1回

品 種 別 局 別	甘 薯・馬鈴薯					蔬 菜					果 物							
	上	中	下	計	前年全月	本年前月	上	中	下	計	前年全月	本年前月	上	中	下	計	前年全月	本年前月
札幌	4526	9305	5503	14.334	11.096	19.952	2777	1057	957	4.791	11.513	5.293	1215	695	624	2.534	1.707	3.328
仙台	500	595	85	1.180	871	3.237	275	325	275	875	650	1.830	3.500	2.162	1.785	1.447	1.8164	1.9381
東京	3.485	1.045	2.025	6.555	3.360	19.766	519	1.279	1.402	3.200	2.351	4.537	747	414	385	1.1546	669	1.975
新潟	195	45	175	355	552	1.726	245	195	245	935	485	1.925	366	189	183	708	2.045	2.180
名古屋	1.819	2.180	2.989	6.988	2.330	9.235	2335	3.793	3.692	9.820	12.762	5.080	1.531	1.692	2.154	5.132	5.227	3.636
大阪	1.414	1.007	868	3.287	907	1.030	811	2.085	3.672	6.568	1.584	1.345	9341	3.183	1.437	0.323	7.713	17.250
鹿島	1.172	820	795	2.781	597	1.400	390	645	489	1.462	294	387	4.433	2977	3163	10.570	5285	11.182
四國	802	995	650	2.447	363	2.426	387	495	492	1.374	1.041	512	1.255	169	413	2.437	2.346	5.981
門司	4722	2890	4.067	11.679	3.813	12.755	899	920	348	1.947	5.567	5.435	994	1.959	3924	6.777	8.565	2.670
合計	18635	13.882	19.095	49.612	23.889	23.647	8598	10574	11.580	30.772	29.217	26.347	18.137	13.937	14.900	46.974	52.225	67.583

水產物、畜產物

第2回

品 種 別 局 別	鮮魚					燻干魚					家畜							
	上	中	下	計	前年全月	本年前月	上	中	下	計	前年全月	本年前月	上	中	下	計	前年全月	本年前月
札幌	3123	5318	4672	18.113	15.842	32.145	2624	6860	7526	17.010	6509	6429	3.922	3329	2977	10.210	10.273	14.470
仙台	3.049	4.386	5.827	12.860	13.016	13.975	599	530	1.239	2.368	2.281	1.935	2.249	1.888	2368	6.505	5.509	8.668
東京	2.832	1.768	3.514	7.914	7.143	5.799	1.125	650	839	2.614	3.168	3.511	2.475	2.023	1.821	6319	6.356	8.172
新潟	3.544	5.532	3.812	12.888	9.101	19.362	665	1.076	1.034	2.795	2.794	1.271	1.568	1.501	1.318	4.447	4.838	5.979
名古屋	3.105	3.984	2.989	10.078	6.173	11.472	1.090	1.663	1.299	3.532	5.414	3.065	2.161	2.326	3.179	7.666	5.968	6.219
大阪	5.330	4.922	4.565	14.617	9.760	12.146	1.453	919	1.418	3.790	4.142	5.162	1.933	1.789	1.940	5.722	5.688	8.037
鹿島	9.039	5.962	7.403	22.404	16.259	21.258	625	460	668	1.753	1.362	2.386	1.891	1.284	5.045	4.787	5.956	
四國	120	127	32	279	178	439	354	302	389	1.045	433	921	644	599	470	1.683	1.787	2.655
門司	8.407	8.197	9.241	25.845	14.632	25.383	3.092	3.389	2.591	9.072	4.190	8.301	8.013	2.432	2.922	8.367	4.992	8.449
合計	43.349	39.996	41.655	129.998	90.112	140.229	11.627	15.369	16.983	43.929	30.293	33.040	19.736	18.017	18.161	55.964	49.978	68.605

備考：鮮魚=八 涼凍魚、類似肉々含む。 燻干魚=八 其他々含む。

第三回									
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

第二表 鮮魚、乾養局別輸送数量及使用車數

着局別輸送数量

単位、頭、台

着局別	機			幌			仙			台			床			島			計			トトロ						
	上	中	下	計	上	中	下	計	上	中	下	計	上	中	下	計	上	中	下	計	上	中	下	計				
札幌	3,632	2,505	1,873	8,010																								
仙台	448	289	539	1,276	1,313	1,602	1,585	4,500																				
東京	18,988	12,999	12,668	44,615	369	802	1,425	2,596	916	524	297	1,537	462	838	3,866	16,866												
横濱市場	380	84	144	608	112	144	202	458	230	145	60	532	307	192	336	835												
其他	832	523	377	1,732	530	879	1,168	2,577	206	117	116	439	161	235	168	554												
小計	30,610	19,061	17,891	6,675	1,011	1,925	2,705	5,631	1,249	786	473	2,508	930	1,255	890	30,755												
新潟	504	245	329	1,098	340	381	494	1,215	24																			
名古屋市場	57	28	85	9	47	60	116	510	373	649	1,572	395	420	745	1,560													
其他	282	194	157	633	12	133	271	476	109	552	601	1,862	590	686	648	1,924												
小計	339	194	185	718	81	180	331	572	1,279	925	1,250	3,454	985	1,106	1,393	3,484												
大阪市場	1,020	611	281	61	109	62	232	1,595	893	1,046	3,543	1226	973	1,691	3,890													
京都市場	36	36	59	42	12	113	977	977	930	2,564	402	386	432	1,220														
神戸市場	48	36	84	37	12	24	73	672	579	719	1,910	422	581	748	1,751													
其他	75	12	87	10	24	34	96	523	794	2,279	786	624	689	2,099														
小計	175	168	145	498	157	173	1,222	452	11,116	2,652	3,489	10,287	2,936	2,564	3,560	8,960												
高島	24		24						1,908	1,666	1,829	4,903	696	466	327	1,489												
四國									172	136	108	416	123	121	84	328												
四國																												
合計	8,182	5,307	4,9860	10,349	2,022	4,161	5,327	12,390	9,070	5,798	14,13	22,281	8,249	8,111	9,224	26,381												

備考、各局八主事四局二ツ九調査也。

使用車數

着局別	機			幌			仙			台			床			島			トトロ						
	上	中	下	計	上	中	下	計	上	中	下	計	上	中	下	計	上	中	下	計	上	中	下	計	
冷蔵車	198	191	192	5761	165	158	195	478	411	362	571	1,339	383	418	588	1,389									
其他	375	204	187	736	89	152	189	428	282	143	27	452	219	200	152	571									
合計	573	375	349	1,297	214	308	384	906	693	480	608	1,091	602	618	140	1,911									

備考、三局八主事四局二ツ九調査也。

冷蔵車

第三表 冷蔵車、通風車、家畜車各局別使用状況

冷蔵車

行先局	札幌	仙台	東京	新潟	名古屋	大阪	福島	四國	内同	計	輸出目的外使用
札幌	51	73	614	83	80°	106	4	2	2	1015	
仙台	14	121	326	77	14	84	24	21	43	784	5
東京	14	52	296	58	112	25	5	2	5	569	1
新潟	28	59	46	173	51	7	1	1	2	368	63
名古屋	28	6	188	41	319	168	9	1	45	804	14
大阪	15	10	37		76	361	159	20	79	755	25
福島			155	3	271	611	279	49	77	1443	4
四国			21		4	13	4	23	8	73	21
門司			224		245	543	125	22	401	1560	10
計	150	321	1907	435	1232	1918	608	139	652	2371	143

通風車

行先局	札幌	仙台	東京	新潟	名古屋	大阪	福島	四國	内同	計	輸出目的外使用
札幌	203	19	76	28	49	68	2	1	1	447	482
仙台	21	178	231	29	80	21	1	2	3	516	396
東京	18	105	510	62	88	50	11	1	6	851	526
新潟	20	46	245	217	77	24	1	6	9	645	354
名古屋	38	86	439	124	519	215	19	9	24	147	733
大阪	33	28	93	55	221	599	103	33	58	7223	826
福島	46	33	449	124	91	338	445	22	103	1651	672
四国	9	2	37	2	10	38	12	165	2	277	201
門司	6	7	192	5	44	141	57	9	463	924	430
計	394	574	2272	646	1127	1494	651	248	669	8005	4625

家畜車

行先局	札幌	仙台	東京	新潟	名古屋	大阪	福島	四國	内同	計	輸出目的外使用
札幌	153	2	10	1	2	1				169	111
仙台		26	33	6	4	2	3		2	76	50
東京		4	53	8	10	7	1		1	84	36
新潟	1	11	59	58	17	17	1	1	1	166	97
名古屋	3	14	65	17	185	66	55	6	6	367	222
大阪	13	13	48	14	98	760	55	14	16	1021	662
福島	2	29	10	29	211	196	24	24	20	571	226
四国	1		8	1	4	24	4	37	4	82	55
門司	1	72	362	117	350	1102	277	82	150	145	99
計	171									2681	1538

## II. 東京中央卸賣市場入荷及配給概況

種類 品別	入荷數量(貫)			一日配給量(貫)			該當主要 項目
	本年五月	前年五月	本年四月	前年五月	本年五月	前年四月	
水產	3,529.216	2,549.577	3,327.739	2	2	2	魚、蟹、
冷凍魚	504.159	480.436	475.396	22.	16.2	20.	鰐魚、
加工水產物	1,008.319	1,319.988	950.781				魚類、
合計	5,041.594	4,350.001	4,753.911				甘藍、玉葱、
蔬菜	8,946.281	6,765.410	5,301.570	57	43	37	菠菜、

### III. 生鮮食料列車時刻改正後於竹仔鮮魚輸送狀況

言証明。去る5月23日生鮮食料列車時刻の改正により、六都市場中は市場着時間は、著しく繰上げられ、特に西日本管内阪神市場局、東北方面管内某市場着時間は署々戦前に近い状態に還つた。

之に伴ひ国有鉄道では、主弱列車別に鮮魚貨車の各中止市場別、仕向、車両別を日々調査し、輸送の改善に資することとなつた。これは全国的仕向荷物駆逐の割合の変化を知り得る、唯一の資料と思はざるので、本協会は常に国鉄配車誤に訴いて、資料の提供を要す。これを是易いやうに組合へて別表（主弱列車別、仕向地別鮮魚貨車送車数）を作成し、広く周囲方面の参考に供することにしたのである。

本表の数字は東北方面発車中、東北、常磐線経由列車(852, 850, 其の他)東京、阪神市場着駅数、此等はその他のに除く八戸駆除してあることを注意されたい。尚ほ参考の爲め別表(主として鮮食料品車運送着時間一覽表)に新潟以北主電動列車の始発、主電動機車及公市場列車着時間の概要を表示した。

## 主要列車別、仕向地別鮮魚空送車數

主要生鮮食料列車発着時間一覧表

列車 日別	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	列車 日別	第1日	第2日	第3日	第4日
	青森	平	長崎	京	福岡	長崎		京都	大阪	名古屋	東京
852	27.20 △ 搬室 12.00	28.20 △ 搬室 12.30	29.20 △ 搬室 12.30	30.20 △ 搬室 12.35	31.20 △ 搬室 12.30	32.20 △ 搬室 12.30	252	20.20 △ 搬室 12.00	21.20 △ 搬室 12.15	22.20 △ 搬室 12.45	23.20 △ 搬室 12.40
850	27.20 △ 搬室 12.00	28.20 △ 搬室 12.30	29.20 △ 搬室 12.30	30.20 △ 搬室 12.35	31.20 △ 搬室 12.30	32.20 △ 搬室 12.30	354	20.20 △ 搬室 12.00	21.20 △ 搬室 12.15	22.20 △ 搬室 12.45	23.20 △ 搬室 12.40
560	27.20 △ 搬室 12.00	28.20 △ 搬室 12.30	29.20 △ 搬室 12.30	30.20 △ 搬室 12.35	31.20 △ 搬室 12.30	32.20 △ 搬室 12.30	378	20.20 △ 搬室 12.00	21.20 △ 搬室 12.15	22.20 △ 搬室 12.45	23.20 △ 搬室 12.40

備考

- 実線ハ急行列車、点線ハ運路又ハ入替列車ヲ示ス。
- ハ到着市場、但シ、京都市場ハ丹波口、名古屋市場ハ白島、福岡市場ハ糸島駅到着時分ヲ示ス。
- 東行(354、378列車)、東海道線吹田以遠ハ252列車、場合ト全機。

27

昭和二十四年六月

主食配給業務監査最終報告

主として中央反省事務として食糧管理局(食糧庁)操作面についての改善所見の要約

中央經濟調査庁監査部

26  
6-1  
4~  
197

目 次

一 総 評

二 前 見

- (1) 供出面には軟し配給面への力の入れ方が充分でない感が多々ある。
- (2) 要配人口の動態的把握は中央・地方を通じ不充分である。
- (3) 食率の不均衡
- (4) 従月老弱指令の遅延
- (5) 供出と配給との交錯面をたら切るべきである。
- (6) 各端の計画的出荷・輸送・処理方法の改善推進は焦局の問題。
- (7) 収貯の際の検量、候貨の万全が鳥居度、乾燥度確保の第一歩。
- (8) 食管特別会計の運営は、國民經濟的原算主義の実践上充分とは言へない。
- (9) 市場配局責任官庁（市町村）に対する監督、チェックの方針が制度的に確立されなければならぬ。
- (10) 食糧配給公団運営面の合理化・低コスト化の方向
- 二 管区E.I.B 提出の改善意見
- (1) 配給人口の把握面
- (2) 制工京幹の割当操作面

- (3) 煙草・機械・火薬チエックの適正な実施  
(4) 廉物入荷の透明・計画的実現  
(5) 公团手扱量の増加  
(6) 甘藷の計画的栽培・供出・輸送・加工・處理配給  
(7) 玉蜀黍粉の食用化の指導

本部報告書は自二十三年十二月至二十四年二月の間中央經濟調査庁並に八管区經濟調査庁が全國一齊に調査した結果に基く報告書たる「主食配給業務監査中間報告」(その一)乃至(その七)及「主食配給業務監査管区E.I.B報告取まとめ」(その一)乃至(その五)を綜合要約し主として中央反省事項としこ食糧管理局(食糧庁)操作面の改善に資するための意見を取まとめたものである。

### 一 概 評

主食配給業務は部分的には要配人口の把握不確実、中央よりの限月差初指令の遅延、各縣只船ど軒轅の指令存ほみ出し壹却、時期的地域的食率の不均衡、玄米元欠量把握の不十分とこれに伴つて九六%を超えた去温きる末の配給、昨秋甘藷配給の不手ぎ、わ葉数へ上げれば尚数々の問題が発生されてゐるが、されにも拘らず現在無教に行はれていふ配給統制中最も良好に実施せられているものに属すると言ふことはできよう。其の理由としては、何としても中央、地方を通じられた行の機構人員を勘へて謂はば領料的に主食の集荷より配給に至る間の統制の仕事が重複的に行はれることに因ること勿論であるが、他面主食が國民の消費生活の基底をなすものであるだけに魚介とか調味料の場合に比して、遠かに消費者の主食になれる関心の度は深く、この意味で消費者の配給底態の運営よりにはする監視の既は大き且つ鋭くこれが又統制執行にあらずの所等々の點で其結果を責めすこととなつてゐることと思はしては免まざい。

以下監査の結果に基き主食配給業務について主として中央当局に反省していただきを善處考と期待する重要なトピックと項目別に列挙することにする。

## 二、所見

(1) 供出画に比較し配給面への力の入れ方が十分でない感覚が多い。

山 委配人口の動態的把握は中央、地方を通じ不十分である。

支那常々委配人口動態の把握は恐らく至難のことであろうが農林省自体確実な自信のあるものと悟らず都道府縣並に市町村亦同様この制度始まつて以来の中央から地方当局や漸次責任を移すの易さについだ請負式配給行政の情勢と施行に沿ど進歩がないと云ふ事態は、計画配給実施に期する基礎的なものだけに何とかして制度的にこれを把握できる方向を見出し一日も早く具体的な改善の歩を進むべきである。(註)中向報告その一、且のノ及び28・管区ELB報告取まとめその一、A一参照)

市町村が配給人口報告に水増しを敢てしないと云ふが怕きた至つては少々の限り。(註)管区ELB報告取まとめその一、A-1-2(参考)就中真相の把握最も困難な農家配給人口について特に計画配給実行面の蹉跎甚しく本年二月分に於てすら当月農家配給件に対し一七、三六〇件の超過を示して居り食管及各県の夫々の需給計画は常に農家配給の面より破られて行く実状は専横の如何ともすべからざるとのかに

これ觀える。(註)中向報告その一、且のノ一九、二〇頁参考)配給計画の基礎的数字その人口の動態的実態の把握の不十分なことは供出の努力と一箇に欠いて小観みを生じてゐるのである。

### (2) 食率の不均衡

國民大家の立場からして農林省当局の配給面への努力不十分は具体的には食率の時期的、地域的不均衡と言う計画的均衡配給実現面の致命的欠陥として現われてゐる

昨出毅年度に於ては遅配は先づ先づ局部的発生ご終つた模様でその原因も輸送手まりし不十分に星く入荷の遅延とか、公司自己稼作の不手こわとかが大部分で(註)管区ELB報告取まとめその一、二、ノー、一〇、一二頁及び全三二—一五頁参考)如何ともなし重い不可抗力的性質のものではなかつた。關係当局者の努力と熱意とで解決せられ得ると恩はれ更に一層の努力が望まれることは当然としてこの段階に達した現在の食糧配給稼作事務から言へば遅故配防止措置を矣稼作面から食率の平均化に希望稼作の努力が向ひらるべき段階に達したものと云ふべきであるから昨年九月の米食率が玄米減率では五五%神奈川縣では八%と言ふか如き又同一縣内で神奈川縣の場合は四月八〇%九月八%と云ふか如き事があつてよいものではなから(註)中向報告その一、二、三、四第一表・管区ELB報告取まとめその二、三、(2)参考)

米食率の低下は主食消費者実効価格面に直ちに悪影響を及ぼす。(註)中向報告その二、二・二(A参照)輸送力に相当の余裕の生じた今日としこは極力生産県と消費県との間の食率の差を縮めることは努力する途上に最早物理的不可抗力は存しない。(註)中向報告その二、三(B参照)これがため米穀輸送経費に若干の増額と來し(註)中向報告その六、二・三(C参照)惹いては若し主食消費者価格に若干の値上がりと來せんとしても消費者國民大眾の支拂ひ主食実効価格への好影響を有れば勿論ではなからう。況んやこの程度の食告輸送経費増はその各般の支出面の節約に留意すれば手もよくこれと吸收し得る程度のものに過ぎないに於てとぞ(註)中向報告その六、二

(三) 2 (2) 参照)

尚、この外省以外の配給主食について同一品目の整院配給の様な智慧のない行き方にも細心な具体的ケエツクを加へ消費者の望む所を明確し、その線に沿うよう走手先生子に配置するゝ要かあらう。

(3) 限月壳却指令の遅延

食管当局より都道府県への限月壳却指令は常に遅れがちでこの為都道府県当局には当月配給計画の編成に苦慮すると共に指令に基く計画は實際に向に会はぬ為勢ひ公团の廻物庫依頼に引きずられ或行さまかせとなる傾向がある(註)管区EIB報告取扱いの二、二・二・一ニ頁、又その二、一・一ニ頁、参照)のみならず、この指

令達延が管内の総合配給計画実現上の均衡を損ふ原因となる虞がある(註)管区EIB報告取扱いの二、二・二・一ニ頁参照)食管当局も指令遅延に因る支障を認め三月以降は前月二十日頃迄に翌月壳却指令を発送するよう努力する旨言明したのであるが、その後の実情は次の如くであり若干改善は見をもの尚未だしの感が強い。

限

月

指

示

月

日

註

四月分 (註)三・二十四 (註)四・二七  
五月分 (註)三・三十 (註)四・二六  
六月分 (註)四・二七

(註)は電報による指示

(註)は文書による正式指示

てゐる。(昨年度の運送料価格については庭先価格。十景荷手取料で配給され、その回の倉敷料・輸送費・配給原作の為の手数料等は公團より貯金帳の請求とまとめて結局一般消費者の負担となることをやうな不合理な不合理画も出でる。(註)中間報告その六、二、四、一四四頁参照)本年度は氣石にこの点は改善される要様)供出と配給との合理的な均衡の下に於ての公正適確な需給計画は成立し実現される。運送料による需給計画の実現には常に供出面に於ける種々辛苦の努力が無効果となるだけではなく、配給計画の混乱と來し國民生活、國家財政の有形無形の好ましからざる影響は廣く且つ大きるものと思はれる。供出面での不合理とイメージに配給面へ持ち越し結局消費者の大衆に及ぼせば、今迄のやり方については一日も早く抜本的改善措置が必要と思ふ。この措置かある主食供出制の基本的改善措置——耕作一筆令の面積地力調査機構の整備——に外ならぬことと(註)三月二十日附経済セニ号昭和二十三年産米事前供出割当に拘する行政監査最終報告(同する件一参考)農林省当局者に是非想ひ出していただきたい。

### 三) 甘藷の計画的出荷、輸送處理方法の改善趣進口黒島の問題

昨秋の日露洪水出荷に伴ふ因予配給とその必然的前産としての消費者の配給辞退とは今迄の農家から「集めればよい」消費者に「送りつけられればよい」式の行き方に深刻な反省の実感を依つた。早期供出の掛け声にあふれ乱出荷と密過積入(註)管又EIB報告吉坂まとめその三、一参考)による生日誌の総合配給組入割分は静岡県の四三日を最高に

る前に消費者の受け入れ難いと不平した洪水配給となり(註)管又EIB報告取まとめその三、五、中間報告その三の二、三参考)配給誌の品質不良も手傳つて遂に各前に配給の問題とされる当事者の夢にも思はなかつた現象と生じ。(註)管又EIB報告取まとめその三、四、中間報告その三の三、一参考)この量は東京では約二日分の主食配給量に相当する三五六万石に上つた。(全国的には折算算定八・〇三八七の莫大な量に達した。(註)中間報告その一、二、三、四、五、六、七、八、九参考)消費者は何も好んで配給辞退をした訳ではないのであるからこの辞退は又配同様の苦痛を消費者に与へた。この外配給辞退するようもと配と同様の苦痛を負したとの推定する所である。(註)中間報告その二、三、四、五、六、七、八、九参考)この無計画出荷による混亂に伴つて生じ分別会計でしょひ込むことになつた過度のアルコール工場等への処理能力の限界を起えて迄荷込む等の方針に依り意外にも少量でこれと防げ得を様ではあるがその絶対量は東京都の場合総合配給用分四五千石(綜合用全年的一・一%)原料用分八五千石(原料用全体の一九・五%)となつて居る。(註)各地の状況については中間報告その三の九、管又EIB報告取まとめその三、四、五参考)全國的には莫大な数字に上ることが想像される。(三月末に於ける諸類局の

推計によれば蕩無事務所取扱段階の内で二千一百万貫と思われてゐる。消費地ごとのやうな混亂を生じた反面、生産地に於ては、当初の生豆蕩配給率以下の量しか配給しなかつた縣が多い。生豆蕩の主食組入れ配給の技術的合理性と無視した生産地當局の手前勝手な處置と言ふべきであると共に食管當局がその指導力の弱さを責められても文句のないことであらう。我國民經濟上日蕩の占める位置は合理的地帶に立つ限り将来重くこと、され軽くなる見込はない。その栽培獎勵品種の選定、稟荷・輸送加工、貯藏調整の各段階にわたつて専業の研究改善を要するものがあるのと痛感する次第である。食管當局を主とする農林省當局者の深甚なる配意が望ましい。

(四) 収買の際の検量、検質の完全化及び精度、乾燥度確保の第一歩。

米の出荷農盛期には特別監査の食糧検査員は往々たして一人で一日三四十俵も検收しなければならぬ事態に遭遇する。單純早期供出促進主義の無反省な採用につきがつていろいろ問題があり、この基本的姿勢に改善がない限りこのやうな責任限度を抱えた收買検査等が責らす諸弊害の矯正は到底困難であると言ふ迄もない。監査部に於て茨城県下で検收の実情と調査しと際の報告へ中向報告との四及び五の第一、一(参考)に依れば検査員の検收二時間後に試験輸送の寫真通の台秤で発芽検量とした結果は既に一般平均〇・五ニ三%の量目不足があつた。この様に検量の不正確となり易い原因として①包装容器の予備検査の不徹底②検收の疏忽③検査実施具体的要領の不統一④秤量器の不良

(V) 再検査の省略等があげられる。包装検査の不徹底は直ちに輸送中ロスの最大原因となり(「詳」中向報告との四及び五の第一、一(参考))其の後の現呂の流通過程に於て何處にも奥門ではなくて食糧事務所から公團へ引渡しの際甚しそれ以後以外のものはすべて正味六〇%居るものとして受渡せられていが、この様な呑気な方法が採られていて、例へ民間取引の場合にもあるごとく前述供出検收ともその際の量目不足の上にその輸送途中の減耗が加はつて結局消費者へは島精不十分な玄米が配給され結果を招くことの実情である。(「詳」中向報告との四第一、三、四)――(五更参考)供出の検收から消費者への差渡しまでの過程に於ては、①検收②公團への差渡③公團内部に於ける機械的受渡しの際と三つの段階で夫々正確に検量されるべきであると思ふが、(II)の馬鹿とはこれと対照的であると思ふ(即ち公團新潟支局長の言によれば、(II)の馬鹿とは何れもこれを実施させない運営としてこの事自体確かに改善されなければならぬことは云ふ迄もないが)何を指か、最も收買検査の際の検量の厳正と望むこと功あるものが何う次第である。(島精所の受入玄米の秤量については管区E.I.B報告取まとめその四の一参照)次に要約したいことは質の検査の施行である。單純早期供出の促進と供出の量重兵主義のブリゲールとは両を相まって供出米の質の低下と引き止められたことは食管各官の説明によれば自由經濟時代に比して5%程度低下し、凍結米としての長期保管に耐え得ないものが出ている実情である。(公團新潟支局長の言によれば、本年一月すでにこの局に再調整を要するものか相当出る見込とみつた)。せめど時減中

腐敗を來さない程度にまで乾燥度の引上げについて検査員の努力の結果がなければなむ  
なりとするのは無理に過ぎようか。

(五) 食管特別会計の運営は國民經濟的核算主義の実践上十分とは言へない。

食管特別会計運営の合理的基本的方向としそ、より一層國民經濟的核算主義見地に立つ必要  
があるとは言えないだろうか。例へば①集荷手数料はその想定標準販数量を基準と  
する場合には尚相当の余裕があり從量陽差制を採用する方がより合理的であり経費節減  
の余地があると言えるし(註)中向報告その六・二(4参照)②日通との輸送元請契約  
についてもとの算出根基の多くは契約担当係官の経験的達観によつてこの面が多過ぎる  
と思われる。巨大独占資本日通の経験と全面的に検査しこそ結論を契約面に盛り込む  
などと云ふことのできないのはさふまでもないが鐵道納金・小運送貨・青賣料  
手直料等について毎年契約更改の都度予め同意せられを周到な実情ケエック資料に基き実  
情の変化にマッチして契約條件を合理的經濟的に變更して行く着意は是非必要なことと思  
はれる。食管特別会計は日通にとつて「大功な顧客」であつても「有難い顧客」である  
ことは至ましいことではない。(註)中向報告その六・二(3参照)

要するに一般に特別会計はその性質上「ホモ・エコノミカス」であることが正しく食管特  
別会計と雖も亦どの例外をも得ないと解すべきである。この意味で關係の諸請負

契約面の実績と積極果敢にトレースし常に経費節減の余地を発見し合理的低コスト化運

營によつて一毫國民の負担軽減を圖るべきであると思うのであるが食管当局のこの面に  
对于する着意口殊の外乏しく契約実績に付すトトレースは殆ど行はれて居らぬイージーゴ  
ーイングな現状であると云はざるを得ないと思ふ。一面、又食管特別会計経費中には一  
般行政費的性質を帯びてみると目さるべき部分が含まれて居り二十三年十一月米価中  
に織込まれたこの種一般行政費的費用を含む最もある経費の総額は五四九七、九七六千円  
と見積られる(註)中向報告その六・二(2参照)現國家財政上右金額を最も容易に購ふ  
方法としては米商(一般消費者価格)織込が然うべしと云ふことになるのであらうが主食  
行政費か税負担の論理適用の範疇外に在るのは如何にもおかしいのではなからうか。  
次に掣縫早期供出主義の燕反省を慣性的適用か責す國民經濟的口スについても著目的要  
川井生子、二十三年産米早期供出につて見れば報奨金支給実績急激に予想の二倍となり  
これによつて左した四十三億余円へ從てそれなりの額の早苗当り消費者価格への輸  
送吊上げ)は消費者の面からも寧ろ不需要な支出とも謂い得べく又昨秋甘藷の混亂も早  
期供出報奨金の效を過ぎによつた事を思へば食管特別会計経理面からのみではなく大きく  
國民經濟的にもこの單純早期供出主義が再檢討されねばならぬ段階に到達しこいこと  
を物語つてゐると言へよう。(註)中向報告その六・二(4及その三・一、2参照)要するに  
この会計が易々に就いて運営される結果役人は樂々として人民は苦しむと云ふやうなこ  
とに至つてゐないかと云ふ点にいた最近な反省が必要なことを指摘したいのである。國民は

今家計費の六五%以上を食糧費につぎ込んで謂はば文化の人向以下の生活に甘んぜざるを得ない級目に落ちてゐることと想へ。

(六) 末端配給責任官庁へ市町村に対する監督をエックのう若か制度的に確立されなくてはならぬ。

都道府県当局の市町村に対する監督は要配人口密度の面では不十分ながら若干なこれであるときへようか(註)皆区E.I.B報告取まとめとの一、二参考しこれと表裏の關係にある既約通帳(註)た農家配給通帳の差給業務面へのエックは殆ど行はれていない。農家配給については前述の通り國全体の需給計画がこの面から破れかねない傾向にあるのであるからどの通帳差給業務と市町村当局のみに委せたりにして置くことは如何にも心もとないよう思はれる。この点に亘り都道府県当局は並行自活法第一四六条によつて認められ(註)いる監督取と積極的に駆使するに委せんことをほほなるまい。尚各地方食糧事務所が管内市町村当局の通帳差給状況の定期又は隨時の監査を行い得る途を拓くことも此め齊道當ではあるまいか。

#### (七) 食糧配給公団運営面の合理化・低コスト化の方向

主食行政の現業取扱畠面として食糧事務所と食糧配給公団とは大きく見て二重機関とな

してこいつとも言ひ得うりであつて公団運営の國民經濟的合理化についてはこの点から論

ずるのが恐らく燃るべきであろうがこの点の論述は暫く他日を期し今日食糧運送の点に因  
丁々両機関の合産的責任分野についてこの前題を述べに止めよう。主食の県外輸送につ  
いては、すべて食糧事務所と公団との責任の分野が明かでなく、何れもこれと避ける傾向  
にあつてこれが同一県内での食糧の地(註)均平均化に悩ましからざり影響を及ぼしている。(註)  
管区E.I.B報告取まとめ(二、二三一五、六頁参照)県内輸送については原則としてすべ  
て公団が主と担当し一貫して機動的輸送計画に基いて実施することが合理的ではあるま  
いか。次に直營配給所と代伍配給所との間の利害得失如何の問題があるのどうか代伍配給所によ  
して論ずる必要があるので簡単に口論定できまいのであるが代伍配給所の方が關係経  
費の幾分かを節約し得ると共に代伍配給所の責任に免かれれる創意と努力とによ  
る。食糧配給公団本部業務課の調査によれば東京支局の例では直營配給所の場合には  
代伍一一円四九又一厘(廿三年十二月現在予算面)の経費を要してゐるが代伍配給所に對  
する手数料と之は依当り三〇円(昨年十二月現在、其の後本年二月四五円に改訂)と  
認めていふに止まつて是れ此の三〇円乃至四五円の妥当性については十分の検討を要  
するのを勿論として代伍配給の場合は直營の場合に比較して低コストとなることは確

かなやうである。

三浦四田五田傳出の後難能照

(備考、以上中央所見に含まれた分を除く)

（一）西語文の研究

(4) 昨年度食管の人口調査は机上調査的なものであつたが進歩的科  
学的方法による調査を心地れど、  
(5) 農業省と県当局の把握していいる配給人口の間に食達がある  
が人口記録のための調査資料と統一する要がある。

## (2) 加工原料の割当標準面

高知食糧事務所の精麦工場への原料割当は工場能力の実を考慮しなかつた為これが過配の原因となつた。食糧事務所への指導を一層適切にせられたい。

白林堂 例言

(4) 理物入荷の適期・計画的実施  
(5) 政府辦の仓库運送を徹底的に実施せしめ  
て、之々量の責任の前段と明瞭ならしめ保

卷之三

10

卷之三

四  
七

四  
五

(四) 県外移入米の序の決定及びその指示は、どの県の実情を考慮して早期に行はれたい。

(五) 現物入荷は予定になして遅れかうであるが計画に沿つて実施されたい。

(六) 公团手待量の増強

待込配給と確実化せしる爲に公团の手待と十日分位にする必要がある。

(七) 甘藷の計画的栽培、供出輸送、加工処理、販路

山北海道への甘藷の移送は気候事情よりして遅くとも十月未迄と限度とせらるれたい。

(八) 甘藷の供出出荷に計画性ともなせ、栽培指導功千日蕷の奨励による供出の時期的調整と切り出荷と販路とに計画的操作を行はれたい。

(九) 甘藷生産県よりの県外出荷については出荷受入両府或商の日蕷食率の計画勧行とはかる如く指導せられたい。

(一〇) 玉蜀黍粉の食用化の指導

玉蜀黍粉の食用普及化については特別の措置をされたい。

高  
尚  
廣  
闊  
宏  
廣  
闊  
高  
尚  
廣  
闊  
宏  
廣  
闊

-15-

意見提出窗口

東名古屋氣

-( 14 )-



昭和二年六月

C.P.S. 345

食糧消費水準

經濟安定本部

生活物資生局

總務司

四

6.16  
4~5  
V  
207

本調査は「総理府統計局調、消費者価格調査報告」及び「経済安定本部生活物資局、企画部統計課調、生活必需物資の購入数量と重量一昭和24年1月」に於て昭和22年12月より昭和23年11月に至る1ヶ月間の東京都における1人当たりの食糧消費水準を調査したものである。

昭和23年平均は「第一次経済実相報告書」によった。

### 目 次

1. 結論
2. 食品別攝取量
3. 量单位カロリー、蛋白質を得るに要する数量及び金額
4. 品目別栄養表
5. 調査の所在地

### 1. 結論

A

「攝取目標量 2.520 cal」にくらべて 2.5 cal 少く、その 83% である。主食カリオジン 5%、主食を含めた植物性食品カリオジン 3% を攝取している。

B 蛋白質

「攝取目標量 9.1 g」にくらべて 3.3 g 少く、その 33% である。動物性蛋白質が 30% を占め、この内火産物蛋白質は 72% である。

C 脂肪

「攝取目標量 15.0 g」にくらべて 13.4 g 少く、その 11% である。カロリー摂り足りても不足りである。

/ 摄取目標量とは「国民食糧及び栄養計算基準会」の  
答申による昭和23年に於ける目標量である。 )

(1)

### 2 食品別攝取量(植物性食品)

品目	量单位	摂取量	比率	蛋白質	比率	昭和23年平均		
						量(21)	カロリー	蛋白質(21)
米及び米の混合物	1/24	695	1.95	13.1	25.2			
麺類及び穀類	34	113	6.5	3.4	5.5			
粉類	20	240	16.0	7.0	12.0			
糖類	24	361	2.6	1.2	2.1			
計		1,210	100	40.7	100			

2 食品別攝取量(植物性食品)

品目	單位	摺入量	(cal)	比率%	蛋白質	比率%	昭和5~9年平均		
							重量(g)	カロリー	蛋白質(g)
米及び米の混合肥物	g	194	675	30.4	13.6	25.2	主食	"	"
麦類及び穀類	g	34	119	6.5	3.4	6.5	穀類	"	"
油	g	20	241	14.6	2.1	12.6	計	"	"
類	g	2.9	36	2.0	1.2	2.1			
八、穀類	g	2.7	23	4.1	2.0	3.4	264.6	1,163	38.3
II、穀類	g	151	151	10.3	2.0	3.4	92.9	111	11.0
馬鈴薯	g	55	47	2.7	1.1	1.9	24.3	19	0.5
豆類	g	2.1	29	1.4	2.3	3.9	(20.04)	144	12.5
油類	g	6.5	23	5.3	-	-	35.5	117	-
主食類計		145.1	55.0	32.6	5.5	7	150.5	2,154	52.3
豆類	g	62	62	3.7	3.9	6.5	(23.28)	55	2.0
果実	g	5.5	12	1.0	0.3	0.5	13.5	17	0.2
食用品合	g	15	15	1.2	0.7	-	(30.08) · 13.5	36	-
海藻類	g	4	1.2	1.2	1.3	1.2	(3.43)	5	0.5
茎葉	g	166	166	1.2	1.3	1.5	"	"	"
根物	g	3.5	10	0.6	0.7	0.3	"	"	"
花粉	g	1.5	7	0.4	0.7	0.8	"	"	"
味噌	g	2.0	26	1.2	1.6	2.0	"	"	"
醤油味噌等	g	1.4	13.2	0.7	0.7	0.8	"	"	"
咸人換算	g	1.2	15.0	0.2	0.6	0.0	2,168	55.0	"

食器別攝取量 (動物性食品及び総計)

品 目	単位	攝入 数量	cal	此年 蛋白質 量	此年 蛋白質 量	昭和5～9年平均	
						蛋白質 量(g)	カロリー 量(kcal)
肉	kg	1.4	10	1.6	1.0	1.7	11,641
魚	kg	1.4	—	—	—	5.9	8
牛	kg	1.4	1	—	(0.84)	0.8	4
豚	kg	1.4	—	—	—	0.2	0.2
米	kg	—	—	—	—	—	—
乳	kg	—	—	—	—	—	—
バタフ	kg	0.2	1	—	(0.101)	—	—
餅	個	1.05	4	0.2	0.4	0.6	(0.114)
餅	kg	1.32	6.7	3.8	9.6	16.5	(14.25)
加工水産物	kg	4.9	3.7	2.2	6.8	11.7	5.3.3
野菜・生野菜	kg	1.20	6.8	1.9.8	3.6.5	—	—
成人用	kg	1.44	—	20.7	—	23.1	26
総	kg	17.60	100.0	58.5	100.0	—	—
成人用	kg	2.12	—	6.9	—	10.3	2.244
							66.7

(2)

3. 單位カロリー、蛋白質計算の手算と数量及び金額

品 目	カロリー (1000kcal) -		蛋白質 (1g)		C.P.S. 245.2% の 実初価格	
	所 要 量	金 額	所 要 量	金 額	金 額	金 額
米及米・混合物	29.92	1,60(100)	14.392	0.09400	32	0.055
豆類及豆・穀類	29 "	3.05(100)	10.0 "	0.06(100)	6	0.06
茶	2.5 "	1.19(100)	10.0 "	0.08(100)	6	0.058

209

3. 單位カロリー、蛋白質・糖・脂肪等の数量及び金額

品 目	カロリー (1000mcal)		蛋白質 (1g)		C.P.S. 244.2Mの 実物価格	
	所要量	金 額	所要量	金 額	所要量	金 額
米及米の混合物	29.92	1.60(100)	14.392	0.79(400)	32	0.055
麦類及その穀類	29 "	3.08(193)	10.9 "	1.06(134)	1	1.106
粉 類	28 "	1.09(68)	10.0 "	3.88(250)	"	0.038
類	8.672	1.55(97)	2.342	0.42(52)	22	0.18
八 二 類	- 11 "	1.30(81)	3.9 "	4.60(580)	"	0.024
七 類	52.92	2.00(125)	15.592	1.81(222)	32	0.125
馬 飼 類	124 "	3.10(194)	52.692	1.36(192)	11	0.48
豆 類	2.24	6.03(38)	0.912	1.99(192)	11	3.22
砂 糖 類	2 " "	22.58(424)	-	-	(多)	0.64
果 蔬	52 "	5.90(368)	16.82	1.08(132)	42	0.25
果 蔬 類	70 "	19.20(120)	28.4 "	2.80(285)	6	0.294
食 用 油	10.82	14.66(94)	2.0 " 20	2.92(320)	40	0.46
食 用 油 類	10.82	14.66(94)	2.0 " 20	2.92(320)	40	0.46
食 物 類	1.2 "	-	0.3 "	-	-	-
食 物 類	2.0 "	4.70(254)	2.2 "	0.52(66)	11	0.253
食 物 類	53 "	-	16.5 "	-	-	-
食 物 類	111 合	560(350)	6.69 合	1.45(52) 合	5.9	-
食 物 類	17.8	4.45(22)	2.1 合	0.18(23) 合	0.07	-
食 物 類	14 "	11.09(685)	1.42	0.11(40) 合	0.09	-
食 物 類	140 g	35.0892	(28.000)	221.0	-	-
食 物 類	20 "	22.46(1305)	200 g	221.92(43) g	-	1.10
食 物 類	125.10	24.30(1520)	0.12540	2.43(111) (個)	-	1.10.43
食 物 類	12.7 g	8.055(555)	1.24 g	0.56(1.1) 合	-	0.45
水 生 物	130.2 "	8.055(555)	1.12 "	0.47(1.5) "	-	0.65

4. "昌黎別業叢稿"

⑦ 日本栄養士会編、采食品分析表

品 目	量	カロリ一	量	日 買	算 出 基 確	備 考
米及米・混合物	100.2	3,480 <sup>(a)</sup>	2.1	92	(1) 米	
麦及砂糖	"	350	10.3	(b) 米除(穀類平均)		
粉	"	350	11.3	(b) 小麥粉(粉率23%)		
麵	"	300	11.9	(b) 平 ハ ビン		
八	"	250	1.3	(b) 日 酒		
百	"	120	6.29	(b) 百 ハ		
馬	"	80	1.9	(b) 馬 麦 酒		
豆	"	300	30.4	(b) 大豆(其の他豆類) 算出基準平均		
砂 糖	"	300	-	(b) 砂 糖		
蔬 菜	"	20	1.6	(b) 豚肉(其の他 蔬菜の算出平均)	ビタミン C = 160 mg	
果	"	30	0.8	(b) 桃(桃の算出 平均)		
食 食	"	300	-	(b) 大豆油(各種油 の算出平均)	1合 = 165 g	
海 物	"	250	10.4	(b) 海 食 食		
酸	"	200	3.8	(b) 醋(酢の算出 平均)		
物	"	130	10.3	(b) 飯(米の算出 平均)		
鹽	"	20	1.6	(b) 鹽 蔬 菜 漬 物		
物	"	30	5.0	(b) 鹽 油		
味	"	100	12.6	(b) 味 醗		
肉	"	120	19.0	(b) 肉 魚 肉 麵		
牛	"	10	2.8	(b) 牛乳及牛乳製品	牛乳 1合 = 195.8 g	
火	"	240	20.0	(b) 火		
八	"	152	10.7	(b) 鶏 卵	1個 = 5.5 g	
鶏	"	133	15.3	(b) 鶏 介 調	豚肉 1日 1人 当 0.93 kg 蛋白質 0.592g 4.2 cal	
鮮	"	267	35.6	(b) 加工火産物 14品 目(算出基準平均)	竹輪 1本 230g 1日 1人 当 0.436 kg 蛋白質 0.292g 2.4 cal	
加工水産物						

奇變の所在矣

a. 下記の如き調査外の食品があつた。豆乳、ごま油、小豆粉、牛乳粉、糖、味料、砂糖。

1. ゼンケン膳(僧侶)、(味の素)味多少、ハヤシライス、味噌汁  
レー油、ソース、マヨネーズ、味の素)味多少、ハヤシライス、味噌汁

「外食」に占める飲食の外食は、外食第一の販売業者、販売店等。

3. 銀葉市立第二中学校

主婦については「消費者協議会」

歐陽文忠公集

水	1.4	水	1.4
火	1.4	火	1.4
水	1.4	水	1.4
火	1.4	火	1.4
火	1.4	火	1.4

1. 下記の如き調査外の食品があつて、

1. めんがん餅、佃煮類、代用醤油、乾パン、マーブル、シリカゲル、瓶詰味料（醤油、カレーパン、ソース、マヨネーズ、味の素）、水飴、ハチミツ等、菓子類。

2. 「外食」により攝取された食品

3. 購入せざる食品—自家生産食品、贈與品等。

4. 調査方法に相違があること。

主食については「消費者価格調査報告」主食以外の食品については「生活必需物資の購入量と單価」を主として使用した。

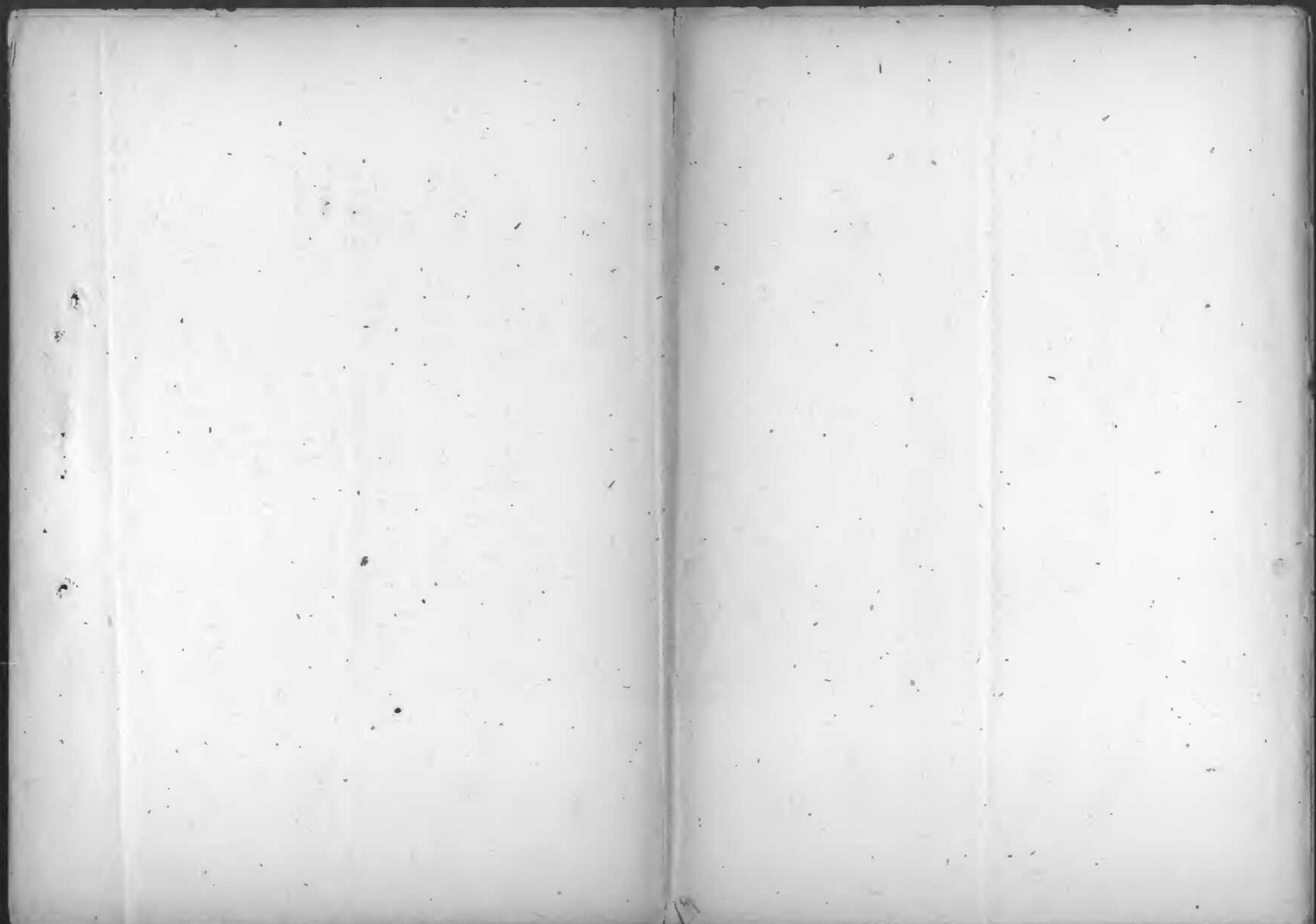
5. 調査食品が栄養分析表に無い場合があること。（項目別栄養表参照）

6. 動物性蛋白質と若菜寸の場合、加工水産物のウエイトは非常に大きくなり、この如き調査がより正確なる栄養含有率の算定に非常によづかしいので、主要 14 項目の算術平均を用いたこと。

7. 主食よりのカロリーが算出法の異る「生活必需物資の購入数量と單価」の場合とくらべて差があるカロリーに止ったこと。

8. 「厚生省栄養調査」と差のあること。

例えば 23 年 5 月の栄養調査では動物性蛋白質については世戦家 22.5 公石、農家 5.0 公石で算術平均すりげ 1.5 公石と行き、これについて 23 年の栄養調査の完了後、改訂された。(3) 差位カロリー、蛋白質を得るに要する数量及び金額、において実効価格に採りの表がある。((例は肉類 100 カクタ内)) 明示されず平均数字を参考のために掲げたがかなりいい違ひがあり他の資料を参照し比較検討をねねたい。



国民食糧及び栄養対策審議会栄養部会答申案

日本人年齢別・性別・労作別栄養（熱量及び蛋白質）所要量基準改定の算出基準

二四一六一三〇

一、理由　現行の基準は昭和十六年戦時中に設定されたもので、その基本となる日本人の平均身長・体重は明治・大正年間の統計的資料をもととして補正編纂されてゐるが、この度改めて戦前比較的新うべき資料を基礎として日本人の体格基準を定め、更に一日の生活労作に対する判定を現行の如く各年齢共一律に同一程度とするなどと夫々の年齢階級に相應せる効用程度を判定する必要があるのをこの改定を行うに至つたのである。

二、日本人の平均身長・体重基準値

戦争中は食糧の不足のう体位の低下を示したが、昭和十二年頃迄は日本人が漸次好調の発育を爲しつゝあつたのだが、この頃の体位を平均基準値として採用することが望ましいのであるが、日本全国民につけてのこの斯かる統計は行はれてはおらず、満五才以下の乳幼児については、育暦氏の統計値を、満六才から十三才迄は文部省の全國学童身体検査の昭和十二年実績を、満十四才以上六十才迄は一色氏の帝國生命保険会社における昭和二年から十年迄の保険加入申込者の体位を、満六十一才以上は他に良き資料をもとため、厚生省の全國栄養調査の昭和二十三年十一月分集計値から戦時中の減少率を補正

6.29  
4月  
V

211

した数値を採り、夫々満年齢に換算して第一表の如き、体格基準値を決定した。

### 二、熱量所要量の算出

(1) 身体表面積の算出 各年齢共同一方式を用うるため Du Bois 式に高比良氏(5)が日本人につゞく決定せる系数を使用して次の如き式を用ひた。

$$A = W^{0.425} \times H^{0.725} \times 72.46$$

$$\left\{ \begin{array}{l} A = \text{Surface Area in square meters.} \\ W = \text{Body weight in kilograms.} \\ H = \text{Body height in centimeters.} \\ 72.46 = \text{Index for fatness.} \end{array} \right.$$

(2) 基礎代謝標準値 大体におひて現行のものを使用したが、これには田代以との実測値が古るので、新生児については草間氏(4)の値を用ひ、これと四才に至る間の値は Du Bois 氏の曲線に並行する曲線を描いて得たる数値を採用して第二表の如き日々の基礎代謝標準値とした。

### (3) 生活勞作指數 (Daily work Coefficient)

一日の生活勞作に要する代謝増加量の基礎代謝量に対する百分比を生活勞作指數と名づけ、この中には食物攝取による代謝亢進率をも包含するものとして、次の如き年

鉛管紙につき大々標本的生活時間研究を行つた結果の如き数値を採用した。

0-1 歳男女共 0.6、6-13 歳男女共 0.65、14-17 歳男女共 0.7  
18-16 歳男 0.65、女 0.7、61-70 歳男女共 0.7  
71-80 歳以上男女共 0.5

(4) 消化吸収率 日本食の如き穀類、植物性食品の多き食物に対しては充分の安全率を考慮することを考慮として 90% を採用した。

(5) 一日總所要攝取熱量 上記の各資料から一日に攝取すべき食物中の總熱量を次の如き式によつて求めたのである。

$$A = \frac{1}{9} \left[ \begin{array}{l} A = \text{Total food calories per day.} \\ B = \text{Basal metabolic calories per day} \\ x = \text{Daily work coefficient.} \\ \frac{1}{9} = \text{Means divided by } 10\%. \end{array} \right]$$

(6) かくして日本人全般の年齢別、性別、平均熱量所要量が決定せられたのである。  
労作別熱量所要量 労作強度の分類は現行の五段階分類法はそのまゝとし、唯その名稱を簡易なる表現法にするため、輕、中、重、重、激の筋別別とした。又現行の

ものでは各段階の範囲を職業別分類に依つて規定したのであるが、これを更に科学的な表現法で規定する目的から、労働科学研究所の研究に基き、労働時間中のエネルギー代謝率（註）の数値を以て規定することとし、次の如くして算出した。即ち一日の労働を八時間勤務制の原則における、この時間内の代謝量と残る十六時間中の基本生活に要する代謝量とを加えたものを以て一日の労作所要熱量とした。

各労作別におけるエネルギー代謝率及びそれに相当する実効時間率は次の如くに分類した。

労作強度	エネルギー代謝率	実効時間率
輕勞作	0.1~1.0	80%
中勞作	1.0~2.0	80~125%
重勞作	2.0~4.0	75~165%
激勞作	4.0~7.0	65~150%
	7.0以上	50%以下

右の如き数値から八時間中の平均代謝量を算出し、残る十六時間は基本生活に要する活動として男女夫婦各労作別に共通なる値とて加算し、以て一日の各労作別消費熱量を出し、これに消化吸収率の90%に相当する安全量を附加したものを一日總所要攝取熱量としたのである。

基本生活時間中の熱量は、男女各別の標準的生活時間研究の結果男子一三〇〇カロリ、女子一〇五〇カロリーである。  
 （註）エネルギー代謝率とは一定時間中の労作消費熱量からその労作着手前の安静起坐時の代謝熱量を控除したる値の基礎代謝量に対する百分比を意味する。即ち既述の特定の労作が基礎代謝に対して何%の代謝亢進を示したかを示す数値である。

#### (7) 妊娠及び授乳期中の熱量所要量

妊娠中の代謝量増加は日本人に肉する主なる研究として藤本の（贈岐）、大場の氏等の成績と、諸外国における多數の文献とを参照したる結果、妊娠五ヶ月迄の前半期は平素の一五%増加、第六ヶ月以後の後半期は平素の三〇%増加と決定した。  
 授乳期に対しては乳汁分泌量の平均最大量を一日と見做し、これに要する熱量の外に分娩上の安全量一〇%と育児、哺乳等による母体の活動増加量一〇%とを加算して、分娩より満一年迄の全期間を平素の四五%増加とした。その理由は授乳初期には乳汁分泌量は稍少いとして、分娩後の母体の恢復と乳頭の発達等に対してエネルギーを要するから特に減量する必要を認めないからである。

#### 四、蛋白質所要量の算出

(1) 成人の蛋白所要量、従来行はれたる多數の食物攝取量に関する実態調査の成績か

うと、一方においては日本人成年健常者の一日尿中窒素排泄量から算定した尿蛋白崩解量に日本食呑中の蛋白質平均吸収率を八〇%とし、更にその生物学的栄養価の平均値八〇%をもしての安全率を附加したる量との両者を検討したる結果、總燃量の一三%に相当する蛋白量を所要量として差支はることを確認した。

(2) 発育期の蛋白所要量　〇才以上満二十才迄の發育期に対しては成人におけると同様、一方においては習慣食中の蛋白質含有量を検討し、他方においては一日の尿中窒素排泄量から体蛋白の崩解量を算出し、更に一日平均の体重増加量に対する蛋白蓄積量を算出したるものを合し、この總量に対し吸収率と生物価との安全率を前項の如く加算したるものとし、これを検討したる結果、總燃量の一四%に相当する蛋白質を所要量として差支はすることを確認した。

(3) 妊娠及び授乳期中の蛋白所要量　妊娠期においては胎児の発育、母体の変化等に要する蛋白質を加算する必要があるので、妊娠による体重増加を前項の如き内外の文献から平均二〇%と見做し、その三分の一が前半期に、三分の二が後半期に増加するものとして、これに要する蛋白蓄積量と蛋白含量二〇%、蓄積率三〇%の割合にて算出し、これを母体の原体量に要する蛋白所要量に加えて見ると、半前期に一五%、後半期に三〇%増加せしめたる燃量の夫々一四%に相当する蛋白量と一致するので、妊娠期に対しても發育期と同様燃量の一四%を以て蛋白所要量と決定した。

(4) 授乳期における蛋白所要量　これに亘しては種々の学説があるが、実験問題としては、蛋白とし、これに吸収率と生物価との安全量を加算したるものと母体の平常蛋白所要量に加えると、四五%増加せしめたる燃量の一四%に相当する量となるが、この場合にも一四%を以て蛋白所要量と決定した。

(5) 労働時の蛋白所要量　これに亘しては種々の学説があるが、実験問題としては、増加燃量を非蛋白性物質のみで補充することの困難性や労働に依る筋肉疲労等の肉体的增强の可能性を考慮に入れて、増加燃量分に対しては一〇%の比に蛋白量を附加することとした。その理由は若しこの増加燃量を無難にのみで補充するとせば平均八%、普通混合食で補充するとせば平均一三%の比に蛋白が含有されるので、労働時の燃量偏重を考慮に入れて一〇%としたのである。

(6) 以上の如き算出基礎によつて第三表の如き日本人年齢別、性别、労作別栄養所要量の基準を構成した。

#### 文 献 (References)

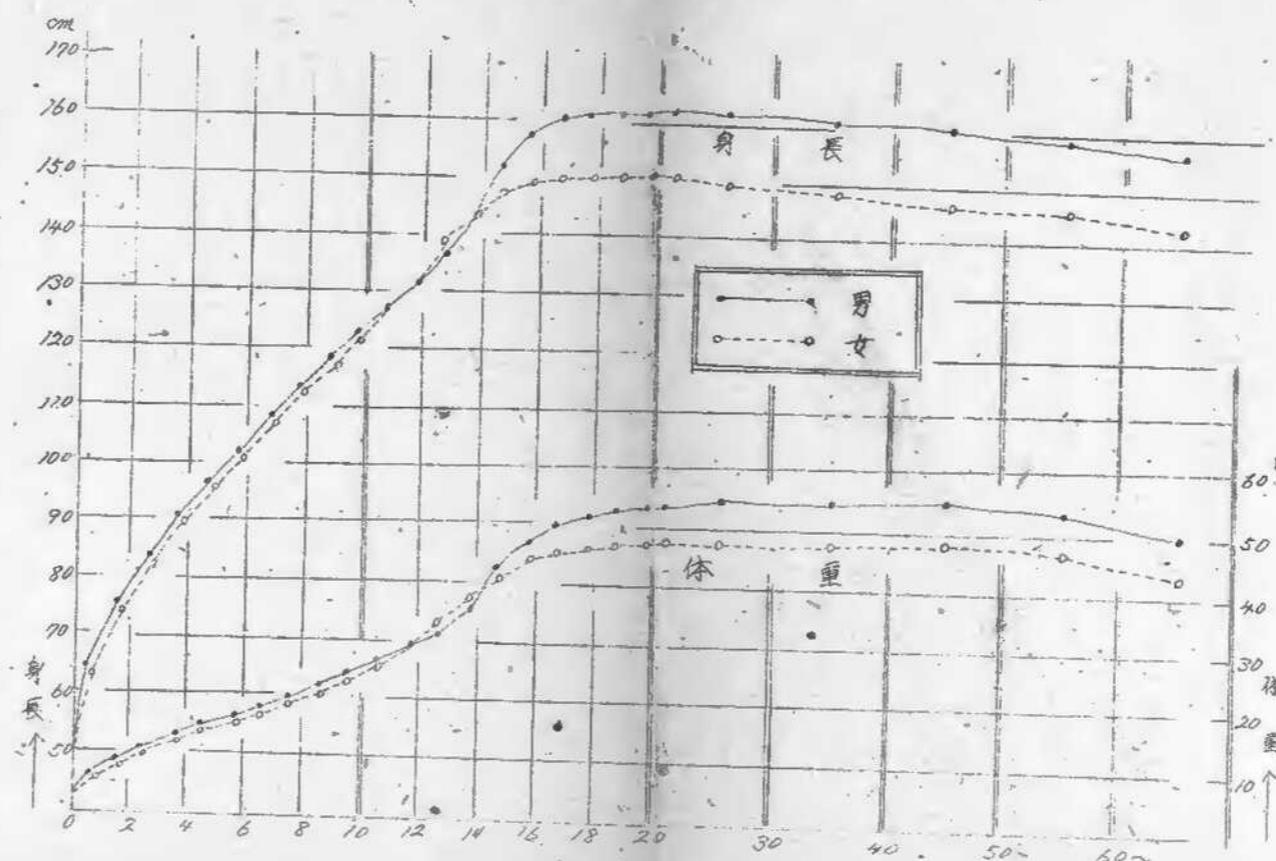
- (1) 本郷・浦　Japan Medical Journal, Vol. 1, No. 2, p. 119, 1948.
- (2) 一色鶴哉　保健医学雑誌、昭和12年、第1号、大正ノム。
- (3) 高比良義雄　保健研究所報告、昭和12年、大正ノム。

- (4) 草間良男外、農業医学、水15巻、水1号、昭和4年  
(5) 藤本薰吾、農業研究所報告、水9巻、水1号、昭和11年  
(6) 田嶋義等、粉體科学研究、水9巻、水1号、昭和12年  
(7) 大場良大、産科・婦人科、水12巻、水8号、昭和19年

第一表 国民平均体位基準表

年 令	身 長 (cm)	體 重 (kg)	胸 囲 (cm)	腰 囲 (cm)
新生兒	50.2	3.05	49.3	2.97
1	64.7	6.7	59.7	6.4
2	75.9	9.0	69.3	8.8
3	84.5	11.5	79.0	10.0
4	92.4	14.2	86.3	11.3
5	98.1	16.0	92.0	12.5
6	102.8	17.5	96.3	13.5
7	106.5	19.2	100.0	14.5
8	109.2	20.8	102.8	15.5
9	111.8	22.0	105.5	16.5
10	114.3	23.5	108.2	17.5
11	116.7	24.8	110.5	18.5
12	118.9	26.0	112.8	19.5
13	121.0	27.2	115.0	20.5
14	122.9	28.4	117.2	21.5
15	124.7	29.6	119.3	22.5
16	126.4	30.8	121.4	23.5
17	128.0	32.0	123.5	24.5
18	129.5	33.2	125.6	25.5
19	130.9	34.3	127.6	26.5
20	132.2	35.4	129.6	27.5
21	133.4	36.5	131.6	28.5
22	134.5	37.6	133.7	29.5
23	135.6	38.7	135.7	30.5
24	136.6	39.8	137.7	31.5
25	137.5	40.9	139.7	32.5
26	138.4	42.0	141.7	33.5
27	139.2	43.0	143.7	34.5
28	140.0	44.0	145.7	35.5
29	140.7	45.0	147.7	36.5
30	141.4	46.0	149.7	37.5
31	142.0	46.9	151.7	38.5
32	142.5	47.8	153.7	39.5
33	143.0	48.7	155.7	40.5
34	143.5	49.6	157.7	41.5
35	144.0	50.5	159.7	42.5
36	144.4	51.4	161.7	43.5
37	144.8	52.3	163.7	44.5
38	145.1	53.2	165.7	45.5
39	145.4	54.1	167.7	46.5
40	145.6	55.0	169.7	47.5
41	145.8	55.9	171.7	48.5
42	146.0	56.8	173.7	49.5
43	146.1	57.7	175.7	50.5
44	146.2	58.6	177.7	51.5
45	146.3	59.5	179.7	52.5
46	146.4	60.4	181.7	53.5
47	146.5	61.3	183.7	54.5
48	146.6	62.2	185.7	55.5
49	146.7	63.1	187.7	56.5
50	146.8	64.0	189.7	57.5
51	146.9	64.9	191.7	58.5
52	147.0	65.8	193.7	59.5
53	147.1	66.7	195.7	60.5
54	147.2	67.6	197.7	61.5
55	147.3	68.5	199.7	62.5
56	147.4	69.4	201.7	63.5
57	147.5	70.3	203.7	64.5
58	147.6	71.2	205.7	65.5
59	147.7	72.1	207.7	66.5
60	147.8	73.0	209.7	67.5
61	147.9	73.9	211.7	68.5
62	148.0	74.8	213.7	69.5
63	148.1	75.7	215.7	70.5
64	148.2	76.6	217.7	71.5
65	148.3	77.5	219.7	72.5
66	148.4	78.4	221.7	73.5
67	148.5	79.3	223.7	74.5
68	148.6	80.2	225.7	75.5
69	148.7	81.1	227.7	76.5
70	148.8	82.0	229.7	77.5
71	148.9	82.9	231.7	78.5
72	149.0	83.8	233.7	79.5
73	149.1	84.7	235.7	80.5
74	149.2	85.6	237.7	81.5
75	149.3	86.5	239.7	82.5
76	149.4	87.4	241.7	83.5
77	149.5	88.3	243.7	84.5
78	149.6	89.2	245.7	85.5
79	149.7	90.1	247.7	86.5
80	149.8	91.0	249.7	87.5
81	149.9	91.9	251.7	88.5
82	150.0	92.8	253.7	89.5
83	150.1	93.7	255.7	90.5
84	150.2	94.6	257.7	91.5
85	150.3	95.5	259.7	92.5
86	150.4	96.4	261.7	93.5
87	150.5	97.3	263.7	94.5
88	150.6	98.2	265.7	95.5
89	150.7	99.1	267.7	96.5
90	150.8	100.0	269.7	97.5
91	150.9	100.9	271.7	98.5
92	151.0	101.8	273.7	99.5
93	151.1	102.7	275.7	100.5
94	151.2	103.6	277.7	101.5
95	151.3	104.5	279.7	102.5
96	151.4	105.4	281.7	103.5
97	151.5	106.3	283.7	104.5
98	151.6	107.2	285.7	105.5
99	151.7	108.1	287.7	106.5
100	151.8	109.0	289.7	107.5
101	151.9	109.9	291.7	108.5
102	152.0	110.8	293.7	109.5
103	152.1	111.7	295.7	110.5
104	152.2	112.6	297.7	111.5
105	152.3	113.5	299.7	112.5
106	152.4	114.4	301.7	113.5
107	152.5	115.3	303.7	114.5
108	152.6	116.2	305.7	115.5
109	152.7	117.1	307.7	116.5
110	152.8	118.0	309.7	117.5
111	152.9	118.9	311.7	118.5
112	153.0	119.8	313.7	119.5
113	153.1	120.7	315.7	120.5
114	153.2	121.6	317.7	121.5
115	153.3	122.5	319.7	122.5
116	153.4	123.4	321.7	123.5
117	153.5	124.3	323.7	124.5
118	153.6	125.2	325.7	125.5
119	153.7	126.1	327.7	126.5
120	153.8	127.0	329.7	127.5
121	153.9	127.9	331.7	128.5
122	154.0	128.8	333.7	129.5
123	154.1	129.7	335.7	130.5
124	154.2	130.6	337.7	131.5
125	154.3	131.5	339.7	132.5
126	154.4	132.4	341.7	133.5
127	154.5	133.3	343.7	134.5
128	154.6	134.2	345.7	135.5
129	154.7	135.1	347.7	136.5
130	154.8	136.0	349.7	137.5
131	154.9	136.9	351.7	138.5
132	155.0	137.8	353.7	139.5
133	155.1	138.7	355.7	140.5
134	155.2	139.6	357.7	141.5
135	155.3	140.5	359.7	142.5
136	155.4	141.4	361.7	143.5
137	155.5	142.3	363.7	144.5
138	155.6	143.2	365.7	145.5
139	155.7	144.1	367.7	146.5
140	155.8	145.0	369.7	147.5
141	155.9	145.9	371.7	148.5
142	156.0	146.8	373.7	149.5
143	156.1	147.7	375.7	150.5
144	156.2	148.6	377.7	151.5
145	156.3	149.5	379.7	152.5
146	156.4	150.4	381.7	153.5
147	156.5	151.3	383.7	154.5
148	156.6	152.2	385.7	155.5
149	156.7	153.1	387.7	156.5
150	156.8	154.0	389.7	157.5
151	156.9	154.9	391.7	158.5
152	157.0	155.8	393.7	159.5
153	157.1	156.7	395.7	160.5
154	157.2	157.6	397.7	161.5
155	157.3	158.5	399.7	162.5
156	157.4	159.4	401.7	163.5
157	157.5	160.3	403.7	164.5
158	157.6	161.2	405.7	165.5
159	157.7	162.1	407.7	

國民平均体位曲線



第二表 日本人基礎代謝標準値

(每平方米 每時間カロリー数)

満年齢	男 子	女 子
新生児	28.67	28.67
0-1	51.10	49.45
1-2	58.00	54.95
2-3	59.00	55.80
3-4	57.80	55.05
4-5	55.70	53.40
5-6	53.45	51.75
6-7	51.60	49.35
7-8	50.00	47.45
8-9	48.30	45.60
9-10	46.65	43.85
10-11	45.00	42.55
11-12	43.85	41.60
12-13	43.00	39.90
13-14	41.70	38.30
14-15	40.00	36.90
15-16	38.90	35.70
16-17	38.10	34.85
17-18	37.50	34.45
18-19	37.10	33.85
19-20	36.90	33.75
20-21	36.80	33.65
21-31	36.70	33.10
31-41	36.40	32.00
41-51	35.60	31.55
51-61	34.40	31.25
61-71	33.55	31.05
71以上	32.30	30.80

(2) 日本人成年労作別栄養所要量

労作別	男 子		女 子	
	熱量 (カロリー)	蛋白質 (g)	熱量 (カロリー)	蛋白質 (g)
軽労作	2200	70	1800	60
中労作	2500	80	2100	70
強労作	3000	95	2400	75
重労作	3500	110	2800	85
激労作	4000	120	-	-

(註) 21才以上 60才迄を成年とす。17才から21才迄の育成期及び61才以上の老年期の者にて特殊の労働に携はる場合は中労作とその労作度との差額を大々の年令別所要量に附加するものとす。

(3) 妊娠及び授乳期中栄養所要量

期別	妊娠期		授乳期
	前半期(五ヶ月)	後半期(六ヶ月以後)	全期(満一年迄)
熱量 (カロリー)	2400	2700	3000
蛋白質 (g)	85	95	100

(註) 妊娠及び授乳は成年期として年令別所要量です。  
この表は既婚婦女子の妊娠から授乳までの原則として、  
労作別考慮を要せば。

第1表 日本人年令別・性別・労作別栄養(熱量及び蛋白質)所要量基準値表

(1) 日本人年令別・性別栄養所要量基準値

年令	男 子		女 子	
	熱量 (カロリー)	蛋白質 (g)	熱量 (カロリー)	蛋白質 (g)
新生児	245	10	240	10
0-1	220	25	680	25
1-2	1060	35	980	35
2-3	1280	45	180	40
3-4	1420	50	1320	45
4-5	1500	50	1400	50
5-6	1560	55	1460	50
6-7	1670	60	1590	55
7-8	1770	60	1640	60
8-9	1830	65	1700	60
9-10	1900	65	1750	60
10-11	1950	70	1830	65
11-12	2030	70	1930	70
12-13	2130	75	2040	70
13-14	2250	80	2110	75
14-15	2490	90	2230	80
15-16	2580	90	2230	80
16-17	2630	90	2220	80
17-18	2640	95	2210	80
18-19	2650	95	2190	80
19-20	2650	95	2190	80
20-21	2650	95	2180	75
21-31	2580	85	2140	70
31-41	2560	85	2070	70
41-51	2500	80	2040	65
51-61	2390	80	1990	65
61-71	2200	70	1700	55
71以上	1940	65	1630	55

(註) (1) 0才とは生後満一年迄、一才とは一年一日より満2才迄を指す。以下同じ。

(2) 新生児は0~1才中に含まれるのであるが、生後二週目以内の状態を示すために特に掲げたものである。

(3) 0~1才の蛋白質所要量は人工喂養を除き30gとする。



27

昭和二十四年六月

東京入荷する牛乳就て

日本生鮮食料協會

218

東京に入荷する牛乳に就いて

戰前我國では一人一千年平均二合の牛乳を飲んでゐる（米國の一百一）が、戰争以後我從軍不其り他に都市では普通人は固より最も牛乳を必要とする乳幼兒、病弱者でさえ、容易に牛乳が飲めぬのである。そこで手近に東京の牛乳入荷状態がどうか見てみた。

一 戰前及戰後の入荷量（一日平均）

昭和十二年頃 八〇〇石

（數量は東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城、群馬の順序）

昭和十八年

五〇〇石

（群馬、茨城からは入荷なし）

昭和二十三年末頃

七五石

乙

昭和二十四年四月

二三〇 石

(数量は東京、千葉、神奈川、埼玉、山梨、茨城の順序)

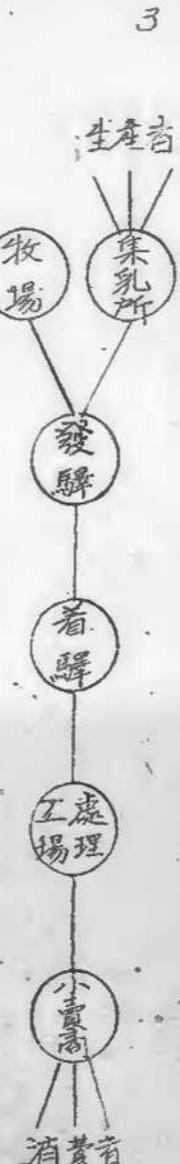
二、輸送機関別入荷量(別表)

三、都縣別入荷量(別表)

四、牛乳の輸送

(此の外ドリヤカー等で多少入荷してゐるようである)  
東京都へ入荷する牛乳は鉄道及自動車で輸送されるかを圖示すれば次の通りである。

(1) 鉄道の場合



(2) 自動車の場合



即ち農家の副業として生産する牛乳は農家が先に集乳所まで持込むのである。又鉄道で輸送される牛乳中生産地で處理して来るものは直接消費者に触達せぬ。専用線での輸送は千葉縣勝浦よりのもの以外は客車便である。

次に数量は鉄道二五%、自動車七五%である。自動車に依るもの勿論、鉄道に依るものでも森永及東京乳業を荷受人とするものは著驛より外賣商達の運送を東京牛乳運輸株式會社が引受けもの。但し集乳所又は牧場から駕驛への持込みは専門組合又は他の運送機関が行うもの。

高鉄道に依る場合も自動車に依る場合と大本所要時間は同じである。

#### 五、集乳所と処理工場

牛乳には農家か副業として生産するものと牧場經營者が生産するものとかなり副業としては生産されるものは輸送の便宜上其附近の集乳所へ生産者が持込んで置き、自動車は集乳所より経て牛乳を積込むのである。而して集乳所には貯蔵設備のできるものあり。高集乳所日現在一〇〇所ある。(牧場)一一三個處所ある。

六、処理工場は七個所あり、殆んどが低温殺菌工場であるが還元牛乳処理工場もある。

兩國、日暮(森永)、烏山、八王子、板橋、江戸川、田多摩(西多摩酪農)

註、日暮と西多摩以外は東京乳業工場で、江戸川工場では輸入品から還元を

牛乳を作成する。

以上の外小規模の処理工場が諸所にあつと思はれるが詳でない。

#### 六、東京牛乳運送株式會社

同社は昭和十六年に從來の市内各輸送會社を合併して設立し、森永と明治の乳の自動車輸送を一手に請負ひ、昭和十八年森永明治が合併して東京に於ける牛乳の輸送統制會社を設立してからは其の専属運送会社となり、更に昭和十二月森永が東京乳業株式會社から脱退してから、森永のものの輸送をも担当してゐる。現在トヨタク大型

中型合衆六〇台（代燃一人、ガソリン四二）を所有し、毎日三十台位を運轉し、東京乳業と森永の牛乳の（一）収地から処理工場迄の直送（二）処理工場から小賣店迄の運送（三）工場相互間の運送（四）空瓶空罐の運送、其の他之に附帶する運送を行つてゐる。而て其のトータルの本邦分は無蓋貨車であるから一年十三、四程度の計劃で有蓋車に改造しあるが、一輛の改造に二五、六万円もかかるので何ん不容易である。尚蓋車には夏季に幌をかけてゐるが、其幌ええ入手困難である。

#### 六 東京乳業株式會社

同社は前にも述べて置いた通り森永明治が合併し昭和八年に出来た會社で東京都外の牛乳配給を一手に引き受けた（實際は別表の通り同社の手を経るものである）が同年十二月森永は脱退し、平塚と寄居より一日約五五石を入荷してゐる。

#### 七 運 貨

東京都に入荷する牛乳の貿易する運賃は一ヶ月大体三ニ七万圓である。

自動車貨 鉄道

東京乳業 二〇〇百 一二万円

森 永

八 ハ 百

三五百 （推定）

#### 八 入荷量今後の見込

昭和十八年四月東京へ入荷する牛乳の大〇%は牧場より四〇%は農家よりの生産であるが、歴段飼料事情の好轉と肥料に対する需要の増加とから農家の乳牛飼育が旺に發達し現在では前記の比率を全く顛倒してゐる。許りもなく商譲りで增加の趨勢に在る。從つて今後東京へ入荷する牛乳の増否は輸送の難易と核算上ある。度にかかるところと思ふが、何れにしても今年末には一日三〇〇石程度にはなると思ふ。

8 (東京と東京熟葉とのものよりも二五〇石となる見込)

十 輸送上改善すべき點

牛乳は鮮魚野菜等に比べて運び腐敗が早く盛夏日光に直射さると二時間で腐敗するから極力日光を避け体温を保つて輸送しなければならぬ。

→冷蔵車使用の問題

牛乳は根柢五度以下に低下すると素質を破壊するから十度程度を保持して輸送することが望ましいから森永で進駐軍供下の冷蔵自動車を使用したがこれが輸送距離が短い有機械冷凍で万能でもあると経費が高いため今日長野縣松本と八丈島で冷凍庫は使用してゐる由である。又該道輸送の場合は千葉縣勝山から兩國まで冷蔵貨車を使用を考ふ之を所要時間四時間足らず夏期は餘り冰は使わなければ即ち現在の輸送距離では外気と絶縁を得る有蓋車を使用すれば大体三日でよいようである。然し将来輸送距離を

タ・延長する場合はどうしても冷蔵自動車や冷蔵駕車に依らなければならぬ。

(二)代燃車はガソリン車に取り替へること。

(三)荷運積之前及到達取卸後日光の直射すき場所に置かぬこと。

(四)鉄道小荷物の重量制限外扱を認むること。

一斗<sup>生牛乳一斗とする</sup>を超過するので現在約半分しか入出のないで非常は不経済である。

(五)タイヤ、チエップを採用すること。

牛乳の産地は山間避地が多く道路も悪ひるのでタイヤの損耗も多かつ加之を特

避する必要がある。

(六)ガソリンを採用すること。

(七)同様の理由によりガソリンを採用する必要がある。

第一表

東京都内着紋道輸送牛乳数量調

(24.4.15現產契約)

年 月		著 取	料 数	一 月 額	荷 人	受 人	記 事
太海	西國	127	200	高木			
鋸山	"	127	500	白熊			濃縮乳
富浦	"	121	180	高木			
富浦	新横	115	120	江洲病院			
勝山	西國	111	1,000	東京乳業			大袋使用
勝浦	"	108	210	廣州聯業			脂乳
浪花	"	98	60	沖村化學			
大原	"	95	120	齋藤高平產業			
一宮	"	70	200	東大日本病院、東大病院 小林乳業所、西澤乳業所			乳業製造
松尾	"	80	90	大島中吳病院			
清川	"	77	350	大島、白熊			
片瀬	"	75	180	川島病院、中央病院			(理研)
成東	"	72	120	山口			
八幡	3	76	480	東京乳業、高架、 營隊病院			
梅葉	"	66	270	高木			
日向	"	64	900	弘濟會			
大網	"	63	30	齋藤			
五井	"	51	150	岩上			
四海道	"	44	100	日本コーヒー			
四海道	"	44	—	植葉等の荷主人同上			個體は植葉等の 柄上計上
船橋	"	20	300	中沃乳業			
計	(1)	(2)	(6,210)				一日平均31石
埼玉	高麗川 東京	75	150	中沃乳業			
	熊谷 上野	60	300	東京畜產其他一名			
	熊谷 尾久	56	90	東京畜產			脂乳
	熊谷 赤羽	52	45	宮森			
	北本宿 上野	42	500	東京乳業			
計	(3)	(4)	(1,175)				一周平均6石

（七）道路の改善

以上は東京に限らず他の都市に対しても牛乳の供給圈を擴張する為に就きて必要な閣題である。民間業者の多くは解決策未だの内に國体當局の理解ある支援が強く要望され  
てゐる。

第二表  
東京都内著自動輸送牛乳数量 計 24.5.1現在

輸入地	一日の数量	荷受入
松下船橋製造所、一宮	25石	東京乳業
	(25)	
平塚	14	森永
津久居	26	東京乳業
北高尾	少量	上野
	(40)	
高尾	30	東京乳業
	(30)	
大糸原西多摩	80	
東多摩		
計	175石	

第三表  
縣別入荷量合計(平均) 24.5.1現在

縣別	發道	自動車	計
東京	0.3	80.0	80.3
千葉	31.0	25.0	56.0
神奈川	0.2	40.0	40.2
埼玉	6.0	30.0	36.0
群馬	7.0		7.0
栃木	6.0		6.0
栃木	2.0		2.0
茨城	2.0		2.0
山梨	1.0		1.0
計	55.5	175.0	230.5

(単位石)

輸入地	着駅	頭数	料数	一ヶ月 輸送個数	荷受人	記事	
群馬	前橋	上野	110	300	関東製乳		
	伊勢崎	葛岡	110	300	関東商会		
	高崎	上野	100	100	弘済堂		
	新町	"	90	200	神尾	山羊脱脂乳	
	(4)	(2)	-	-	-	一日平均七石	
	館林	伊勢崎	-	60	東京牛乳		
	計			(1500)			
栃木	黒磯	上野	159	150	那須乳工業		
	黒磯	篠崎	159	180	東洋大学	脱脂乳	
	計	(2)	(2)	(330)	-	一日平均二石	
福島	白河	上野	184	90	共榮		
鳥取	(1)	(1)	(90)	-	-	一日平均四石	
茨城	石岡	上野	82	60	笠置		
	石岡	上野	82	180	中沢東京貿易農産工業	脱脂乳	
	城	古河	上野	60	120	櫻田	脱脂乳
	計	(2)	(1)	(360)	-	一日平均二石	
栃木	下妻	品川	48	30	飼田	山羊乳	
群馬	(1)	(1)	(30)	-	-	一日平均二石	
静岡	下土狩	新橋	130	800	中沢		
三島	三島	新橋	117	260	殿田		
	計	(2)	(1)	(1160)	-	一日平均六石	
東京	八王子	吉祥寺	25	50	武藏牛乳		
不計	(1)	(1)	(50)	-	-	一日平均三石	
合計	37	6	11135	-	-	一日平均五石	



昭和二十四年六月

鐵道事業經營より見たる

生鮮食料輸送の重要性

日本生鮮食料協會

27

目次

- 一、はじめ
- 二、要旨
- 三、運輸統計の分析
  - (一) 産業分類と農、水産物
  - (二) 農、水、畜産品と生鮮食料
  - (三) 生鮮食料と總輸送貨物の割合
  - (四) 生鮮食料輸送の趨勢
- (五) 生鮮食料の順當り運賃と輸送距離
- (六) 米國鉄道の生鮮食料輸送

(附表)

一〇頁 九頁 八頁 七頁 六頁 五頁 四頁 三頁 二頁 一頁

## 鐵道事業經營より見たる生鮮食料輸送の重要性

### 一 はしがき

生鮮食料が鐵道により優先輸送順位、適合車の使用、その他輸送上の特種取扱を與えられたことはその獨創性と國民食生活及保健上不可缺なる生活必需品であることから充分説明され得るのであるが、かかる社會政策的見地を離れて、純鐵道事業經營の面から見る生鮮食料輸送の地位については種々異つて見解があつようである。

我國に於て戰時以来、最近採用された食糧政策に於ては明かに、般通や主食代用の甘藷、馬鈴薯の計画的生産、配給に重然を置き、生鮮食料が一般に輕視された。輸送施策に於ては政府の傾斜生産方式に伴ひて輸送力の配分や取扱方法等、従々して生鮮食料は新規計画、主要輸送外に置かれ、戰前に見られたやうな輸送の質的改善は殆んど顧みられず、今尙閣僚の間に「生鮮食料輸送口量的に極めて僅少で、總輸量並に對して鐵道及自動車共に二〇%程度に過ぎない」のであるから、萬半窮乏の今日、之に力をつくす程の價値はない」と云う如き見解の存あつて。

すること自ら定じ難い事實であろう。

果して然うば、終運經營の觀点からすれば生鮮食料の如きは特に重視するに値せず、又之に對する「サ」ビスの改善は經營上の犠牲と於て行き外なのであるか否か。先進各國に於て生鮮食料の輸送施設は力を注ぐのは單に社會政策的見地から、核算を度外視したもつに過ぎないのであつて。

鐵道經營の一大要革新に直面して、此の命題は極めて重大の意義を有するものと思われる。で、不完全ながら現存する運輸統計の数字を基礎とし、その分析を通じて經營合理化の見地から此の実を明確にして参考に供し度いと思ふ。

### 二 結論

我が國の生鮮食料輸送は主要貨物統計として調査せらるる品目だけを合計しても營業貨物總數に對し五%、運賃收入及延暦料にて各一〇%を占め、而もその比率は漸次増大する傾向を示すのみならず、將來吸貨政策上、最も重要なべき幾多の理由を持つものである。

即ち昨年度（二十三年四月より二十四年二月迄）十一ヶ月の統計、營業貨物運送收入、合計二百十億万圓に對し、生鮮食料約十七億六千万圓を推定されりである。このほか統計上現はるる品目も少くはりから、此等を考慮に入れば略、全收入の一〇%と見積る才決して過大ではない。

戰時以來、生鮮食料が貨物運輸り中に占める地位は輕視され、輸送力の配分、通金利利用等に關し遠隔の度少からず、又為めに空荷の弊を抑制したことより少くはりであるが、昨年半度以来漸く生鮮食料の既車に一段の考慮が掛はるゝに從ひて、その出荷が順と旺盛に打つて來つてあること、輸送計劃上者が看取せり也。關係業者は専分この趨勢は持続するものとして、預めこう度を考慮に入らるるよう希望しておる。

### 三、運輸統計の分析

生鮮食料の範囲は一定せるものなく廣く多くに開かれ且て居るが、然に日腐敗損瘴し易き貨物にして、運輸統計上、又別に該處を單りに記載する。

主要貨物統計項目は専ら一月を少く度變化があり、實又は量的と重要なる貨物にて、これに

4

就其在本の多少なりの間、鐵道、汽船、中小商商、乳及乳製品、海藻類等は近年調査されて居る所である。

家畜産直銷食料として最も取引されるいわ所謂 Fresh Market Goods の代表的なるとして運輸取扱上は生鮮食料と一律に取扱はれてゐる。又腐敗性貨物としては原料食品の外に加工食品の運輸、スミーフ生地、火腿等の如きが該處に屬する。

以上か如く、總計上、生鮮食料の範囲は甚だ不規則であるが、主に魚類、野菜、果物、大麥、高粱等の大穀、植物は年々調査されてゐるが、其結果の如き大體概要は大体開口合ふもくと思はる。

（1）生鮮食料（第一卷）

（2）新鮮野菜等（第二卷）

品目	支那	日本	支那	日本	支那	日本	支那	日本	支那	日本	支那	日本
米穀	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
豆類	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
高粱	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
玉米	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
大豆	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
小麦	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
大麥	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
高粱	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
玉米	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
大豆	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
小麦	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
高粱	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
玉米	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
大豆	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
小麦	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
高粱	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
玉米	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
大豆	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
小麦	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
高粱	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
玉米	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
大豆	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
小麦	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
高粱	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
玉米	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
大豆	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
小麦	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
高粱	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
玉米	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
大豆	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
小麦	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
高粱	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
玉米	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
大豆	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
小麦	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
高粱	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
玉米	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
大豆	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
小麦	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
高粱	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
玉米	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
大豆	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
小麦	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
高粱	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
玉米	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
大豆	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
小麦	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
高粱	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
玉米	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
大豆	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
小麦	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
高粱	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
玉米	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
大豆	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
小麦	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
高粱	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
玉米	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
大豆	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
小麦	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九	一 九
高粱	一 九	一 九	一 九	一 九</								

である。食糧を中心とする(2)類は運賃に於て全体の二〇%、運賃及送頓料に於て二五%を占めている。

(二) 農、水、畜産品と生鮮食料 (第二表)

更に農、水、畜産品を種類別に比較すれば

農、水、畜産物分類別比率 (%)

種類	生鮮食料	其他食料	非食用料品
生鮮食料	二七	二九	五一
其他食料	二三	三〇	五〇
非食用料品	二七	四〇	二〇
合計	二九	三〇	五〇

生鮮食料は穀類、加工品の合計に比し、数量に於ては遙かに劣るが、運賃收入は相半らし、走行料は直を凌ぎ、昨年度に於ては運賃收入もこれを凌駕しており、非食用物質(紡績工業品を含む)に較ぶれば数量、運賃共に倍額である。

(三) 生鮮食料と總輸送貨物の割合 (第三表)

上記の貨物統計は營業貨物の車扱りもまだけであつて、小口扱貨物を除いてからが、小口扱の全荷貨物に対する割合は数量に於ては四%内外に過ぎぬけれども、運賃に於ては二〇一ニ五%を占め、決して無視するべきものではなく、生鮮食料が如く適時迅速に出荷を有利とする貨物に於ては一層重視すべきと思はれる。

生鮮食料の小口扱輸送数量及運賃收入については品目別調査が皆無で、全然據るべき資料を缺き、これも想定する外はないが、数量に於ては性質上他の貨物の二倍、即ち車扱の一〇%とし、運賃に於ては車扱の場合と異り、特別貨率の適用あり、且つ平均輸送距離も比較的短いので他の貨物と同率に考へ、量に比例して車扱の一〇%と見て大体誤りはないものと思ふ。即ち最初述べた如く、生鮮食料は車扱、小口扱の合計に於て既、總營業貨物輸送量の五%、運賃收入の一〇%を占めることは上掲各統計を総合して証明を得る所である。

(四) 生鮮食料輸送の趨勢 (第四表)

昭和十一年以来の生鮮食料輸送運搬費を戦前、戦時及戦後と區別し比較対照す  
れば

(1) 水産品は戦前及戦時中ともに最大一四〇万屯に對し、昨年度は一一〇万屯即ち約八〇%に恢復し

(2) 青果物は最高二百万屯が最近一七〇万屯即ち二九三%に恢復しつゝ、特に果物は戦後たゞて二十一年の最低二二万屯より、昨二十三年度は一躍して一一〇万屯即ち最高記録を示したことは興味あることである。

(3) 甘藷、馬鈴薯は漸年食料事情の逼迫に呼應して増加し、昨二十三年最高二二〇万屯である。(2) 家畜は戦前最高一〇〇万屯、戦後七〇万屯であるが、中小農畜及畜産加工食品の輸送一括は将来大いに期待される部門である。

#### (五) 生鮮食料の喫當り運賃と輸送距離 (第五表)

生鮮食料は野菜及甘藷、馬鈴薯を除けば概して距離、一屯当たり平均運賃が他の農産物

若くは一般貨物に比し遼々大であり、水産、畜産物は總貨物平均の二倍、果物は三倍で距離運賃ヒトヒト最高位である。

野菜の輸送距離は戦前三百料臺から、昭和十二年乃至十五年に四百九十料臺に上り水、戦時中輸送距離は戦後も依然として影響により、地方の耕種地が衰微せり結果、昭和十九年以降有七十料臺急落した。然るに昭年度は再び三百二十料臺に飛躍したことは農林省の地方特產地助成政策と輸送緩和の結果と言ふべく、断次毎日の状態に近付するのであることを示して居る。

家畜の三百料、鶏魚の五百料、塩干魚の六百料は略々戦前と同様である。

運賃に關しては長距離遠減の關係から喫當り率は短距離貨物に較べ割安であるを免れながら也當り收入は大体と於て輸送距離の相違に比例して居る。

茲に注意すべきことは或種の生鮮食料については小口扱り対して社會政策的に割引し正持別貨率が適用され、他方一車輌につては急行貨物列車に対する指定輸送料金が設

けられたことで、其の調整は今後の研究課題として残つてゐるに思はれる。何れにしても將來サービスの改善に伴う輸送コストの増大に若し輸送量の増加を以て償ひ得ざる場合には、適当なる運賃又は料金制度によりて、鉄道及荷主双方の利益に於て解決し得るであろう。

#### (六) 米国後進の生鮮食料輸送（第六表）

米國一級鉄道の一九四四年（昭和十九年）統計によれば

	生 鮮 食 料	毛 数 (千吨)	運 賃 收 入 (千 元)
被 農 產 生 鮮 食 料	一九、五八九	三七、三八〇	
醫 產 生 鮮 食 料	二〇、六五八	二三九、七五三	
車 輛 貨 物 總 計 (A)	四〇、二四七	六一三、一三三	
A/B	一四七一三六六	六九五六九三九	
車 輛 貨 物 總 計 (B)	二・七%	八・八%	

で数量は、我國の比率の半であるが運賃收入の比率は殆んど後戻同一であることは意味あることである。

我國との販者すなれば明示であるが如く米國に於ては畜産品の比重が大である反面、並て水産物の統計を缺いておることである。

生鮮食料の調査が品類の外に品目別に詳細に本末てあることは量的に僅少ながらも、貨物の性質上特に輸送技術上注意を必要とする此種の物資に対しては極めて有力なる資料を提供するものとあわしく、蓋然に堪えり。

尚ほ本統計に牛乳類や其の他の特に鮮度を算ぶ生鮮食料の調査を缺くのは、此等が旅客列車車輛により、小荷物便の取扱を受けてゐる結果貨物統計から除外されたものと想像されども、疑問があるのを、放棄せり度々と思ふ。

#### 一四、むすび（生鮮食料輸送今後の見透）

以上統計の分析によりて略明かにされた所を総合すれば、生鮮食料は現に数量として、總貨物輸送の五%、運賃收入に於て一〇%を占むる程の重要性を持つものであるが、最近政府の施策、生産者の情産意慾の昂揚と相俟ちて供給面に於ては漸次戰前のレベル

に近づきつつあり。需要面にありては消費人口の増加は云々と云つたが、その他種々の情勢、生産面で國内外にて生産せらるる生鮮食料に依存する必要度の急激なる加重に伴つて輸送の要請は一般物資に比し極めて熾烈であるから、近き将来に於て戰前の輸送量即ち現状よりも最小限度二〇%増は当然期待し得るであらう。

而已なりす、可食の農、水、畜產物が、戰禍による施設の破壊、取扱作業の悪化に依り、既に生産地及輸送の前後における腐敗損耗する量は少くとも總生産量の三〇%と推定されおるから、若し其の一部分が輸送ルートに乗り得る如き改善が行はれまじりふ生鮮食料の輸送量が飛躍的に増加すること又は目論よりも明かであつて、此年を総合すれば將來の生鮮食料輸送は、施策宜しきを得るに於ては、貨物運輸收入總額に対する一五%程度を努力目標とするに付けて過大では無ふと確信するものである。假にこの目標が達成せられた場合に於ニニ十二年度に於て鉄道の會計に約十億圓の收入が加へられ左ニと

になろ。

12.

11.

試に米國に於ける生鮮食料へ鉄道輸送量と我國のそれと比較すれば別表の如く約十倍の相違を見ゆうであるが、人口に於ては、我國の五割増に過ぎざる米國の生鮮食料需要が斯くの如く大なるは一方には食生活内容の相違、他方には生鮮食料の輸送、貯蔵、加工を中心とする取扱施設と、その「マーケッキング」の發達がその荷物を刺激し且つこれを容易ならしめておる結果と云ふも差支ない。

食生活の内容に關しては、我國に於ても營養改善、國民体位向上の目的を以て穀食偏重より漸次生鮮食料利用増加を考慮に入れたる食料生産計劃が樹てられたを始めとし、平和産業としての食品工業は更に外貨獲得のための輸出産業としての二重の意義を以てその原料たる生鮮食料の量と質とに更に外はせないのであるから、生鮮食料の國民經濟及び國民生活の上に於ける重要度は今後年々増大する一方であらねばならぬ。

於之、輸送貯蔵その他取扱がかかる如き生鮮食料需給の趨勢に呼應して進んで其

の為に改善に努力することは、之を別な觀点から云へば、生鮮食料ミミ、貨物輸送の  
新しい源泉として、吸収政策上最も期待し得るものであり、鉄道事業經營上列  
底無理を得べからざる部門であると云ひねばならぬ。

若し夫も、生鮮食料の取扱改善に伴ふ特種施設及び作業に要する費用を産く  
受益者間に公平に分担せむることは、關係者相互の理解と協力により当然且つ容易に  
決定を得る問題であつて、此を説くに道を以てするならば、關係事業者は決して之を避け  
ことのありべき筈はなく、従つて輸送問題と共に、生鮮食料の運賃問題も、又一箇社會  
政策の見地から、他石、サービス改善の立場から、後道及び荷主の双方に於て充份検  
討に値する問題の一つたり得るであろう。

第一表

產業分類別、單報營業貨物輸送

種別 產業分類 別	輸送比 率	出 數 1,000 吨	延 期	地 點	運 費		收入 1,000,000 日 圓
					昭和 22 年	昭和 23 年	
農產物	9.476	1,127.2	1,958	2,842	4.11	2.1	2,054
水產物	1,034	2,191	645	790	1.28	5.46	
畜產物	7.19	644	219	212	6.5	1.99	
加工食品	1,774	3,520	315	535	9.3	4.94	
紡織品	1,014	2,29	275	226	7.8	2.14	
小計	14,911	2,336	3,912	12,705	7.6	3.573	
%	19.1	21	23	27	2.1	2.5	
林產物	17,083	1,9634	3,496	4,178	7.7	3.216	
紙產物	3,9540	3,2857	6,163	4,763	1.657	16,510	
小計	25,623	5,2491	11,259	8,941	2.435	14,776	
%	7.2	64	65	52	0.6	1.54	
工業製品	4,614	8,959	1,392	2,181	2.91	2.195	
菸草品	2,957	3,754	650	846	1.63	1.751	
小計	7,565	12,713	1,942	3,627	4.54	2.930	
%	9	15	11	22	1.3	2.1	
合計	79,106	82,560	17,157	17,223	3,665	16,222	

備考：昭和二十三年度（昭和二十三年四月三日～二十四年二月二十一日）合計表示。

第二表 漂水產物分類別輸送

分 類 別	地 點	輸 送 比 率	延 期	地 點	運 費		收入 1,000,000 日 圓
					昭和 22 年	昭和 23 年	
生 鮮 食 料	野 菜	56.3	69.3	6.53	2.21	2.5	1,000,000 四 軍
	果 物	516.3	1,097	3.06	7.51	7.2	1,228
	肉 類	1,522	1,383	2.67	3.45	5.6	5.98
	魚 類	7.42	810	3.10	3.91	6.1	2.28
	干 魚	1.92	290	1.01	1.86	1.8	1.12
	酒 類	71.9	644	2.36	2.12	6.5	1.12
	小 計	16,284	44,917	1,373	2,106	2.92	1,592
%	2.9	30	40	46	3.9	4.2	
經 銷	47.95	44,606	7.81	8.15	1.94	2.25	
加工食 品	1,774	2,520	215	535	9.3	16.94	
鹽	1,000	1,090	2.34	2.14	4.8	1.56	
小計	2,569	8,216	1,330	1,564	3.15	1.571	
%	5.1	50	30	34	4.1	4.1	
糖 業		68		9	-9	-9	
非 食 用 品	270	433	76	1.32	1.5	1.03	
	飼 料	3.33	3.93	64	1.03	1.2	1.69
	農工品	1,4647	1,817	310	6.64	5.6	2.89
	紡織品	1,015	1,20	273	2.26	2.9	2.14
	小計	3,065	3,440	720	9.25	1.62	6.96
%	20	20	21	20	2.0	1.7	
合 計	14,918	16,573	3,428	4,605	17.24	3.846	

第三表

## 生鮮食料と総貨物の割合

分類	種類	別名	現量	過去	通年	
					通年	夏
生鮮食料	A 車扱	昭和22年 昭和23年	1,050 吨	1,075 吨	5,000 吨	4,675 吨
	B 小口扱	4,284	4,917	4,373	2,106	2,247
	C 計	(4,712)	(5,409)	(3,921)	(3,917)	(3,917)
総貨物	A' 車扱	93,429	1,005,532	1,920	2,173	4,514
	B' 小口扱	44,238	4,214	1,096	1,107	2,040
	C' 計	97,767	1,047,677	21,016	22,841	5,554
A/A'	%	4.6	4.9	7.0	10.0	9.0
B/B'	%	(1.0,0)	(1.0,0)		(1.0,0)	(1.0,0)
C/C'	%	4.8	5.2		5.9	8.4

備考 生鮮食料小口扱、数字( )は想定二三回。

第四表

## 生鮮食料輸送順位 輸勢 (公人統計)

順位	前(11—16)	戦時(17—19)	現量		通年	夏	秋	冬	春	夏
			最高	最低						
11) 鮮魚	520,710	969,956	775,580,610	737,923,512	72,544	74,2,0	74,2,0	74,2,0	74,2,0	74,2,0
12) 干魚	280,692	609,315	616,674,684	616,674,354	1,94,1	1,94,1	1,94,1	1,94,1	1,94,1	1,94,1
13) 茄子	630,007	1,091,126	749,614	653,5,743	574,769	563,2,85	563,2,85	563,2,85	563,2,85	563,2,85
14) トマト	55,272	66,120	718,6120	718,6120	6,24,2,64	2,24,800	546,179	4,92,874	4,92,874	4,92,874
15) パン	119,985	189,092	119,020,814	119,020,814	1,699,837	1,699,837	1,699,837	1,699,837	1,699,837	1,699,837
16) 牛	167,123	210,790	117,117,178	117,117,178	4,99,955	3,79,903	4,12,375	3,79,902	3,79,902	3,79,902
17) 馬	230,739	414,667	283,582	283,582	4,59,063	343,016	2,89,534	2,64,014	2,64,014	2,64,014
18) 鳥	254,921	519,047	246,615	246,615	6,695	6,695	6,695	6,695	6,695	6,695
19) 猪	37,265	60,575	37,211	37,211	4,92,820	4,92,820	4,92,820	4,92,820	4,92,820	4,92,820

(一)小口運送率%

第五表

## 生鮮食料の運賃と輸送距離

生鮮食料 産業別	平均輸送距離		一噸平均運賃		一噸平均物運賃	
	昭和22年 新	昭和23年 新	昭和22年 料	昭和23年 料	昭和22年 料	昭和23年 料
野菜	176.4	319.7	43.7	182.4	12.9	5.82
果物	560	685	131.9	545.3	2.36	7.96
鶏肉	272	141	36.9	125.0	1.61	8.88
馬肉						
豚肉	418	682	82.8	144.2	1.71	7.10
牛乳	526	640	93.4	342.6	1.98	7.10
牛	278	324	80.9	386.8	1.77	6.06
豚	385	338	100.4	311.5	2.91	9.62
豚肉	595	143.0	305.1	26.1	2.61	9.04
米産品	206	252	463.3	188.1	2.40	7.40
畜産品	333	361	66.2	249.5	2.10	7.46
加工食品	328	330	90.2	308.9	5.39	6.91
粉類	177	290	52.6	252.5	27.5	9.37
林産品	270	309	78.2	293.0	2.97	8.70
林産品	201	216	65.5	66.8	2.89	9.47
穀物	172	145	462.4	38.5	2.22	7.72
穀物平均	199	209	166.6	173.6	2.47	9.55
					2.35	8.31

第六表

## 米國鐵道生鮮食料輸送統計 (1944年統計)

## 一、生鮮食料輸送一覽

分類	噸數	地數 (1,000t)	運費 (1,000英)	
			農產	畜產
野果			577.8	130.34.9
馬			784.7	178.82.5
牲畜			505.3	64.20.6
禽			195.9	37.33.80
肉家禽			998.8	83.12.3
卵			846.6	120.25.5
乳製品			501	8.80.5
計	82	1,173	9.25	1.8.31.9
A		20655	232.756	
B		40247	613.133	
合計		1,47136.6	625.930	88%
車板貨物				
合計	16	2.7%		

備考 本統計は米國第一級鐵道(北緯30度以北)のものである。  
輸送方法貨物輸送統計(アーノルド)

(第六表) 二 生鮮食料輸送内訳

	毛量(1,000kg)	運賃(1,000円)
果物		
オレンジ・グレープフルーツ	392.8	76,708
レモン、其他柑橘類	2.96	9,269
林檎(生)	96.0	66,060
桃(生)	309	6,077
葡萄(生)	352	11,211
苺(生)	29	688
バナナ	672	14,432
西瓜	407	5,681
物		
カントローラー瓜	265	8,716
其他国内産(生)	568	12,869
其他熱帶産(生)	61	1,338
野菜		
キャベジ	431	6,125
玉ねぎ	589	8,487
トマト	372	10,146
豆類	1,852	17,479
其他(生)	2,516	65,227
家畜		
馬仔、驥	202	3,036
牛仔(一段積)	5,461	45,854
仔牛(二段積)	90	1,119
羊山羊(一段積)	161	1,289
全豚(二段積)	932	9,094
豚(一段積)	663	3,823
全(二段積)	2,479	18,924
肉類		
乾、燻製品(陳酒詰)	4,872	76,563
鮮		
乾、燻製品(陳酒詰)	2,137	25,076
乳製品		
バター	530	9,251
チーズ	516	7,494
マルガリン	127	1,574
乾燥果物	849	15,776
乾燥野菜	371	4,922
乾燥花	553	5,721

(第六表) 三 産業別輸送数量一覧

農産物	(運送1,000噸)
高粱	1,456.86
森林	2,511.3
穀類	2,837.31
④ 粉	2,352.65
工業品	4,542
砂糖	4,312.72
シラップ	5,970
飲料	1,245
水	2,073
罐詰・食器	1,971
小口通貨物	2,0,12.5
合計	1,491,233.9
(外=載通用無貨物)	2,569.22

備考 (1) 農業產物中、八生鮮食料を含む。

(2) 内洋小儀產物、工業品中、主要な生鮮食料を除く。又表示する。

裏面白紙

二四農政第一八五〇号

昭和二十四年七月六日

經濟安定本部  
生産局長 殿

農林省農政局長

農商省



支那事  
24.7.7  
支 48873

蔬菜指定產地設定及び昭和二十五年度生産出荷計画に  
關する件

標記の件に關し別紙の通り次官通達をもつて各都道府縣に通達したので御  
了知ありたく右通知する。

て咲かゞゝ甘畠咲する。

財政の骨子關」限速の趣り大官節減をもじ「各管並御願の靈敷」のア閣

閣する事  
蔬菜指定产地設定及び昭和二十五年度生産出荷計画に  
關する事

主文「  
閣下等より

農林省農業課長

昭和二十四年十一月六日

二四農業第一八五〇号

240

二四農政第一八五〇号

昭和二十四年七月六日

農林事務次官

片柳眞吉

殿

蔬菜指定产地設定及び昭和二十五年度生産出荷計画に  
關する件

蔬菜生産の増強については、昭和二十一年度以降再度の閣議決定に基き、  
蔬菜指定产地制度が設けられ、蔬菜の重点的計画的な生産並びに出荷に  
依り、戰後混乱期における蔬菜の需給調整に大なる效果をあげたので、  
今回の統制廢止に際しても指定产地制度は、今後も繼續されること  
で閣議決定された次第である。  
(二四二九閣議決定「蔬菜の價格統制及び配給統制に関する件」)

然し乍ら統制本が廃止されて、出荷配給並びに價格がこれまで自由經濟の原則に従ふこととなつた以上、蔬菜指定產地の設定助長については、都道府縣園藝の将来性から充分再検討を行ひ、各種立地條件を勘案し、真の適地を求めて、適作を指導奨励し、蔬菜指定產地制度の運用と、都道府縣蔬菜園藝の振興策とを調和せしめて、我國園藝の發展と、農業經營の安定化とを圖らねばならない次第である。

從來の指定產地についても、かゝる方針より、夫々再検討を加えて取捨選択し、眞の特産地的な性格をもつた產地を重點的に取上げるやう、蔬菜指定產地の設定及び運用について、左記の通り決定したのでこれにより、その取扱いに遺憾のない様せられたる右通達する。

おつて、左の要綱については、六月二十九、三十日の「蔬菜指定產地設定及び蔬菜第一、二半期出荷計画に関する協議会」において貴總とも下打合せ済てつき、愈々爲申し添える。

記

農業生産促進の設定期刊では、別紙「蔬菜指定耕地設定期刊」である

前項の要綱は昭和二十五年度より実施すること。

前項一及び六月二十九・三十日の協議会に於て打合せした所により各  
種道府県において夫々再検討した蔬菜の指定産地の生産及び出荷計画(一  
要綱八)は昭和二十七年度に付ては、指定産地の設定審査をする必要  
があるので特に年間の計画を備て、従つて要綱別記一の様式も今回に  
より左の様式に変更して八月末迄必着する様提出すること。

四、其、五、六、七及び八につづても右に準ず

1950米國合計年反 (1949年7月)  
(1950年6月)

食糧輸入要請數量

1.7.9949

聯合軍總司令部經濟科學局

7.20  
4~5  
1  
242

裏面白紙

第一表 食糧輸入計画数量

1950年合計年度

品目	輸入数量及價格			当年度外債額		ガリオア基金	
	数量(MTS)	単価(FAS)	額(1000萬)	数量(MTS)	額(1000萬)	数量(MTS)	額(1000萬)
穀類(合計額算2,285,000噸)							
小麦(" 1567,000")	1,692,000	75	143,820	35,000	2,975	1,657,000	140,845
瓶裝(" 546,000")	650,000	65	42,250	50,000	3,250	600,000	39,000
米(" 182,000")	175,000	150	26,250	176,000	262,50	-	-
砂糖	2,517,000		212,320	260,000	32,475	2,257,000	179,845
大豆	77,000	100	7,700	60,000	6,000	17,000	1,700
食用油脂(原料)	20,000	350	7,000	3,000	1,050	17,000	5,950
ソーフ	329,000	90	29,610	279,000	25,110	50,000	4,500
蜜	623,000	5	3,115	623,000	3,115	-	-
脱脂奶粉(Dry Skim Milk)	12,000	265	3,180	-	-	12,000	3,180
糖	15,000	10	150	15,000	150	-	-
計	3,593,000		263,575	1,240,000	67,900	2,363,000	195,175
予算外債務の償還額			49,637.5		14,062.5		35,575
予算外資金の付帯			312,712.5		81,962.5		230,750

(1) 当該の輸送費の見積は次の基準による小麦、玉蜀黍、大麥、米、大豆及び砂糖10市、油脂30市、糖12.50市、精粉13市

(2) 当該の輸送費の見積は次の基準による小麦、玉蜀黍及び大麥15市、大豆及び砂糖10市、食用油脂30市、脱脂奶粉45市

## 概 説

- 一、昭和25年計画に於ける食糧不算是、「一般消費者」即ち四歳を越す約26万至60才の層に対する、44.4カロリー基本配給基準として算出されたのである。此の配給基準は主食（穀類及び麩類）米、醤油、食用油及び炒糖を包含する非生産者は平均毎日約1532カロリーに於ける此等の食糧、即ち都市人口の既消費量の79%の正規配給である。該基本食糧配給に依り供給される約1532カロリーに加えて、非生産者は平均ノ日約320カロリーの魚類、野菜、果実、肉（豚肉を含む）海草及び正規深漁（紫菜、鮑等及び自由販賣）より得た主食を消費するであろう。
- 二、食糧輸入金額はF.A.Sで261百万ドルC.I.Fで316百万ドルが必要である。これで基本配給計画は維持される。
- 三、食糧輸入用として占領地経済費195百万ドル、輸出代價又はハターで購入しなければならないものC.I.Fで80百万ドルF.A.Sで約66百万ドルと想定した。
- 四、第一長所揚の軟紙輸入は1日385グラム（日本量を2.7倍）の精米又は之に代る食糧（1,350カロリー）の基本食糧配給（穀類及び麩類）を維持するためには必要である。此の配給は「一般消費者」に対する供給を表示してゐる。他の年令層に対する配給は、彼等の栄養上の要求に適合する様に算出されて居て、十才以下の子供及び老人は「一般消費者」の配給よりも少々多く1才乃至25才の者は「一般消費者」の配給よりも多く要することになつてゐる。種々の数量の加配は、重労働をするが實に余分の食糧を必要とする産業労働者、病院の患者、重労働させられる囚人及び妊娠のための妊娠者等。非生産層人口に対する配給量平均主食基準は、此等の加配を含んで精米換算40.7瓦（1,424カロリー）となるのである。
- 五、大豆の所揚量の輸入は、一般消費者に対して、20.8グラムの味噌と28.3グラムの醤油を毎日平均に配給するためには必要である。
- 六、大豆に対する味噌醤油の配給は、勞務者失業に対する加配を含んで平均一日約51グラム（41カロリー）である。大豆は穀物質が正側的に多く日本人の食料に於て缺くべからざる蛋白質の重要な源泉である。
- 七、第一長所揚量の食用油の輸入は、国内生産量を加えた場合、日本人一人当りノ日2.8グラム（118カロリー）の配給及び子供、炭坑夫及び撫育児童の如き並加营养を必要とする特疾患に対する加配で可能ならしめ方であらう。消費者は平均約2.3グラム（81カロリー）の食用油の配給を受ける。この油脂の配給は73%である。
- 八、炒糖は食糖の重要な炭水化物分であつて殆んど他の日本人の料理の調味料となりつてゐる。国内生産は問題にはなり少ないのであるから、炒糖の需要量の殆どが輸入されねばならぬ。第一長所揚の輸入量は一般消費者に対して毎月300グラム（1日当り38カロリー）の基本配給を然し、又小供、入院患者、母乳及び其他の層に、彼等の特別な需要を基準として追加数量を供給するのである。加量平均消費者配給は、1日当り10.7グラム（41カロリー）であつて、平均既消費量の27パーセントに當る。

- 七、日本に於ける温の生産は粗放的であり、所用少く且つ生産量は全需要より過かに低い。輸入は食卓用並びに他の食糧の必  
要な加工及び貿易割当として新設される。1ヶ月 200 グラムの「一般消費者」に対する基本配給に種々の加配を加えらるる。  
平均1ヶ月 1人当たり 200 グラムの配給を行ふこととなる。加工用の数量を含めると、総消費は、以前(1936 ~ 1940)  
の消費量 33 グラムに達し、1日 1人平均 30.7 グラムとなる。
- 八、脂粉乳の輸入は、乳幼児の最少限度の需要の充足を企図した種々の特別計画を可能ならしめるであろう。第五表所載の乳牛  
飼料輸入は牛乳の国内生産を増加せしめるであろう。
- 九、小麦の大口輸入は製パン計画の実現を必要ならしめる。15,000 メートンの精粉の輸入は、イースト生産原材として必要であ  
る。
- 十、第一表の輸入要請は一般消費者は一日当たり 1,444 カロリー(通常は基本配給 1,440 カロリーとして示す)の計算である。  
一時の不足は月々の配給で調整しなければならぬ。各々の調整は先づ砂糖と油脂で行ふ。日本の輸出貿易が 10 の百万石の食  
糧輸入計画を完全に維持できぬ場合には、要請した配給計画を切下げる。引下り調整の場合でも劣等の穀と特別配給割引の消  
費者に対する基本配給は優先的に維持する。
- 一般消費者の一日当配給量は且聞平均 1,435 カロリー — 1445 カロリーとなる。

(3)

第2表 一日当消費量

品目	1950 年度当該年					1936~1940 (歴史)		
	一般消費者 normal consumer		非生産者の平均 average non-off. consumer		消費者の平均 (總人口に対するもの)	消費者の平均 (總人口に対するもの)		
	反	カロリー	反	カロリー		反	カロリー	反
主食(致穀及穀類)	385.0	1350	407.1	1429	462	1623	621	1818
米 希少	20.8	30	21.8	32	26	38	33	62
鹽 油	28.3	8	29.1	9	31	9	48	18
油 脂	2.0	18	2.3	21	23	21	3	27
卵 糕	9.9	38	10.7	41	11	41	39	160
計	446.0	1444	471.0	1532	622.3	1732	644	2065

1) カロリー換算 1950 年度当該年は 100 反当 145 カロリー 1936~40 年度は 100 反当 157 カロリー

2) カロリー換算 1950 年度当該年は 100 反当 30.022 カロリー 1936~40 年度は 100 反当 38 カロリー

3) 歴前一般消費者が五項目にて一人当消費した数量は約 1940 カロリーである。

第3表 主要穀物の生産高

(単位 1000MTS)

	1949年生産物実績		1948年生産物生産高		1931~1940年平均生産高		1949/1948 年均 45	1949/ 1931~1940 年均 46
	生産高 (原重量) 1000MTS	玄米換算 1000MTS	生産高 (原重量)	玄米換算	生産高 (原重量)	玄米換算		
米	9,225	9,225	9,352	9,352	9,359	9,359	98.6	98.6
小麥	1,280	1,178	938	863	1,274	1,172	136.5	100.6
大麥	629	503	616	493	770	616	102.0	81.7
裸麥	720	677	802	754	848	797	88.8	84.9
甘藷	5,275	4,530	6,066	5,789	3,017	575	87.0	174.9
馬鈴薯	2,100	1,611	2,178	457	1,494	314	96.5	140.4
蕷類	452	318	319	227	479	340	140.1	93.5
豆類	455	474	313	326	603	627	145.4	75.6
計	20,136	14,346	24,584	14,231	17,844	14,100	100.8	101.7

生産の天候状態や干溝直りの肥料の供給を基礎とする生産見積である。

当該年の米糀計年度中ににおいて供給されるものである。

当該年の米糀計年度中ににおいて消費したものである。

販賣を基準とする。

燕麦、蕷類、豆類及び大豆を包含す。

大豆、小豆、蕷豆、蚕豆、豌豆を包含す。

(5)

第4表 飲食用主食の算定

(直近 云木核算 1000 MTS)

主産商	販賣保有					供出商	機械及 需 収	理子 リ	補 助 料	加工及 工業用	配給用食糧
	原量	云木核算	理子	飼料	飯用						
米	9225	9225	129	-	4693	4822	4403	132	-	73	4197
小麥	1280	1178	46	14	612	672	506	15	-	4	487
大麥	629	503	23	107	181	311	192	6	-	25	159
裸麥	720	677	28	59	270	357	320	10	-	-	310
甘 蔗	5275	1530	102	110	539	751	779	101	3	260	415
高粱	2100	441	45	15	151	211	230	28	30	47	125
燕麦	452	318	16	470	24	210	108	3	-	32	10
豆類	455	474	17	38	198	263	221	7	8	-	132
計	20136	14346	406	513	5668	7587	6759	302	42	381	5830
主食用澱粉											53
主食用配当穀物											6883

リ 理子としての配給量を示す

計 養牛及飼育用における牧畜の配合飼料

計 燕麦、高粱、玉米及大麥を含む。

計 大豆、小豆、高粱、玉米及燕麦豆を含む

計 糖漬物の配分

清5表 改稿輸入要銷量ノ算式

A 配給必要量

1. 非生産者(Non-Help Suppliers)

ii. 基準配給量

種別	配給人(千人) (1000)	一日当配給量及・照量		配給日数	年間必要量(M.T.S)	
		精米	カロリー		精米	玄米換算
7~2	2.033	210	737	365	155.829	162.322
3~5	3.302	270	948	365	345.122	359.502
6~10	5.353	320	1123	365	626.230	651.281
11~15	4.853	400	1404	365	712.918	742.623
16~25	8.990	405	1422	365	1328.947	1384.320
26~60	18.363	385	1350	365	2.580.461	2.687.980
61以上	3.641	330	1158	365	426.513	444.284
計	46.665				6.176.020	6.432.312
平均		362.5	1272	365		

B 農業勞務者用加配量

農業労働	1700	515	1808	282	246.891	257.178
重労働	1650	300	1053	282	139.590	145.406
比較的重労働	2775	200	702	282	156.510	163.031
中等労働	1560	130	456	282	56.823	59.191
計(平均)	2675	277	972	282	599.814	624.806

(7)

249

## C 特別配給

類 別	配給人口 (1000)	一日当配給量及供給量		配給日数	年間必要量(M.T.S)	
		精米及	アロリー		精米	玄米換算
在 帰	2,620	- 70	246	140	25,676	26,746
入 賭 逃 畏	160	73	326	365	5431	5,657
因 人	105	250	278	365	4,581	9,480
引 場 有 且	50	-	-	-	520	542
リンフ用配給 21	-	-	-	-	117.715	122,620
計					158,923	165,545
總 計	46,665	407.1	1429	365	6,933.757	7,222,663

1) 引揚者は支那地から被災の家まで平均、4日分として毎日600食の基本配給を受けた。

2) 家に到着した引揚者は配給證明を受けたままで、終戻地で次の迄までの期間用として三度の主食を受けた。

3) 漢米、成木米、養蚕業に従事する人々及び漁業者等、米及び煙草の生産者が供出する物資の收穫を基礎として主食の特配を実行した。

4) 例へば水産業に対するリンク側においては漁夫は返還ルートを通じ賣却する魚375kgに対し主食355kgの特配を受けたのである。

(8)

250

第5表 故障輸入要量の算定(院)

A. 配給必要量(院)

2. 一部保有農家(partial Self-Suppliers)

項目	人口 (1000)	配給標準量(加重平均)		配給日数	年間必要量(1000 M.T.S.)	
		及	カロリー		精米	玄米換算
基準配給	11,057	362.5	1272	169	677	705
農業用及畜産用附加量	2,761	285	1,000	61	48	50
計					725	755

B. 輸入必要量(玄米換算 1000 MTS)

主食必要量	非生産者	一部保有農	緊急備用	主食必要量	国内生産額	不足数量	輸入必要量
1. 2223		755	20	2998	5883	2115	2,115
2. 農牛飼料必要量(18,000 MT 玄米換算) 2)							86
3. 味噌用必要量 3) 97000 MTS(玄米換算) 2)							2,217
故障不発生数量							2,285
輸入必要量(3%の消耗含む)							

1) 洪水、颱風、地震等の不時の大害に対する救済用である。1947年及び1948年に於て年毎に平均25,000噸を緊急用として配当した。

2) 玄米換算率 88%

3) 味噌用としての正味量の必要量は粗り糀に於て示す既知大豆の必要量に加算してある。

(9)

251

第5表 政類輸入実績の算定(続)

## C. 説明資料

## 1. 政類の生産及利用の概要

	耕地面積 (1000ヘクタール)	ヘクタール生産量 (収量生 MT)	玄米換算率	粉類又は精白率	輸出及輸送の割合	備考
米	3,160	2,93	100	96	3	
小麥	800	1,60	92	88	3	
大麥	310	1,70	80	77	3	
穀	480	1,50	94	90	3	
甘藷	440	1,99	29	-	13	
馬鈴薯	220	9.55	21	-	12	
根	412	1,10	20	57	3	
豆類	527	0.90	104	-	9	

1) 1ヘクタールは2.47エーカー-12等しい(1エーカー 4段 0.8066)

2) 加工食糧及生糞用(玄米換算 1000 MT)

政類	味噌	醤油	酒	多種	合式酒	工業用	漬物	幼児食	其他	計
米			65					2	6	73
小麥								1	3	4
大麥				27					4	25
穀										-
甘藷					54	54	152			260
馬鈴薯					4	4	39			47
根										
豆類	80	45							10	10
計	80	45	65	21	58	58	191	4	29	551

1) 味噌、醤油の消費量は国内産より供給される味噌及醤油用需要原科のみで示す。

2) 酒アルコールは戦前の30%と見てある。配当は筋道を最少限にするべく計画され且つ最大燃費率に対する重要性

最初はアルコールすべて計画と見ている。而此等の飲料に対する高税率は日本政府にヒリからへらざる輸入税とはつく。

3) 1949年作物(1949 FY)の割当実績は甘藷 76,000 MTS (B.R.E) 馬鈴薯 7,000 MTS (B.R.E) である。

4) 三食配給用粉類 53,000 MTS (B.R.E) を含んである。(4表参照)

5) 1949年産作物(1949 FY)割当実績は甘藷 208,000 M.T.S (B.R.E) 馬鈴薯 64,000 MTS (B.R.E) である。

(60)

252

## 第5表 製糖輸入要請の算定（続）

## C. 説明資料（続）

## 3. 人口 (1000)

完全保有農家	25,165	30.36%
一部保有農家	11,057	13.34%
消費者	46,665	56.30%
計	82,887	1000%

## 4. 農家保有食糧(玄米換算) (1000MTS)

完全保有農家	$25,165,000 \times 600 \text{瓦} \times 36.5 \text{日} = 5,511$
一部保有農家	$11,057,000 \times 534'' \times 196'' = 1,157$
計	6,668

## 第六表 大豆輸入要請量

1950米國會計年度

## A 国内生産高(1000担)

生産高	農家保有	集荷高	吸及伏種子工業用	味噌正油用供給高
329	189	140	20	120.21 (脱脂大豆換算95)

## B 必要量

	配給人口 (1000人)	配給基準量 (一ヶ月当分)	年間必要量 (1000担)	脱脂大豆必要量
味 増	53.000.31	663.41	435.51	139.51
正 油	74.254.31	887.41	820.61	82.61
牛乳用飼料	-	-	-	10
合 計				231

## C 輸入必要量

年間必要量	国内生産供給高	不足量	1949年7月1日持越	輸入必要量 (口又3%を見込)
231 (脱脂大豆換算)	95 (同上)	136 (同上)	77 (同上)	61 (脱脂大豆換算) 77.(丸大豆)21

- 1) 日本に於ける農家は傳統的に自家消費用大豆を栽培している。上記農家保有大豆は、綜合係数割度に於いて主食として供給を認められたものである。
- 2) 脱脂大豆換算率 - 79% 國産及び輸入丸大豆はすべて抽出または圧榨によって脱脂する。
- 3) 配給対象人口は都市及味噌、醤油と生産しない農家を含む。
- 4) 味噌 正油の配給基準量はABCの三つの型に分類し、消費者の希望により自由に希望する配給基準を選択することが出来るようとした。

みそ

4月 - 9月

975瓦(220匁)

750瓦(200匁)

412瓦(110匁)

しょうゆ

年間平均

652瓦(3合)

870瓦(4合)

1,087瓦(5合)

5] 緊急保留及減耗約 130,000 ton (約3%) を含み 1ton の味噌は 31.9 kg の大豆粉、90 kg の玉蜀黍粉、150 kg の塩を必要とする。玉蜀黍の要請量は第5表、塩の要請量は第9表

6] 緊急保留及減耗約 30,000 ton (約3%) を含み、醤油は醸造、化学醤油又は二号アミノ酸の二つの基本的底型に分けられる。1950年度の正油必要量 820,000 ton は醸造正油約 270,000 ton、化学正油 520,000 ton、アミノ酸 30,000 ton (アルタミン酸ソーダの副産物) によってまかねわれる。

1ton の醸造正油は脱脂大豆 116.6 kg を麹 75 kg、塩 20.8 kg を必要とする。

1ton の化学正油は " 96.4 " " 43.4 kg 塩、15.8 " を必要とする。

塩の要請量は第九表に表示している。

(13)

255

第七表 食用油脂輸入要請

1950米國合計年度

A 配給用数量 (X-トル麁)

	生 原 油	工 業 用	食 用 可 能 量	口 交	配 給 用 数 量
					原 油 精製油
大豆油(国産油率10%)	12,700	-	12,700	380	12,320 11,825
菜 種 油	3,500	3,000	500	15	485 485
南 水 洋 緑 油	20,000	10,000	10,000	500	9,700 9,020
魚 油	8,300	8,100	200	5	175 175
米 嫩 油	4,700	4,000	700	20	680 340
其 の 他	2,850	2,200	650	20	680 440
合 計	52,050	27,300	24,750	740	24,010 23,285

B 必要量 (精製油)

	配給人口(1000人)	配給基準量(月当1石)	年間必要量
基 準 配 給	59,065 21	60	42,525
勞 署 加 配	-	-	-
炭 鉛 船 飯	675	50	405
其 の 他	550	40	264
學 校 食	6,140	223日1日当 1.5	2054
保 育 施 設 食	200	300日 1.5	90
乳 初 児 食 糧	31	-	375
病 院 食	-	-	-
肺 结 核	49.3	300	178
其 の 他	110.7	120	159
食 料 加 工 41	-	-	2,500
合 計			48,550

第七表 食用油脂輸入要請量

1950米国会計年度

C 輸入必要量

年間必要量	国内供給高	輸入大豆油の摺油	不足高	1949年1月1日 特述	輸入要請量(ロス3%を含む)	
					精製油	原油
48,550	22,285	10,530	15,735	11,940	16,220	19,550

1) 140,000担の米荷より種荷より種子用8,000担、乳幼児食糧2,000担、ロス3,000担を差引いた。

2) 大豆及び菜種生産農家を除く

3) 1才へ5才までの初児加配

4) 生パン・乾パン 級鋤用

5) 輸入丸大豆 27,000担として榨油歩留15%、ロス3% 精製歩留り94%とした。

6) ココナット油の榨油歩留83%

(15)

第八表 砂糖輸入受請量

1950米國会計年度

A 配給丹数量 (M/T)

生産量	請求農家授用	腐敗及輸送の損失	食糖加工用及産業用	配給再可能量
20,000	1400	600	12,000	3,000

B 必要量

類別	配給人口(1,000人)	配給基準量(瓦)	年間必要量(M/T)
基準配給	82,887	月 300	298,373
幼児(0~12月)	(2,627)	月 300	9,457
練粉乳幼児食	-	-	11,885
病院	(160)	月 300	576
学生	(8,140)	1日2瓦 223日	2,738
保育施設	(200)	1日2瓦 300日	120
炭坑労働者	-	-	1,850
總配給必要量			325,019

C 輸入必要量

年間必要量	配給用国内産数量	不足量	輸入必要量(3%の安全度を含む)
325,000	6,000	319,000	329,000

1) 輸出用梱包詰及国内向梱包詰、包装、煙草、輸出菓子(マロンブランセ、その他)、輸出硝子焼、その他

(10)

2) 0~5才の幼児に対する補充食糧

3) 出戻割当実績追のための特配砂糖

第九表 塗輸入零銷量

1950 年度会計年

A 配給可能数量 (100.0 吨)

生産高	調査及輸送上の損失 3%	紙状態可能量
430.0	13	417

B 必要量、基準配給

配給類別	配給人口(100人)	配給基準量(月当)	年間必要量(吨)
一般消費向配給	828.87	200	198.929
特別配給	-	-	-
炭鉱坑内火	(345)	200	828
その他鉄鋼、弐等者	(380)	150	684
その他重労働者	(910)	100	1.092
労務給	(4000)	87	3.312
小計(平均)	5.835	87	5.916
病院給食	(160)	200	384
旅館ホテル用引	-	-	1.656
奉公給食、育児用	(6,500)	2×223日	2899
小計	-	-	4.939
合計	828.87	211	209.784

(17)

2. 食糧加工

用途別	年間必要量(噸)	備考
正油 菓用	144,480	醸造正油 270,100 噸(盈 20.8%) : 化學正油 520,000 噸(盈 16.0%)
農家用	293,800	醸造正油 141,250 噸(盈 20.8%) 農家人口 約 8,600,000 , 日消費量 45 吨
みそ 農家用	65,250	みそ 435,000 噸(盈 15%)
米家用	81,850	みそ 409,250 噸(盈 20%) 農家人口 約 29,900,000 , 日消費量 37.5 吨
漬物 農家用	51,700	野菜漬物 235,000 噸(平均所要過量 22%)
家庭用	170,200	農家用、野菜漬物 650,000 噸(所要過量 18%) 非農家用野菜漬物 380,000 噸(所要過量 14%)
水産物：鮮魚輸送	45,000	魚場から港へ、港から市場又輸送される間の貯蔵 900,000 噸の保存(盈平均 5%)
漁獲用	90,000	漁獲：塩漬 干物、漁船 及びペーストの生産 450,000 噸(平均 20%)
漁業	15,600	沿岸漁業及び南洋捕漁
其の他加工		
パン	8,500	主としてパン及び麺類
ソース 食酢	5,400	
ビン、カン、ツメ	2,900	
調味料	2,000	
バター、チーズ 食肉加工	1,600	
佃煮	1,100	正油で煮沸(白身、海草及びその他の食品)
その他の	1,410	乳製品、カレー粉、冷凍野菜等
合計	1,144,370	

48)

260

## 3 その他用途

用 途 别	年間必要量	
家 畜		
牛	34570	2255.200頭 1日 42瓦
馬	17.110	21.751.800頭 1日 40瓦
鶏	5590	22.834.080羽 1日 0.7瓦
兔	3710	5.080.000尾 1日 2瓦
綿 羊	1330	365.700頭 1日 10瓦
山 羊	1.210	33.0800頭 1日 10瓦
豚	760	20.7.100頭 1日 10瓦
試験研究用	2.200	奉送 研究所
選種用	10.800	選種用 8.400屯 農業2.100屯 その他用300屯
保 留	20000	緊急用必要量合計の2%
そ の 他 合 計	97.280	

## C 輸入必要量

年 間 必 要 量 (1000屯)				國内生産紀当可能	輸 入 必 要 量 (食糧)
基準配給	食糧加工	そ の 他	合 計		
210	214	97	1.021	417	304 (施) 323 (3%の欠減を含む)

## D 説 明

リ 國内生産は全部食用に當てられる。工業道の必要量は全部上記輸入必要量に加算される。

2) 特別配給は工場高齢労務者及び労務者食用である。

3) 46000の旅館及びホテルに対する料金の割当に基く。

4) 基準配給及び食糧加工の必要量は1人年間11.8屯に相當する。以前の平均(1936~1940)は一人12.2屯であった。

(19)

第十表 脱脂粉乳輸入要請量

1950. 米国会計年度

A. 配当可能量

脱脂粉乳は日本においては生産されない。国産の飲用牛乳及び原粉乳は0へ12ヶ月の幼児と病人その他に配給される。

国内の飲用牛乳と乳製品の正規ルートを通じての生産と配給は、8,000 吨の輸入玉蜀黍（第五表参照）と10,000 吨の脱脂大豆（第六表参照）の割当てによって可能であろう。

B. 輸入要請量

配給種別	配給人口 (1000人)	一日当配給		年間必要量
		数量(g)	日数	
幼児(1~5才) II	4,640			5,500 II
学童食	1,700	25	112	4,760
保育施設	200	25	300	1,500
年間必要量合計				11,760
輸入要請量(30%の吸収)				12,125

II 加工された幼児食として供給されること。

(20)

牛鮮食料動態統計概況速報 第3号

昭和24年

6月分

一目

一次

I. 金魚道利返方既況

第一表 鮮魚、出港、卸港別送達數量、貯留車數。  
第二表 鮮魚、出港、卸港別使用狀況。  
第三表 令藏車通風車、家用車、公務車、貨車、客車、元送車數。  
第四表 主要列埠別、向地別、販賣點別送車數。

II. 東京都中央卸賣市場入荷及配給概況

第一表 牛乳月間入荷數量  
第二表 牛乳輸送方法別入荷數量

昭和24年6月8日

日本生鮮食料協同會

(港區芝田村町二之一山口產業館内電話(57)146)

# I. 鉄道輸送概況

第一表 農・畜・水産物發送數量表

農產物

單位 吨

品類 局別	甘 蔗 馬鈴薯						蔬 菜						果 物					
	上	中	下	計	前年全月	本年前月	上	中	下	計	前年全月	本年前月	上	中	下	計	前年全月	本年前月
札幌	3,759	1,255	752	5,766	889	14,334	971	490	494	1,955	1,531	4,791	625	504	187	1,316	1,517	2,534
仙台	35	15	35	85	149	1,180	452	427	700	1,579	1,403	875	1,018	472	225	1,715	10,006	7,447
東京	3,545	4,148	4,604	12,297	3,085	6,555	385	909	726	2,020	594	3,200	533	394	451	1,378	2,107	1,546
横濱	-	180	215	395	101	355	285	767	1,277	2,329	1,551	735	147	119	509	775	859	708
名古屋	3,035	4,162	10,877	18,076	13,475	6,983	1,544	2,462	3,043	7,049	10,171	9,820	2,595	1,578	897	5,610	3,484	5,632
大阪	12,68	610	4,620	6,498	5,038	3,287	4,454	11,404	5,666	21,524	11,062	6,568	794	739	690	2,423	4,849	9,323
福島	1,375	1,335	1,529	4,259	2,441	2,787	155	220	420	795	805	1,426	1,890	1,709	1,750	5,349	3,464	10,570
四國	1,680	2,399	3,618	7,697	1,746	2,447	342	610	272	1,224	1,963	1,374	570	1,244	3,395	5,189	3,840	2,737
山口	4,266	7,168	20,036	31,470	18,626	11,679	445	1,825	2,296	4,566	17,800	1,947	6,964	3,505	515	10,984	6,794	6,777
合計	18,983	21,272	46,288	86,543	45,530	49,612	9,033	19,114	14,894	63,041	46,880	30,772	15,296	10,264	8,599	34,139	36,930	46,277

水產物・畜產物

單位 吨

品類 局別	鮮魚						塩干魚						家畜					
	上	中	下	計	前年全月	本年前月	上	中	下	計	前年全月	本年前月	上	中	下	計	前年全月	本年前月
札幌	4,419	4,498	4,057	12,950	9,778	18,113	7281	10,489	7,919	25,684	10,746	17,010	2,865	2,794	3,213	8,895	9,236	10,210
仙台	3,180	3,065	4,295	10,540	12,020	12,860	698	953	935	2,586	3,208	2,369	1,966	2,410	3,269	7,645	6,410	6,505
東京	1,210	2,717	1,801	5,728	4,530	7,914	646	830	1,201	2,677	2,354	2,614	1,238	1,284	1,903	5,025	5,598	6,319
横濱	972	609	842	2,421	3,504	12,888	950	1,464	1,469	3,883	5,738	2,795	1,282	1,935	2,389	5,606	5,309	4,447
名古屋	3,727	2,465	2,714	8,906	4,887	10,078	990	1,205	1,495	3,670	4,352	3,532	2,387	2,257	1,610	6,254	5,331	7,666
大阪	13,579	1,409	1,161	6,149	3,471	14,617	958	1,237	1,530	3,725	2,420	3,790	1,383	1,809	2,050	5,242	4,923	5,722
広島	5,146	3,416	4,671	13,733	13,228	22,404	1,089	1,303	881	3,293	546	1,753	1,514	975	1,259	3,748	3,294	5,045
四國	36	48	36	120	12	279	199	337	237	773	473	1,045	477	224	228	871	772	1,683
山口	7,199	4,284	4,201	16,284	12,896	25,845	2,367	2,624	1,904	6,895	5,167	9,072	1,768	1,705	1,230	4,703	3,363	8,369
合計	30,568	22,485	23,778	76,831	64,326	124,998	15,158	20,442	17,571	53,177	35,004	43,929	15,422	15,396	17,151	47,969	44,236	55,964

備考：鮮魚には冷凍魚、縣外を含む。  
塩干魚には其の他を含む。

第二表 鮮魚鮮果着局別発送数量及使用車数

各局別発送数量

着局	局別	札幌			横 梶			仙 台			東京			横濱			島 門			司		
		上	中	下	計	上	中	下	計	上	中	下	計	上	中	下	計	上	中	下	計	
仙 仙	札	1,026	1,752	1,570	4,368	15			15													
仙 仙	宮	413	471	526	1,420	626	286	963	3,475													
東京市場	東京市場	1,282	976	1,077	3,337	789	726	1,008	2,523	3,62	57	36	4,55	1,111	1,92	36	4,339					
横濱市場	横濱市場	111	84	134	329	1148	170	161	479	150			150	353	28	24	4,25					
其の他	其の他	239	557	215	1,031	899	659	1,103	2,661	36	48	96	1,86	192	36	24	2,52					
小計	小計	1,652	1,677	1,426	4,692	1,836	1,555	2,272	5,663	548	105	132	735	1,656	274	84	2,016					
新潟	新潟	316	408	287	1,011	488	5046	481	1,475		12		12									
名古屋	名古屋市場	37	12	24	75	12	12	33	57	351	86	228	665	535	131	108	774					
其の他	其の他	205	132	463	120	104	220	1644	3,644	72	30	72	468	110	108	686						
小計	小計	242	144	156	542	132	116	253	501	699	158	529	1,386	1,003	241	716	1,460					
大阪	大阪市場	12	37	253	302	24	169	193	976	786	755	2579	1,005	1,299	1,151	3,501						
京都	京都市場	24	36	181	241	12	39	63	829	363	395	1,587	363	82	84	529						
神戸	神戸市場	24	12	48	37	12	49	98	473	408	1101	1,288	430	290	205	925						
其の他	其の他	108	36	144						530	346	798	1,694	446	228	213	887					
阪	小計	60	193	482	935	13	241	257	351	2,828	1,903	3,355	7,086	3,290	1,099	1,653	5,842					
廣	島									1,300	1,054	1,189	3,948	397	252	324	973					
四	島									48	36	60	144	78	72	72	222					
門	門									17	17	221	130	230	581	2,489	159	1,852	5,258			
合	計	1,329	4,585	4,057	13,011	3,110	3,085	11,213	10,498	5,644	3,465	13,842	1911	4,859	4,201	16,371						

備考、登局八主要四局ニツニ開立セリ、

枝用車數  
枝用車數

區別	局別	札幌			横 梶			仙 台			東京			横濱			島 門			司		
		上	中	下	計	上	中	下	計	上	中	下	計	上	中	下	計	上	中	下	計	
冷蔵車	冷蔵車	167	199	191	557	1172	1163	214	532	421	271	373	1,091	564	330	326	1,220					
其の他	其の他	170	134	100	404	68	69	72	209	29	23	9	61	59	4	10	75					
合	計	337	393	301	971	240	215	286	741	456	291	382	1,192	623	334	336	1,293					

## 冷藏車

第三表 冷藏車通風車家畜車名別使用狀況

單位 車

行先局 管轄	札幌	仙台	東京	新潟	福島	名古屋	大阪	鹿児島	四國	九州	計	中、 目的外埠
	83	92	539	95	96	149	8	4	3	1,069		
札幌	12	9	120	390	88	55	50	10	4	17	743	1
仙台	11	19	246	31	165	29	11			511		
東京	155	25	12	132	21	19	3			373	140	
新潟	23	27	84	63	256	205	18	5	11	666	35	
福島		1	11	3	16	100	23	32	63	296		
名古屋		1	59	3	103	556	324	51	166	1,262	11	
大阪			41	1	2	44	11	11	5	70	5	
鹿児島				129	443	235	48	698	1,570	192		
四國					127	446	520	155	964	6,560	383	
計	282	264	1,559	412	846	1,553						

通風車

行先局 管轄	札幌	仙台	東京	新潟	福島	名古屋	大阪	鹿児島	四國	九州	計	中、 目的外埠
	127	31	106	68	61	62	44	3	6	2	1455	172
札幌	29	156	203	18	12	3	6			1	428	260
仙台	21	16	204	45	26	34	6	1	5	438	192	
東京	51	36	162	124	54	94	3	6	4	474	284	
新潟	36	55	216	45	210	205	5	5	5	800	251	
福島	60	76	420	81	161	238	23	39	82	1,260	342	
大阪	55	12	234	45	113	303	627	45	112	1,546	904	
鹿児島	19	21	218	8	44	205	32	242	20	809	297	
四國	27	9	318	3	58	262	45	2	700	1,424	360	
計	425	442	2,081	431	769	1,346	861	340	939	7,634	2,982	

通風車

## 家畜車

行先局 管轄	札幌	仙台	東京	新潟	福島	名古屋	大阪	鹿児島	四國	九州	計	中、 目的外埠
	234	8	8	9	1	2	2	2	2	2	260	188
札幌	5	36	34	4	2	6	1	1	1	1	90	65
仙台		8	82	6	2	9	1				113	29
東京	13	8	26	51	6	9	1	2	2	120	65	
新潟	3	3	54	17	110	42	9	1	2	244	152	
福島	9	15	39	18	101	622	66	23	17	904	517	
大阪	14	91	2	39	145	123	12	17	17	487	148	
鹿児島		1	13	6	22	10	28	5	5	111	87	
四國	2	1	1	1	7	22	5	5	5	106	87	
九州	3	3	83	95	279	895	265	84	153	2,479	1,334	
計	270	283	854	954								

家畜車

第四表 主要列車別 仕向地別 鮮魚発送車数(旬別)

單位 車

仕 向 地	列 車 別	方 向	東北発→西行列車					西部発→東行列車					関 門	青 函 航 送
			550 352	560 155	954 199	その他 220	合計 674	252 55	354 17	378 6	その他 235	合計 705		
東京市場	上		255	9	208		262	55	17	23	5	100	63	84
	中		199					17	6	7		100	28	117
	下		220	15			235	3	1	2		6	3	95
	計		674	24	7		705	75	24	32	5	136	94	296
横浜市場	上		18		5	23		20	6	6	1	33	21	11
	中		20	1	8	29		2	1	3		8	7	12
	下		36	5	6	47		2				2	2	13
	計		72		19	99		23	7	9	1	43	30	36
名古屋市場	上		4		15	19		29	2	44		15	46	2
	中		4		1	5		8		18		26	12	8
	下		2		12	14		7		19	1	27	9	6
	計		10		28	38		44	2	81	1	128	69	16
京都市場	上		3			3		35	19	33	3	90	21	3
	中		3			5		7	7	19		33	3	3
	下		12			12		9	9	14		32	6	18
	計		20			20		51	35	66	3	155	50	24
大阪市場	上		4			4		40	69	62	19	190	109	5
	中		5			5		77	36	35	1	149	73	14
	下		20			20		67	23	43	1	134	77	29
	計		29			29		184	128	140	21	493	259	48
神戸市場	上		3			3		28	16	21	2	67	34	4
	中		1			1		16	16	25		57	21	3
	下		5			5		12	16	18	1	49	13	2
	計		9			9		56	48	64	3	171	68	9
その他	上		84	27	7	78	196	36	13	50	66	165	69	143
	中		71	22	10	62	165	20	14	17	52	103	50	230
	下		48	27	14	88	177	8	14	41	73	136	59	152
	計		203	96	31	228	538	64	41	108	191	404	178	525
合計	上		357	41	7	105	517	243	142	239	96	720	383	252
	中		290	37	29	71	418	149	80	124	53	406	194	387
	下		304	66	34	106	110	108	63	137	76	384	169	315
	計		951	144	61	282	1,438	500	285	500	225	1,510	746	954

## II. 東京都中央卸賣市場入荷配給概況

卷之四

種類	品別	入荷數量(買)			一日一人当配給量(分)			該當主要品目
		本年6月	前年6月	本年5月	本年6月	前年6月	本年6月	
水產物	鮮魚	2,272.762	2,813.048	3,529.216	2,333.7	2,227	2,161	魚類、魚類
	凍魚	912.9.104	228.227	504.159	19.4	16.1	16.1	魚類、魚類
	加工水產物	4,363.656	1,183.759	1,008.319				魚類、魚類
	合計	4,545.522	4,225.034	3,504.159				魚類、魚類
蔬果	菜	9,358.369	8,403.851	8,946.281	666	548	574	大根、玉葱、甘蓝、海松、南山、
	水果	1,924.093	2,405.101	3,258.724				桃杞、櫻桃、西瓜、

三栗部都飲用牛乳入荷概況

不

年 度	本 年	6月	前年			全 月	備 考
			6月	年	6月		
東京府	2,287,052		1,172,3	341			數量以東京乳業工場
千葉縣	1,643,052		2,055,	106			並に縣永乳業社黑
埼玉縣	1,221,028		416,	314			工場の集荷總量で
神奈川縣	1,213,351		383,	496			好了。
山梨縣	2,3,262						
群馬縣	1,951,930						
計	6,123,9,690		2,172,	247			

江蘇省立法律學院（設於1946年1月1日）

縣 別	金 道	自 動 平 道	計	主 要 任 務	
				鐵 道	自 動 車
東 京 都 外	0.3	90.0	90.3	八 王 寺	東 北 多 摩
東 京 都 內	31.0	25.0	56.0	勝 山、飯 山、日 向、一 宮、八 幡	不 戶、船 底、高 尾、志 望、一 宮
千 葉 縣	0.2	40.0	40.2	過 境	平 塚、深 澤、高 麗、北 高 麗
神 奈 川 縣	1.0	30.0	36.0	熱 海、北 高 麗	伊 豆、箱 根、新 河
埼 玉 縣	2.0		2.0	伊 香 村、下 野	
群 馬 縣	6.0		6.0	三 郷、下 仁	
栃 木 縣	2.0		2.0	寒 川	
茨 城 縣	2.0		2.0	石 岡	
福 島 縣	1.0		1.0		
計	55	175.0	230.0		

清江先生集

卷之三

之，過去心於竹子繁落處，一日平均八萬枝。

800石を貯め  
て、18年間

## 第一四半期煉粉乳生産実績(全粉換算)

府県名	工場名	1/4 計画	1/4 実績
北海道	木古内	5,840	
八重山	1,157		
今金	5,363		
東瀬棚	4,736		
猶太	4,593		
伊達	4,150		
早禾	5,773		
幌別	2,061		
札幌	6,080		
江川	3,220		
久慈	1,919		
旭川	9,952		
頃遠	6,573		
北見	4,373		
網走	11,573		
網清	6,380		
帶広	10,546		
剣淵	14,258		
中標津	2,744		
	17,559		
小計	145,856	117,906	- 27,950
合計	7638	9514	-
	3,500	4,254	
	森永	595	
小計	11,733	13,768	

(試験値除く)

小形 明治上山		8,931	8,779
日本製乳	5,867	2,351	
小計	14,798	16,130	
福島 春永福島	9,458	8,982	
東洋牛乳業	1,668	1,244	
明治石園	663	1,118	
小計	1,331	2,362	
群厚 四東製酪	1,2,213	8,525	
和光堂館林	6,213	73	
小計	13,426	8,598	
台湾 春永瑞玉	2,769	6,967	
大次乳工業	810	1,327	
小計	8,579	8,294	
明治製乳總額			
千葉 明治日館山		2,736	2,978
" 滝田	1,616	10,669	
" 王基	6,149	5,666	
和光堂南海	3,843	5,159	
小計	14,344	24,472	
東京 春永八大	1,629	4,128	
神奈川 春永平陽	14,420	12,692	
千山平陽	970	8,766	
小計	24,120	21,458	
石川 明治金沢	5,882	3,933	
山梨 武田正油	1,450	1,529	
長野 朝日北越瓦	2,813	3,853	
" 平賀	2,026	1,828	

(明治金沢)

小計		朝日長野 森永松牛	7469	8746
小計		佐藤 森永味草	24754	2680
小計		静岡 森永三島	655	23107
"	下田	10,107	12,433	
"	富士	4,420	5,216	
"	明治製 藤枝	10,070	10,131	
"	日清 東京	10,396	10,559	
"	日清 東京	780	861	
"	日清 東京	741	291	
"	二宮	3,217	1,596	
"	計	42,173	44,146	
愛知		創建販賣室		
愛知		明治淨城 森永愛知	2755	2126
愛知		中央製乳 全農愛知	2,210	10,098
愛知		扶桑金屋 計	2,821	2,514
愛知		乾御菓舖 三重	1,540	1,191
愛知		明治屋 賀都	2,940	3,377
愛知		明治淨城 東京	24,266	24,306
愛知		乾御菓舖 久	88	114
愛知		明治屋 淡路	1,075	692
愛知		明治淨城 淡路	2,490	1,747
愛知		明治淨城 太丸食品	4,788	5,140
愛知		明治淨城 太丸食品	6,216	6,804
愛知		明治淨城 太丸食品	4,450	6,383
愛知		明治淨城 太丸食品	107	83

		總計	
小計	沈野乳業	1,378	850
奈良	前田農芸	130	26
和歌山	永原煉乳	1,7062	19,286
	東田和歌山	750	100
	" 知行	1,235	888
		520	295
小計	南紀酪業	321	714
小計	明治宣國	2,076	1,897
和山	淡路岡山	6,702	6,221
	" 分路店	3,097	3,074
	調山果農	1,800	2,584
小計		1,218	-
		1,2,817	16,809
		總計	
山口	明治山口	345	876
德島	森永總合	8,099	8,775
香川	瀬戸煉乳	3,600	3,544
佐賀	伊万里	4,343	1,23
熊本	森永天草	3,973	4,602
鹿児島	森永鹿児島	3,133	4,545
	" 植鳥	2,399	-
小計		2106	6,924
四地計		269,449	265,702
總計		415,305	383,608

第一四半期優良牧用牛乳配給実績

府県名	工場名	牛乳當量	1/4 実績	府県名	工場名	牛乳當量	1/4 実績
東京	森永製乳	5278	4,731	京都	液波	244	323
"	東京純業乳業	4641	4,790	小計	坂	2526	2,877
"	"	2,821	3,303	阪	阪神乳業組合	883	345
小計	横浜牛乳	12,740	12,824	"	森永大阪	336	370
神奈川	森永横浜	728	757	小計	庫	1,219	756
"	森永保乳	1,365	1,339	千	"	273	101
"	森永乳子安農園	819	914	"	"	273	158
小計	森永名古屋	1,004	1,067	東	東京農業	364	236
愛知	明治名古屋	867	1,005	西	西京	213	202
"	名古屋牛乳	913	1,012	東	東京農業	91	38
小計	森永京都	2,794	3,084	西	西京	182	183
京都	明治京都	1,141	1,093	合計		1,456	918
"		1,141	1,1461			23,619	23,611

第14半期指定地域飲用牛乳配給実績(六大都市80歳以上の工場87%)

第14半期 指定地域 飲用牛乳配給実績(六都市80歳以上の工場と除く)

總 數	計 石	
北海道	4,940	
東青岩	358	
北官山	308	
北秋山	1,032	
福山	1,92	
島田	588	
形島	584	
城木	722	
馬玉	364	
群崎	1,970	
千葉	2,527	
東新潟	863	
神奈川	3,471	
北埼玉	4,013	
東新潟	1,347	
富山	530	
石川	1,026	
福井	90	
東山	99	
長野	1,541	
岐阜	1,515	
和歌山	1,313	
熊本	1,541	
三重	483	
滋賀	294	
京都	108	
大阪	2,714	
兵庫	1,963	
奈良	1,88	
鳥取	2,23	
島根	93	
岡山	518	
廣島	989	
福山	599	
香川	204	
愛媛	246	
高知	3572	
福岡	1,073	
佐賀	705	
長崎	627	
熊本	564	
大分	541	
宮崎	4973	
鹿児島	4,739	

(统计学基础)

裏面白紙